

# 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン改定版 アクションプラン

〔広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

令和8年度 ～ 令和12年度  
(2026) (2030)

(素案)

令和8年9月

広島県

## 《 目 次 》

### 第1章 はじめに

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 策定の趣旨                 | 2 |
| 2 アクションプランの位置付け         | 3 |
| (1) ひろしまビジョンとの関係        | 3 |
| (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係 | 4 |
| 3 アクションプランの計画期間         | 4 |
| 4 アクションプランの推進に向けて       | 4 |
| (1) 施策マネジメントの推進         | 4 |
| (2) 県民及び市町等との連携・協働      | 5 |

### 第2章 総論

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1 ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性等  | 7  |
| (1) ひろしまビジョン策定後に顕在化した、特に考慮が必要な情勢変化   | 7  |
| (2) ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性 | 7  |
| (3) ひろしまビジョンに掲げる今後5年間で特に注力する重点項目     | 9  |
| 2 ひろしまビジョン体系図                        | 18 |

### 第3章 施策展開（17の施策領域）

#### 【未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり】

|          |    |
|----------|----|
| ○ 子供・子育て | 24 |
| ○ 教育     | 34 |

#### 【心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり】

|             |    |
|-------------|----|
| ○ 健康        | 42 |
| ○ 医療・介護     | 47 |
| ○ 地域共生社会    | 54 |
| ○ 防災・減災     | 59 |
| ○ 治安・暮らしの安全 | 65 |
| ○ 環境        | 73 |

#### 【あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり】

|           |    |
|-----------|----|
| ○ 観光      | 80 |
| ○ スポーツ・文化 | 85 |
| ○ 平和      | 90 |

【多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる仕事づくり】

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ○ 働き方改革・多様な主体の活躍・・・・・・・・・・・・・・・・ | 94  |
| ○ 産業イノベーション・・・・・・・・・・・・・・・・      | 101 |
| ○ 農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・          | 112 |

【都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり】

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| ○ 持続可能なまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ | 120 |
| ○ 中山間地域・・・・・・・・・・・・・・・・      | 126 |
| ○ 交流・連携基盤・・・・・・・・・・・・・・・・    | 132 |

参考資料（別冊）

- 1 注視する指標
- 2 持続可能な開発目標（SDGs）と5つの施策の柱の関連性
- 3 アクションプランに掲げるKPI一覧
- 4 用語解説

# 第 1 章

## は じ め に

## 1 策定の趣旨

本県では、令和2年10月に「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下「ひろしまビジョン」という。）を策定し、基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現」のもと、目指す姿である「県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～」に向けて、県民をはじめ、企業、国・市町等の皆様と一丸となって取り組んできました。

こうした取組を進める一方で、ひろしまビジョン策定後も、想定を上回るスピードで進む人口減少など、社会経済情勢の変化が進展しているほか、国際情勢の緊迫化や円安の進行などによる物価高騰など、策定時には予測できていなかった変化が生じています。

そこで、これまでの取組の成果や社会経済情勢の変化、国の政策の動向などを踏まえ、本県の基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現」のもと、ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向けて発展的に見直し、県民の皆様と一緒に、新たな広島県づくりを推進していくため、令和8年6月にひろしまビジョンを改定しました。

この度策定する「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン改定版 アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）は、ひろしまビジョンの実効性を確保するため、今後5年間の具体的な取組やKPIなどを明らかにし、県民の皆様にお示しするものです。

県民の皆様と目指す姿を共有し、共感をいただきながらひろしまビジョンに掲げる施策を着実に推し進めます。

## 2 アクションプランの位置付け

### (1) ひろしまビジョンとの関係

ひろしまビジョンは、県民の皆様と一緒に新たな広島県づくりを推進していくため、本県の最上位計画として、県民の不変の願いである基本理念と、5年後の目指す姿、その実現に向けた取組の方向性を明らかにするものです。

#### 【ひろしまビジョンに掲げる基本理念と目指す姿】

##### 〈基本理念〉

将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現

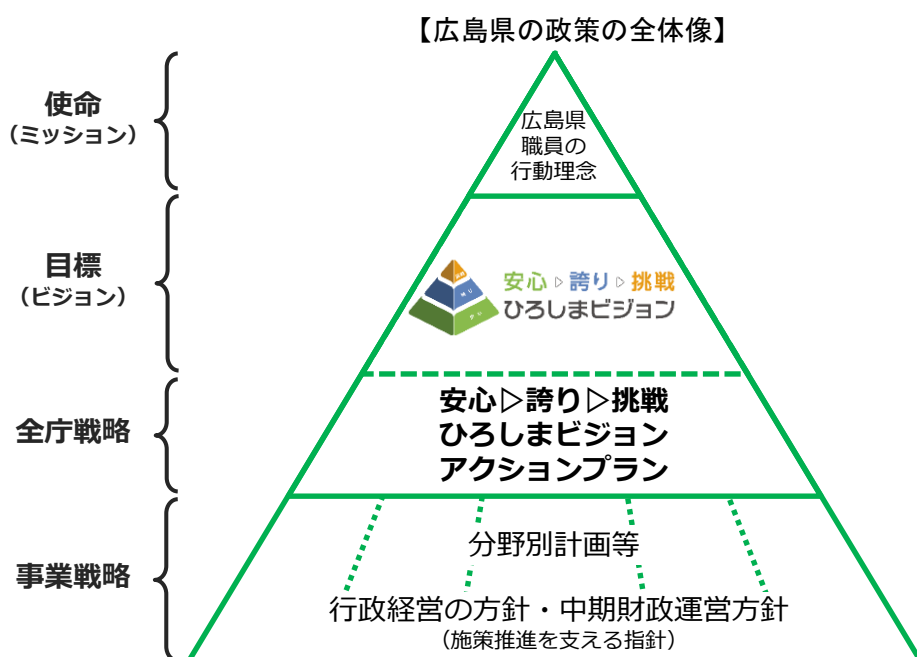
##### 〈目指す姿〉

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています  
～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれが望むライフスタイルの実現～

アクションプランは、ひろしまビジョン改定版に掲げる 17 の施策領域の課題や取組の方向を踏まえ、目指す姿に至るまでのギャップを埋めるための手法を戦略化し、着実に推進していくための実行計画です。

アクションプランでは、ひろしまビジョン改定版で設定した5年後の目指す姿と指標、5年後の到達点となる目標値をお示しし、取組の方向ごとに、「5年間の取組」や「K P I」などを設定しています。

また、個別分野に係る計画と一体的に推進していきます。



## (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

アクションプランは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条に基づく、本県の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置付けます。

## 3 アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。

## 4 アクションプランの推進に向けて

### (1) 施策マネジメントの推進

本県では、ひろしまビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する事業群を「ワーク」と呼び、ひろしまビジョンの目指す姿を達成するために、ワークにおいて施策マネジメントを行います。

具体的には、ワークを構成する事業の進捗や情勢変化を踏まえ、必要に応じて取組を柔軟に見直すなど、PDCAサイクルによるマネジメントに取り組みます。

ワークの点検評価結果は、毎年度の施策や予算編成等に反映していきます。

### 【ひろしまビジョン、アクションプラン、ワークの関連図】



- ひろしまビジョンにおける取組の成果と課題については、取組の方向＝ワーク単位で、毎年度の進捗状況を点検します。
- 当該年度の目標の達成状況やそれらを踏まえた今後の取組方針などをまとめ、「地方自治法」及び「広島県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件等として定める条例」に基づいて、毎年度 9 月定例会で「主要施策の成果に関する説明書」として議会へ報告します。

## (2) 県民及び市町等との連携・協働

ひろしまビジョンの推進に当たっては、個人・企業・団体など全ての県民や市町と連携・協働しながら一緒に取り組んでいきます。

さらに、広域的な観点から、近隣県や経済界といった県域等を超えた多様な主体と連携した取組などについても、検討、実施していきます。

## 第 2 章

### 総 論

## 1 ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性等

### (1) ひろしまビジョン策定後に顕在化した、特に考慮が必要な情勢変化

ひろしまビジョンの改定に当たっては、ひろしまビジョン策定後に顕在化した、特に考慮が必要な情勢変化として、

- ・ 想定を上回るペースで進む人口減少
- ・ 急増する県内の外国人労働者や海外からの観光客
- ・ 急速に革新・普及が進むデジタル技術と関連産業の発展
- ・ 自然災害の激甚化・頻発化や顕在化したリスクへの対応
- ・ インフレ傾向と賃金上昇の兆し、不確実性の高まる国際・経済情勢

の5つを踏まえました。

### (2) ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性

こうした社会経済情勢の変化の中においても、県民一人一人がどこに住んでいても夢や希望に挑戦し、仕事と暮らしの充実を感じられる社会を実現していくために、本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、更に多くの人を惹きつけ、経済も成長していくという好循環の実現を目指すこととしています。

また、本県では、平成27年に改定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」において、保育・教育・医療の充実、住環境の向上など、家族が一緒に暮らしやすい社会を実現することは、単身世帯やひとり親世帯、高齢世帯など、様々な世帯形態の人々みんなが暮らしやすい社会につながるという考えのもと、「ファミリー・フレンドリー」な広島県づくりを進めてきました。

この「ファミリー・フレンドリー」を、社会経済情勢の変化を踏まえた取組に**深（シン）化させ、これまで以上に進（シン）展、浸（シン）透させる**ことで、将来にわたって誰もが暮らしやすい、ひいては、本県を訪れる人にとっても、本県に関わる人にとっても、魅力的に感じてもらえる広島県を実現することとし、「**シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”**」を目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性に据え、取り組んでいきます。

#### シン・ファミリーフレンドリー

#### “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”

本県の魅力を高め、様々な家族が暮らしやすい社会を実現することは、誰にとっても暮らしやすい社会につながります。ひいては、本県を訪れる人にとっても、本県に関わる人にとっても、魅力的に感じてもらえる「シン・ファミリーフレンドリー」な広島県を創っていきます。

※ ここでいう「家族」とは、子供の有無や人数、性別にかかわらず、様々な形態の家族をいい、こうした家族が暮らしやすい社会を実現することで、県民一人一人が暮らしやすい社会につなげたいという考え方です。

## 《目指す姿の実現に向けた施策の考え方と5つの柱》

こうした、今後5年間の方向性「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまち、誰もが暮らしやすい”」のもと、目指す姿の実現に向けた基本的な考え方である「県民の挑戦を後押し」と「適散・適集な地域づくり」を前提に、次の考え方で施策を行っていきます。

- ・ 県民一人一人が、仕事、結婚、妊娠・出産、子育てなど、希望する将来のライフデザインを実現することができ、子供・若者が健やかに夢を育むことができる必要があります。
- ・ その前提として、頻発化する大規模災害や複雑化する犯罪などの不安が軽減され、心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができることが不可欠です。
- ・ また、日々の暮らしの中で、充実感を得るためには、広島ならではの地域資源を生かした魅力を楽しみ、誇りを感じられることが必要です。
- ・ さらに、若者や子育て世代をはじめとした、あらゆる世代の人々が、それぞれの夢や希望に挑戦し、生き生きと活躍できることも重要です。
- ・ こうした生きがいや働きがいを県内のどこに住んでいても、そして将来にわたって感じられるよう、本県の強みである「都市と自然の近接性」を生かし、適散・適集な地域の魅力を更に磨き上げる必要があります。

このような観点から、

**「未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり」**

**「心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり」**

**「あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり」**

**「多様な主体が、生き生きと働きがいをもって活躍できる仕事づくり」**

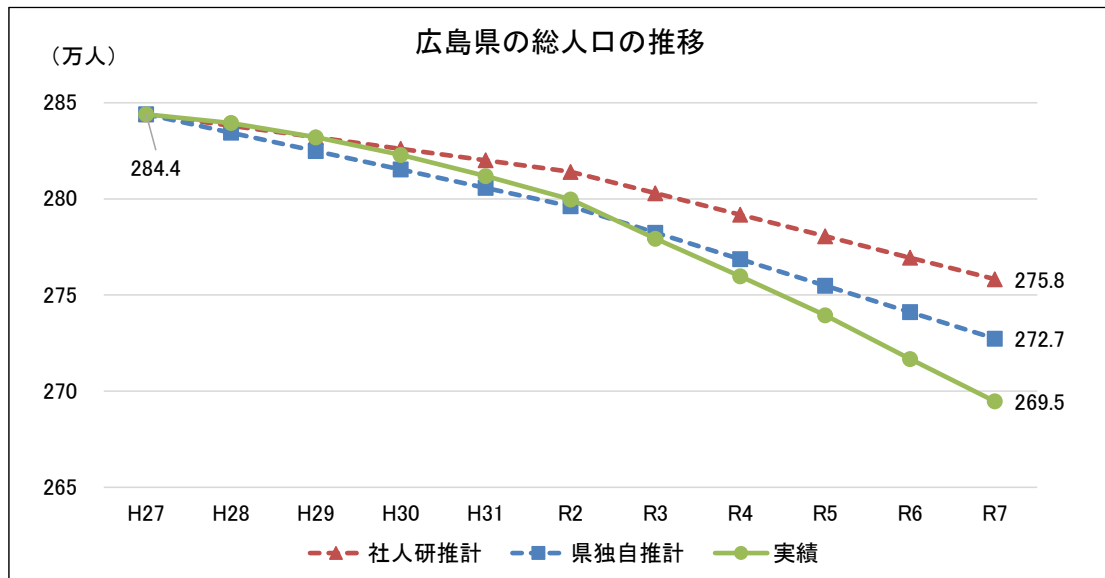
**「都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり」**

の5つを、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた施策の柱とし、17の施策領域において総合的に取り組んでいきます。

### (3) ひろしまビジョンに掲げる今後5年間で特に注力する重点項目

様々な社会経済情勢の変化が起こる中でも、とりわけ、想定を超えるスピードで進行する人口減少は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小や、地域の担い手不足など、本県の社会・経済に深刻な影響を与えるおそれがあります。

近年の本県の総人口は、平成29年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計（以下「社人研推計」という。）を上回るペースで、令和3年以降は、ひろしまビジョンを策定した時点での本県独自の推計（以下「県独自推計」という。）を上回るペースで減少しています。



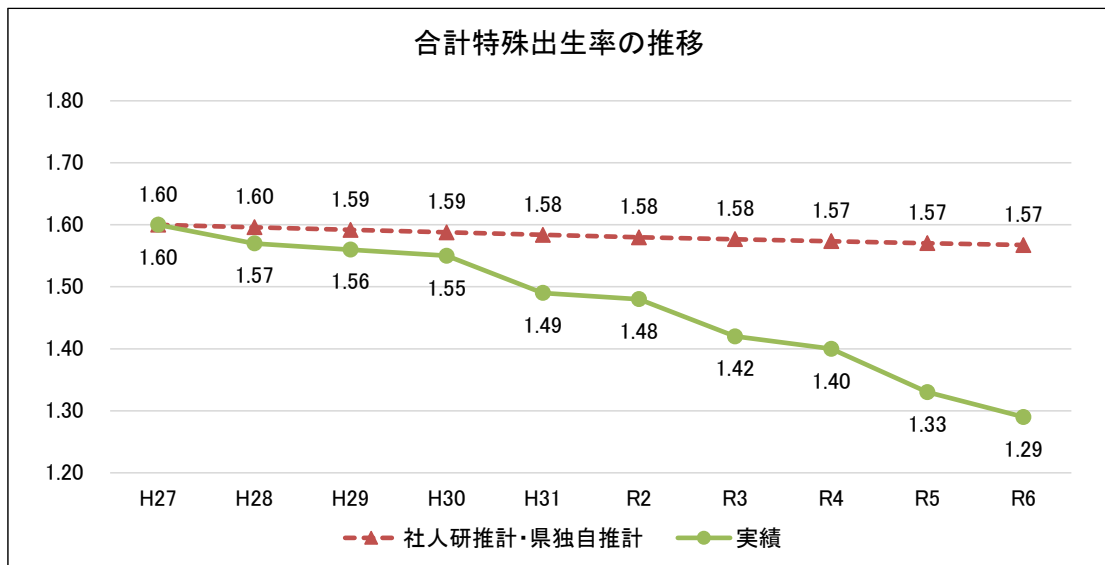
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

#### 〈推計概要〉

| 区分    | 概要                                                                 | 仮定値 (H28～R6)                                   |
|-------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 社人研推計 | 平成27年国勢調査を基準とした、社人研による将来人口推計（平成30年公表）                              | 合計特殊出生率<br>1.56～1.59<br>社会動態<br>1,748～2,579人/年 |
| 県独自推計 | 上記推計をベースに、ひろしまビジョン策定時の直近3年（平成29年～平成31年）の社会動態を踏まえ試算した将来人口推計（令和2年公表） | 合計特殊出生率<br>1.56～1.59<br>社会動態<br>▲603人/年        |

その要因として、自然動態では、合計特殊出生率が社人研推計及び県独自推計における見込みを上回るペースで低下していることが挙げられます。

また、「独身者の結婚希望率」の低下や「独身者の理想子供数」の減少により、「県民希望出生率」が低下しており、今後、自然減が更に進むことが懸念されます。

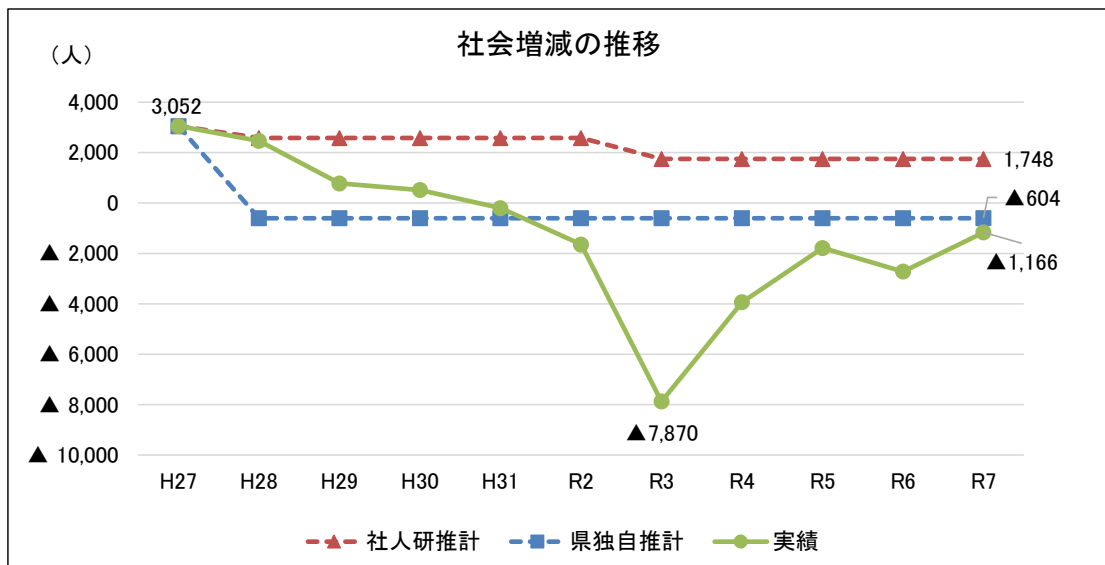


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= \text{既婚者の割合} \times \text{夫婦の予定子供数} + \text{独身者の割合} \times \text{独身者の結婚希望率} \times \text{独身者の理想子供数} \times \text{離死別等の影響} \\
 \text{H27} \quad 1.85 &= \{ (0.36 \times 2.34) + (0.64 \times 0.80 \times 2.21) \} \times 0.938 \\
 \text{R7} \quad 1.54 &= \{ (0.35 \times 2.43) + (0.65 \times 0.61 \times 1.90) \} \times 0.966
 \end{aligned}$$

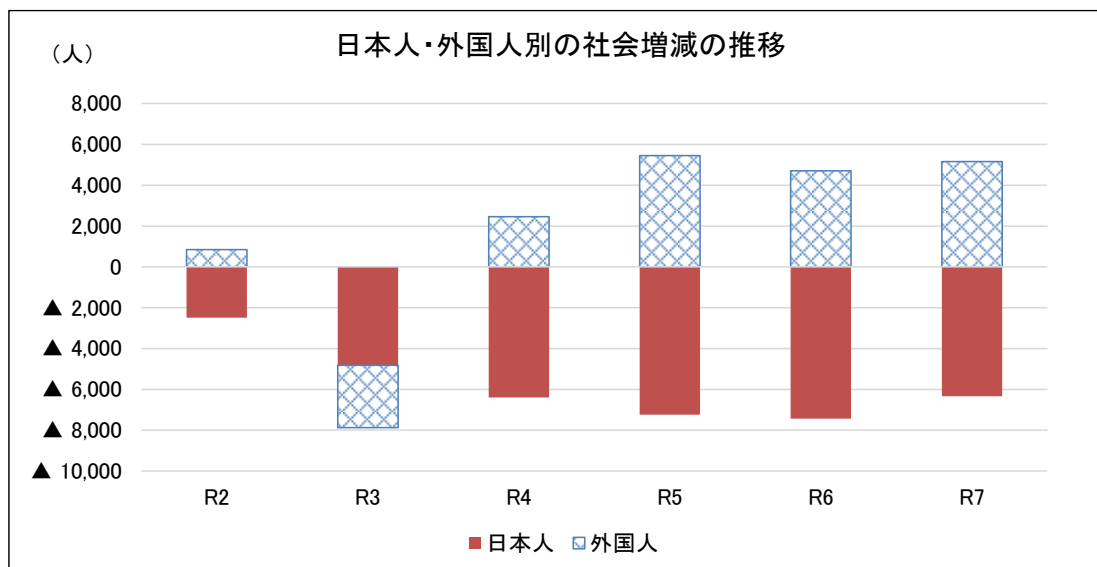
(出典) 広島県「県民の出生希望等に関する調査」

次に、社会動態では、平成28年以降は社人研推計を、令和2年以降は県独自推計における社会増減の見込みを上回る転出超過が続いています。



(出典) 広島県「人口移動統計調査」

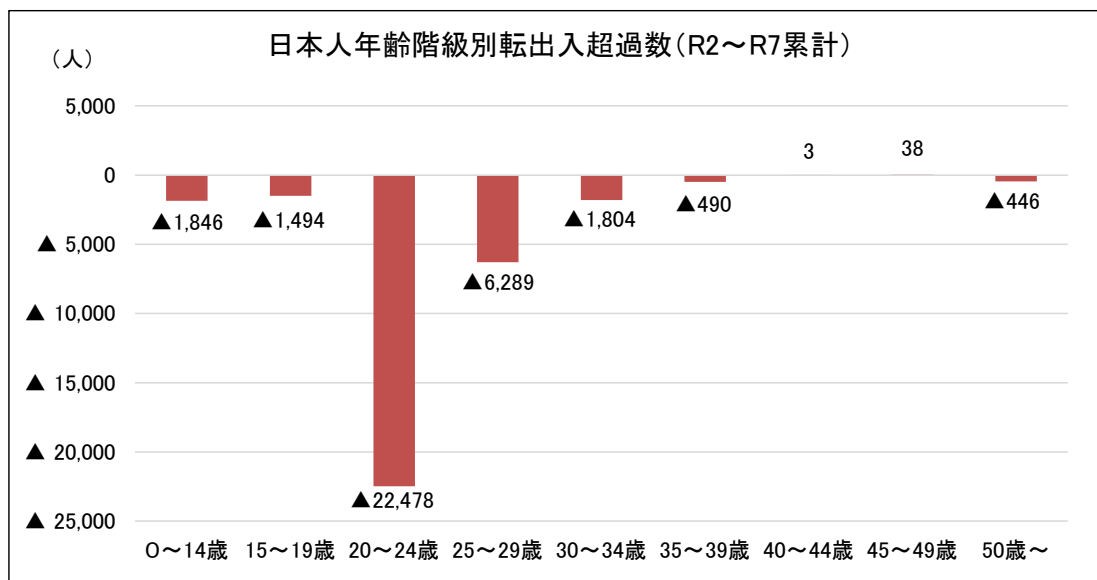
この動向について、日本人と外国人の内訳を見ると、外国人については、コロナ禍の影響により転出超過となった令和3年を除き、転入超過で推移している一方で、日本人については、転出超過が継続しています。



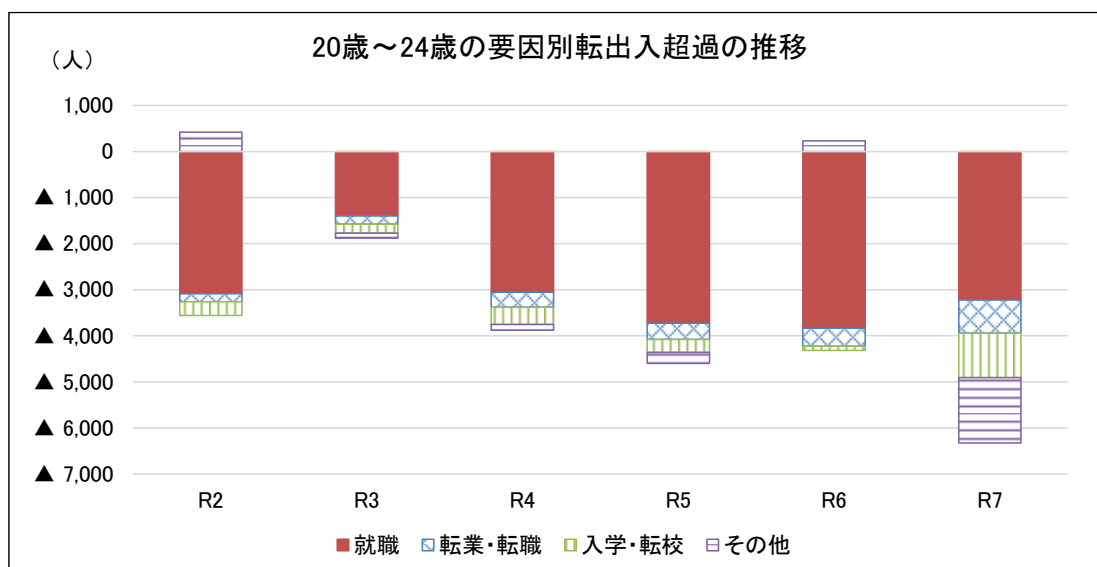
(出典) 広島県「人口移動統計調査」

日本人の転出超過については、特に20歳から24歳までの若年層が、令和2年から令和7年の社会増減累計の約7割を占めています。

その主な理由は、「就職」を契機とした転出であり、令和3年以降、増加傾向が続いています。



(出典) 広島県「人口移動統計調査」



(出典) 広島県「人口移動統計調査」

こうした想定を上回るペースで進行する人口減少は、消費市場の縮小などを背景とした企業の県外流出を招くことで、県内企業の生産活動の停滞や労働市場の縮小を生じさせ、地域経済全体が更に縮小するという負のスパイラルを引き起こすおそれがあります。

とりわけ、若年層の流出は、地域の人口再生産力の低下や、産業や社会を支える人材不足を招き、地域の持続可能性や活力に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、ひろしまビジョンの折り返し後の5年間においては、人口減少の抑制と持続的な地域社会・経済成長の実現に向けて、「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまち、誰もが暮らしやすい”」の考え方にに基づき、

**「若者に選ばれる広島県」**

**「女性に選ばれる広島県」**

**「子育てしやすい広島県」**

**「強固な社会経済基盤の確立」**

**「広島財産と経験の継承」**

の5つを重点項目として取組を進めていくこととしています。

## 若者に選ばれる広島県

本県では若者を中心とした転出超過に歯止めがかかっておらず、特に若者の減少は、地域経済の縮小、社会保障費負担の増大、地域の担い手不足など、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼします。

そのため、県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら学び、暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組みます。

また、広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組みます。

### 【主な取組の方向とKPI】

#### ○広島の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積

- ・ 半導体関連産業に新たに参入又は県外から誘致した企業等の数  
(R7) — ⇒ (R12) 8者/年

#### ○イノベーション環境の整備

- ・ イノベーション・エコシステム形成を担う関係者の増加数  
(R7) — ⇒ (R12) 1,400者

#### ○企業誘致・投資の促進

- ・ デジタル系企業、本社・研究開発機能など、多様な人材・企業の集積のための企業誘致・投資件数  
(R7) 31件/年 ⇒ (R12) 30件/年

#### ○人的資本経営の促進

- ・ 人的資本経営の情報開示を行った企業数(累計)  
(R7) 79社 ⇒ (R12) 1,000社

#### ○人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

- ・ 広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数(累計)  
(R7) 12件 ⇒ (R12) 62件
- ・ 福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数(累計)  
(R7) 7件 ⇒ (R12) 12件

#### ○若年者等の県内就職・定着促進

- ・ 県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数  
(R7) 254世帯/年 ⇒ (R12) 264世帯/年

#### ○スポーツを活用した地域活性化

- ・ スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合  
(R7) 32.7% ⇒ (R12) 56.9%

#### ○文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信

- ・ 自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合  
(R6) 42.8% ⇒ (R12) 49.2%

#### ○キャリア教育の推進

- ・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力(発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力)がとても身に付いている児童生徒の割合(公立小・中学校、県立高等学校)  
(R7) 小:44.8%、中:31.9%、高:38.3%  
⇒ (R12) 小:54.0%、中:42.0%、高:48.0%

#### ○高等教育の充実

- ・ 県内大学等の志願倍率  
(R7) 4.1倍 ⇒ (R12) 4.5倍

## 女性に選ばれる広島県

女性の活躍は、それぞれの人生の豊かさにつながるだけでなく、企業や社会の成長に向けた多様性の深化の観点からも重要であるとともに、経済活動の持続性を高める基盤となります。

また、誰もが働きやすく子育てしやすく、暮らしやすい環境を作ることは、出生率の向上にもつながります。

しかし、近年、本県の女性の就業率は着実に上昇しているものの、依然として、男女間の管理職及び役員に占める割合の差や賃金格差が存在しているほか、家庭での家事・育児は女性に偏っている現状があります。

そのため、性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組めます。

あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む「共家事・共育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組めます。

### 【主な取組の方向とKPI】

#### ○女性の活躍促進

- ・ 事業所における指導的立場に占める女性の割合  
(R6)19.6% ⇒ (R12)30.0%
- ・ 男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合  
(R6)49.1% ⇒ (R12)80.0%

#### ○多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

- ・ 保育所の待機児童数(4/1時点)  
(R7)0人 ⇒ (R12)0人

#### ○多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

- ・ 様々な人権課題について、人権を尊重することが大切だと思う人の割合  
(R7)－ ⇒ (R12)80.0%

#### ○子供と子育てにやさしい環境の整備

- ・ 家事・育児を頑張っている男性の割合(パートナーによる評価)  
(R7)41.8% ⇒ (R12)75.0%

#### ○困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実

- ・ 女性支援に関する相談窓口の認知度  
(R7)26.9% ⇒ (R12)60.0%

#### ○ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

- ・ 運動習慣のある人の割合(20～64歳)  
(R6)男性:33.8%、女性:25.3%  
⇒ (R12)男性:39.0%、女性:34.5%

## 子育てしやすい広島県

本県の人口減少の要因の約9割は自然減によるものであり、人口減少の抑制に向けては、妊娠・出産、子育てに関する希望を実現しやすい社会であることだけでなく、多くの人が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持つことができる社会にすることが重要です。

そのため、将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じます。

あわせて、子育て世代が、都市と自然が近接する広島県での日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる環境づくりに取り組みます。

### 【主な取組の方向とKPI】

#### ○結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備

- 希望の子供数を持っていない人の割合  
(R7)32.5% ⇒ (R12)25.6%

#### ○妊娠期からの見守り・支援の充実

- 子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合  
(R6)70.6% ⇒ (R12)82.0%

#### ○子供と子育てにやさしい環境の整備

- 地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合  
(R7)75.4% ⇒ (R12)82.0%

#### ○自然環境と生物多様性の保全

- 自然公園等利用者数  
(R7)801万人/年 ⇒ (R12)801万人/年

#### ○文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信

- 自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合  
(R6)42.8% ⇒ (R12)49.2%

## 強固な社会経済基盤の確立

世界経済の不安定化など様々なリスク要因がある中において、県民一人一人が夢や希望をあきらめことなく挑戦するためには、本県経済の安定的な成長と、その土台となる安全・安心な暮らしと豊かな生活の基盤を整えることが不可欠です。

そのため、農林水産業や観光、ものづくり産業のほか、半導体関連産業等に代表される先端・成長産業といった、県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上に取り組みます。あわせて、これらの経済活動を支える担い手として、外国人にも選ばれる環境整備を進めることなどにより、県経済の成長を促し、賃金と物価の好循環を定着させます。

また、自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に進め、県民の命と暮らし、経済活動を支えます。

さらに、全ての県民が、質の高い安全な医療等のサービスを受け、地域で暮らし続けることができるとともに、誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に取り組みます。

### 【主な取組の方向とKPI】

#### ○地域の核となる担い手の育成

- ・ 企業経営体数  
(R7)49経営体 ⇒ (R12)79経営体

#### ○広島ファンの増加

- ・ 観光消費額単価  
(R7)9,622円 ⇒ (R12)10,950円

#### ○基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

- ・ 自動車関連主要企業の総売上額  
(R6)6,834億円/年 ⇒ (R12)8,095億円/年

#### ○中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上

- ・ デジタル技術を活用した業務効率化等に取り組んでいる県内企業の割合  
(R7)46.0% ⇒ (R12)70.0%

#### ○世界とつながる空港機能の強化

- ・ 国際線路線数・便数  
(R7)7路線 40便/週 ⇒ (R12)16路線 113便/週

#### ○産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築

- ・ DXに取り組む県内トラック運送事業者の割合  
(R7)43.5% ⇒ (R12)57.0%

#### ○外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- ・ 技能実習(育成就労)を修了した外国人材のうち、県内で特定技能に移行した人の割合  
(R6)37.8% ⇒ (R12)45.3%

#### ○ハード・ソフト一体となった事前防災の推進

- ・ 防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)  
(R7)903箇所 ⇒ (R12)1,243箇所

#### ○防災教育の推進

- ・ マイ・タイムライン(わが家の避難計画)を作成している人の割合  
(R7)25.1% ⇒ (R12)44.0%

#### ○高度医療機能と地域の医療体制の確保

- ・ へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合  
(R7)53.8% ⇒ (R12)100%

#### ○暮らしを支える生活交通の確保

- ・ 生活拠点のアクセシビリティ(令和5年度算定値を100とする)  
(R7)103.8 ⇒ (R12)100以上

#### ○新たな犯罪脅威への対処

- ・ 重要犯罪検挙率(5年平均値)  
(R7)87.6%(R3~7) ⇒ (R12)90.0%(R8~12)

## 広島県の財産と経験の継承

広島には、瀬戸内海の島々が織りなす多島美、田畑が広がる豊かな原風景や食文化、地域に根差したスポーツチームや文化芸術、そしてグローバルに展開するものづくり産業など、多彩な宝があります。こうした広島が持つ強みや魅力を通じて、本県でしか得られない価値を提供するとともに、それらの財産を将来世代に引き継ぎます。

また、原子爆弾による破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、その使命と役割を果たし、核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を着実に進めます。

### 【主な取組の方向とKPI】

#### ○担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

- ・維持されている農地面積  
(R7)50,000ha ⇒ (R12)45,300ha

#### ○「おいしい！広島」の推進

- ・観光消費額に占める食の消費額単価  
(R7)6,040円 ⇒ (R12)7,040円

#### ○スポーツを活用した地域活性化

- ・スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合  
(R7)32.7% ⇒ (R12)56.9%

#### ○文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信

- ・自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合  
(R6)42.8% ⇒ (R12)49.2%

#### ○海外展開の促進

- ・経済連携協定等を契機として海外展開を実現している事業所数  
(R7)567事業所 ⇒ (R12)600事業所

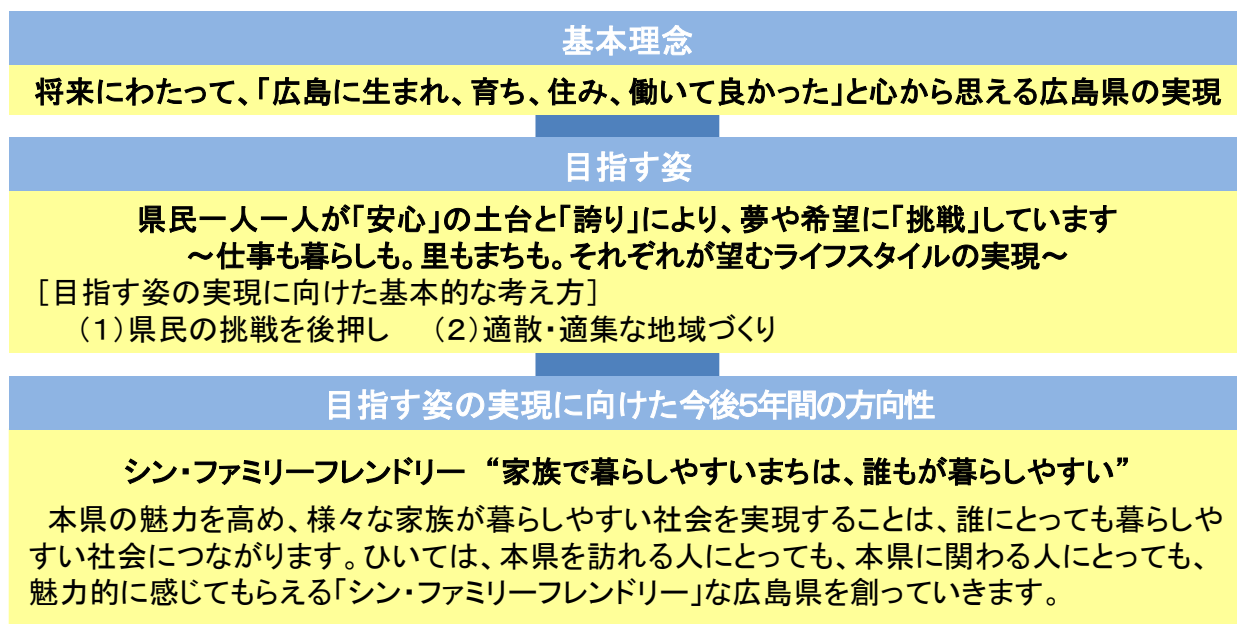
#### ○核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

- ・新たな安全保障政策に係る記事や論文などがメディアや研究者から発信された数  
(R7)78本/年 ⇒ (R12)200本/年

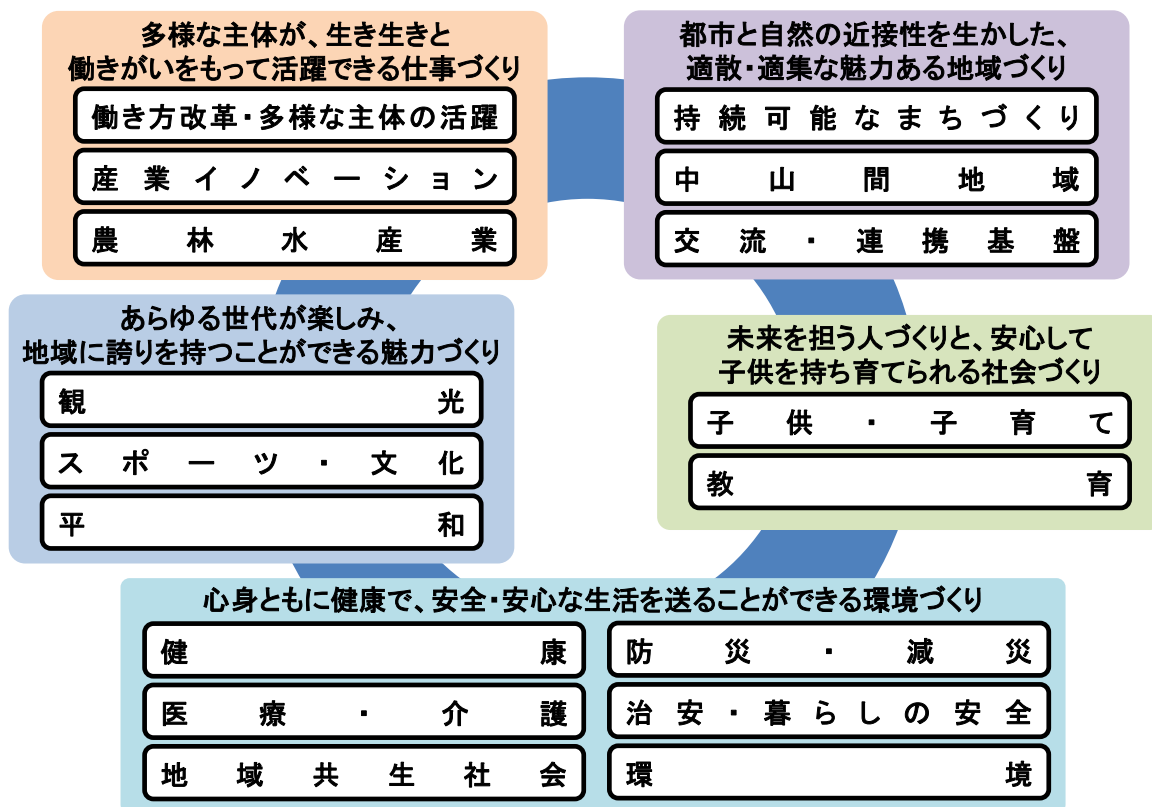
#### ○広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成

- ・県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数  
(R7)― ⇒ (R12)370人

## 2 ひろしまビジョン体系図



### 目指す姿の実現に向けた施策の柱と17の施策領域



## 今後5年間で特に注力する重点項目

| 若者に選ばれる<br>広島県                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 女性に選ばれる<br>広島県                                                                                                                                                                                                                                                               | 子育てしやすい<br>広島県                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら学び、暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組みます。</p> <p>広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組みます。</p>                                                                  | <p>性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組みます。</p> <p>あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む「共家事・子育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組みます。</p> | <p>将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じます。</p> <p>あわせて、子育て世代が、都市と自然が近接する広島県での日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる環境づくりに取り組みます。</p> |
| <h3>強固な社会経済基盤の確立</h3>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>農林水産業や観光、ものづくり産業のほか、半導体関連産業等に代表される先端・成長産業といった、県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上に取り組みます。あわせて、これらの経済活動を支える担い手として、外国人にも選ばれる環境整備を進めることなどにより、県経済の成長を促し、賃金と物価の好循環を定着させます。</p> <p>また、自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に進め、県民の命と暮らし、経済活動を支えます。</p> <p>さらに、全ての県民が、質の高い医療等のサービスを受け、地域で暮らし続けることができるとともに、誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に取り組みます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                            |

### 広島県の財産と経験の継承

広島には、瀬戸内海の島々が織りなす多島美、田畑が広がる豊かな原風景や食文化、地域に根差したスポーツチームや文化芸術、そしてグローバルに展開するものづくり産業など、多彩な宝があります。こうした広島が持つ強みや魅力を通じて、本県でしか得られない価値を提供するとともに、それらの財産を将来世代に引き継ぎます。

また、原子爆弾による破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、その使命と役割を果たし、核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を着実に進めます。

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、  
夢や希望に「挑戦」している広島県の実現

## 第3章

### 施策展開（17の施策領域）

(17 の施策領域、101 の取組の方向 (ワーク))

| 施策領域                                     | 取組の方向(ワーク)                        |
|------------------------------------------|-----------------------------------|
| <b>【未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり】</b>  |                                   |
| 子供・子育て                                   | ① 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備       |
|                                          | ② 妊娠期からの見守り・支援の充実                 |
|                                          | ③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備          |
|                                          | ④ 子供と子育てにやさしい環境の整備                |
|                                          | ⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実              |
|                                          | ⑥ 児童虐待防止対策の充実                     |
|                                          | ⑦ 社会的養育の充実                        |
|                                          | ⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進                  |
| 教育                                       | ① 乳幼児教育・保育の充実                     |
|                                          | ② 学びの変革の推進                        |
|                                          | ③ キャリア教育の推進                       |
|                                          | ④ 特別支援教育の充実                       |
|                                          | ⑤ 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進            |
|                                          | ⑥ 高等教育の充実                         |
| <b>【心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり】</b> |                                   |
| 健康                                       | ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進          |
|                                          | ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進      |
|                                          | ③ がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進        |
|                                          | ④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進   |
|                                          | ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進           |
| 医療・介護                                    | ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保               |
|                                          | ② 救急医療体制の確保                       |
|                                          | ③ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化          |
|                                          | ④ 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上        |
|                                          | ⑤ 介護サービス基盤の安定化                    |
|                                          | ⑥ 地域包括ケアシステムの質の向上                 |
| 地域共生社会                                   | ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決          |
|                                          | ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備          |
|                                          | ③ 外国人が安心して生活できる環境整備               |
|                                          | ④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実 |
|                                          | ⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり       |
| 防災・減災                                    | ① ハード・ソフト一体となった事前防災の推進            |
|                                          | ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進        |
|                                          | ③ 防災教育の推進                         |
|                                          | ④ きめ細かな災害リスク情報の提供                 |
|                                          | ⑤ 自主防災組織等における防災活動の促進              |
|                                          | ⑥ 避難所の生活環境の改善等の推進                 |
|                                          | ⑦ 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化            |

| 施策領域                                    | 取組の方向(ワーク)                                                              |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 治安・暮らしの安全                               | ① 県民総ぐるみ運動の推進                                                           |
|                                         | ② 新たな犯罪脅威への対処                                                           |
|                                         | ③ 交通事故抑止に向けた総合対策                                                        |
|                                         | ④ 犯罪被害者等への支援                                                            |
|                                         | ⑤ 安全・安心な消費生活の確保                                                         |
|                                         | ⑥ 食品の安全・安心確保対策                                                          |
|                                         | ⑦ 水道事業の広域連携                                                             |
| 環境                                      | ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進                                         |
|                                         | ② 地域環境の保全                                                               |
|                                         | ③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進                                                   |
|                                         | ④ 自然環境と生物多様性の保全                                                         |
|                                         | ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進                                                       |
| <b>【あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり】</b> |                                                                         |
| 観光                                      | ① ブランド価値の向上につながる魅力づくり                                                   |
|                                         | ② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備                                                 |
|                                         | ③ 広島ファンの増加                                                              |
|                                         | ④ 3つの柱(「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」)を支える土台づくり |
|                                         | ⑤ 「おいしい！広島」の推進                                                          |
| スポーツ・文化                                 | ① スポーツを活用した地域活性化                                                        |
|                                         | ② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実                                                      |
|                                         | ③ スポーツ競技力の向上                                                            |
|                                         | ④ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信                                                   |
| 平和                                      | ① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成                                           |
|                                         | ② 多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大                                       |
|                                         | ③ 広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成                                            |
|                                         | ④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築                                                     |

| 施策領域                                    | 取組の方向(ワーク)                       |
|-----------------------------------------|----------------------------------|
| <b>【多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる仕事づくり】</b> |                                  |
| 働き方改革・多様な主体の活躍                          | ① 人的資本経営の促進                      |
|                                         | ② 女性の活躍促進                        |
|                                         | ③ 若年者等の県内就職・定着促進                 |
|                                         | ④ 高齢者の就労促進                       |
|                                         | ⑤ 障害者の活躍促進                       |
|                                         | ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備   |
| 産業イノベーション                               | ① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化           |
|                                         | ② 広島を強みを生かした先端・成長産業の育成・集積        |
|                                         | ③ イノベーション環境の整備                   |
|                                         | ④ 企業誘致・投資の促進                     |
|                                         | ⑤ 県経済を牽引する企業の育成・集積               |
|                                         | ⑥ 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上       |
|                                         | ⑦ 企業等の研究開発の支援                    |
|                                         | ⑧ 海外展開の促進                        |
| 農林水産業                                   | ① 地域の核となる担い手の育成                  |
|                                         | ② 担い手の経営発展に向けた生産性の向上             |
|                                         | ③ 担い手への農地集積と基盤整備・保管理             |
|                                         | ④ 持続可能な広島和牛生産体制の構築               |
|                                         | ⑤ 森林資源経営サイクルの構築                  |
|                                         | ⑥ 森林資源利用フローの推進                   |
|                                         | ⑦ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築              |
|                                         | ⑧ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築             |
| <b>【都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり】</b> |                                  |
| 持続可能なまちづくり                              | ① 機能集約された都市構造の形成                 |
|                                         | ② 交通基盤及びネットワークの強化                |
|                                         | ③ 災害に強い都市構造の形成                   |
|                                         | ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進      |
|                                         | ⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進 |
|                                         | ⑥ ゆとりと魅力あるまちづくりの推進               |
|                                         | ⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出             |
| 中山間地域                                   | ① 地域を支える人材の確保・育成                 |
|                                         | ② 地域産業の維持・成長支援                   |
|                                         | ③ 安心して暮らせる生活環境の確保                |
|                                         | ④ 暮らしを支える生活交通の確保                 |
|                                         | ⑤ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備           |
|                                         | ⑥ 持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進          |
| 交流・連携基盤                                 | ① 世界とつながる空港機能の強化                 |
|                                         | ② 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築         |
|                                         | ③ クルーズ客船の寄港環境の整備                 |
|                                         | ④ 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築          |

## 【未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり】

### 子供・子育て

#### 目指す姿（５年後）

- 若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされています。
- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごせています。
- 男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体で進むとともに、地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場が提供され、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育てしやすい環境が整っています。
- ヤングケアラーなどを含め、全ての子供・若者が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援等を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができます。
- 体罰によらないしつけや子育てが浸透するとともに、市町の相談支援機能の強化や県こども家庭センターの専門性の強化により、児童虐待の未然防止や重症化の防止が図られています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的な支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

| 指 標                                                                                                                                                                                                   | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | ５年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 安心して妊娠・出産、子育てができると思う者の割合※ <sup>1</sup>                                                                                                                                                                | 74.8%<br>(R2)        | 73.8%<br>(R6) | 84.0%            |
| （目標設定の考え方）<br>「ひろしまネウボラ」の構築や「共家事・共育て」の定着などの子供・子育て施策を総合的に推進することにより、子育て家庭が多面的に見守られ、子育てしやすい環境整備が進むことで、安心して妊娠、出産、子育てができると思うことにつながると考えられることから、先行的にネウボラに取り組んでいる市町の水準(83.8%(R6))を踏まえて、全市町で同水準になることを目指して設定した。 |                      |               |                  |

※<sup>1</sup> ネウボラ実施市町が拡大し、全市町で「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」を高めていく段階に至ったことから、現状値及び目標値の対象をネウボラ実施市町から全市町に見直し  
 ※参考※見直し前の R1 当初値(モデル6市町) 80.0%

| 指 標                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                              | 5年後の目標値<br>(R12)                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、<br>相談したくないと回答した子供の割合                                                                                                              | —                    | 小学5年生 4.8%<br>中学2年生 7.3%<br>(R5) | 小学5年生 2.4%<br>中学2年生 3.6%<br>(R10)※1 |
| (目標設定の考え方)<br>困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を<br>解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、現状値を半減させることを目指して設定した。                            |                      |                                  |                                     |
| 体罰等によらない子育てをしている親の割合                                                                                                                                    | —                    | 81.3%<br>(R6)                    | 90.0%<br>(R12)                      |
| (目標設定の考え方)<br>体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼ<br>す行為に対する理解が深まっていることを表し、そうした行為の減少につながると考えられることから、先進的に体罰<br>禁止に取り組んだ他国の水準を参考にして目標を設定した。 |                      |                                  |                                     |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                                            | 関連する分野別計画                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| ① 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備<br>② 妊娠期からの見守り・支援の充実<br>③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備<br>④ 子供と子育てにやさしい環境の整備<br>⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実<br>⑥ 児童虐待防止対策の充実<br>⑦ 社会的養育の充実<br>⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進 | ・ ひろしま子供の未来みんなで応援プラン<br>・ 広島県DV防止・女性支援計画 |

※1 5年に1回行う「広島県子供の生活に関する実態調査」で把握予定

## ① 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備

### 【5年間の取組】

- 若い世代や子育て世帯が、結婚・子供・子育てにポジティブなイメージを持ち、仕事や結婚、妊娠・出産、子育てなど将来のライフデザインを描けるよう、子供・子育てに係る様々な体験機会の提供やポジティブイメージの情報発信等に取り組むとともに、将来の経済的負担への不安の軽減に向けて、ライフステージに応じた支援制度の見える化に取り組めます。
- 民間企業や団体、市町、ボランティア等の多様な主体による若者の出会いの機会の創出を支援し、結婚を希望する若者の出会いのきっかけづくりに取り組めます。
- いずれ子供を持ちたいと願う人が、男女ともに、将来の妊娠のことを考えながら健康的な生活ができるよう、性や健康に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促す「プレコンセプションケア」に関する普及啓発を行います。また、妊娠・出産に伴うリスクが低く、出産に至る確率の高い若い年齢で検査を受け、治療を開始できるよう、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期の不妊検査に向けた勧奨を行います。
- 医療機関等とも連携し、不妊治療に係る助成制度の広報・周知に取り組むとともに、不妊や不育に悩む人の精神的負担を軽減するため、「広島県不妊専門相談センター」の助産師による電話やメール等での相談対応など、相談しやすい環境づくりに取り組めます。

| KPI                          | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている若者の割合 | 52.0%       | 53.0% | 54.0% | 56.0% | 60.0% | 64.0% |
| 希望の子供数を持てていない人の割合            | 32.5%       | 31.1% | 30.0% | 29.0% | 28.0% | 25.6% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしま子育てもっと応援事業
- ・ 出会い・結婚支援こいのわ事業
- ・ 一般不妊治療支援事業
- ・ 特定不妊治療支援事業

## ② 妊娠期からの見守り・支援の充実

### 【5年間の取組】

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の実施市町において、ネウボラ相談員が子育て家庭との信頼関係をより深められるよう、研修等を通じた子育て家庭に寄り添うための意識やスキルの更なる向上に取り組めます。
- 健康診査・検査実施医療機関や相談機関、市町のネウボラ拠点及び治療や療育を行う専門機関等との連携体制が構築され、心身の不調や疾患、発育・発達の障害等の可能性のある妊産婦・乳幼児が把握された場合は、市町のネウボラ拠点を中心に継続的なフォローを行い、早期に産後ケア等の適切な支援、治療、療育等につなげることができるよう、市町と連携し、ネウボラの仕組みの更なる強化・改善に取り組めます。
- ひろしまネウボラの多面的な価値が、認知・共感され、信頼されるブランドとして確立されるよう、子育て家庭に対して、パンフレット・動画など様々な広報媒体のほか、ネウボラ拠点・相談窓口などの場において、県・市町で統一感のある戦略的なPRに取り組めます。

| KPI                                               | 現状値<br>(R6) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合 | 86.1%       | 87.0% | 88.5% | 90.0% | 92.0% | 94.0% |
| 子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合   | 70.6%       | 74.0% | 76.0% | 78.0% | 80.0% | 82.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしまネウボラ構築事業

### ③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

#### 【5年間の取組】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度)に基づく保育需要に応じた支援を行うとともに、多様化していく保育ニーズに対応できる保育環境の整備に取り組めます。
- 保育士の確保に向けて、潜在保育士や休職中の保育士に対し、市町やハローワークが実施する就職説明会等を通じて、県保育士人材バンクの周知と登録の推奨や保育施設とのマッチングを行います。また、保育士としての就業意欲を高めるとともに、早い段階から保育業界に興味・関心を持ってもらうため、保育士養成施設や中学校・高等学校の学生に対して、出前講座に取り組めます。
- 保育士が働き続けたいと思えるよう、受講が処遇改善の要件である保育士のキャリアアップ研修を実施し、保育士の処遇改善を図るとともに、研修を通じた保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の資質向上や各施設での職場環境の改善の促進に取り組めます。
- 全市町で希望した児童が、利用要件を満たせばいつでも放課後児童クラブを利用することができるよう、市町の放課後児童クラブの環境整備を支援します。また、認定資格研修及び資質向上研修を行うとともに、他自治体の人材確保等に係る好事例の横展開や保育士人材バンク登録者に向けた求人情報の提供により、市町の人材確保を支援します。

| KPI                           | 現状値             | R8      | R9      | R10     | R11     | R12     |
|-------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 就業保育士数                        | 14,544人<br>(R6) | 14,349人 | 14,193人 | 14,017人 | 13,879人 | 13,742人 |
| 保育所の待機児童数<br>(4/1時点)          | 0人<br>(R7)      | 0人      | 0人      | 0人      | 0人      | 0人      |
| 放課後児童クラブの低学年<br>待機児童数(10/1時点) | 7人<br>(R7)      | 0人      | 0人      | 0人      | 0人      | 0人      |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 保育士人材確保事業
- ・ 魅力ある保育所づくり推進事業
- ・ 保育士等キャリアアップ研修事業
- ・ 放課後児童クラブ室整備費補助金
- ・ 放課後児童支援員研修事業

#### ④ 子供と子育てにやさしい環境の整備

##### 【5年間の取組】

- 子育て当事者だけでなく、若い世代や企業など、社会全体で「共家事・共育て」への理解が進むよう、SNS等を活用した情報発信や行動変容につながる取組を行い、男性の家事・育児への参画を促進します。
- 子育てに関する必要かつ正確な情報を、子育て家庭のニーズに沿った形で、かつ、ワンストップ、タイムリーに届けられることができるよう、子育てポータルサイト「イクちゃんネット」を通じた情報発信に取り組みます。
- 子育て家庭が気軽に交流や相談できる場を地域に充実させるため、市町等と連携し、地域子育て支援拠点の設置や子育て支援の担い手の確保・育成を支援するほか、電話やオンライン等、様々な方法で交流や相談ができる環境を整備し、子育て家庭に必要な支援につなげられるよう、地域の子育て支援者・団体等とネウボラ拠点・市町の母子保健担当部署の連携を促進します。
- 子供を持たない人、子育てを終えた人も含め、地域、企業等、社会全体で子育てを応援する気運の醸成に向けて、全ての子供や若者を社会の中心に据えて考える「こどもまんなか」の趣旨の県民・企業等への啓発に取り組みます。あわせて、企業や店舗等が、子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供する「子育て応援 イクちゃんサービス」の更なる普及促進等を通して、様々な主体が子供や子育て家庭を支援する行動を後押しします。

| KPI                                      | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 家事・育児を頑張っている男性の割合(パートナーによる評価)            | 41.8%       | 60.0% | 60.0% | 65.0% | 70.0% | 75.0% |
| 地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合 | 75.4%       | 78.7% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 82.0% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしま子育てもっと応援事業
- ・ ひろしま子育て応援事業
- ・ 地域子ども・子育て支援事業

## ⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実

### 【5年間の取組】

- 見過ごされがちなヤングケアラーの存在が確実に認知され、適切な支援に結び付けられるよう、学校関係者や福祉関係者等への研修等を通じて、課題の早期発見と対応力の向上を図ります。また、当事者が助けを求める声をあげやすくなるよう、本人・家族への意識啓発や、ヤングケアラーへの県民理解を促進する啓発活動に取り組みます。
- 本人・家族がその意向や希望に応じた支援等を受けられるよう、ヤングケアラーに関する相談窓口の周知に取り組むとともに、関係機関の役割分担のもと、市町において関係者間での情報共有と緊密な連携等を図る体制づくりが進むよう取り組みます。
- 様々なニーズや特性のある子供・若者を含め、全ての子供・若者が安全で安心して過ごすことのできる場の整備に向けて、県内の居場所情報の発信や、運営者等への研修会を通じたネットワーク構築等により、地域における多様な居場所づくりに取り組みます。

| KPI                                       | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-------------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ヤングケアラーの認知度                               | 37.0%<br>(R6) | 50.0% | 57.0% | 63.0% | 70.0% | 77.0% |
| (家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合(小学5年生) | 2.5%<br>(R5)  | —※1   | —※1   | 4.9%  | —※1   | —※1   |
| (家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合(中学2年生) | 3.5%<br>(R5)  | —※1   | —※1   | 7.2%  | —※1   | —※1   |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ヤングケアラー支援体制強化事業
- ・ 子供の居場所づくり推進事業

※1 5年に1回行う「広島県子供の生活に関する実態調査」で把握予定

## ⑥ 児童虐待防止対策の充実

### 【5年間の取組】

- 体罰等によらない子育ての推進に向けて、子供への体罰の禁止や児童虐待が子供に及ぼす悪影響、望ましい子育ての方法等について、ホームページやSNS等を活用した周知に取り組みます。
- 虐待の予防や早期支援につながるよう、児童虐待の通告義務、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」、市町こども家庭センター等の相談窓口を、子供や子育て世代をはじめ、広く県民に周知します。
- 増加する児童虐待相談や専門性の高い相談への対応に向けて、児童福祉司や児童心理司などの計画的確保・育成等により、県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組むとともに、市町こども家庭センターの設置促進や市町職員への専門研修等を通じて、市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体として児童虐待へ対応するための体制づくりを進めます。

| KPI                                    | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11  | R12  |
|----------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|------|------|
| 児童虐待により死亡した児童数                         | 0人          | 0人    | 0人    | 0人    | 0人   | 0人   |
| 要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合 | 4.5%        | 42.7% | 61.8% | 80.9% | 100% | 100% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 児童虐待防止対策事業
- ・ 児童家庭支援センター運営費
- ・ SNS相談支援事業
- ・ 妊産婦等生活援助事業
- ・ こども家庭センター運営費

## ⑦ 社会的養育の充実

### 【5年間の取組】

- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供が、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親制度の更なる普及・啓発により新たな里親を確保するとともに、里親に対する研修を充実し、里親の養育力の向上や里親と子供との愛着関係の形成を支援します。
- 里親支援センターの設置を推進し、里親制度に対する地域の理解促進を図るとともに、里親が困った時に安心して相談し、支援を受けながら子供を養育できる環境づくりを進めます。
- 社会的養護が必要な子供のうち、里親等へ養育を委託することが困難な子供については、できる限り良好な家庭的環境で生活できるよう、児童養護施設の小規模かつ地域分散化に取り組みます。
- 里親への委託や施設入所、一時保護の決定時等において、当事者である子供に意見を聴取し、意見表明権や自らの出自、生い立ちを知る権利を保障するなど、社会的養護のもとで生活している子供の権利擁護を推進します。
- 社会的養護のもとで暮らす子供の生活、就学・就労について支援するとともに、社会的養護の期間が終了した後の子供に対しても必要な支援ができる仕組みづくりに取り組みます。

| KPI                                      | 現状値             | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率                   | 22.2%<br>(R7)   | 25.7% | 28.3% | 31.6% | 37.0% | 40.5% |
| 施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合          | 14.6%※1<br>(R7) | 19.2% | 24.8% | 28.8% | 38.8% | 43.7% |
| 社会的養護のもとで生活する子供の高等教育機関への進学率<br>(高等学校卒業後) | 41.9%<br>(R6)   | 60.0% | 63.2% | 65.8% | 68.4% | 71.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 里親支援事業
- ・ 児童福祉措置費
- ・ 入所児童等自立支援事業
- ・ 子供の権利擁護事業

※1 R8.7 時点の速報値

## ⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進

### 【5年間の取組】

- ひとり親家庭が地域で孤立せず、必要に応じて子育てや就労、就学などの支援を継続的に受けられるよう、「広島県ひとり親家庭サポートセンター」と市町や支援団体等の連携を強化するとともに、ひとり親家庭が相談したい時にいつでも相談できるよう、当センターにおける夜間・土日の電話相談やAIチャットボット、SNS等を活用した相談体制の充実に取り組みます。
- 離婚等を理由とするひとり親家庭に、子供の健全な成長や生活の安定を図るために養育費や面会交流が必要であることの理解を深めるとともに、実効性のある取り決めが行われるよう、市町と連携して分かりやすい情報提供や相談支援に取り組みます。
- ひとり親家庭の子供が経済的な理由等により進学をあきらめずに済むよう、学習環境の整備等に取り組む市町を支援するとともに、SNSや地域の居場所等を活用して、市町の支援内容や進学に向けた支援情報の発信に取り組みます。

| KPI                            | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 養育費を受け取っている人の割合                | 28.3%<br>(R6) | —※1   | —※1   | —※1   | 39.9% | —※1   |
| 面会交流を実施している人の割合                | 34.7%<br>(R6) | —※1   | —※1   | —※1   | 49.8% | —※1   |
| ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率(高等学校卒業後) | 73.8%<br>(R7) | 82.0% | 82.6% | 83.3% | 84.0% | 84.7% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 母子家庭等自立支援事業
- ・ 母子父子自立支援員設置費
- ・ 福祉資金貸付金

※1 5年に1回行う「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」で把握予定

## 教 育

### 目指す姿（５年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性を伸長すること、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材を育成すること、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスを確保することの3つの視点から高等学校教育改革が進められています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を着実に身に付け、希望する進路を実現しています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 県立大学はもとより、県内の大学・短期大学それぞれが持つ強みや特色を生かした教育が行われるとともに、各大学等の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

| 指 標                                                                                                                                                                                                   | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力※ <sup>1</sup> が育まれている年長児の割合                                                                                                                                            | 73.2%<br>(R1)        | 82.5%<br>(R6) | 85.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>子供が育つ環境にかかわらず、全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、県全体の85%の乳幼児に、プランに掲げる5つの力が育まれることを目指して設定した。 |                      |               |                  |

※<sup>1</sup> 「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」

| 指 標                                                                                                                                                                                                                                  | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値                  | 現状値                                   | 5年後の目標値<br>(R12)              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|
| 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合                                                                                                                                                                                                               | 小:71.1%<br>中:64.6%<br>高:64.3%<br>(R1) | 小:74.5%<br>中:65.4%<br>高:68.2%<br>(R6) | 小:80.0%<br>中:80.0%<br>高:80.0% |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、県全体の8割の児童生徒に「主体的な学び」が定着することを目指して設定した。</p>                                                                                                     |                                       |                                       |                               |
| 全国学力・学習状況調査において学力に課題のある児童生徒の割合                                                                                                                                                                                                       | —                                     | —※1                                   | 小:25.0%<br>中:25.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>全ての児童生徒が社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を徹底し、学力に課題のある児童生徒を減少させる必要があることから、国の全国学力・学習状況調査における新たな調査方法として、IRT方式が導入され、IRTバンド1・バンド2※2の児童生徒の割合について国が想定する現状値が約3割であることを踏まえ、そこから減少させることを目指して設定した。</p> |                                       |                                       |                               |
| 特別支援学校高等部卒業時に、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている生徒の割合                                                                                                                                                                                         | —                                     | —※3                                   | 100%                          |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加の実現に向け、県立特別支援学校の教育内容の充実を図ることにより、県立特別支援学校高等部を卒業する全ての生徒が、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている状態を目指して設定した。</p>                                                                                             |                                       |                                       |                               |
| 発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている児童生徒の割合                                                                                                                                                                                                     | —                                     | —※4                                   | 小:60.0%<br>中:60.0%<br>高:60.0% |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>児童生徒がこれからのデジタル社会において活躍するためには、児童生徒が生成AI等の先端技術を含めた情報技術の仕組みや背景を含めた特性の理解と併せて、情報技術の認知や行動に与えるリスクに対応し適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することが必要であることから、類似の調査で発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている児童生徒が約4割であることを踏まえて、県全体の6割を目指して設定した。</p>          |                                       |                                       |                               |
| 県内大学等の定員充足率                                                                                                                                                                                                                          | 100.9%<br>(R2)                        | 91.4%<br>(R6)                         | 100%                          |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>県内大学等と連携して、本県の高等教育環境の魅力を高め、広く認知されることにより、県内はもとより、県外からもより多くの高校生等から選ばれている状態として、県内大学等の定員充足率が100%となることを目指して設定した。</p>                                                                                                 |                                       |                                       |                               |

※1 令和8年度までは正答率40%未満の児童生徒の割合、令和9年度以降はIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合

※2 IRT(項目反応理論:Item Response Theory)とは、児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。

※3 令和8年度に新たに、県立特別支援学校高等部の卒業生を対象に調査を実施(生徒の障害の状態等によっては保護者を対象に調査を実施)

※4 令和8年度に新たに、小学校第5学年、中学校第2学年の児童生徒、公立高等学校(広島市を除く)の第1学年及び第2学年の生徒並びに県立特別支援学校で高等学校に準ずる教育課程を履修している第1学年及び第2学年の生徒を対象に調査を実施

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                               | 関連する分野別計画                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 乳幼児教育・保育の充実<br>② 学びの変革の推進<br>③ キャリア教育の推進<br>④ 特別支援教育の充実<br>⑤ 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進<br>⑥ 高等教育の充実 | ・ 広島県 教育に関する大綱<br>・ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン<br>・ 今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画<br>・ ひろしま子供の未来みんなで応援プラン |

## ① 乳幼児教育・保育の充実

### 【5年間の取組】

- 園・所等における教育・保育の質の更なる向上を図るため、幼児教育アドバイザーによる訪問・指導や保育者への研修を充実させるとともに、園・所同士が互いに学び合う公開保育の機会拡充により、教育・保育の実践を振り返り、必要な改善を図ります。
- 小学校に入学した子供が安心して学校生活を送り、興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを実現するため、小学校教員等が幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方を学ぶ保育体験研修の実施等により、更なる授業改善を進めます。
- 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解を深め、行動につなげることができるよう、生活の身近な例を使った啓発資料の作成・配布や親子参加型行事、フォーラムを開催するとともに、SNSを活用した情報発信等の充実に取り組みます。

| KPI                                                   | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-------------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合            | 71.7%       | 74.0% | 76.0% | 78.0% | 79.0% | 80.0% |
| 小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合 | 53.0%       | 60.0% | 65.0% | 70.0% | 75.0% | 80.0% |
| 「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合           | —※1         | 45.0% | 50.0% | 55.0% | 60.0% | 65.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

※1 令和8年度に新たに実施する乳幼児の保護者を対象にした調査で把握

## ② 学びの変革の推進

### 【5年間の取組】

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、指定校での取組やその成果の普及等により、授業改善を推進するとともに、児童生徒の興味・関心や特性、学習のつまずき等に対応した学習指導の充実を図ります。
- 児童生徒が主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることができるよう、児童生徒が各教科等の学ぶ意味や社会とのつながりを見だし、様々な人と関わりながら、自分の将来や生き方について考え、課題を発見し解決していく探究的なカリキュラムの実施や、授業改善を図るための実践研究、教職員を対象とした研修等の実施により、質の高い深い学びを実現する教育活動の充実を図ります。
- 地域や産業界等との連携による対話や協働を通じたリアルな体験が児童生徒の学ぶ動機付けとなるよう、様々な体験活動に活用可能なウェブサイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」等の充実・活用促進等により、教育活動の充実を図ります。  
また、リアルな体験の充実を支えるため、児童生徒と教職員がデジタル学習基盤を日常的に活用し、体験活動と各教科等の学習を効果的に結び付けることができるよう、教職員を対象とした研修や学校訪問指導により、学びの質の向上を図ります。
- 児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、教職員を対象とした研修や学校への個別支援の実施を通して、生成AI等の情報技術の効果的な活用、適切な取扱い、特性の理解についての指導力向上を図ります。
- 児童生徒がグローバルな視野で活躍できるよう、留学支援制度の活用促進、短期留学プログラムの実施や姉妹校提携への支援を行うことで、海外の生徒等と交流する機会を創出し、児童生徒のグローバル・マインドを涵養するとともに、実践的なコミュニケーション能力を育成します。
- 社会の変化を見据え、これからの社会を生き抜く力を育む教育環境を整備するため、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」に基づき、学校の統合と学科改編を組み合わせることなどにより、県立高等学校の特色化・魅力化を進めます。

| KPI                                                                 | 現状値<br>(R7)        | R8                 | R9                 | R10                | R11                | R12                |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合(公立小・中学校)                    | 小:79.9%<br>中:74.0% | 小:81.0%<br>中:75.0% | 小:82.0%<br>中:76.0% | 小:83.0%<br>中:77.0% | 小:84.0%<br>中:78.5% | 小:85.0%<br>中:80.0% |
| 総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合(県立高等学校) | 57.9%              | 60.0%              | 65.0%              | 70.0%              | 75.0%              | 80.0%              |
| 各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合(県立高等学校)       | 44.5%              | 50.0%              | 57.0%              | 65.0%              | 72.0%              | 80.0%              |
| デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合(公立小・中学校)                | —※1                | —※1                | 70.0%              | 75.0%              | 80.0%              | 90.0%              |

※1 令和9年度以降に新たに実施する、公立小・中学校を対象とした調査で把握

| KPI                                            | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校） | 65.7%       | 66.0% | 69.5% | 73.0% | 76.5% | 80.0% |
| 外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（県立高等学校）        | 75.8%       | 76.0% | 77.0% | 78.0% | 79.0% | 80.0% |

【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・「学びの変革」推進事業

### ③ キャリア教育の推進

【5年間の取組】

- 社会的・職業的自立に必要な力の育成に向け、小学校から高等学校までを通じて、自分の将来を考え、活動した内容を記録し蓄積する教材等を効果的に活用することにより、児童生徒の発達段階に応じて、計画的・継続的なキャリア教育を推進します。
- キャリア教育に学校全体で取り組み、より良いものとするため、教職員を対象とした研修や学校訪問指導を通じて、キャリア教育の視点から、児童生徒に求められる資質・能力の育成状況に応じて各校の指導計画等の点検・改善を図るとともに、こうした取組の好事例の普及により、組織的なキャリア教育を推進します。
- 広島地域の自然、文化、産業などに触れながら、多様な人々との対話及び協働を通じて、子供たち一人一人の興味・関心から学びを深め、広島への愛着や誇りを育むとともに、将来の自己の生き方や在り方を考え、社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、探究カリキュラムの開発・共有や、職場体験活動やインターンシップなど、様々な体験活動に活用可能なウェブサイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」の充実・活用促進などにより、産業界と連携・協働した教育活動の充実を図ります。

| KPI                                                                                 | 現状値<br>(R7)                   | R8                            | R9                            | R10                           | R11                           | R12                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力(発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力)がとても身に付いている児童生徒の割合(公立小・中学校、県立高等学校) | 小:44.8%<br>中:31.9%<br>高:38.3% | 小:46.0%<br>中:34.0%<br>高:40.0% | 小:48.0%<br>中:36.0%<br>高:42.0% | 小:50.0%<br>中:38.0%<br>高:44.0% | 小:52.0%<br>中:40.0%<br>高:46.0% | 小:54.0%<br>中:42.0%<br>高:48.0% |

【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ キャリア教育推進事業

#### ④ 特別支援教育の充実

##### 【5年間の取組】

- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成するとともに、個別の教育支援計画を校種間の接続や医療・福祉等の関係機関との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制を整備します。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に係る教育課程について、市町教育委員会への個別支援等により、一人一人に応じた学び方や支援に最も的確に応える指導ができるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を図ります。
- 幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、地域との連携・協働による体験的な学習活動等により、キャリア教育を充実させるとともに、特別支援学校技能検定の実施や就職支援教員（ジョブサポートティーチャー）による企業等との連携により、職業的自立を促進します。
- 誰もが自分らしく生き、お互いを認め合える共生社会の形成に向けて、特別支援学校と地域との交流や、他校種と共同した学習活動の推進などにより、社会とのつながりを意識した教育活動の充実及び環境整備を行います。

| KPI                 | 現状値<br>(R7)                 | R8                         | R9                         | R10                        | R11                        | R12                        |
|---------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 個別の教育支援計画<br>の活用率※1 | 小:98.8%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 特別支援教育ビジョン推進事業

※1 個別の教育支援計画の作成に当たって、前籍校(園)から提供を受けた個別の教育支援計画を活用している学校の割合

## ⑤ 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進

### 【5年間の取組】

- 全ての教職員が、児童生徒の人権を尊重し、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」と実感できる学校づくりに向け、児童生徒と教職員が信頼関係を構築することを基盤として、全ての児童生徒の自己実現を支えることや、日常的な観察や見守り等により、児童生徒の変化にいち早く気づき、学校における組織的な対応につなげられるよう、生徒指導の意義を踏まえた研修を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。また、全ての児童生徒のSOSに向き合い、早期の支援につなげるために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実及び専門性の向上を図るとともに、関係機関との連携等により、教育相談体制の充実を図ります。
- 学習指導と生徒指導の一体化や児童生徒の学習のつまずきの解消に向けて、指定校での取組やその成果の普及等により、児童生徒の興味・関心や特性、学習のつまずき等に対応した授業づくりと、他者の主体性を尊重しながら自らの行動を決断し、実行する力を育みながら、共感的な人間関係を育成することによる学習集団づくりの両面からの支援の充実を図ります。
- 不登校等児童生徒の学びを切れ目なく支えるため、個々の状況による校内外の多様な学びの場の確保や、学校、市町教育支援センター等の関係機関との効果的な支援に向けた連携、興味・関心に応じた学び、学習のつまずきにに応じた支援を行うとともに、好事例を普及することにより、不登校等児童生徒への支援の充実を図ります。
- 多様な言語や文化を理解し尊重される多文化共生の視点をもった指導を充実させるため、市町教育委員会に対して、日本語指導担当教員等の指導体制の整備を支援するとともに、研修や好事例の普及を通じて、教員の指導力の向上と組織的な指導体制の構築を図ります。

| KPI                                                              | 現状値                                | R8                            | R9                            | R10                           | R11                           | R12                           |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）                 | 小:79.9%<br>中:74.0%<br>(R7)         | 小:81.0%<br>中:75.0%            | 小:82.0%<br>中:76.0%            | 小:83.0%<br>中:77.0%            | 小:84.0%<br>中:78.5%            | 小:85.0%<br>中:80.0%            |
| 不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）                       | 55.8%<br>(R7)                      | 59.7%                         | 63.6%                         | 67.5%                         | 71.4%                         | 75.2%                         |
| いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）                                          | 72.3%<br>(R7)                      | 72.5%                         | 73.0%                         | 74.0%                         | 75.0%                         | 76.0%                         |
| 「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校） | 小:74.1%<br>中:77.2%<br>高: —<br>(R7) | 小:76.0%<br>中:78.0%<br>高:78.0% | 小:77.0%<br>中:78.5%<br>高:78.5% | 小:78.0%<br>中:79.0%<br>高:79.0% | 小:79.0%<br>中:79.5%<br>高:79.5% | 小:80.0%<br>中:80.0%<br>高:80.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 誰もが安心して学習できる環境づくり推進事業

## ⑥ 高等教育の充実

### 【5年間の取組】

- 県内大学等におけるデジタル分野の教員や教材の不足を補い、県内どこに大学等においても、学生が、これからの社会で求められるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境づくりに取り組めます。
- 県立大学において、AIの普及をはじめとする技術革新等により、社会経済環境が大きく変化する中、新たに設置した情報学科や、既存学部・学科におけるカリキュラムのブラッシュアップなどを通じて、これからの社会で必要となる資質・能力を有する人材の育成に取り組むほか、県立広島大学大学院経営管理研究科（HBMS）等において社会人の学び直しを促進します。
- 県内大学等と連携し、県外における合同大学説明会、広島県大学情報ポータルサイトなどを通じて、県内外の高校生等に対し、県内大学等の取組や魅力の発信に取り組めます。

| KPI                                             | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県内大学・短大に占める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定校数(累計) | 16 校        | 16 校  | 17 校  | 18 校  | 19 校  | 20 校  |
| 県内大学等の志願倍率                                      | 4.1 倍       | 4.4 倍 | 4.4 倍 | 4.4 倍 | 4.5 倍 | 4.5 倍 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 大学の魅力づくり推進事業
- ・ 広島県公立大学法人運営費交付金

【心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり】

健 康

目指す姿（５年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- 若い時期から生涯を通じ健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 個々人が、健康や医療のデータを活用しながら、がんに対する予防策やがん検診の確実な受診行動をとり、適切なタイミングで治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

| 指 標                                                                                                                            | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値                                                          | 現状値                                                                          | 5年後の目標値<br>(R12)                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 健康寿命の延伸                                                                                                                        | 男性 71.97 年<br>女性 73.62 年<br>(H28)<br><br>( 全国平均<br>男性 72.14 年<br>女性 74.79 年 ) | 男性 72.13 年<br>女性 75.85 年<br>(R4)<br><br>( 全国平均<br>男性 72.57 年<br>女性 75.45 年 ) | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸<br>(R10) <sup>※1</sup> |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>健康上の問題で日常生活に影響がない期間を延伸することで、誰もが生涯にわたり健康で高いQOLを実感できる社会の実現につながるため、全国的に低位にある現状値を全国平均以上に向上させることを目指して設定した。</p> |                                                                               |                                                                              |                                              |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                   | 関連する分野別計画                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進<br>② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進<br>③ がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進<br>④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進<br>⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進 | ・ 健康ひろしま21<br>・ 広島県食育推進計画<br>・ 広島県保健医療計画<br>・ いのち支える広島プラン<br>・ 広島県依存症対策推進計画<br>・ 第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画 |

※1 3年に1回行われる国の「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」で把握予定

## ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

### 【5年間の取組】

- 成人期前半の若い世代(20～39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であることから、睡眠や運動に関する正しい知識の普及啓発により、健康づくりの重要性に気づききっかけを作るとともに、日常生活の中で取り組みやすい身体活動の促進、歯・口腔の健康を維持しながら減塩をはじめとする望ましい食生活の実践に向けた環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、生活習慣病の発症リスクが高まり、健康状態の変化が顕在化しやすい時期であることから、企業と連携した健康経営の推進や、睡眠や運動、食生活などに係る生活習慣病対策の強化、特に高齢での骨折リスクの高い女性に対する骨粗しょう症検診の受診促進などを通じ、自身の健康課題に気づききっかけを提供するとともに、働きながら無理なく健康に良い行動を継続できる環境づくりを推進します。

| KPI                           | 現状値                                  | R8                           | R9                           | R10                          | R11                          | R12                          |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 睡眠による休養が十分に取れていない人の割合(20 歳以上) | 33.6%<br>(R6)                        | 20.0%                        | 19.5%                        | 19.0%                        | 18.5%                        | 18.0%                        |
| 運動習慣のある人の割合(20～64 歳)          | 男性:<br>33.8%<br>女性:<br>25.3%<br>(R6) | 男性:<br>35.0%<br>女性:<br>33.3% | 男性:<br>36.0%<br>女性:<br>33.6% | 男性:<br>37.0%<br>女性:<br>33.9% | 男性:<br>38.0%<br>女性:<br>34.2% | 男性:<br>39.0%<br>女性:<br>34.5% |
| 1日の食塩摂取量(20 歳以上)              | 9.5g<br>(R4)                         | 9.0g 以下                      | 8.7g 以下                      | 8.4g 以下                      | 8.0g 以下                      | 7.7g 以下                      |
| 骨粗しょう症検診受診率(女性)               | 4.4%<br>(R6)                         | 5.0%                         | 7.0%                         | 9.0%                         | 11.0%                        | 12.0%                        |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 健康ひろしま21推進事業
- ・ 健康増進事業
- ・ 食育推進事業

## ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

### 【5年間の取組】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や健康経営アドバイザーの派遣、優良企業の表彰等により、「健康経営」の理解促進と実践に向けたノウハウの習得を図るとともに、企業と連携した情報発信や取組の横展開により、実践企業の拡大と質の向上を推進します。
- 世代ごとの自殺の要因に基づき、電話、対面、ICT活用など、多様な相談手段の確保や、自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る役割のゲートキーパーの養成等により、相談窓口につながりやすい環境を整備するとともに、医療機関や関係団体等との連携による早期対応から継続支援までの体制構築を推進します。

| KPI                   | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-----------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 健康経営優良法人認定企業数(中小企業)※1 | 671 社<br>(R7) | 709 社 | 747 社 | 785 社 | 823 社 | 860 社 |
| 人口 10 万人当たりの自殺死亡率     | 16.4<br>(R6)  | 15.2  | 14.6  | 14.0  | 13.4  | 12.8  |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ いのち支える広島プラン推進事業
- ・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業

※1 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定している顕彰制度

### ③ がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進

#### 【5年間の取組】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業や「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の受診機会を拡大するなど、保険者や企業とも連携して、企業単位での健診(検診)の受診を促進します。
- 市町や保険者と連携し、健診(検診)の受診状況や対象者の特性を踏まえ、ナッジ理論(行動経済学に基づき、対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法)を活用した個別受診勧奨や再勧奨の手法の普及を図るなど、未受診者に対する効果的な受診勧奨を推進します。
- 若年層に対する喫煙防止や子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)接種の普及啓発を含むがん予防の取組を進めるとともに、健診結果等を踏まえた保健指導の充実を図ることにより、個人の生活習慣に応じた疾病予防の取組を推進します。

| KPI                                 | 現状値                                                           | R8                          | R9                          | R10                         | R11                         | R12                         |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 協会けんぽ広島加入企業<br>全体のがん検診受診率           | 60.7%<br>(R6)                                                 | 68.0%                       | 69.0%                       | 70.0%                       | 71.0%                       | 72.0%                       |
| がん検診受診率                             | 胃:51.4%<br>肺:50.5%<br>大腸:45.8%<br>子宮:43.2%<br>乳:47.2%<br>(R7) | 全て<br>50.0%                 | 全て<br>50.0%                 | 全て<br>60.0%                 | 全て<br>60.0%                 | 全て<br>60.0%                 |
| 特定健康診査実施率                           | 57.5%<br>(R6)                                                 | 62.5%                       | 65.0%                       | 67.5%                       | 70.0%                       | 72.5%                       |
| 特定保健指導実施率                           | 29.4%<br>(R6)                                                 | 35.7%                       | 38.8%                       | 41.9%                       | 45.0%                       | 48.1%                       |
| 喫煙率                                 | 男性:20.4%<br>女性:7.3%<br>(R6)                                   | 男性:<br>18.9%<br>女性:<br>5.6% | 男性:<br>18.3%<br>女性:<br>5.4% | 男性:<br>17.7%<br>女性:<br>5.2% | 男性:<br>17.0%<br>女性:<br>5.0% | 男性:<br>16.5%<br>女性:<br>4.9% |
| 子宮頸がんワクチン(HPV<br>ワクチン)の実施率(2回<br>目) | 55.2%<br>(R7)                                                 | 62.7%                       | 66.2%                       | 70.0%                       | 73.5%                       | 77.0%                       |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ がん検診受診率向上対策事業
- ・ 健診申込受付管理システム構築等事業

#### ④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進

##### 【5年間の取組】

- 高齢者の特性や希望に応じた役割やつながりが得られる社会参加を促進するため、市町と連携した、就労的活動やボランティア活動の機会づくり及びマッチングの仕組みの充実、社会参加がフレイル・介護予防につながることの理解促進に取り組むとともに、老人クラブ等が実施する地域交流、見守り、環境美化等の活動を支援することで、高齢者が地域で役割を持ち、社会参画を続けられる環境づくりを推進します。

| KPI           | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 65歳以上の社会活動参加率 | 73.5%       | 75.0% | 75.0% | 75.0% | 75.0% | 75.0% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 介護保険地域支援事業交付金
- ・ 老人福祉関係団体補助金
- ・ 老人クラブ活動補助金
- ・ 高齢者の生きがい・健康づくり応援事業

#### ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

##### 【5年間の取組】

- 住民運営の「通いの場」における運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防に向けた啓発活動、口腔ケアなどを実施するとともに、地域リハビリテーション広域支援センターを中心とした関係機関の連携強化を図ることにより、社会参加を含むフレイル対策を通じた介護予防を推進します。
- 「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの機能を強化するとともに、リハビリテーション専門職の育成を行うことにより、専門的な支援体制の充実を図ります。

| KPI                      | 現状値<br>(R6)          | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|--------------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合 | 10.8%<br>(全国平均 9.8%) | 全国平均<br>以下 | 全国平均<br>以下 | 全国平均<br>以下 | 全国平均<br>以下 | 全国平均<br>以下 |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業
- ・ 保険者機能強化支援事業
- ・ 地域リハビリテーション専門職等人材育成事業

## 医療・介護

### 目指す姿（５年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い安全な医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が維持・確保されています。
- 消防機関と医療機関等の連携により、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施され、救急医療の体制や機能が維持・確保されています。
- 災害発生時や新興感染症の発生・まん延時においても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

| 指 標                                                                                             | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値             | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|
| 広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数                                                                         | 13 件<br>(R1)         | 15 件<br>(R6)    | 26 件             |
| (目標設定の考え方)<br>若手医師の確保に向けては、先進医療技術に触れる機会を増加させることが、若手医師への魅力向上につながるため、基幹病院における R1 実績の2倍を目標として設定した。 |                      |                 |                  |
| 県内医療に携わる医師数                                                                                     | 7,286 人<br>(H30)     | 7,525 人<br>(R4) | 7,378 人          |
| (目標設定の考え方)<br>県内の医療提供体制を確保するため、国が示した R18 時点における本県の必要医師数の推計値を基に、R12 に必要となる医師数を試算し、目標として設定した。     |                      |                 |                  |

| 指 標                                                                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合                                                                                                                                                                       | —※1                  | 31.8%<br>(R7) | 65.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>医療・介護・福祉等の複合的なニーズを有する高齢者が増加する中でも、安心して暮らし続けられる環境整備を図る必要があるため、県民アンケート(R7)における「あなたは、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると感じていますか」という設問で「あまり感じていない」と回答した層(36.9%)の約9割を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。</p> |                      |               |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                  | 関連する分野別計画                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保<br>② 救急医療体制の確保<br>③ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化<br>④ 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上<br>⑤ 介護サービス基盤の安定化<br>⑥ 地域包括ケアシステムの質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県保健医療計画</li> <li>・ 広島県地域福祉支援計画</li> <li>・ 広島県感染症予防計画</li> </ul> |

※1 令和2年度に対面調査からインターネット調査にアンケート手法を見直し  
 ≪参考≫見直し前の R2 当初値 55.6%

## ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

### 【5年間の取組】

- 広島都市圏の医療機関の機能分化・連携・再編により、医療資源を効率的に配置するとともに症例を集積し、全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」の整備を進めることで、若手医師にとって魅力ある医療現場を創出するとともに持続可能な高度医療の提供体制を構築します。
- 地域医療支援センターを中心に、大学と連携した医師派遣や配置の適正化を図るとともに、若手医師の確保等について、地域内の実情の変化等を踏まえた取組を進めます。また、医療勤務環境改善支援センターの運営やICT活用による業務効率化により、医療従事者全体にとって働きやすい職場環境の整備と医療安全の確保に取り組めます。
- 高齢者人口の増加に伴い、複数の慢性疾患や医療・介護の複合的ニーズが高まる中、地域における医療提供体制の確保が重要となることから、外来・在宅医療の提供体制の強化、へき地医療拠点病院等の機能連携、過疎地域等でニーズのある総合診療医の養成・確保などに取り組めます。
- 地域医療構想調整会議を活用した医療機関相互の協議を通じて、医療機関自らが担う機能や地域の医療機関との役割分担について検討を促すとともに、圏域のデータ分析や病院再編のロールモデルなどの情報を提供し、協議の活性化を図ります。
- 標準規格に準拠した電子カルテや電子カルテ情報共有サービスの普及、オンライン診療・服薬指導の導入促進など、医療DXの推進を通じて、業務の効率化、医療従事者の負担軽減、遠隔診療の普及拡大による医療アクセスの向上に取り組めます。

| KPI                                 | 現状値             | R8                                    | R9     | R10    | R11    | R12    |
|-------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数   | 2地域<br>(R7)     | 第8次広島県保健医療計画(R9.3月改定予定)<br>において目標値を設定 |        |        |        |        |
| 全域過疎市町における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数     | 223.3 人<br>(R6) | 第8次広島県保健医療計画(R9.3月改定予定)<br>において目標値を設定 |        |        |        |        |
| 地域医療支援病院の紹介率                        | 82.2%<br>(R6)   | 83.0%                                 | 83.5%  | 84.0%  | 84.5%  | 85.0%  |
| 地域医療支援病院の逆紹介率                       | 126.3%<br>(R6)  | 127.0%                                | 127.0% | 127.5% | 127.5% | 128.0% |
| へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合 | 53.8%<br>(R7)   | 69.2%                                 | 76.9%  | 84.6%  | 92.3%  | 100%   |
| へき地の薬局のうち、オンライン服薬指導を行う薬局の割合         | 51.3%<br>(R7)   | 70.0%                                 | 75.0%  | 80.0%  | 85.0%  | 90.0%  |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 地域医療構想推進事業
- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業
- ・ ひろしま医療情報ネットワーク整備事業
- ・ 地域医療支援センター運営事業
- ・ 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業
- ・ 広島県医師育成奨学金

## ② 救急医療体制の確保

### 【5年間の取組】

- 高齢化等を背景に救急搬送件数は増加傾向にある中、県内全ての消防本部及び救急医療機関(救急告示医療機関等)において、救急搬送支援システムの運用などにより救急業務のDXを進め、搬送業務の迅速化・効率化により、搬送時間の短縮や受入困難事案の減少を図ります。
- 救急相談センター(＃7119)の認知度の向上や正しい理解の醸成を通じて、救急車の適正利用と救急医療機関の受診の適正化を推進します。

| KPI                          | 現状値<br>(R7) | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  |
|------------------------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 救急搬送件数に占める搬送困難事案の割合(重症以上傷病者) | 4.2%        | 4.2% | 4.2% | 4.2% | 4.2% | 4.2% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 救急医療情報ネットワーク運営事業
- ・ 救急医療コントロール機能運営事業
- ・ 救急救命センター運営支援事業

### ③ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

#### 【5年間の取組】

- 災害に強い医療提供体制の構築を図り、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- 各医療機関の災害対応力を強化し、地域における連携体制を構築するため、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の緊急時入力訓練や災害派遣医療チーム(DMAT)等の養成研修を実施することにより、災害発生時においても必要な医療を提供できる体制を整備します。
- 新興感染症等の発生に関する対策として、協定締結医療機関等と連携した感染症に関する研修・訓練の開催や平時からの感染防止のための情報発信により、感染症対策に取り組めます。

| KPI                                          | 現状値<br>(R7) | R8        | R9        | R10       | R11       | R12       |
|----------------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く) | 80.8%       | 85.0%     | 90.0%     | 95.0%     | 100%      | 100%      |
| EMISの緊急時入力訓練に参加した病院の割合                       | 56.9%       | 60.0%     | 65.0%     | 70.0%     | 100%      | 100%      |
| DMATのチーム数                                    | 35<br>チーム   | 35<br>チーム | 38<br>チーム | 41<br>チーム | 43<br>チーム | 43<br>チーム |
| DPATのチーム数                                    | 20<br>チーム   | 20<br>チーム | 20<br>チーム | 20<br>チーム | 20<br>チーム | 20<br>チーム |
| DHEATの登録者数                                   | 46 人        | 49 人      | 49 人      | 49 人      | 49 人      | 49 人      |
| 年1回以上新興感染症に関する研修・訓練の実施又は参加している協定締結医療機関の割合    | 54.3%       | 56.8%     | 59.1%     | 61.2%     | 63.1%     | 64.9%     |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 危機発生時における医療体制強化事業
- ・ 災害医療体制確保事業
- ・ 感染症・疾病管理センター事業

#### ④ 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上

##### 【5年間の取組】

- 福祉・介護の仕事に対するイメージ改善や理解促進に取り組むとともに、介護職場経験者に対する介護技術の不安を解消させる研修の実施や事業所情報を提供する相談会の開催などにより、新卒者や潜在的有資格者、他業種からの転職者など、福祉・介護サービスを支える多様な人材の確保を図ります。
- 「介護職場サポートセンターひろしま」の機能を強化し、介護事業所等における業務改善・効率化に向けた相談支援、アドバイザー派遣、伴走支援などの取組を充実させることで、福祉・介護人材の確保と定着を促進します。
- 福祉・介護サービスの質の向上に向け、デジタル技術や介護ロボット等の導入・活用による業務の効率化と職員の負担軽減を図り、生産性の向上と職場環境の改善を推進します。

| KPI         | 現状値<br>(R6) | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|-------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 介護職員数       | 53,155 人    | 53,480 人 | 53,548 人 | 53,616 人 | 53,684 人 | 53,752 人 |
| 介護テクノロジー導入率 | 29.3%       | 31.2%    | 32.1%    | 33.0%    | 33.9%    | 34.8%    |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業
- ・ 社会福祉人材育成センター設置事業
- ・ 福祉・介護人材の資質向上事業
- ・ 介護現場の職場改善事業

#### ⑤ 介護サービス基盤の安定化

##### 【5年間の取組】

- 持続可能な介護サービスの提供体制を確保するため、将来の介護需要の見通しなど、地域の実情を踏まえて、介護施設の整備等の支援を行います。
- 地域によっては、介護需要や労働力が縮小していく中で、介護サービス等を提供する小規模な法人事業者等において、合併や事業譲渡だけでなく、社会福祉連携推進法人制度の活用など、様々な手法を選択肢に入れながら、複数の法人事業者で大規模・協働化に向けた取組を進め、将来の介護ニーズを見据えた効率的かつ最適な介護サービス整備を推進します。

| KPI                       | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 介護サービス基盤の整備が計画どおり進んでいる市町数 | 17 市町       | 20 市町 | 21 市町 | 22 市町 | 23 市町 | 23 市町 |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 介護施設等整備事業

## ⑥ 地域包括ケアシステムの質の向上

### 【5年間の取組】

- 医療や介護が必要になる前から、高齢者本人やその家族等が困った時の相談窓口（地域包括支援センター）や支援内容について、認識・理解度を高めるための啓発に取り組めます。
- 地域包括ケアシステムに関連する市町職員等を対象とした、専門研修やアドバイザー派遣等、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことにより、地域包括ケアシステムの質の向上及び関係者間での連携体制の構築を図ります。
- 地域包括ケアシステムの強化に向けて、看護職や歯科診療医、歯科衛生士、薬剤師等の医療職を対象とする研修を実施することにより、在宅医療に関する知識の充実・向上を図るとともに、連携しやすい関係づくりを促進します。
- 総合的な認知症対策の推進に向けて、認知症の理解促進及び早期受診等を図るための啓発活動や、適切なケア・サービス提供のための介護従事者・医療従事者等に対する研修を実施することにより、良質かつ適切な保健医療・福祉サービスが切れ目なく提供される体制を構築します。

| KPI                      | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域包括支援センターの認識・理解度(65歳以上) | 35.8%<br>(R7) | 35.0% | 35.0% | 35.0% | 35.0% | 35.0% |
| 地域包括ケアシステムの評価の実施率        | 82.5%<br>(R6) | 85.7% | 85.7% | 85.7% | 85.7% | 85.7% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業
- ・ 認知症にやさしい地域づくり支援事業

## 地域共生社会

### 目指す姿（５年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 地域において困難な状況にある女性やDV被害者等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

| 指 標                                                                                                                                                                            | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない人の割合                                                                                                                                             | —※1                  | 23.5%<br>(R6) | 57.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>様々な困りごとや悩みを、住民と多様な主体が連携・協働して解決できる環境は、安心な暮らしにつながると考えられることから、県民アンケート(R6)における「困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない」という設問で「あまりそう思わない」(33.6%)と回答した層を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。 |                      |               |                  |
| 「広島県は、お互いの人権を尊重し合っている」と感じる人の割合                                                                                                                                                 | 32.4%<br>(R2)        | 36.0%<br>(R6) | 42.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>多様性を認め尊重し合う意識が県民に醸成されることを目指し、類似の調査を実施している他県の5年間の上昇幅を参考に目標を設定した。                                                                                                  |                      |               |                  |

※1 回答者の年齢構成などの偏りを少なくするため、令和4年度にアンケート手法を見直し  
 ≪参考≫見直し前のR1当初値 48.3%

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                              | 関連する分野別計画                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決<br>② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備<br>③ 外国人が安心して生活できる環境整備<br>④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実<br>⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり | ・ 広島県地域福祉支援計画<br>・ 広島県障害者プラン<br>・ 広島県DV防止・女性支援計画<br>・ わたらしい生き方応援プランひろしま |

### ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

#### 【5年間の取組】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業、ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどの活動が展開されるよう、モデル地域での取組の横展開を図り、地域における支え合い機能の強化を推進します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係機関などの支援に確実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象とした実践的な研修や伴走支援を実施するとともに、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を促進する体制の充実を図ります。
- 経済的困窮、子育て、就労、ひきこもり等、複合的に生じる生活課題や制度の狭間の課題を抱える人が必要な支援につながることができるよう、地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、市町における中核機関の整備・機能強化や関係機関間の連携強化を進めることにより、課題の早期発見から支援につなげる仕組みの充実・強化を図ります。

| KPI                                      | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 包括的な相談支援体制の強化を図っている市町数                   | 17 市町<br>(R7) | 19 市町 | 21 市町 | 22 市町 | 23 市町 | 23 市町 |
| 権利擁護支援における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数 | 16 市町<br>(R6) | 17 市町 | 19 市町 | 21 市町 | 23 市町 | 23 市町 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 地域共生社会推進事業
- ・ 重層的支援体制整備事業

## ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

### 【5年間の取組】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、子供世代から障害のある人と交流し、様々な障害の特性や配慮の仕方、特性に応じた意思疎通手段などを学ぶ機会を充実させるとともに、障害のある人が困っている場面に遭遇した時に具体的な支援行動を起こすことができる「あいサポーター」の養成等に取り組み、地域における支え合いの機会を増やし、日常の中で実践できる環境づくりを進めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携を推進するとともに、相談支援従業者の確保・育成に向けた研修の実施やアドバイザーの派遣等を通じて、市町における基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の整備及び強化に取り組みます。

| KPI                                | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 障害がある人が困っている場面に遭遇した時に、実際に手助けした人の割合 | 68.9%<br>(R5) | 74.0% | —※1   | —※1   | 79.0% | —※1   |
| 基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制を整備した市町数     | 15 市町<br>(R7) | 15 市町 | 17 市町 | 19 市町 | 22 市町 | 23 市町 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 「あいサポートプロジェクト」実施事業
- ・ 障害者地域生活支援体制推進事業

## ③ 外国人が安心して生活できる環境整備

### 【5年間の取組】

- 外国人と地域住民の双方が安心して生活できるよう、市町等と連携し、外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに取り組むとともに、地域住民とのコミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充等に取り組みます。また、外国人に対する医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活等に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。

| KPI                                        | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合 | 80.6%       | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 外国人材の受入・共生対策事業

※1 3年に1回行う「県政世論調査」で把握予定

#### ④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実

##### 【5年間の取組】

- 様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な状況にある女性やDV被害者等の支援に向けて、県が設置している「女性相談支援センター」や市町を含む様々な機関が分野を超えて連携して支援を行うネットワークの構築を推進します。また、DVと児童虐待が同時に発生しているケースも多いことから、DV対応部門と児童虐待対応部門が連携して総合的な対応が行われるよう、合同研修や会議への相互参加など協働できる体制づくりに取り組みます。
- 様々な背景や複雑な問題を抱える相談者に適切な相談対応や多面的なアセスメントを踏まえた支援を行えるよう、相談支援に従事する職員等の資質向上に向けた研修や県・市町の相談対応職員の連携の強化等に取り組みます。
- 早期の相談支援につながるよう、困難な状況にある女性やDV被害者等の相談窓口や支援に関する情報について広報・啓発を行うとともに、DVの被害者にも加害者にもならないよう、若年層を対象とした教育・啓発の充実に取り組みます。また、警察等の関係機関と連携しながら、DV・ストーカー加害者への対応方法や、専門機関につなぐ仕組みなど、加害者対応の強化について、被害者目線に立った具体的な検討を進めていきます。
- 避難が必要な支援対象者に対し、迅速に安心・安全な環境が提供できるよう、県及び市町において個々のニーズや状況に応じた一時避難先を確保するとともに、支援対象者が継続的に支援につながり、必要なサポートが得られるよう、支援体制の強化に取り組みます。

| KPI                           | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 支援調整会議の設置市町数                  | 3市町         | 7市町   | 11市町  | 15市町  | 19市町  | 23市町  |
| 法定協議会の設置市町数                   | 12市町        | 14市町  | 16市町  | 18市町  | 20市町  | 23市町  |
| 県内高校生のデートDV認知度                | 53.3%       | 58.0% | 64.0% | 69.0% | 75.0% | 80.0% |
| 女性支援に関する相談窓口の認知度              | 26.9%       | 33.0% | 40.0% | 47.0% | 53.0% | 60.0% |
| 一時避難先を確保している市町数               | 7市町         | 10市町  | 13市町  | 16市町  | 19市町  | 23市町  |
| 女性自立支援施設の広域利用に係る他自治体との協定数(累計) | 0件          | 1件    | 1件    | 2件    | 2件    | 3件    |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 暴力被害女性支援体制構築事業
- ・ 女性相談支援員設置費
- ・ 女性自立支援施設措置費

## ⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

### 【5年間の取組】

- 性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成に向けて、人権啓発イベントや、ホームページ等を活用し、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた効果的な啓発を推進します。
- 性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できる環境づくりに向けて、企業、学校、関係団体等と連携し、性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行うとともに、地域において、性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう、市町等に出向いた講演の実施や優良事例の発信等に取り組めます。

| KPI                              | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 様々な人権課題について、人権を尊重することが大切だと思う人の割合 | —※1         | 70.0% | 72.5% | 75.0% | 77.5% | 80.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 人権施策推進事業
- ・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業
- ・ わたらしい生き方応援社会づくり事業

※1 令和8年度より新たに実施する県民へのアンケートで把握

## 防災・減災

### 目指す姿（５年後）

- 防災施設の整備などのハード対策や災害リスクの共有などのソフト対策による事前防災をあらゆる関係者と協働して効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保するなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各地域において、防災知識を有する担い手が育成・活用され、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。
- 平時から、災害対応に関する実践的な研修・訓練等を継続的に実施し、県・市町の災害対応力の強化が図られ、災害時には、迅速・的確な初動対応や情報発信により、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。

| 指 標                                                                                                                                               | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                 | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------|------------------|
| 河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋<br>数※1                                                                                                                       | 約 18,000 戸<br>(R2)   | 約 16,750 戸<br>(R6)  | 約 16,000 戸       |
| (目標設定の考え方)<br>近年の出水状況や河川の氾濫による社会的影響を考慮した上で、効率的かつ効果的に床上浸水のおそれのある家屋数を減らすことを目指して設定した。                                                                |                      |                     |                  |
| 土砂災害から保全される家屋数※2                                                                                                                                  | 約 116,000 戸<br>(R2)  | 約 131,000 戸<br>(R6) | 約 135,000 戸      |
| (目標設定の考え方)<br>全国的に多発している土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、過去の砂防施設整備効果の実績を踏まえ、現状値を増加させることを目指して設定した。                                                              |                      |                     |                  |
| 緊急輸送道路の防災対策完了率                                                                                                                                    | 7.8%<br>(R2)         | 34.8%<br>(R6)       | 59.1%            |
| (目標設定の考え方)<br>発災後における県民の生活を維持確保するため、救援物資等の円滑な輸送や迅速な復旧活動等を支える緊急輸送道路の強靱化を図り、災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して設定した。                              |                      |                     |                  |
| 避難の準備行動ができていない人の割合※3                                                                                                                              | — ※4                 | 26.8%<br>(R6)       | 42.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>災害死ゼロの実現を目指し、県民が平時から必要な準備を行い、避難のタイミングを決め、いざという時には、適切な避難行動を実践できるよう、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標それぞれの実績値から将来の推計値を算出し、目標を設定した。 |                      |                     |                  |
| 防災人材の育成数※5                                                                                                                                        | 7人<br>(R2)           | 29人<br>(R6)         | 42人              |
| (目標設定の考え方)<br>各市町の災害マネジメントに必要となる人数を確保することに加え、他県で大規模災害が発生し、総括支援チームを1か月間派遣する場合に必要な人数を育成することを目指して設定した。                                               |                      |                     |                  |
| スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施市町数                                                                                                                      | —                    | 3市町<br>(R7)         | 23市町             |
| (目標設定の考え方)<br>各市町において、スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営の知識やノウハウを身につけることで、発災時の適切な避難所運営につながるため、スフィア基準等を踏まえた避難所の開設・運営訓練の実施市町数を目標値として設定した。                         |                      |                     |                  |

※1 河川ごとに計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

※2 ≪参考≫ 保全対象戸数(延べ数) 約 404,000 戸(R2)

※3 「防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標(「知る」「察知する」「行動する」「学ぶ」「備える」)を全て実践していると回答した人の割合

※4 能登半島地震を踏まえ、「家具等の転倒防止」を要件に追加するなど、算出方法を見直し  
 ≪参考≫ 見直し前の R1 当初値 13.6%

※5 災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                            | 関連する分野別計画                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① ハード・ソフト一体となった事前防災の推進<br>② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進<br>③ 防災教育の推進<br>④ きめ細かな災害リスク情報の提供<br>⑤ 自主防災組織等における防災活動の促進<br>⑥ 避難所の生活環境の改善等の推進<br>⑦ 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化 | ・ 社会資本未来プラン<br>・ 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画<br>・ 2030広島県農林水産業アクションプログラム |

### ① ハード・ソフト一体となった事前防災の推進

#### 【5年間の取組】

- 住宅密集地や防災拠点等を保全する治水・土砂災害対策、緊急輸送道路等の耐震補強及び法面对策のほか、護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行うとともに、既存インフラの適正な維持管理を推進します。
- 市町と連携して、所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備や、パンフレット配布、SNS等を活用した啓発活動等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 防災重点農業用ため池について、市町と連携して着実に防災工事を実施するとともに、適正な管理が図られるよう、専門技術者によるパトロールや、管理者への研修等による技術的な支援を行います。

| KPI                                      | 現状値               | R8                                        | R9          | R10         | R11         | R12         |
|------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 河川の要整備延長                                 | 147.8km<br>(R7)   | ひろしま川づくり実施計画(R8.12 月策定予定)<br>において目標値を設定   |             |             |             |             |
| 土砂災害対策施設の整備箇所<br>への工事着手率                 | 【R8.12<br>確定】     | ひろしま砂防アクションプラン(R8.12 月策定予定)<br>において目標値を設定 |             |             |             |             |
| 緊急輸送道路の防災対策実施<br>済延長                     | 758.3km<br>(R7)   | 広島県道路整備計画(R8.12 月策定予定)<br>において目標値を設定      |             |             |             |             |
| 防災重点農業用ため池の防災<br>工事(補強・廃止)の完了箇所数<br>(累計) | 903<br>箇所<br>(R7) | 971<br>箇所                                 | 1,039<br>箇所 | 1,107<br>箇所 | 1,175<br>箇所 | 1,243<br>箇所 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 河川改修費、都市小河川改修費
- ・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費
- ・ 道路災害防除費
- ・ ため池等整備事業費

## ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

### 【5年間の取組】

- 調査・設計から施工、維持管理までの各段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県内のインフラ情報を一元化・オープンデータ化したインフラマネジメント基盤(DoboX)により、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値の創出に取り組みます。

| KPI                                                      | 現状値<br>(R7)   | R8                              | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数※ <sup>1</sup>                   | 【R8.11<br>確定】 | 修繕方針(R8.11 月策定予定)<br>において目標値を設定 |       |       |       |       |
| 中小建設事業者※ <sup>2</sup> のうちICT<br>技術を活用した工事を経験し<br>た事業者の割合 | 39.0%         | 45.0%                           | 50.0% | 55.0% | 60.0% | 70.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 総合維持修繕費

## ③ 防災教育の推進

### 【5年間の取組】

- 小学校等での出前講座や、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておくマイ・タイムライン(わが家の避難計画)の普及促進などにより、防災教育の推進を図ります。
- LINE等を活用したマイ・タイムラインの普及促進のほか、防災教室や防災訓練の実施により、県民の避難行動の促進を図ります。

| KPI                                | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| マイ・タイムライン(わが家の避難<br>計画)を作成している人の割合 | 25.1%       | 30.0% | 34.0% | 38.0% | 41.0% | 44.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

※<sup>1</sup> 橋梁やトンネル、堤防などの土木施設の分類数

※<sup>2</sup> 建設工事等入札参加資格者名簿における土木一式の等級 A～D のうち、B、C、D であって、県工事の受注実績がある者

#### ④ きめ細かな災害リスク情報の提供

##### 【5年間の取組】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイム・プッシュ型で県民に発信し、命を守るための判断や行動につながるきめ細かな情報提供に取り組めます。
- 防災教育の実施や、想定される浸水深等の情報を掲示する標識を公共施設に設置するなど、市町と連携して、地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう取り組めます。

| KPI                          | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 防災教育による土砂災害リスクの認知度           | 80.7%       | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
| 水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合 | 70.0%       | 72.0% | 74.0% | 76.0% | 78.0% | 80.0% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 河川改良費
- ・ 通常砂防費

#### ⑤ 自主防災組織等における防災活動の促進

##### 【5年間の取組】

- 地域防災タイムラインを活用した土砂災害に係る避難の呼びかけ体制構築・実践の取組や、地震・津波に係る避難訓練等の促進、市町と連携した研修の実施等を通じた自主防災組織をサポートする防災リーダー等の育成・活用などにより、平時からの備えを啓発するとともに、災害時における適切な避難行動や呼びかけ体制の実効性の向上を図ります。

| KPI                                          | 現状値<br>(R6) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合 | 25.5%       | 29.5% | 33.5% | 37.5% | 41.5% | 45.5% |
| 津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合   | 32.6%       | 35.6% | 38.6% | 41.6% | 44.6% | 47.6% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

## ⑥ 避難所の生活環境の改善等の推進

### 【5年間の取組】

- 避難所の生活環境の質の向上を図るため、市町と連携し、スフィア基準や国のガイドラインを踏まえた、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえたマニュアルの見直しや設備環境の改善を進めることで、実効性のある避難所運営体制の構築を図ります。
- 要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、市町における福祉避難所の開設・運営に係るマニュアル作成や必要な施設整備を支援するとともに、要配慮者の個別避難計画の作成を促進し、訓練や見直しを通じて計画の実効性を高めることにより、地域の避難支援体制の充実・強化を図ります。

| KPI                                | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11  | R12  |
|------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|------|------|
| スフィア基準等を踏まえた避難所<br>開設・運営訓練の実施支援市町数 | 3市町         | 6市町   | 9市町   | 12市町  | 15市町 | 18市町 |
| 個別避難計画作成の同意者のうち、<br>個別避難計画を作成済みの割合 | 69.3%       | 77.0% | 85.0% | 93.0% | 100% | 100% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 避難所環境改善支援事業
- ・ 防災と福祉の連携促進事業

## ⑦ 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化

### 【5年間の取組】

- 能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえて、県、市町、警察、消防などの防災関係機関と連携した訓練や「県・市町防災人材協議会」における研修・訓練の実施などにより、県全体の災害対応力の強化を図ります。

| KPI                          | 現状値<br>(R7) | R8  | R9  | R10  | R11  | R12  |
|------------------------------|-------------|-----|-----|------|------|------|
| 県と連携した災害対応図上<br>訓練等を行っている市町数 | 2市町         | 4市町 | 7市町 | 14市町 | 21市町 | 23市町 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

## 治安・暮らしの安全

### 目指す姿（５年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 消費者教育の機会の広がり等により、県民が消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動を実践する力を高めるとともに、事業者の自主的な取組への支援や指導等により、県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいます。また、消費者トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

| 指 標                                                                                                                             | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 刑法犯認知件数                                                                                                                         | 14,160 件<br>(R1)     | 14,675 件<br>(R6) | 12,000 件         |
| (目標設定の考え方)<br>刑法犯認知件数を減少傾向に転じさせ、これを維持していくため、最近の犯罪情勢やこれまでの減少傾向を踏まえ、毎年の減少率を 3.5%として取組を推進した場合の件数を目標として設定した。                        |                      |                  |                  |
| 体感治安<br>(治安良好と感じる県民の割合)                                                                                                         | 85.3%<br>(H29)       | 88.4%<br>(R5)    | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県民の安全・安心の実感を向上させるためには、自身の居住地域において「治安が良く、安全で安心して暮らせる地域であると感じる」ことが密接に関係することから、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、90%以上を目標に設定した。 |                      |                  |                  |

| 指 標                                                                                              | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値      | 現状値                   | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|------------------|
| 安全・安心な消費生活を送ることができる<br>と思う人の割合                                                                   | —                         | 54.9%<br>(R6)         | 61.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県民が安全に安心して消費生活を送ることができる社会の実現に向け、国の類似の調査において水準が最も高い地域(60.8%(R6))と同程度となることを目指して設定した。 |                           |                       |                  |
| 食中毒による死者数                                                                                        | 0人<br>(R2)                | 0人<br>(R6)            | 0人               |
| (目標設定の考え方)<br>食品の安全性が確保された姿として、食中毒による死者が発生していない状況が維持されていることを目指して設定した。                            |                           |                       |                  |
| 収支が黒字の水道事業体数※ <sup>1</sup>                                                                       | 20 事業体<br>/22 事業体<br>(R2) | 7事業体<br>/8事業体<br>(R6) | 8事業体<br>/8事業体    |
| (目標設定の考え方)<br>安全・安心な水を安定供給するため、県内全ての水道事業体の経営が安定していることを目指して設定した。                                  |                           |                       |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                     | 関連する分野別計画                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 県民総ぐるみ運動の推進<br>② 新たな犯罪脅威への対処<br>③ 交通事故抑止に向けた総合対策<br>④ 犯罪被害者等への支援<br>⑤ 安全・安心な消費生活の確保<br>⑥ 食品の安全・安心確保対策<br>⑦ 水道事業の広域連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動にかかるひろしまアクション・プラン</li> <li>・広島県交通安全計画</li> <li>・広島県消費者基本計画</li> <li>・食品の安全に関する基本方針及び推進プラン</li> <li>・2030広島県農林水産業アクションプログラム</li> </ul> |

※<sup>1</sup> 全事業体数は、ビジョン策定時点(令和2年度)は22事業体であったが、令和4年11月に広島県水道広域連合企業団が設立したため、現在(令和6年度)は8事業体(広島県水道広域連合企業団、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)

## ① 県民総ぐるみ運動の推進

### 【5年間の取組】

- 県民が、犯罪の被害に遭わず、安全・安心を実感できるよう、防犯情報の入手等ができるアプリ「オトモポリス」の活用を促すとともに幅広い広報媒体を活用し、最新の犯罪手口・防犯対策に関する情報を発信するほか、防犯教室や防犯講話の実施により、県民の防犯意識の向上を図ります。
- 多様な世代が地域の防犯ボランティア団体に参加し、団体同士がお互いに交流しながら防犯パトロールなどの活動を行うことができるよう、自主防犯活動の担い手の確保・育成に取り組めます。

| KPI                                     | 現状値                | R8                 | R9                 | R10                 | R11                 | R12                 |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 県民の防犯意識（「防犯に関する知識や行動、意識調査」（5点満点）の総合平均点） | 2.97 点<br>(R7)     | 3.02 点             | 3.04 点             | 3.06 点              | 3.08 点              | 3.10 点              |
| 青色防犯パトロール運用実績数(5年平均値)                   | 16,363 回<br>(R3～7) | 16,600 回<br>(R4～8) | 16,800 回<br>(R5～9) | 17,000 回<br>(R6～10) | 17,200 回<br>(R7～11) | 17,400 回<br>(R8～12) |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ WEB公開型犯罪情報システム運用事業
- ・ 減らそう犯罪推進事業

## ② 新たな犯罪脅威への対処

### 【5年間の取組】

- 特殊詐欺被害の抑止を図るため、県民が防犯情報の入手等ができるアプリ「オトモポリス」などによる情報発信や地域の各種会合等を通じた県民への個別・直接的な広報啓発のほか、国際電話の利用休止の申込支援等を行うことで、県民が「だまされない」ための意識づくり・環境づくりに取り組めます。
- インターネット上の情報の中から、利用者が正しい情報を選択できるよう、サイバー防犯ボランティア等と連携した違法・有害情報の収集、削除措置等に取り組むとともに、県民が、インターネットを利用した犯罪の被害者や加害者とならないよう、民間事業者や大学の有識者等と連携し、学校等でのサイバー犯罪被害防止等のための教育活動や広報啓発活動に取り組めます。
- 重要犯罪等の早期検挙による体感治安の向上と県民の安心感の醸成を図るため、機動的な防犯カメラのルーラー捜査の実施、高度映像解析による分析機能強化及び各種システムを活用した被疑者割り出し機能の強化を推進します。

| KPI                | 現状値             | R8              | R9              | R10              | R11              | R12              |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 特殊詐欺認知件数           | 852 件<br>(R7)   | 前年比減            | 前年比減            | 前年比減             | 前年比減             | 前年比減             |
| 重要犯罪検挙率<br>(5年平均値) | 87.6%<br>(R3～7) | 88.0%<br>(R4～8) | 88.5%<br>(R5～9) | 89.0%<br>(R6～10) | 89.5%<br>(R7～11) | 90.0%<br>(R8～12) |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 減らそう犯罪推進事業
- ・ 広島県警察におけるサイバーセキュリティ対策
- ・ 初動捜査機能高度化事業

### ③ 交通事故抑止に向けた総合対策

#### 【5年間の取組】

- 交通の安全と円滑を図るため、信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設の適切な整備・管理を行うとともに、自動運転の技術は、交通事故の削減や渋滞の緩和等に有効なものと考えられることから、信号機の改良を行うなど、その実用化に合わせ関係するシステムの高度化を図ります。
- 県民の交通安全意識がより一層向上するよう、交通安全教室などにより、交通安全思想の普及啓発に取り組めます。
- 交通事故の抑止に向けて、事故の実態等を分析し、重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反や県民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りに取り組みます。

| KPI      | 現状値<br>(R7) | R8            | R9            | R10           | R11           | R12           |
|----------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 交通事故発生件数 | 4,260 件     | 4,200 件<br>以下 | 4,150 件<br>以下 | 4,100 件<br>以下 | 4,050 件<br>以下 | 4,000 件<br>以下 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 交通安全施設整備費
- ・ 交通指導費
- ・ 交通取締費

#### ④ 犯罪被害者等への支援

##### 【5年間の取組】

- 犯罪被害者等に適切な支援を行うため、相談窓口機能をワンストップ化した「被害者支援センター」へ相談に来た方が必要な時期に必要な支援を受けられるよう、医療や法律などの被害者支援に携わる関係機関と連携し、切れ目なく支援できる環境を整えます。
- 犯罪被害者等が切れ目なく支援を受けるためには、支援に携わる各機関の機能を充実させていく必要があるため、医療や学校関係者等の犯罪被害者等に接する可能性がある方への研修等の実施により、犯罪被害者等への支援の必要性についての理解促進や相談対応に必要な知識の習得を図ります。
- 性犯罪・性暴力被害については、「性被害ワンストップセンターひろしま」において、24 時間 365 日相談対応を行い、関係機関と連携し、医療や法律等の専門的支援につなげるとともに、被害に遭っても自ら申し出ることが困難な未成年者を対象に、性被害とは何か、被害に遭った際の相談方法、相談機関等を啓発することにより、被害を抱え込まずに相談できる環境を整えます。

| KPI                      | 現状値<br>(R6) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 「被害者支援センター」の活用割合         | 45.4%       | 47.0% | 48.0% | 49.0% | 50.0% | 51.0% |
| 「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合 | 17.4%       | 17.8% | 18.0% | 18.2% | 18.4% | 18.6% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 安全・安心なまちづくり推進事業
- ・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

## ⑤ 安全・安心な消費生活の確保

### 【5年間の取組】

- 県民が、消費生活の基礎知識を身に付け、最新の消費者トラブル等を知ること、日常的に意識したり、適切に行動できるよう、市町や消費者団体など関係機関・団体とも連携し、学校や地域における啓発講座の開催や年代の特性に応じた広報の充実などに取り組めます。
- 安全・安心な消費生活環境の確保に向け、悪質な事業活動に対する監視・指導等を強化し、新たな事例等について、県民へのタイムリーな注意喚起を行います。また、法令遵守に関する事業者や事業者団体への助言等に取り組めます。
- 県・市町の消費生活相談窓口機能の維持・向上に向け、研修等を通じた相談員のスキルアップや、市町の窓口への助言等に取り組むとともに、県民に対して相談窓口や多様な相談方法の周知を図ります。また、高齢者など配慮を要する消費者の被害防止のため、市町や民間団体等を通じた、トラブル事例などの情報提供や、関係機関の連携強化に取り組めます。

| KPI                                        | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合       | 50.1%<br>(R6) | 51.7% | 52.5% | 53.3% | 54.1% | 54.9% |
| 悪質商法が疑われる消費生活相談の割合                         | 52.7%<br>(R5) | 52.6% | 52.5% | 52.3% | 52.2% | 52.1% |
| 消費者被害・トラブルに遭った・遭いそうになった人のうち専門的な窓口で相談した人の割合 | 43.2%<br>(R6) | 45.0% | 45.9% | 46.8% | 47.7% | 48.6% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 消費者行政推進事業
- ・ 消費者行政活性化事業

## ⑥ 食品の安全・安心確保対策

### 【5年間の取組】

- 食品等事業者が、HACCPをはじめとした衛生管理を徹底し、県民に対して提供される食品の安全性が更に向上するよう、衛生講習会を開催するとともに、各施設の衛生管理の実態に応じた計画的な監視指導を行い、食品の製造・加工・流通・販売の各段階における衛生管理の徹底と食中毒の発生防止に取り組めます。
- 消費者が、リスクの高い食品の喫食を避けることや、家庭での食品の衛生的な取扱い方法等、食中毒予防の知識を持つことができるよう、SNSやテレビ、ホームページ等を活用した広報等普及啓発を行い、家庭での食事が原因となる食中毒の発生防止に取り組めます。

| KPI                | 現状値<br>(R7) | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|--------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 人口 10 万人当たりの食中毒患者数 | 13.7 人      | 13.7 人以下 | 13.7 人以下 | 13.7 人以下 | 13.7 人以下 | 13.7 人以下 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 食品衛生指導対策費
- ・ 食品の安全確保対策の推進

## ⑦ 水道事業の広域連携

### 【5年間の取組】

- 持続可能な水道事業を実現するため、統合による連携として県内水道事業の経営組織の一元化を促していくとともに、統合以外の連携として研修の共同実施により水道職員の育成・確保に取り組めます。

| KPI               | 現状値<br>(R7) | R8        | R9        | R10       | R11       | R12       |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 研修の共同実施による水道職員育成数 | 644 人 / 年   | 600 人 / 年 | 600 人 / 年 | 600 人 / 年 | 600 人 / 年 | 600 人 / 年 |

## 環 境

### 目指す姿（５年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安全・安心に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に楽しみながら県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

| 指 標                                                                                              | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値                          | 5年後の目標値<br>(R12)     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------|----------------------|
| 温室効果ガス排出量(削減率)                                                                                   | 5,903 万t<br>(H25)    | 4,725 万t<br>(▲19.9%)<br>(R3) | 3,574 万t<br>(▲39.4%) |
| (目標設定の考え方)<br>H25 実績値を基準とし、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた国の地球温暖化対策計画に基づき、排出削減量(2,329 万 t)を算出することにより目標を設定した。 |                      |                              |                      |
| 大気環境基準達成率(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)<br>水質環境基準達成率(重金属等有害物質)<br>ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)               | 100%<br>(R2)         | 全て<br>100%<br>(R6)           | 100%                 |
| (目標設定の考え方)<br>人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率 100%の継続を目指して設定した。                            |                      |                              |                      |

| 指 標                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)<br>の海岸漂着物量                                                                                                                    | 8.4t<br>(R1)         | 1.5t<br>(R6)  | 1.06t            |
| (目標設定の考え方)<br>「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」において目標としている、瀬戸内海に新たに流入する海洋プラスチックごみのうち、特に海岸漂着物量の多い主要3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の新たな流出を R22 までにゼロとすることを目指して設定した。 |                      |               |                  |
| 産業廃棄物の再生利用率※1                                                                                                                                           | 68.5%<br>(H30)       | 70.5%<br>(R5) | 71.2%            |
| (目標設定の考え方)<br>国の目標設定に準じ、製造業等から排出される産業廃棄物の再生利用率等の向上を目指して設定した。                                                                                            |                      |               |                  |
| 「暮らしている地域では、身近に自然を感じることが出来る」の偏差値                                                                                                                        | —                    | 53.1<br>(R6)  | 54.2             |
| (目標設定の考え方)<br>都市規模が同程度である地方中枢都市を有する都道府県の偏差値の平均(54.2)を上回ることを目指して設定した。                                                                                    |                      |               |                  |
| 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合                                                                                                                                     | 59.9%<br>(R2)        | 69.8%<br>(R5) | 75.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>環境保全に関する具体的な活動が広く行われている状態となるため、国の類似の調査における水準を超えることを目指して設定した。                                                                              |                      |               |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                            | 関連する分野別計画   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進<br>② 地域環境の保全<br>③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進<br>④ 自然環境と生物多様性の保全<br>⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進 | ・ 広島県環境基本計画 |

※1 令和12年度までに大規模施設の休廃止が予定されていることを踏まえ、算出方法の見直しを令和7年度に実施  
《参考》令和7年度見直し前の方法による算出値は 74.9%(H30)

## ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

### 【5年間の取組】

- 家庭における地球温暖化対策の推進については、エネルギー使用状況や省エネ効果の見える化、生活実態に応じた省エネ行動の提案や情報発信、省エネ性能の高い家電への更新や住宅の断熱化・省エネ化の促進などにより、県民が日常生活の中で効果を実感しながら、継続的に省エネ・脱炭素行動を実践・定着できる環境づくりを進めます。
- 事業者における地球温暖化対策の推進については、関係機関と連携し、事業者の状況や取組段階に応じた伴走支援を行うことにより、コスト削減や取引維持、企業価値・競争力の向上につなげる「脱炭素経営」の視点から、事業活動における脱炭素化に向けた取組を推進します。
- 市町等と連携し、環境等に適切に配慮し地域と共生した太陽光発電や小水力発電など、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 二酸化炭素を炭素資源と捉えて循環させる「広島型カーボンサイクル」の構築に向け、二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業において利用する取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替を促進します。

| KPI                           | 現状値                 | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|-------------------------------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 二酸化炭素排出量(家庭)                  | 579 万t<br>(H25※1)   | 324 万t     | 305 万t     | 285 万t     | 266 万t     | 246 万t     |
| 二酸化炭素排出量(産業)                  | 4,094 万t<br>(H25※1) | 3,017 万t   | 2,934 万t   | 2,851 万t   | 2,768 万t   | 2,685 万t   |
| 太陽光発電導入量(累計)                  | 2,026 千 kW<br>(R6)  | 2,088 千 kW | 2,119 千 kW | 2,150 千 kW | 2,181 千 kW | 2,212 千 kW |
| 水力発電導入量(累計)                   | 403 千 kW<br>(R6)    | 403 千 kW   | 403 千 kW   | 403 千 kW   | 403 千 kW   | 404 千 kW   |
| 環境・エネルギー分野の取組企業数(カーボンリサイクル分野) | 0社<br>(R7)          | —※2        | —※2        | 1社         | 1社         | 2社         |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 省エネ機器導入支援事業
- ・ 環境保全普及啓発事業
- ・ 再生可能エネルギー発電地域還元事業
- ・ 中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業
- ・ 自家消費型再生可能エネルギー発電設備導入事業
- ・ 環境・エネルギー産業集積促進事業

※1 国の「地球温暖化対策計画」に定める削減目標に合わせ、同計画で基準年度とされている 2013(平成 25)年度の数値を記載

※2 カーボンリサイクル分野における技術開発については、現状、多くが基礎研究や実証研究段階にとどまっているため、令和 10 年度以降に取組企業数を増加させることを目指して設定

## ② 地域環境の保全

### 【5年間の取組】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で県民への情報発信を行うとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみの削減に向けては、事業者や消費者が環境配慮素材の製品・サービスを自ら選択する環境づくり、プラスチック代替素材の製品開発及びリユースや水平リサイクル等によるプラスチック資源の循環に係る新たなスキーム構築等への支援のほか、漁業系資材の機能向上、適正処理等による流出防止の徹底や、海岸清掃活動の促進などに取り組みます。

| KPI                              | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 協定工場※1から排出されるばい煙の排出基準適合率         | 100%<br>(R7)  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
| 特定事業場から排出される排水の排水基準適合率(重金属等有害物質) | 100%<br>(R7)  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
| ダイオキシン類特定事業場の自主検査の排出基準適合率        | 100%<br>(R7)  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  |
| プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合   | 54.0%<br>(R7) | 54.0% | 56.0% | 58.0% | 60.0% | 62.0% |
| 県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量          | 0.85t<br>(R6) | 0.81t | 0.80t | 0.78t | 0.76t | 0.74t |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 大気汚染防止法等施行費
- ・ 大気汚染常時監視網整備・運営費
- ・ 水質常時監視費
- ・ 水質環境対策事業費
- ・ 水質汚濁防止法施工事業
- ・ 瀬戸内海環境保全対策費
- ・ ダイオキシン類等化学物質対策事業
- ・ 海ごみ対策推進事業
- ・ 瀬戸内海環境保全推進事業

※1 「広島県生活環境の保全等に関する条例」第 96 条に基づき、県及び地元市町を相手として、生活環境保全対策を実施する協定を締結した工場

### ③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進

#### 【5年間の取組】

- 不法投棄・不適正処理の抑止に向け、産業廃棄物のトレーサビリティを強化するほか、デジタル技術を活用した監視活動により、不法投棄・不適正処理の早期発見・未然防止を図ります。
- 製造業・小売業等の動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業等の静脈産業との事業者間連携を通じた地域の資源循環を推進するため、再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、再生材の供給拡大・品質向上に向けた技術実証や、設備投資、供給体制の構築などの支援に取り組めます。

| KPI                 | 現状値            | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|---------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 産業廃棄物の不法投棄件数(10t以上) | 1件/年※1<br>(R7) | 1件/年<br>以下 | 1件/年<br>以下 | 1件/年<br>以下 | 1件/年<br>以下 | 1件/年<br>以下 |
| 廃プラスチック類の再生利用率      | 80.5%<br>(R6)  | 83.3%      | 84.6%      | 86.0%      | 87.3%      | 88.7%      |
| がれき類の再生利用率          | 95.3%<br>(R6)  | 95.3%      | 95.7%      | 96.1%      | 96.6%      | 97.0%      |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 不法投棄監視体制強化事業
- ・ 人工衛星による不法投棄監視事業
- ・ 産業廃棄物処理情報管理推進事業
- ・ 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業

※1 <<参考>>R3～R7 実績平均値 1.0 件

#### ④ 自然環境と生物多様性の保全

##### 【5年間の取組】

- 自然公園等が県民に広く利用されるよう、安全・安心でニーズを踏まえた施設整備やアクティビティの磨き上げなどに取り組むほか、自然公園等の楽しみ方を伝える情報発信に取り組めます。
- 親子で参加する自然観察会等、身近な自然環境に触れる機会を提供することで、生物多様性や希少野生生物の保全への関心を喚起するとともに、ツキノワグマ等による生活環境への被害については、捕獲技術を高める研修の充実に加え、誘引物の除去などによる出没しにくい環境づくり、野生動物に遭遇した際の対処法の普及啓発などにより、県民の安全を確保しながら、野生生物との共生を図ります。

| KPI          | 現状値                  | R8           | R9           | R10          | R11          | R12          |
|--------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 自然公園等利用者数    | 801 万人<br>/年<br>(R7) | 801 万人<br>/年 | 801 万人<br>/年 | 801 万人<br>/年 | 801 万人<br>/年 | 801 万人<br>/年 |
| 生物多様性の意義の認知度 | 22.3%<br>(R6)        | 25.0%        | 29.0%        | 33.0%        | 37.0%        | 40.0%        |
| 鳥獣による人身被害件数  | 7件<br>(R7)           | 0件           | 0件           | 0件           | 0件           | 0件           |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 国立公園等整備事業
- ・ 公園施設整備事業
- ・ 公園施設維持修繕事業
- ・ 生物多様性保全推進事業
- ・ 狩猟適正化事業
- ・ 狩猟者育成事業
- ・ 特定鳥獣保護管理計画事業

## ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

### 【5年間の取組】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校、地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

| KPI                                           | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-----------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日常生活で環境保全を意識している県民の割合                         | —※1         | 76.0% | 77.0% | 78.0% | 79.0% | 80.0% |
| ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合 | 68.8%       | 71.0% | 72.0% | 73.0% | 74.0% | 75.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 環境保全普及啓発事業
- ・ 環境保全活動支援事業

※1 令和8年度から新たに実施する県民へのアンケートで把握

## 観 光

### 目指す姿（５年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、快適に過ごせるとともに、地域住民の生活環境が維持・向上しています。また、自然災害発生時等にも観光客の安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、県民や幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

| 指 標                                                                                                                                 | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値        | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------|------------------|
| 観光消費額                                                                                                                               | 4,410 億円<br>(R1)            | 5,918 億円<br>(R6) | 8,000 億円         |
| (目標設定の考え方)<br>観光が県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指し、平成 28 年(4,062 億円)から倍増させていくことを目指して設定した。                                                    |                             |                  |                  |
| 観光客の満足度                                                                                                                             | 73.4%<br>(R1)               | 79.9%<br>(R6)    | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>リポートによる総観光客数の増加や、観光地での消費意欲の喚起による観光消費額単価の上昇に不可欠な要素であることから、現状値も踏まえて、多くの観光客が満足している状態を目指して設定した。                           |                             |                  |                  |
| 観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合                                                                                                               | 72.6%※ <sup>1</sup><br>(R1) | 60.6%<br>(R6)    | 90.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>観光は経済的な面だけではなく、来訪者と地域住民の相互理解や交流の促進などを通じて、県民の潤いのある豊かな生活にも貢献するものであることから、観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合を目標とし、観光客の満足度と同様に、目標を設定した。 |                             |                  |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                          | 関連する分野別計画                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ① ブランド価値の向上につながる魅力づくり<br>② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備<br>③ 広島ファンの増加<br>④ 3つの柱(「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」)を支える土台づくり<br>⑤ 「おいしい！広島」の推進 | ・ ひろしま観光立県推進基本計画<br>・ 2030広島県農林水産業アクションプログラム |

※<sup>1</sup> <参考>せとうち7県の県民満足度調査の広島県の割合

## ① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

### 【5年間の取組】

- 市町やDMO等と連携し、多様化する観光客のニーズに対応した観光プロダクトの開発や磨き上げを進めるとともに、主要観光地からの周遊促進に向けた各地域の魅力向上に取り組めます。
- 平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、本県でしか得られない価値を提供できる、県内に点在する観光資源やプロダクトを、テーマやストーリーで結び、周遊ルートを形成することにより、観光地としての新たな魅力づくりに取り組めます。

| KPI   | 現状値<br>(R7) | R8          | R9          | R10         | R11         | R12         |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総観光客数 | 6,559<br>万人 | 6,799<br>万人 | 6,947<br>万人 | 7,080<br>万人 | 7,200<br>万人 | 7,310<br>万人 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 観光地ひろしま推進事業
- ・ マウンテンバイクを活用した観光振興事業

## ② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

### 【5年間の取組】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、ストレスフリーな受入環境の整備に取り組めます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、民間企業等と連携した観光マナーの周知や地域住民の生活環境の維持に取り組むとともに、より満足度の高いサービスの提供に向けて、おもてなし意識の更なる向上と実践に取り組めます。

| KPI       | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観光客のリピート率 | 74.0%       | 75.0% | 76.0% | 77.0% | 78.5% | 80.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 観光地ひろしま推進事業
- ・ おもてなしトイレ整備事業

### ③ 広島ファンの増加

#### 【5年間の取組】

- 国内観光客の増加や県内周遊、再来訪の促進に向け、ホームページやSNS等を通じた的確な観光情報の発信や、関係事業者と連携したプロモーションの実施、観光プロモーションの自走化につながる観光大使の活動促進に取り組めます。
- 海外における観光地としての認知度向上や誘客促進に向け、オンライン旅行会社等の関係事業者と連携したプロモーションの実施や、商談会や旅行博等の現地イベントへの参加、新たなブランディングに資する新規市場からの誘客などに取り組めます。

| KPI     | 現状値<br>(R7) | R8      | R9       | R10      | R11      | R12      |
|---------|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 観光消費額単価 | 9,622 円     | 9,708 円 | 10,005 円 | 10,311 円 | 10,625 円 | 10,950 円 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 観光地ひろしま推進事業

### ④ 3つの柱(「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」)を支える土台づくり

#### 【5年間の取組】

- 自律的・継続的な観光産業の確立に向け、地域通訳案内士の稼働率向上やローカルガイドの育成など、観光関連人材の育成・確保を行うとともに、基礎調査や人流データ等を活用した観光マーケティングの強化に取り組めます。

| KPI       | 現状値<br>(R7) | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|-----------|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総観光客数     | 6,559 万人    | 6,799 万人 | 6,947 万人 | 7,080 万人 | 7,200 万人 | 7,310 万人 |
| 観光客のリピート率 | 74.0%       | 75.0%    | 76.0%    | 77.0%    | 78.5%    | 80.0%    |
| 観光消費額単価   | 9,622 円     | 9,708 円  | 10,005 円 | 10,311 円 | 10,625 円 | 10,950 円 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 観光地ひろしま推進事業

## ⑤ 「おいしい！広島」の推進

### 【5年間の取組】

- 強固なブランドイメージを創るための新たな強みとなる食資産の創出や食の多様性の創出に向けて、生産者や料理人等の食を支える人たちや、食を学び楽しむ人たちと一体となって取り組むことで、「おいしい！広島」の価値づくりを進めます。
- 食の魅力を発信するプロモーションなどにより、広島ならではの食の楽しみ方を伝えることで広島への誘客を促進するとともに、食体験を通じて、広島のおいしいイメージを醸成することにより、観光消費額の増加や農林水産物の消費拡大につながるよう取り組みます。

| KPI                           | 現状値<br>(R7) | R8      | R9      | R10     | R11     | R12     |
|-------------------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 観光消費額に占める食の消費額単価              | 6,040 円     | 6,230 円 | 6,420 円 | 6,620 円 | 6,830 円 | 7,040 円 |
| 県民：おいしいと思う食資産数 <sup>※1</sup>  | 4.5 個       | 6.4 個   | 6.6 個   | 6.8 個   | 6.9 個   | 6.9 個   |
| 首都圏：おいしいと思う食資産数 <sup>※1</sup> | 2.1 個       | 2.2 個   | 2.3 個   | 2.5 個   | 2.6 個   | 2.7 個   |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ おいしい！広島推進事業

<sup>※1</sup> 県の独自調査における質問において、予め設定した、牡蠣、お好み焼、瀬戸内さかな、広島の酒などの食資産のうち、県民及び首都圏在住者が、「おいしい」というイメージが「あてはまる」と回答した食資産数の平均

## スポーツ・文化

### 目指す姿（５年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、地域への愛着や誇りの醸成につながっているとともに、新たな賑わいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、e スポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- 県民それぞれの思いや環境に合わせて気軽にスポーツを「する」ことに加え、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」など、県民誰もが様々な形でスポーツを楽しむことで、健康と豊かさを実感しています。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 自らの資質や志向に応じた挑戦ができる良質なスポーツ実施環境により、県民一人一人のスポーツを通じた夢や希望への挑戦につながっています。
- 県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて文化芸術を楽しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらすという実感が広がっています。
- 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれ、地域への愛着や誇りの醸成につながっています。

| 指 標                                                                                                                              | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値         | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------|------------------|
| スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合                                                                                                           | 52.4%<br>(R1)                | 61.9%<br>(R7) | 65.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>スポーツアクティベーションひろしまが中心となって、スポーツの多彩な楽しみ方を提供していくことで、10年間で10ポイント以上の増加を目指して設定した。                                         |                              |               |                  |
| 週に1日以上スポーツ実施率                                                                                                                    | 県:41.8%<br>(国:53.6%)<br>(R1) | 50.3%<br>(R7) | 65.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>国の第2期スポーツ基本計画において「成人の週に1日以上スポーツ実施率」を65%程度としていることに準じて目標を設定した。                                                       |                              |               |                  |
| 文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民の割合                                                                                             | —                            | 58.5%<br>(R6) | 63.5%            |
| (目標設定の考え方)<br>文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民をR32までに80%以上に増加させることを目指し、平均増加率1%を最大限達成するものとして設定した。                                |                              |               |                  |
| 広島や地域に愛着や誇りを感じる文化芸術があると感じる県民の割合                                                                                                  | —                            | 49.6%<br>(R6) | 53.4%            |
| (目標設定の考え方)<br>県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれ、地域への愛着や誇りの醸成につながるよう、国の類似調査において最も割合が高い地域の水準を参考に設定した。 |                              |               |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                              | 関連する分野別計画                       |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| ① スポーツを活用した地域活性化<br>② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実<br>③ スポーツ競技力の向上<br>④ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信 | ・ 広島県スポーツ推進計画<br>・ 広島県文化財保存活用大綱 |

## ① スポーツを活用した地域活性化

### 【5年間の取組】

- スポーツを活用した地域活性化に向けて、戦略立案や事業実施、効果検証など、本県が有する多彩なスポーツ資源を活用した市町等における取組を支援します。
- 様々なスポーツチームとの連携により、トップスポーツの観戦への誘客促進や県民の満足度向上等につなげるため、トップスポーツチーム及びアスリートの情報発信を実施するとともに、「トップス広島」や企業、大学等と連携した、県民との交流機会の創出等に取り組めます。

| KPI                            | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合 | 32.7%       | 49.7% | 50.9% | 53.1% | 55.2% | 56.9% |
| スポーツを直接観戦した県民の割合               | 38.8%       | 41.0% | 43.2% | 45.4% | 47.7% | 50.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ スポーツを活用した地域活性化推進事業

## ② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

### 【5年間の取組】

- 県民がスポーツに身近に接する機会を増やすため、幼児期の運動遊びの充実や、働く世代・子育て世代に対する、世代やライフステージごとのニーズに応じた運動習慣化のきっかけづくりに取り組めます。あわせて、スポーツ観戦やボランティア参加など、多様な関わり方を促す環境を整備するとともに、スポーツ施設の利便性向上や利用者の安全確保に取り組めます。
- 障害の有無等を問わず誰もが参画できるパラスポーツへの県民の関心を向上させるため、県パラスポーツ協会や市町等と連携し、イベント開催やパラスポーツ指導者へのサポートなど、普及啓発やパラスポーツに接する場・機会の充実、競技力向上への支援に取り組めます。

| KPI                          | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践する園所の割合 | 20.3%       | 34.0% | 47.0% | 59.0% | 70.0% | 80.0% |
| スポーツボランティアに参加した県民の割合         | 8.4%        | 9.7%  | 11.0% | 12.3% | 13.6% | 14.8% |
| 障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率         | 31.1%       | 38.9% | 40.0% | 41.3% | 42.6% | 43.9% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業
- ・ パラスポーツ推進事業

### ③ スポーツ競技力の向上

#### 【5年間の取組】

- 子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦を後押しするため、個々の能力に応じた運動機会を提供するとともに、挑戦したい競技や好きなスポーツに出会う機会の提供に取り組めます。
- 将来、国際舞台等で活躍できるアスリートの育成を目指し、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」での育成に取り組むとともに、選手の継続的な育成を促進するため、競技力向上の拠点となる高等学校を指定し、優秀な選手が活躍できる場の確保に取り組めます。
- 国民スポーツ大会における男女総合成績8位入賞に向けた、選手の育成・強化のため、競技団体等と連携し、強化合宿等の実施や指導者養成、選手に対する医科学サポート等を支援します。

| KPI                     | 現状値<br>(R7) | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  |
|-------------------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 国民スポーツ大会成績<br>(少年の部)    | 29 位        | 26 位 | 23 位 | 18 位 | 15 位 | 14 位 |
| 国民スポーツ大会男女総合<br>成績(天皇杯) | 18 位        | 17 位 | 15 位 | 13 位 | 9位   | 8位   |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ みらいアスリートチャレンジ応援事業
- ・ ジュニア選手育成強化事業
- ・ 成年選手強化事業

#### ④ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信

##### 【5年間の取組】

- 県民一人一人がそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて文化芸術を楽しめる機会を充実させるため、若者やファミリー層を含む幅広い世代のニーズに応じた魅力発信に取り組めます。
- 文化芸術を身近に親しめる機会を充実させるため、県立美術館や縮景園において、幅広い層が楽しめる展示・催しや、テーマに応じた体験型イベントを市町や民間等とも連携しながら実施します。
- 県民が文化芸術活動に参加しやすい環境を整備するため、引き続きけんみん文化祭・県美展を開催するとともに、市町・関係団体等との連携による公演機会の確保を通じて、県民の文化芸術活動の発表や鑑賞機会の充実に取り組めます。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源について、魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、国内外に向けた情報発信等を支援し、魅力の発信や普及を図ります。
- 県民に地域の歴史文化を親しむ機会を提供するため、県立歴史民俗資料館や県立歴史博物館における展示やアウトリーチ活動といった各種事業の充実を図ります。

| KPI                     | 現状値<br>(R6) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合 | 42.8%       | 44.1% | 45.4% | 46.6% | 47.9% | 49.2% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 文化芸術の魅力発信事業
- ・ 縮景園・美術館管理運営事業
- ・ けんみん文化祭開催事業
- ・ 歴史文化資源を活用した地域の魅力向上事業
- ・ 歴史民俗資料館運営費
- ・ 歴史博物館運営費

## 平和

### 目指す姿（５年後）

- 核兵器問題が人類及び地球全体の持続可能性に対する脅威であるという認識のもと、核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策が策定されています。また、核兵器廃絶に向けた多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国が合意・参加し、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 核兵器廃絶や平和構築に向けた取組を世界で実践できるよう広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

| 指 標                                                                                      | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値  | 現状値                         | 5年後の目標値<br>(R12)              |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成                                                                        | 合意形成方策の<br>検討<br>(R2) | 合意形成に向けた<br>働きかけを実施<br>(R6) | 多国間枠組みに<br>核兵器国を含む<br>全ての国が参加 |
| （目標設定の考え方）<br>核兵器廃絶のためには、核兵器国を含む全ての国連加盟国の参加が不可欠であり、そのためには、各国の合意形成を図る必要があることから、目標として設定した。 |                       |                             |                               |

| ビジョンに掲げる取組の方向（ワーク）                                                                                                        | 関連する分野別計画          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成<br>② 多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大<br>③ 広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成<br>④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築 | ・ 国際平和拠点ひろしま構想推進計画 |

## ① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

### 【5年間の取組】

- スtockホルム国際平和研究所(SIPRI)や英国王立防衛安全保障研究所(RUSI)などの世界的な平和研究機関と連携し、核リスク低減や非核手段による代替などの知見を取り入れながら、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりに取り組みます。
- 核兵器問題が国際社会での共通の社会的課題として認識されるよう、核兵器のない平和な世界の実現に向けた多国間枠組みを形成するため、NPT運用検討会議などの場を通じ、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

| KPI                                          | 現状値<br>(R7) | R8          | R9          | R10         | R11         | R12         |
|----------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 新たな安全保障政策に係る<br>記事や論文などがメディアや<br>研究者から発信された数 | 78 本<br>/年  | 120 本<br>/年 | 140 本<br>/年 | 160 本<br>/年 | 180 本<br>/年 | 200 本<br>/年 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

## ② 多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大

### 【5年間の取組】

- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPT運用検討会議やポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組みます。
- 国際会議や市民団体等との連携を通じ、核兵器廃絶を目指す取組を行う市民社会プラットフォームである「GASPPA」の参加団体を拡大するとともに、そのネットワークを活用した気運醸成に取り組みます。

| KPI                       | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| GASPPAに参加した<br>NGO等の数(累計) | 37 団体       | 38 団体 | 40 団体 | 42 団体 | 44 団体 | 46 団体 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

### ③ 広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成

#### 【5年間の取組】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の復興・平和構築の知見を学び、国際社会において核兵器廃絶や平和構築に向けて取り組むことができる人材の育成に取り組めます。
- 広島に集積した被爆者医療の実績や放射線障害に関する調査研究による知見を世界各地の放射線被ばく者医療や放射線治療に還元するため、海外の医療従事者等への研修等に取り組めます。  
また、広島から志をもって被ばく者医療等の国際貢献をする人材を創出するため、現場を知る医師や高等学校など、関係機関等と連携し、若い世代が被爆者医療や国際貢献について学べる機会を提供します。

| KPI                                                          | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数 | —※1         | 110 人 | 200 人 | 270 人 | 320 人 | 370 人 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業
- ・ 放射線被曝者医療国際協力推進事業

※1 情報交換ネットワークの設置及び運営は令和8年度から実施

#### ④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

##### 【5年間の取組】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、国際会議等において平和の発信を行い、国際平和拠点としての取組への認知や理解の促進に取り組むことで、世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積した持続可能な平和推進メカニズムを構築します。あわせて、国際的な平和研究機関をはじめ、各国政府、自治体、経済界やNGOなど、様々な主体と連携・協働し、イベント等を開催するなど、新たな安全保障の政策づくりや賛同者の拡大に取り組めます。
- 広島が国際平和拠点として期待される役割を発揮していくため、「一般社団法人へいわ創造機構ひろしま(HOPe)」とも連携して、平和に関する資源の集積機能や平和に関する諸課題を解決に導くための研究機能等を備えたセンター機能の確立に向けて、取り組めます。

| KPI                        | 現状値<br>(R6)  | R8           | R9           | R10          | R11          | R12            |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| ビジネスによる平和貢献への<br>賛同企業数(累計) | 121 社・<br>団体 | 150 社・<br>団体 | 450 社・<br>団体 | 580 社・<br>団体 | 760 社・<br>団体 | 1,000 社・<br>団体 |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

## 【多様な主体が、生き生きと働きたいをもって活躍できる仕事づくり】

### 働き方改革・多様な主体の活躍

#### 目指す姿（5年後）

- 県内企業において、人的資本情報の開示を起点に、可視化された人材に関する課題の解決に向け、リスキリングや働きがいの向上など人への投資により人材の力を最大限に引き出す人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現しています。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進み、出産等を契機に多くの女性が非正規雇用化する、いわゆる「L字カーブ」が解消されるとともに、それぞれのライフステージごとに、希望する多様な働き方を選択することができ、職場において意欲高く、責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若者が増え、就職に伴う若者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、希望するライフスタイルや働き方が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

| 指 標                                                                                                                                | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値             | 5年後の目標値<br>(R12) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|
| リスキリングや女性活躍、働きがい向上など、人への投資に取り組み、経営上の成果が現れている企業の割合<br>(目標設定の考え方)<br>県内企業の概ね3社に1社が人的資本経営による成果を実感することが、人的資本経営が先駆的に進んでいる状態と考え、目標を設定した。 | —                    | 21.9%※1<br>(R6) | 30.0%            |

※1 <参考>「令和7年度広島県職場環境実態調査」における、働き方改革の取組による経営上の成果が発現している企業の割合

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                         | 関連する分野別計画                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 人的資本経営の促進<br>② 女性の活躍促進<br>③ 若年者等の県内就職・定着促進<br>④ 高齢者の就労促進<br>⑤ 障害者の活躍促進<br>⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備 | ・ ひろしま子供の未来みんなで応援プラン<br>・ わたらしい生き方応援プランひろしま<br>・ 広島県障害者プラン<br>・ 広島県地域福祉支援計画<br>・ 広島県職業能力開発計画 |

## ① 人的資本経営の促進

### 【5年間の取組】

- 人材の成長や活躍を通じて企業価値向上を図る人的資本経営に取り組む企業を増やしていくため、理解を促進するイベントや優良事例の発信等により気運醸成を図るとともに、人的資本に関する情報を可視化するツールの活用促進や、情報開示に係る実践型のワークショップの実施等により、人的資本経営の実践に取り組む企業を支援します。
- リスキリングを実践する企業を増やしていくため、リスキリングの重要性の理解を促進するイベントや先行事例の発信等により気運醸成を図るとともに、企業の経営戦略に沿った人材育成計画の策定や、必要となるスキル・知識の明確化及び習得に取り組む企業を支援します。

| KPI                               | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11     | R12     |
|-----------------------------------|-------------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 人的資本経営の情報開示を行った企業数(累計)            | 79 社        | 200 社 | 400 社 | 600 社 | 800 社   | 1,000 社 |
| リスキリング推進宣言企業数(累計)                 | 628 社       | 700 社 | 800 社 | 900 社 | 1,000 社 | 1,100 社 |
| リスキリング推進宣言企業のうちリスキリングを実践している企業の割合 | 19.0%       | 22.0% | 24.0% | 26.0% | 28.0%   | 30.0%   |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
- ・ 在職者訓練事業

## ② 女性の活躍促進

### 【5年間の取組】

- 性別にかかわらず誰もが働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するため、企業の経営者等に対し、女性活躍に関するセミナーの実施等により理解促進を図るとともに、女性活躍に取り組もうとする業界団体のアクションプラン策定等への伴走支援などに取り組みます。
- 女性の管理職等の指導的立場へのキャリアアップに挑戦することに対する意欲向上に向け、企業の女性管理職候補者を対象としたスキルアップ研修や、企業や業種の枠を越えた女性管理職の社外ネットワークを形成できる機会の提供等に取り組みます。
- 男性育児休業取得の促進や取得期間の長期化に向け、企業経営者や人事労務担当者に対して、男性の育児休業制度の周知を図るとともに、他企業の参考となる優良事例の収集や、情報発信に取り組みます。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、キャリアアプランを考え、実践的なデジタルスキルなど必要な知識やスキルを身に付ける支援を行うとともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、再就職に向けたきめ細かな支援を行います。

| KPI                         | 現状値                                 | R8            | R9            | R10           | R11           | R12           |
|-----------------------------|-------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業所における指導的立場に占める女性の割合       | 19.6%<br>(R6)                       | 22.0%         | 24.0%         | 26.0%         | 28.0%         | 30.0%         |
| 男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合 | 49.1%<br>(R6)                       | 60.0%         | 65.0%         | 70.0%         | 75.0%         | 80.0%         |
| 女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率        | 37.5%<br>(広島労働局管内の就職率26.1%)<br>(R7) | 広島労働局管内の就職率以上 | 広島労働局管内の就職率以上 | 広島労働局管内の就職率以上 | 広島労働局管内の就職率以上 | 広島労働局管内の就職率以上 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業
- ・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業

### ③ 若年者等の県内就職・定着促進

#### 【5年間の取組】

- 県内外の大学等と連携した業界研究講座・就職相談会、就職活動開始時期に合わせた県内企業との交流型のキックオフイベント等の実施により、大学生等が県内企業で働く上での働きがい等の魅力を知る機会を提供します。
- 県内企業の採用力の強化に向け、学生の関心に応える魅力的なインターンシップ・プログラムの開発や採用リクルーター制度の導入など、採用活動のブラッシュアップや、奨学金返済支援制度の導入など雇用条件の改善に取り組む企業を支援するとともに、県求人情報サイトによる採用広報の促進に取り組みます。
- 本県への移住促進に向け、市町や企業等と連携した移住フェアの開催などの広島らしいライフスタイルの魅力発信や東京相談窓口での相談対応などの移住希望者と地域のマッチング、地域や企業等と広くつながったキーパーソンと連携した移住相談への対応などの受け皿づくりに取り組みます。
- 本県の社会動態の改善に向け、若者の広島での仕事や暮らしに対するポジティブイメージの浸透に取り組むとともに、地域の現状把握・分析から施策形成に至るまで、市町の実情に応じた伴走支援を行うことにより、広島への定着・回帰につながる実効性の高い事業の創出に取り組みます。

| KPI                                                             | 現状値<br>(R7) | R8          | R9          | R10         | R11         | R12         |
|-----------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 県の就活応援SNSの登録者に対する内定先アンケート回答者のうち、県内企業のインターンシップや企業説明会等に参加した大学生の割合 | —※1         | 80.0%       | 前年度比<br>増   | 前年度比<br>増   | 前年度比<br>増   | 前年度比<br>増   |
| 採用試験受験動向指数(D.I.)※2                                              | ▲21.0%      | 0%以上        | 0%以上        | 0%以上        | 0%以上        | 0%以上        |
| 県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数                                          | 254<br>世帯/年 | 264<br>世帯/年 | 264<br>世帯/年 | 264<br>世帯/年 | 264<br>世帯/年 | 264<br>世帯/年 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 大学生等県内就職促進事業
- ・ 中小企業人材確保支援事業
- ・ UIJ ターン就職相談窓口運営事業
- ・ ひろしまスタイル定住促進事業
- ・ 県・市町一体型プロジェクト推進事業

※1 県内企業のインターンシップ等への参加動向についての調査は令和8年度から実施

※2 県が採用力強化の支援を行っている企業に対するアンケートにおいて、求人に対する応募数について、昨年に比べ「増えた」と回答した割合から、「減った」と回答した割合を引いて算出した指数

#### ④ 高齢者の就労促進

##### 【5年間の取組】

- 高齢者が意欲をもって働くことができる環境を整備するため、高齢者雇用制度や支援機関、優良事例等の発信等により、高齢者の就業機会の確保措置を行う企業の裾野を広げていくほか、相談窓口を通じた就業相談やマッチング機会の提供に取り組みます。

| KPI                             | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 70 歳までの就業機会の確保措置<br>を実施済みの企業の割合 | 32.2%       | 33.0% | 35.0% | 36.0% | 38.0% | 40.0% |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 高年齢者就業支援事業
- ・ 多様性を受容する職場づくり事業

## ⑤ 障害者の活躍促進

### 【5年間の取組】

- 障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用制度や支援機関、優良事例の情報発信に取り組むとともに、職場実習等を受け入れる企業への支援や、県求人情報サイトにおける合理的配慮を行う求人の掲載等に取り組めます。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の特性に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の職場実習等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就業面及び生活面の一体的な支援や、障害のある人を受け入れる企業に対し、採用前の準備から採用後の定着に向けた伴走型支援に取り組むとともに、一般就労が困難な障害者の就労の場である「就労継続支援B型事業所」の活動について、共同受注窓口の機能強化や販路開拓、農業分野との連携等を通じて充実・活性化に取り組み、安定的な収入確保と工賃向上を図ります。

| KPI                        | 現状値                           | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|----------------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 民間企業の障害者実雇用率※ <sup>1</sup> | 2.54%<br>(法定雇用率 2.5%)<br>(R7) | 法定雇用率以上  | 法定雇用率以上  | 法定雇用率以上  | 法定雇用率以上  | 法定雇用率以上  |
| 障害者就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額)    | 25,889 円<br>(R6)              | 26,400 円 | 27,100 円 | 27,900 円 | 28,700 円 | 29,500 円 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 多様性を受容する職場づくり事業
- ・ 障害者雇用・就業促進事業
- ・ 障害者職業能力開発校費
- ・ 障害者就職支援事業
- ・ 障害者経済的自立支援事業
- ・ 障害者就業・生活支援センター事業

※<sup>1</sup> 法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

## ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

### 【5年間の取組】

- セミナーを通じた外国人材の雇用に関する優良事例の情報発信や、相談窓口での対応に加え、専門家による伴走支援等により、外国人材の受入・定着に取り組む企業を支援します。また、育成就労制度の開始を見据え、企業が外国人材の日本語学習支援に取り組むことができる環境を整備します。
- 不動産事業者を対象とした外国人材の入居受入に役立つ実務ノウハウ等のセミナーの実施や、外国人材の入居に積極的に取り組む不動産事業者の認定数を増加させることにより、外国人材やその受入企業が良好な住宅を円滑に確保できる環境を整備します。

| KPI                                     | 現状値           | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-----------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 技能実習（育成就労）を修了した外国人材のうち、県内で特定技能に移行した人の割合 | 37.8%<br>(R6) | 39.3% | 40.8% | 42.3% | 43.8% | 45.3% |
| 不動産事業者認定制度の認定数（累計）                      | —※1           | 131 社 | 158 社 | 185 社 | 212 社 | 239 社 |

### 【取組の方向（ワーク）を構成する主な事業】

- ・ 外国人材の受入・共生対策事業

※1 不動産事業者認定制度は令和8年度から実施

## 産業イノベーション

### 目指す姿（５年後）

- AIやデジタル技術等の技術革新などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、働く人の賃金水準の向上の実現や、魅力的な仕事や雇用の場を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルを創出するなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みを生かし、今後市場の成長が見込まれる分野において新しい価値を創出することで、これまでにない広島の強みを生かした産業が出現しています。
- 広島県が「イノベーション創出拠点」であると国内外に広く認識され、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーのつながりにより様々なオープン・イノベーションが生まれることで、更に新たな国内外の多様な人材や企業が集積し、チャレンジする好循環が構築されています。
- 国内外の働く人や企業に、広島県のビジネス環境等の魅力が広く認識され、生産性の高い企業や多様な高度人材が集積することで、更に新たな企業の投資へつながる好循環が構築されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的な経営改善等に取り組み、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 県内企業が、それぞれの業種やステージに応じた海外展開にチャレンジし、海外市場の獲得につなげています。

| 指 標                                                                                                                  | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 県の実組による付加価値創出額                                                                                                       | —※1                  | 2,364 億円<br>(R5) | 5,000 億円         |
| (目標設定の考え方)<br>他地域より競争優位性を有した力強い産業構造を目指し、基幹産業、バイオ・ヘルスケア関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の実組分野における 10 年後の付加価値額の推計値を基に目標を設定した。 |                      |                  |                  |

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の実組分野における付加価値の推計額  
 (R2)1 兆 1,800 億円 (R12)1 兆 6,800 億円  
 ※R12 から R2 の差額を付加価値創出額とし、R12 目標値として 5,000 億円を設定している

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                                                                                                                                  | 関連する分野別計画                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化</li> <li>② 広島が強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</li> <li>③ イノベーション環境の整備</li> <li>④ 企業誘致・投資の促進</li> <li>⑤ 県経済を牽引する企業の育成・集積</li> <li>⑥ 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上</li> <li>⑦ 企業等の研究開発の支援</li> <li>⑧ 海外展開の促進</li> </ul> | <p style="text-align: center;">—</p> |

## ① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

### 【5年間の取組】

- 自動車産業を中心とした製造事業者がカーボンニュートラルを成長機会として捉え、他の事業者と共に新規事業機会の創出に取り組む仕組みを構築するため、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた戦略検討や先進事例の創出・横展開に取り組めます。
- 自動車メーカーのニーズに応じた技術シーズの探索・試作・基礎実験にサプライヤーが協働で取り組むことができる環境を提供するとともに、デジタル化・EV化の進展に対応した技術提案力の強化や、技術人材の育成を支援します。
- ひろしま自動車産学官連携推進会議の活動を通じて、産学官連携による独創的技術の創出や人材育成等、地域の自動車産業の活性化に向けた取組を支援します。
- 国の「造船業再生ロードマップ」や「次世代船舶 戦略産業クラスター計画(瀬戸内地域)」を踏まえ、造船事業者の競争力強化に向けた取組を支援します。
- 広島県発祥の感性工学を活用したものづくりを推進し、人間のもつ「感性」という新たな価値軸を活用した製品の差別化による本県ものづくりの付加価値の向上を図ります。
- 厳しい経営環境においても高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を促進するため、県内製造事業者等が取り組む研究開発などの競争優位性確保のための活動を支援します。

| KPI                                  | 現状値                   | R8            | R9            | R10           | R11           | R12           |
|--------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| カーボンニュートラルによる企業価値向上に新たにに取り組む先進モデル企業数 | —※1                   | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          |
| 自動車関連主要企業の総売上額                       | 6,834<br>億円/年<br>(R6) | 6,151<br>億円/年 | 6,809<br>億円/年 | 6,871<br>億円/年 | 7,583<br>億円/年 | 8,095<br>億円/年 |
| 感性実装着手(感性工学や人間工学を活用した製品プロジェクト化)件数    | 16 件/年<br>(R7)        | 10 件/年        | 10 件/年        | 10 件/年        | 10 件/年        | 10 件/年        |
| 研究開発等支援補助金を活用し、事業化した製品の売上額(直近5年間の累計) | 39.6<br>億円<br>(R6)    | 49.0<br>億円    | 57.0<br>億円    | 67.0<br>億円    | 78.0<br>億円    | 90.0<br>億円    |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ カーボンニュートラルに向けた産業支援事業
- ・ 次世代ものづくり基盤形成事業
- ・ 感性実装支援事業
- ・ 競争力強化研究開発等支援事業

※1 令和8年度以降に先進モデル企業を選定し、県内企業へ当該事例の横展開を実施予定

## ② 広島を強みを生かした先端・成長産業の育成・集積

### 【5年間の取組】

#### ◆半導体関連産業

- 国内外のマーケットや技術動向等に精通した有識者と連携し、企業誘致や県内企業の新規参入促進、半導体に係る高度人材育成や研究開発への支援、県内半導体企業の課題等に対応するための相談体制の整備などに取り組むことで、半導体関連産業の集積を強化します。

#### ◆環境・エネルギー関連産業

- これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への事業拡大や新たなプロジェクト創出に取り組むほか、ビジネスモデルの社会実装に必要な環境・エネルギー関連技術や製品の開発・実証など、新規ビジネスの創出を支援します。
- カーボンリサイクル技術については、本県で実施される技術の研究・実証への支援や、産学官連携の機会の提供、企業間マッチングの支援などに取り組むことで、広島がカーボンリサイクルの先進地であるというブランドを向上させ、広島にカーボンリサイクル技術が集積しやすい環境を構築します。

#### ◆バイオ・ヘルスケア関連産業

- 県内ものづくり企業と医療・介護現場や県内外企業とのマッチング、医療・福祉現場のニーズの調査や臨床評価等の場(実証フィールド)の提供、広島大学を中心とした専門家による支援や人材育成など、事業ステージに応じたきめ細かい支援を行うことで、ヘルスケア関連産業の成長を促進します。
- 地域バイオコミュニティを核としたゲノム解析及び編集技術の普及啓発やマッチング活動、広島大学や研究機関と連携した産業活用への取組の支援等により、ゲノム関連技術を基盤としたバイオ関連産業の育成を進めます。

#### ◆航空機関連産業

- 海外市場や宇宙ビジネス等の分野に精通した専門家と連携し、県内航空機関連事業者の技術力やビジネススキル等の向上に取り組むとともに、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、大学や試験研究機関等との共同研究や連携等による人材育成に取り組み、航空機関連産業の成長を促進します。

#### ◆先端・成長産業の育成・集積を支える人材の育成

- デジタル人材の裾野を広げていくため、専門的な高等教育より早期の段階である高校生に対し、AIを理解し活用する力を身に付けることができる教育プログラムを提供するほか、情報系学部・学科等の学生の県内定着を促進します。
- イノベーションに不可欠な高度な専門知識・技術等を有する外国人材の受け入れに向け、高度外国人材の日本語等の習得支援や、企業の採用・マッチング機会の確保に取り組めます。

| KPI                                         | 現状値                          | R8                   | R9                   | R10                  | R11                  | R12                  |
|---------------------------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 半導体関連産業に新たに参入又は県外から誘致した企業等の数                | —※1                          | 1者/年                 | 2者/年                 | 4者/年                 | 6者/年                 | 8者/年                 |
| 半導体関連企業が新たに研究開発や設備投資等を強化した件数                | —※1                          | 5件/年                 | 5件/年                 | 5件/年                 | 5件/年                 | 5件/年                 |
| 環境・エネルギー分野の取組企業数                            | 172 社<br>(R7)                | 179 社                | 188 社                | 198 社                | 207 社                | 217 社                |
| バイオ・ヘルスケア関連産業の付加価値額(県内生産額)                  | 332 億円<br>(1,105 億円)<br>(R7) | 333 億円<br>(1,110 億円) | 341 億円<br>(1,136 億円) | 363 億円<br>(1,210 億円) | 381 億円<br>(1,270 億円) | 450 億円<br>(1,500 億円) |
| ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額                   | 78.8 億円<br>(R6)              | 85.6 億円              | 89.0 億円              | 92.4 億円              | 95.7 億円              | 100.0 億円             |
| 教育プログラム参加者のうち、AI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けた生徒の割合 | 87.2%<br>(R7)                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                |
| 「ひろしまDX人材育成奨学金」利用者の県内就職率                    | 68.2%<br>(R6)                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                | 70.0%                |
| 高度外国人材の県内企業就職者数(累計)                         | —※2                          | —※2                  | 10 人                 | 20 人                 | 50 人                 | 80 人                 |

【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 半導体関連産業集積促進事業
- ・ 環境・エネルギー産業集積促進事業
- ・ バイオ・ヘルスケア関連産業支援事業
- ・ 新成長分野創出支援事業
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業

※1 半導体関連産業の集積強化に向けた取組は令和8年度から開始

※2 外国の学生を対象に教育支援から県内での就職までを一体的にサポートするプログラムを令和8年度から実施し、当該プログラムを通じた県内企業への就職は令和9年度からとなる見込み

### ③ イノベーション環境の整備

#### 【5年間の取組】

- 県内外のスタートアップ等が、県内企業・自治体との共創を通じて試行錯誤し、新たな付加価値の創出や課題解決にチャレンジできるフィールドを提供することにより、AIをはじめとする最新のデジタル技術を有する企業や人材の集積を図ります。
- 新たなビジネスや地域の課題解決への挑戦者が出会い、交流する場である「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」において、挑戦者からの相談対応や支援機関とのマッチング、会員同士のネットワーク構築、事業の成長を後押しする伴走支援などに取り組むことで、新たなアイデアやチャレンジの創出を支援します。
- ものづくり全体(研究・開発・生産・流通)のデジタル化を図るため、産学官が連携して応用・実践的な研究を行うとともに、関連する高度・専門人材の育成を行います。  
また、「ひろしまデジタルイノベーションセンター」において、高性能計算機やシミュレーション技術の利用環境の提供や、これらの技術を活用できる人材の育成を行うことで、地域を牽引する企業のものづくりの高度化につなげていきます。
- スタートアップの効果的な資金調達に向けて、資本政策や事業計画の磨き上げ、海外市場の獲得支援等を通じて、スタートアップの急成長を後押しし、次の挑戦へとつながる好循環を創出します。
- 首都圏等で開催されるイベントやウェブサイト、SNSを活用した情報発信により、本県のスタートアップ等への支援や広島から生まれた挑戦の成功事例を広く発信することで、国内外での認知度向上と更なる企業や人材の集積につなげます。

| KPI                                       | 現状値<br>(R7)                                | R8                   | R9                    | R10                   | R11                   | R12                   |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| イノベーション・エコシステム形成を担う関係者※ <sup>1</sup> の増加数 | —※ <sup>2</sup><br>(6,300 者)※ <sup>3</sup> | 2,200 者<br>(8,500 者) | 2,100 者<br>(10,600 者) | 1,600 者<br>(12,200 者) | 1,400 者<br>(13,600 者) | 1,400 者<br>(15,000 者) |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしまサンドボックス事業
- ・ 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・ ひろしまデジタルイノベーション推進事業
- ・ イノベーション・エコシステム形成事業
- ・ 創業環境整備促進事業

※<sup>1</sup> 関係者とは、イノベーション・エコシステムの原動力となる、スタートアップ、企業、大学、金融機関、経済団体等の企業・団体・個人のうち、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の会員、研究プロジェクトへの参画者など、県の関与する取組に登録し、継続的に参加した者

※<sup>2</sup> 令和8年度より新たな指標に基づいた関係者数の調査を開始

※<sup>3</sup> ( )は、各年度末時点の関係者の延べ数

#### ④ 企業誘致・投資の促進

##### 【5年間の取組】

- 半導体、環境・エネルギー、バイオ・ヘルスケアをはじめとする成長分野の企業誘致や、投資促進を図ります。また、製造業等の生産性向上に向けて、国や市町と連携したインフラ整備や人材確保など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- デジタル系企業や、本社・研究開発機能の誘致を図るため、イノベーション創出やDX推進などの事業と連携し、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の発信の強化など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足していることから、県営産業団地の整備のほか、市町や民間事業者など多様な主体との連携・協働による産業用地の確保に取り組めます。

| KPI                                          | 現状値<br>(R7) | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|----------------------------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 製造業等の拠点機能強化のための企業誘致・投資件数                     | 102 件<br>/年 | 50 件<br>/年 | 50 件<br>/年 | 50 件<br>/年 | 50 件<br>/年 | 50 件<br>/年 |
| デジタル系企業、本社・研究開発機能など、多様な人材・企業の集積のための企業誘致・投資件数 | 31 件<br>/年  | 30 件<br>/年 | 30 件<br>/年 | 30 件<br>/年 | 30 件<br>/年 | 30 件<br>/年 |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 企業立地促進対策事業

## ⑤ 県経済を牽引する企業の育成・集積

### 【5年間の取組】

- 新規創業や第二創業を活発化させていくため、「ひろしま創業サポートセンター」を拠点に、事業計画の策定、資金調達、経営管理や販路開拓など多岐にわたる創業に関する相談に対応するとともに、創業セミナーなどによる普及啓発に取り組めます。
- 中小企業の飛躍的・持続的な成長につながる事業拡大や新事業展開等を推進するため、国の支援機関等とも連携し、経営者の経営力強化や経営戦略の策定及びその実現に向けた経営課題の解決を支援します。

| KPI                      | 現状値<br>(R7) | R8          | R9          | R10         | R11         | R12         |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ひろしま創業サポートセンターにおける創業件数   | 313 件<br>/年 | 300 件<br>/年 | 300 件<br>/年 | 300 件<br>/年 | 300 件<br>/年 | 300 件<br>/年 |
| 支援対象企業の域内仕入額・域外販売額※1の増加率 | —※2         | 5.0%        | 10.0%       | 15.0%       | 20.0%       | 25.0%       |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 新事業展開等支援事業
- ・ 中小企業付加価値向上環境整備事業
- ・ 創業環境整備促進事業

※1 支援対象企業における、域内仕入額(広島県内の取引先から調達する原材料や製品の金額)・域外販売額(広島県外に向けて商品やサービスを販売して得た売上額)の支援開始前からの増加率

※2 支援対象企業は令和8年度以降決定

## ⑥ 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上

### 【5年間の取組】

- 県内企業の生産性向上を促進するため、啓発セミナーや専門家による支援を通じた企業の意識改革、イノベーションを生み出す組織風土の醸成及び経営課題の解決を担う中核人材の育成など、持続的な成長に向けた組織づくりを支援します。
- 自然災害等の脅威に備え、県内企業が事業活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、取引の継続や早期復旧を図ることで、県内経済の付加価値創出を維持できるよう、事業継続計画(BCP)の策定及び事業継続マネジメント(BCM)の活動を支援します。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進めるための経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上により、計画の策定促進を図るとともに、支援機関と連携した訪問等を含むフォローアップを実施し、計画達成に向けた取組を支援します。
- デジタル技術の活用による生産性向上を図るため、商工団体と連携し、県内の中小・小規模事業者等に対する業務効率化事例の普及や、ビジネス変革を推進する中核的人材の育成支援など、DXの着手及びステップアップの取組を支援します。
- 産業用ロボット等の省力・自動化システムの導入など、生産工程の全体最適化に向けたDXの取組を支援するため、県内製造事業者のニーズに応じた伴走支援や、社内でDXを推進する人材の育成に取り組みます。
- 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材と県内中小企業のマッチング支援を行います。

| KPI                                                    | 現状値                         | R8            | R9               | R10                 | R11                 | R12                 |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 従業員 50 人以上で売上高上位の企業のうち、イノベーション創出に向けた組織づくりに取り組んでいる企業の割合 | 25.0%<br>(R7)               | 27.0%         | 30.0%            | 33.0%               | 37.0%               | 40.0%               |
| BCP(事業継続計画)策定企業数(累計)                                   | 135 社 <sup>※1</sup><br>(R7) | 396 社<br>(R8) | 792 社<br>(R8～R9) | 1,188 社<br>(R8～R10) | 1,584 社<br>(R8～R11) | 1,980 社<br>(R8～R12) |
| 経営革新計画終了時、付加価値額の目標を達成した企業の割合                           | 55.0%<br>(R6)               | 57.0%         | 59.0%            | 61.0%               | 63.0%               | 65.0%               |
| デジタル技術を活用した業務効率化等に取り組んでいる県内企業の割合                       | 46.0%<br>(R7)               | 49.0%         | 52.0%            | 57.0%               | 63.0%               | 70.0%               |
| 従業員 30 人以上でデジタル技術等を活用した付加価値向上に取り組んでいる県内中小企業の割合         | 25.6%<br>(R7)               | 27.3%         | 30.0%            | 32.7%               | 35.4%               | 37.8%               |
| 生産工程のDXに取り組んでいる件数(累計)                                  | 0件<br>(R7)                  | 11 件          | 50 件             | 88 件                | 126 件               | 151 件               |
| プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用数                              | 512 人<br>(R7)               | 383 人         | 385 人            | 392 人               | 394 人               | 396 人               |

※1 現状値は令和7年度(単年)の実績値

【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 生産性向上支援事業
- ・ 緊急時レジリエンス環境整備事業
- ・ 経営革新支援事業
- ・ 中小・小規模事業者等の計画的経営改善応援補助事業
- ・ 中小企業等DX推進事業
- ・ スマートファクトリー推進事業
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業

⑦ 企業等の研究開発の支援

【5年間の取組】

- 総合技術研究所において、県内企業等が抱える個別のニーズを把握し、研究員の専門的知見を活用したデジタル技術等を含む技術の導入支援を行うことで、企業等が抱える技術的課題を解決し、知的財産の創出、新技術の確立、技術・知見の獲得、品質の向上等による付加価値向上に取り組めます。

| KPI            | 現状値<br>(R7) | R8           | R9              | R10              | R11              | R12              |
|----------------|-------------|--------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 製品化・技術導入件数(累計) | 51 件※1      | 52 件<br>(R8) | 105 件<br>(R8～9) | 159 件<br>(R8～10) | 215 件<br>(R8～11) | 275 件<br>(R8～12) |

【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ デジタル技術開発・移転促進事業
- ・ 総合技術研究所研究開発費

※1 現状値は令和7年度(単年)の実績値

## ⑧ 海外展開の促進

### 【5年間の取組】

- 関係機関と連携し、地域ブランド力のある「日本酒」や「かき」をはじめとした県産食品等の海外展開を推進します。
- 県産日本酒について、海外小売店やレストラン等への営業活動や、県内酒造会社や現地輸入業者等と連携した展示会への出展によるプロモーション等を通じてブランド化と販路拡大を図ります。
- 県産かきについて、令和7年に発生したかき大量へい死による生産への影響を踏まえつつ、県産日本酒とのペアリングによる相乗効果を図りながら、ビジネスマッチングに向けた商談機会の創出等を通じて世界市場での販路拡大を図ります。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、県が経済連携協定等のつながりを有するエリアを中心に、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

| KPI                          | 現状値                | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|------------------------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 県産日本酒の輸出額                    | 3.7 億円<br>(R6)     | 4.5 億円     | 4.9 億円     | 5.4 億円     | 5.9 億円     | 6.5 億円     |
| 県産かきの輸出額                     | 21.9 億円<br>(R6)    | 13.1 億円    | 17.5 億円    | 21.9 億円    | 23.1 億円    | 24.4 億円    |
| 経済連携協定等を契機として海外展開を実現している事業所数 | 567<br>事業所<br>(R7) | 573<br>事業所 | 579<br>事業所 | 586<br>事業所 | 593<br>事業所 | 600<br>事業所 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 県産品販路拡大支援事業
- ・ 海外ビジネス展開支援事業

## 農林水産業

### 目指す姿（５年後）

- スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。
- 比婆牛や神石牛などの「広島和牛」が県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する価値の高い食資産のひとつとして認識されています。また、畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 ha において、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万  $\text{m}^3$  の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。また、年間 40 万  $\text{m}^3$  の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

| 指 標                                                                                                                                                 | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値  | 現状値                           | 5年後の目標値<br>(R12)    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| 農業産出額(畜産物除く)                                                                                                                                        | 703 億円                | 906 億円<br>(R6)                | 976 億円              |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定した。</p> |                       |                               |                     |
| 広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)                                                                                                                                  | 9.3 億円                | 8.6 億円<br>(R6)                | 12.4 億円             |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>広島和牛を牽引する比婆牛や神石牛等の広島血統和牛が、県民や観光客に対して価値の高い食資産として認知が高まっている状態と、その需要の増加に応じた生産が実現している状態として、目標を設定した。</p>                             |                       |                               |                     |
| 県産材(スギ・ヒノキ)生産量                                                                                                                                      | 34.8 万 m <sup>3</sup> | 38.9 万 m <sup>3</sup><br>(R6) | 40 万 m <sup>3</sup> |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>資源循環林4万 haにおいて、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材の年間の生産量を目標として設定した。</p>                                                    |                       |                               |                     |
| かき生産量                                                                                                                                               | 17,200t               | 16,900t<br>(R6)               | 17,000t             |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>広島県のかき養殖漁場は、年間2万トンの生産量を支える能力を有するものの、近年の海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化していることから、喫緊の課題であるへい死や成育不良の増加を食い止めながら、現状の生産量を維持することを目指して設定した。</p>  |                       |                               |                     |
| 海面漁業生産額                                                                                                                                             | 65 億円<br>(H28～R2平均)   | 68 億円<br>(R1～5平均)             | 70 億円<br>(R8～12 平均) |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>近年、減少傾向にある漁獲量を現行水準に維持するとともに、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産に成長することで需要が喚起されている状態として、現状値から増加させる目標を設定した。</p>                                  |                       |                               |                     |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                                         | 関連する分野別計画                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ① 地域の核となる担い手の育成<br>② 担い手の経営発展に向けた生産性の向上<br>③ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理<br>④ 持続可能な広島和牛生産体制の構築<br>⑤ 森林資源経営サイクルの構築<br>⑥ 森林資源利用フローの推進<br>⑦ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築<br>⑧ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築 | ・ 2030広島県農林水産業アクションプログラム<br>・ 広島県地産地消促進計画(第4次) |

## ① 地域の核となる担い手の育成

### 【5年間の取組】

- 企業経営体の育成に向け、経営発展段階に応じた講座の実施や経営体への専門家派遣等により、マネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援するとともに、その経営体を支える人材を農業技術大学校で育成し、企業経営体に必要な雇用就業者の確保に取り組めます。
- 企業経営体と連携した高度な生産技術や経営管理手法の習得を図る新規就農研修制度を構築し、地域の核となる担い手の確保に向け、企業経営を実現できる独立自営就農者の育成に取り組めます。

| KPI               | 現状値<br>(R7) | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|-------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 企業経営体数            | 49<br>経営体   | 55<br>経営体  | 61<br>経営体  | 67<br>経営体  | 73<br>経営体  | 79<br>経営体  |
| 売上1千万円以上の経営<br>体数 | 749<br>経営体  | 777<br>経営体 | 804<br>経営体 | 832<br>経営体 | 859<br>経営体 | 887<br>経営体 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 経営力向上支援事業
- ・ 農業技術大学校教育費
- ・ 新規就農者育成総合対策事業

## ② 担い手の経営発展に向けた生産性の向上

### 【5年間の取組】

- これまでに構築したスマート農業技術を活用した生産性の高い経営モデルを進化させながら、産地全体への普及を一層加速させていくとともに、気象データや作物情報等を分析し最適な栽培管理を行うなど、気候変動に適応した技術開発や生産体制を確立し、データ駆動型農業を推進します。
- 農業経営体の収益性向上に向けて、専門家の伴走による戦略の策定等を通じて、販売力の強化や販路拡大を支援するとともに、多様な業種の企業と連携した新たなビジネスを創発するための機運醸成や現地実証時の課題解決の支援等により、稼ぐ力の向上を推進します。
- 市町支援組織「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構(通称「テゴス」)」による市町境を超えた広域での支援体制の構築や、研修会等の実施による市町職員やテゴスの市町専任職員の人材育成を通じて、農作物の鳥獣被害対策を強化します。

| KPI               | 現状値<br>(R6) | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|-------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1経営体当たりの農業産出額の増加率 | 1.00 倍      | 1.03 倍     | 1.09 倍     | 1.17 倍     | 1.24 倍     | 1.33 倍     |
| 野生鳥獣による農作物被害額     | 358<br>百万円  | 343<br>百万円 | 332<br>百万円 | 317<br>百万円 | 303<br>百万円 | 290<br>百万円 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしま型スマート農業普及支援事業
- ・ 6次産業化総合支援事業(広島県産応援登録制度等)
- ・ 食のイノベーション推進事業
- ・ 鳥獣害に強い集落等育成推進事業

### ③ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

#### 【5年間の取組】

- 担い手への農地集積に向けて、地域農業の目指す姿や農地の維持方針を示す地域農業将来ビジョンの作成を支援し、農地中間管理機構を活用して担い手と農地のマッチングを進めます。
- 効率的な営農作業が可能となるよう、農地の再整備などによる大区画化や農作業道、畦畔等の改良を行うとともに、水路のパイプライン化など水利施設の整備等を行います。
- 日本型直接支払制度の活用推進や、農業者だけではなく地域住民などの多様な主体との連携により、農地や農業用施設の保全管理が持続可能となる体制づくりを支援します。

| KPI         | 現状値              | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|-------------|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 維持されている農地面積 | 50,000ha<br>(R7) | 48,880ha | 47,900ha | 47,000ha | 46,200ha | 45,300ha |
| 担い手への農地集積面積 | 14,129ha<br>(R6) | 14,407ha | 14,630ha | 14,855ha | 15,084ha | 15,317ha |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 地域農業将来ビジョン構築支援事業
- ・ 農地中間管理事業
- ・ 県営ほ場整備事業費
- ・ 日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金)

#### ④ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

##### 【5年間の取組】

- 比婆牛に関わる生産者から流通事業者、料理人までのバリューチェーンを構築するなど、ブランド化の取組を強化しつつ、これまでの取組により高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛など広島和牛全体にそのブランドイメージを波及させられるよう取り組みます。
- 広島血統和牛の流通量の確保に向け、県種雄牛の人工授精および供給協定の仕組みに基づく受精卵移植の推進などにより生産体制の強化に取り組みます。
- 畜産経営体が企業経営へと発展するよう、経営発展課題の解決に向けた支援や生産工程管理の導入等を進めるとともに、経営体質の強化に向け、スマート技術の導入や自給飼料の生産拡大等を推進します。

| KPI                   | 現状値<br>(R6) | R8      | R9      | R10     | R11     | R12     |
|-----------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 広島血統和牛(比婆牛、神石牛等)の生産頭数 | 1,151 頭     | 1,294 頭 | 1,237 頭 | 1,330 頭 | 1,396 頭 | 1,460 頭 |
| 広島血統和牛を飼育する企業経営体数     | 5 経営体       | 6 経営体   | 8 経営体   | 10 経営体  | 12 経営体  | 15 経営体  |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 広島和牛ブランド構築事業
- ・ 広島和牛経営発展促進事業

#### ⑤ 森林資源経営サイクルの構築

##### 【5年間の取組】

- 経営力が高い林業経営体による林業経営適地の適切な経営管理に向け、所有者等の森林情報の整備や、市町の森林経営管理制度の取組の支援により、林業経営適地の集約化に取り組みます。
- 主伐後の再造林の推進に向け、主伐事業者と造林事業者が連携した施業を一体的に行う取組の支援や、新規就業者の雇用促進等による林業従事者の確保、苗木供給体制の整備に取り組むほか、林業経営の収支が改善されるようスマート林業技術やコウヨウザンの活用等の施業の低コスト化、シカやノウサギによる苗木の食害対策の普及に取り組みます。

| KPI             | 現状値<br>(R6) | R8       | R9       | R10      | R11      | R12      |
|-----------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 林業経営適地の集約化面積    | 1.4 万 ha    | 1.9 万 ha | 2.0 万 ha | 2.1 万 ha | 2.2 万 ha | 2.3 万 ha |
| 林業経営適地における再造林面積 | 71ha        | 90ha     | 105ha    | 120ha    | 135ha    | 150ha    |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 森林経営管理推進事業
- ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業

## ⑥ 森林資源利用フローの推進

### 【5年間の取組】

- 県産材製品の効率的・安定的な供給体制の構築に向け、流通から消費までの各段階の生産性の向上を図るとともに、既存の施設では加工が困難なスギ大径材や新たな需要創出が求められるヒノキ材に対応した流通・加工施設の整備を支援します。
- 県産材需要の確保に向け、住宅分野でのヒノキ材の利用拡大に加え、住宅分野以外での建築物について、木造設計に精通した建築士の育成を進めるとともに、育成した建築士が木造化を提案しやすい環境整備に取り組みます。

| KPI         | 現状値<br>(R7)          | R8                   | R9                   | R10                  | R11                  | R12                  |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 建築物等の県産材利用量 | 8.6 万 m <sup>3</sup> | 8.6 万 m <sup>3</sup> | 8.7 万 m <sup>3</sup> | 8.7 万 m <sup>3</sup> | 8.8 万 m <sup>3</sup> | 8.8 万 m <sup>3</sup> |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ ひろしまの森づくり事業
- ・ 森林経営管理推進事業
- ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業

## ⑦ 持続可能なかき生産出荷体制の再構築

### 【5年間の取組】

- デジタル技術を活用した採苗対策や漁場環境データを踏まえた水深操作によるへい死対策などのスマート養殖の推進、育苗の最適化を図る対策、養殖サイクルの短縮化等、科学的根拠に基づく養殖管理方法を確立し、環境の変化に対応した養殖方法への転換を推進します。
- 副産物であるかき殻の利活用促進や環境にやさしい養殖資材の活用など、海洋環境に配慮した取組を進めます。
- 将来にわたってかきの需給バランスと価格形成力が維持されるよう、海外販路の確保に向けた検査体制の整備など、輸出先国のニーズに沿った体制づくりに取り組みます。

| KPI      | 現状値<br>(R6) | R8     | R9     | R10    | R11    | R12    |
|----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 筏当たりの生産量 | 2.3t/台      | 2.3t/台 | 2.3t/台 | 2.3t/台 | 2.3t/台 | 2.3t/台 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ かき生産安定緊急対策事業
- ・ かき殻有効活用対策推進事業
- ・ かき出荷振興対策事業

## ⑧ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

### 【5年間の取組】

- 「こだわり漁師」や白身魚の魅力に焦点を当てたブランド力の強化と、漁業者や流通関係者、飲食店の連携体制強化等による流通の拡大を進めることで、漁業経営の収益性を向上させるとともに、広島が誇る食資産として「瀬戸内さかな」の地位を確立させます。
- 「瀬戸内さかな」を安定供給できる体制の構築に向け、水産資源が維持されるよう、海底耕うんや栄養塩類対策などの漁場環境の整備や資源管理の推進に取り組みます。

| KPI                    | 現状値                   | R8              | R9                   | R10                   | R11                   | R12                   |
|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 広島市中央卸売市場<br>の鮮魚平均キロ単価 | 1,086<br>円/kg<br>(R6) | 1,106<br>円/kg   | 1,127<br>円/kg        | 1,147<br>円/kg         | 1,168<br>円/kg         | 1,188<br>円/kg         |
| 海面漁業生産量<br>(R8以降平均)    | 17,368t<br>(R1～5 平均)  | 17,368t<br>(R8) | 17,368t<br>(R8～9 平均) | 17,368t<br>(R8～10 平均) | 17,368t<br>(R8～11 平均) | 17,368t<br>(R8～12 平均) |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業
- ・ 瀬戸内水産資源増大対策事業

## 【都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり】

### 持続可能なまちづくり

#### 目指す姿（５年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、移動の需要と供給に応じて拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島が強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

| 指 標                                                                                                        | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 居住誘導が進展している市町数※ <sup>1</sup>                                                                               | —                    | 12 市町<br>(R7)    | 20 市町            |
| (目標設定の考え方)<br>県内全域で持続可能な集約型都市構造を実現するためには、立地適正化計画を策定する全市町で居住誘導が進む必要があることから、立地適正化計画策定対象の 20 市町を目標に設定した。      |                      |                  |                  |
| 公共交通の機関分担率                                                                                                 | 18.7%<br>(R2)        | 19.9%<br>(R6)    | 20.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>県内の通勤通学時公共交通利用者数の県内 15 歳以上人口に対する割合を現状値から増加させ、公共交通等の持続的な運行維持を図ることを目指して設定した。                   |                      |                  |                  |
| 防災上危険が懸念される地域の居住人口                                                                                         | 120 千人<br>(R2)       | 108.9 千人<br>(R6) | 100 千人           |
| (目標設定の考え方)<br>安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の実現に向けては、防災上危険が懸念される地域の居住人口を減少させることが重要であることから、現状値の約9割を目指して設定した。 |                      |                  |                  |
| 自然と都市の魅力を享受し、質の高い暮らしができると感じる県民の割合                                                                          | 62.6%<br>(R1)        | 53.2%<br>(R6)    | 70.0%            |
| (目標設定の考え方)<br>自然と都市の調和した質の高い暮らしを享受できている県民の割合を現状値よりも高めることを目指して、意識醸成が図られている状態として 70%を目標として設定した。              |                      |                  |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                                                                       | 関連する分野別計画                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| ① 機能集約された都市構造の形成<br>② 交通基盤及びネットワークの強化<br>③ 災害に強い都市構造の形成<br>④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進<br>⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進<br>⑥ ゆとりと魅力あるまちづくりの推進<br>⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 | ・ 社会資本未来プラン<br>・ 広島県地域公共交通ビジョン |

※<sup>1</sup> 居住誘導区域内外の人口密度を比較

## ① 機能集約された都市構造の形成

### 【5年間の取組】

- 各市町における立地適正化計画の達成度の確認や分析による検証を行うなど、計画に基づき、人口密度の維持と都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 既存の住宅ストックを有効に活用し、利便性の高い地域への居住誘導を加速するため、民間団体と連携したリノベーションの普及啓発などにより都市近郊の中古住宅の流通促進に取り組みます。

| KPI                            | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|--------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 立地適正化計画の評価・見直しを行った市町数(累計)      | —※1         | —※2   | 2市町   | 4市町   | 7市町   | 12市町  |
| 住宅購入検討者のうち「中古住宅」が選択肢に入っている人の割合 | 38.0%       | 40.0% | 42.0% | 44.5% | 47.0% | 50.0% |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 持続可能なまちづくり推進事業

## ② 交通基盤及びネットワークの強化

### 【5年間の取組】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 拠点間が最適な広域ネットワークで結ばれるために必要不可欠な幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行うとともに、中長期的な移動手段を確保していくための取組を推進します。

| KPI                                                | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 各市町の拠点間を結ぶ広域ネットワークのアクセシビリティ※3<br>(令和5年度算定値を100とする) | 101.7       | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 100以上 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 街路事業費
- ・ 地域公共交通維持確保事業
- ・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業

※1 令和8年度以降に評価・見直しに着手した市町を対象

※2 評価・見直しには2箇年を要することから、完了は令和9年度以降となる予定

※3 人々にとって、交通サービスがどれくらい利用しやすいかを測る指標。基準年の算定値を100とし、100以上となれば移動にかかる時間が改善されたことを示す。

### ③ 災害に強い都市構造の形成

#### 【5年間の取組】

- 災害に強く、安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりに向け、関係市町と連携して、災害リスクの高い区域の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

| KPI                                     | 現状値<br>(R7) | R8   | R9   | R10   | R11   | R12   |
|-----------------------------------------|-------------|------|------|-------|-------|-------|
| 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合(累計) | 2.1%        | 2.1% | 2.1% | 23.0% | 23.0% | 23.0% |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 持続可能なまちづくり推進事業
- ・ 建築行政推進事業BP

### ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

#### 【5年間の取組】

- モデルとなる魅力的な居住環境を他地域へと波及させていくため、市町や事業者など各地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有と、その実現に向けた取組を支援します。
- 地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、建築プロポーザルによる公共建築物の創造や、県内の魅力ある建物を選定している「ひろしまたてものがたり」による情報発信及び関連イベントの実施等により、民間建築物への波及及び県民の意識醸成を促進します。
- 地域資源である空き家の利活用を推進するため、ひろしま空き家バンク「みんと。」を効果的に活用し、空き家の市場流通の促進に向けた支援を行うとともに、利用希望者とのマッチングに取り組みます。

| KPI                             | 現状値<br>(R7) | R8      | R9      | R10     | R11     | R12     |
|---------------------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数(累計) | —※1         | 1件      | 2件      | 3件      | 4件      | 5件      |
| ひろしまたてものがたりサポーター数               | 12,521人     | 13,200人 | 14,400人 | 15,600人 | 16,800人 | 18,000人 |
| 空き家(一戸建て)の流通戸数                  | 10,000戸     | 12,000戸 | 14,000戸 | 16,000戸 | 18,000戸 | 20,000戸 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 持続可能なまちづくり推進事業
- ・ 魅力ある建築物創造事業
- ・ 空き家活用促進事業

※1 令和7年度までに創出したモデル地区の取組の波及状況を測る。

## ⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

### 【5年間の取組】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報を利便性の高い状態で活用できるよう、オープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

| KPI                                            | 現状値<br>(R7) | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  |
|------------------------------------------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 都市計画基礎調査情報を利用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数(累計) | —※1         | —※1  | 1市町  | 6市町  | 12市町 | 20市町 |
| デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計) | 18市町        | 19市町 | 20市町 | 21市町 | 22市町 | 23市町 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 都市計画基礎調査事業
- ・ 広島型 MaaS 推進事業
- ・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業

※1 令和8年度は都市計画基礎調査を実施し、まちづくりの検討は令和9年度以降となる予定

## ⑥ ゆとりと魅力あるまちづくりの推進

### 【5年間の取組】

- 地域の特色を生かしたウォーカブルなまちづくりの進展に向け、広島型持続可能なまちづくりのガイドラインを策定し、県内市町と連携して取り組みます。
- 快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向け、利用者のニーズを踏まえて、公園、緑地の魅力向上に取り組みます。

| KPI                             | 現状値<br>(R7) | R8                                 | R9  | R10 | R11 | R12  |
|---------------------------------|-------------|------------------------------------|-----|-----|-----|------|
| 広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数(累計) | —※1         | —※1                                | 3地区 | 6地区 | 9地区 | 12地区 |
| 県立3公園の利用者の満足度                   | 78.1%       | ひろしま公園活性化プラン(R8.12月改定予定)において目標値を設定 |     |     |     |      |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 持続可能なまちづくり推進事業
- ・ 広域公園管理費

## ⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

### 【5年間の取組】

- 広島市都心部においては、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現や、若者が集いなくなる魅力的な空間づくりを促進するため、エリアマネジメント団体等の支援や、「広島都心会議ミライビジョン2030」に掲げる取組を進める広島都心会議を、広島市と連携して支援します。
- 福山駅周辺においては、エリアの価値を高める開発を促進するため、地権者や地元企業など地域に関わる様々な主体を対象とし、まちの課題解決手法の共有や実践的な取組に向けて福山市が行う勉強会や、民間主体のまちづくり体制の構築に向けた社会実験等の取組を支援します。

| KPI                               | 現状値<br>(R7) | R8  | R9  | R10 | R11 | R12 |
|-----------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数(累計)       | 12件         | 22件 | 32件 | 42件 | 52件 | 62件 |
| 福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数(累計) | 7件          | 8件  | 9件  | 10件 | 11件 | 12件 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 都市圏魅力創造事業

※1 令和8年度に市町と連携して取組手法の検討を実施し、取組の開始は令和9年度以降となる予定

## 中山間地域

### 目指す姿（５年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる新たな地域づくりの取組が始まっています。  
また、生活に身近な課題解決をはじめとした、あらゆる取組において、デジタル技術を活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが、中山間地域全域で展開されています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちによる、様々なチャレンジが行われるとともに、地域に根差した活動を担う内外の人材が増え、互いにつながり合うことによって、地域を支える人材のネットワークが生まれ、地域の活力を生み出す活動が展開されています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジすることによって、地域産業が維持・成長し、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通など、地域の実態に応じた生活基盤の確保によって、人々が安心して暮らせる生活環境づくりが進んでいます。
- とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、地域の移動実態に応じた交通再編や新たな移動サービスの普及が進むことで地域コミュニティ内での日常生活に必要な移動が確保され、地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくりが進んでいます。
- 集落において、今後見込まれる変化に的確に対応するための住民主体の話し合いが行われ、自治活動の見直しや、暮らしを支える生活サービス機能の確保など、集落の状況に応じた取組が進むことで、将来に対する不安が解消されつつあります。

| 指 標                                                                                                                                                                                                                                            | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値           | 5年後の目標値<br>(R12) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 地域コミュニティ活動が展開できている住民自治組織の割合(全域過疎市町)                                                                                                                                                                                                            | —                    | 74.8%<br>(R7) | 75.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>人口減少や少子化・高齢化が進展する中山間地域の活力を生み出し、持続可能なものとしていくためには、住民自治組織を基盤とする地域コミュニティの活動が展開されていることが必要であり、「ひろしま里山・チーム500」をはじめ、地域の活力創出に資する人材と、地域(住民自治組織)との結びつきを強化し、地域の課題解決を促していくことで活動の持続性を確保することを目指し、とりわけ人口減少等が著しい全域過疎市町の現状水準維持を目標に設定した。</p> |                      |               |                  |
| 働くところが少ないと感じる中山間地域の住民の割合                                                                                                                                                                                                                       | 76.7%<br>(R2)        | 73.2%<br>(R6) | 70.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、生活の糧を得る「仕事づくり」について、着実に施策を実行していくことで、現状より改善することを目指して設定した。</p>                                                                                                                           |                      |               |                  |
| 生活を満足と感じる中山間地域の住民の割合                                                                                                                                                                                                                           | 67.6%<br>(R2)        | 41.1%<br>(R6) | 60.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、安心な暮らしを支える「生活環境づくり」について、着実に施策を実行していくことで、過去3回の調査結果(平均値 56.1%)よりも向上することを目指して設定した。</p>                                                                                                   |                      |               |                  |
| 地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数                                                                                                                                                                                                           | —                    | 12 市町<br>(R6) | 19 市町            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>利用者の減少等により生活交通の維持が特に厳しくなる中山間地域においては、地域で支え合う新たな交通サービスが必要となるため、中山間地域を有する全ての市町で取組が進んでいることを目指して設定した。</p>                                                                                                                      |                      |               |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                                                               | 関連する分野別計画      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① 地域を支える人材の確保・育成<br>② 地域産業の維持・成長支援<br>③ 安心して暮らせる生活環境の確保<br>④ 暮らしを支える生活交通の確保<br>⑤ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備<br>⑥ 持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進 | ・ 広島県中山間地域振興計画 |

## ① 地域を支える人材の確保・育成

### 【5年間の取組】

- 地域コミュニティ活動の継続を促進するため、地域活動を牽引する人材や地域活動を支える人材の確保・育成に、市町と連携して取り組みます。
- 地域を支える人材を確保するため、地域外の住民等と地域がつながる関係人口の創出に向けた市町の取組を支援します。

| KPI                                                | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|----------------------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全域過疎市町における、地域運営のHUB(ハブ)的役割等を担う人材を複数確保している住民自治組織の割合 | 90.0%       | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| 中山間地域を有する市町のうち、関係人口を活用した施策に着手した市町数(累計)             | 2市町         | 3市町   | 4市町   | 6市町   | 8市町   | 10市町  |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ さとやま人材力強化・つながり創出支援事業

## ② 地域産業の維持・成長支援

### 【5年間の取組】

- 中小企業の人材確保や戦略的な事業展開に向けて、多様なスキルや専門的な知見を有する副業・兼業人材と地域の事業者とのマッチングに取り組む地元経済団体や市町等を支援します。
- 働く場の維持や創出に向けて、中山間地域への進出に意欲を持つ企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む市町を支援します。
- 新たな事業展開の促進に向けて、社会性・継続性のある事業モデルの構築・展開を図るため、中山間地域の課題解決につながる起業等を後押しします。

| KPI                         | 現状値<br>(R7) | R8         | R9         | R10        | R11        | R12        |
|-----------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 副業・兼業人材を活用する中小企業数           | —※1         | 11 社<br>/年 | 14 社<br>/年 | 17 社<br>/年 | 19 社<br>/年 | 23 社<br>/年 |
| 中山間地域への進出を決定したサテライトオフィス等の件数 | 3件/年        | 4件/年       | 4件/年       | 4件/年       | 4件/年       | 4件/年       |
| 中山間地域における地域課題解決型の起業等件数      | —※2         | 10 件<br>/年 | 10 件<br>/年 | 10 件<br>/年 | 10 件<br>/年 | 10 件<br>/年 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 中山間地域副業・兼業人材活用支援事業
- ・ チャレンジ・里山ワーク拡大事業
- ・ 中山間地域課題解決型起業支援事業

## ③ 安心して暮らせる生活環境の確保

### 【5年間の取組】

- 中山間地域に住む県民が安心して暮らすことができる生活環境づくりに向けて、生活に身近な課題解決を図るため、デジタル技術を活用した新たなサービス等を導入しようとする市町の取組を支援します。

| KPI                           | 現状値<br>(R7) | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  |
|-------------------------------|-------------|------|------|------|------|------|
| デジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む件数(累計) | 36 件        | 42 件 | 50 件 | 58 件 | 66 件 | 74 件 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

※1 令和8年度から調査実施

※2 令和8年度から事業開始

#### ④ 暮らしを支える生活交通の確保

##### 【5年間の取組】

- 既存の公共交通の提供が困難な地域において、地域の輸送資源を総動員することで、潜在需要を満たす新たな交通サービスの調査や実証事業を行い、導入の促進に取り組みます。
- 様々な交通データや地域の実情を踏まえ、移動の需要と供給の最適化を図った上で、地域コミュニティ内での日常生活に必要な移動手段の確保や、多様性に配慮した交通施設の整備など、地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくりに向けて取り組みます。

| KPI                                                | 現状値<br>(R7) | R8        | R9        | R10       | R11       | R12       |
|----------------------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生活拠点のアクセシビリティ※ <sup>1</sup><br>(令和5年度算定値を 100 とする) | 103.8       | 100<br>以上 | 100<br>以上 | 100<br>以上 | 100<br>以上 | 100<br>以上 |

##### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 広島型 MaaS 推進事業
- ・ 地域公共交通維持確保事業
- ・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業

※<sup>1</sup> 人々にとって、交通サービスがどれくらい利用しやすいかを測る指標。基準年の算定値を 100 とし、100 以上となれば移動にかかる時間が改善されたことを示す。

## ⑤ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

### 【5年間の取組】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、狭隘区間の解消によりバス等の安全性・定時制を確保し、サービスの維持を図るため、バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

| KPI                              | 現状値<br>(R7) | R8                                   | R9 | R10 | R11 | R12 |
|----------------------------------|-------------|--------------------------------------|----|-----|-----|-----|
| 現況1車線バス路線区間延長<br>(交通量 500 台/日以上) | 31.2km      | 広島県道路整備計画(R8.12 月策定予定)<br>において目標値を設定 |    |     |     |     |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 道路改良費

## ⑥ 持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進

### 【5年間の取組】

- 人口減少下においても人々が安心して暮らし続けることができるよう、地区・集落の話し合いをサポートする人材を派遣し、住民の話し合いに基づく地域の将来見通しに応じた取組についての合意形成などを支援します。
- 生活サービス機能の確保や地域運営組織の設立など、持続可能な地域づくりに向けて市町が行う各種取組を後押しします。

| KPI                                                  | 現状値<br>(R7) | R8  | R9  | R10 | R11 | R12  |
|------------------------------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 全域過疎市町のうち、持続可能な地域づくりのために、生活サービス機能の確保等に取り組んでいる市町数(累計) | 1市町         | 2市町 | 4市町 | 6市町 | 8市町 | 10市町 |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 集落対策推進事業

## 交流・連携基盤

### 目指す姿（５年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤やMaaS等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、陸送、海運、空輸といった多様な輸送モードを利用することにより、それぞれの企業の希望に応じた、競争力強化に資する持続可能で最適な物流ネットワークが構築されています。

| 指 標                                                                                                                      | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値               | 5年後の目標値<br>(R12) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|------------------|
| 広島空港利用者数                                                                                                                 | 297 万人<br>(R1)       | 287 万人<br>(R6)    | 494 万人           |
| (目標設定の考え方)<br>広島空港の利用者数増が、ビジネスや観光等で県内外を移動する人が便利で快適に移動できていることを表すと考え、広島国際空港(HIAP)と連携し、航空路線の往来実績データ等を踏まえた需要予測に基づいて目標を設定した。  |                      |                   |                  |
| 年間渋滞損失時間                                                                                                                 | 4,500 万時間<br>(R1)    | 4,180 万時間<br>(R6) | 3,000 万時間        |
| (目標設定の考え方)<br>日常生活や経済活動において、利用頻度が最も高い移動手段である自動車交通の定時性や速達性を確保することが、利便性の向上や物流の効率化につながることから、主要渋滞箇所等における対策の取組状況を踏まえて目標を設定した。 |                      |                   |                  |

| 指 標                                                                                                                                                                     | ビジョン策定時点<br>(R2)の現状値 | 現状値              | 5年後の目標値<br>(R12) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| クルーズ客船観光客による推計消費額                                                                                                                                                       | —                    | 488 百万円<br>(R6)  | 846 百万円          |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>クルーズ客船観光客による観光消費額が、寄港時に地域の魅力に触れ、高い満足度を得たことを表す指標と捉え、R5～R6に実施したクルーズ客船乗客行動調査の結果を基に、世界のクルーズ旅客需要予測を踏まえて目標を設定した。</p>                                     |                      |                  |                  |
| 輸配送のために必要な人材を確保できている<br>県内トラック運送事業者の割合                                                                                                                                  | —                    | 36.3%<br>(R7)    | 41.0%            |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>持続可能で最適な物流ネットワークの構築に当たっては、輸送力の確保が不可欠であるが、輸送力の大部分を担うトラック運送事業者における人手不足が喫緊の課題となっており、今後、ドライバーの担い手不足が懸念される中でも、県内事業者の人材の充足状況を現状値よりも改善させることを目指して設定した。</p> |                      |                  |                  |
| 県内港におけるコンテナ取扱量                                                                                                                                                          | 36 万 TEU<br>(R1)     | 35 万 TEU<br>(R6) | 48 万 TEU         |
| <p>(目標設定の考え方)</p> <p>港湾物流における輸送量の増加やそれに伴う航路拡充によって、荷主ニーズに応じた最適な物流ネットワークの構築が達成されることから、輸送量に関する指標として、県内港の港湾計画の策定時に推計した R12 年の貨物取扱量を目標として設定した。</p>                           |                      |                  |                  |

| ビジョンに掲げる取組の方向(ワーク)                                                                          | 関連する分野別計画   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① 世界とつながる空港機能の強化<br>② 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築<br>③ クルーズ客船の寄港環境の整備<br>④ 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築 | ・ 社会資本未来プラン |

## ① 世界とつながる空港機能の強化

### 【5年間の取組】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※<sup>1</sup>と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会や関係機関と連携して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。
- 空港アクセスの利便性向上を図るため、空港アクセス需要に応じた適切なサービス供給ができるよう、地元自治体や交通事業者等と連携して、アクセス路線拡充の検討や既存路線の維持・強化に取り組めます。

| KPI        | 現状値<br>(R7)   | R8            | R9            | R10             | R11             | R12              |
|------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 国際線路線数・便数  | 7路線<br>40 便/週 | 9路線<br>47 便/週 | 9路線<br>72 便/週 | 11 路線<br>82 便/週 | 13 路線<br>97 便/週 | 16 路線<br>113 便/週 |
| 空港アクセス運行便数 | 10.6 万<br>便/年 | 11.0 万<br>便/年 | 11.6 万<br>便/年 | 12.8 万<br>便/年   | 13.7 万<br>便/年   | 14.8 万<br>便/年    |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 空港振興事業

## ② 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

### 【5年間の取組】

- 定時性や速達性の確保による企業等の生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

| KPI             | 現状値<br>(R7) | R8                                   | R9 | R10 | R11 | R12 |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|----|-----|-----|-----|
| 主要渋滞箇所における対策箇所数 | 12<br>箇所    | 広島県道路整備計画(R8.12 月策定予定)<br>において目標値を設定 |    |     |     |     |

### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 直轄国道改修費負担金
- ・ 道路改良費
- ・ 広島高速道路公社出資金・貸付金

※<sup>1</sup> 国から広島空港の運営を委託された民間事業者

### ③ クルーズ客船の寄港環境の整備

#### 【5年間の取組】

- クルーズ旅客の多様なニーズを把握し、市町や関係団体と連携して地域の魅力的な観光資源を活用した周遊観光等の造成に取り組むとともに、客層に応じた提案を行うなど、県内各港への寄港促進に取り組みます。

| KPI         | 現状値<br>(R7) | R8          | R9          | R10         | R11         | R12         |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| クルーズ客船の寄港回数 | 110 回<br>/年 | 111 回<br>/年 | 112 回<br>/年 | 113 回<br>/年 | 114 回<br>/年 | 115 回<br>/年 |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ 瀬戸内海クルージング促進事業

### ④ 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築

#### 【5年間の取組】

- トラック運送事業者の人手不足の解消に向け、事業者が適正な運賃收受や運送・荷役等の効率化などに取り組めるよう、物流DXの重要性や事例解説を行うセミナーの開催、デジタル技術の導入支援など、県内トラック運送事業者のDX推進を支援します。
- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、大水深岸壁や荷役機械の整備を行うとともに、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化により、コンテナターミナルの生産性向上に取り組めます。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、荷主へのヒアリング等を通じた利用促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。

| KPI                   | 現状値<br>(R7) | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|-----------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| DXに取り組む県内トラック運送事業者の割合 | 43.5%       | 50.0% | 54.0% | 55.0% | 56.0% | 57.0% |
| 東南アジア航路の便数            | 1便/週        | 1便/週  | 2便/週  | 2便/週  | 2便/週  | 2便/週  |

#### 【取組の方向(ワーク)を構成する主な事業】

- ・ トラック運送事業者の人手不足対策加速事業
- ・ 臨海土地造成事業費
- ・ 荷役機械整備事業費
- ・ ふ頭用地造成事業費
- ・ ポートセールス強化事業

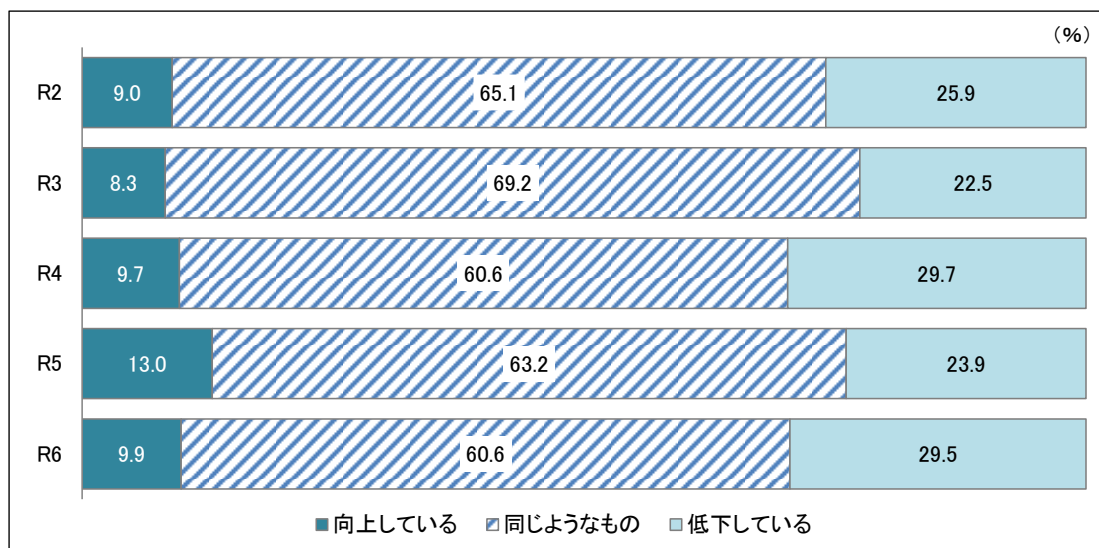
参 考 資 料  
(別 冊)

## 1 注視する指標

ひろしまビジョン改定版に掲げた基本理念及び目指す姿への進捗を検証していくため、次の指標の推移を注視していきます。

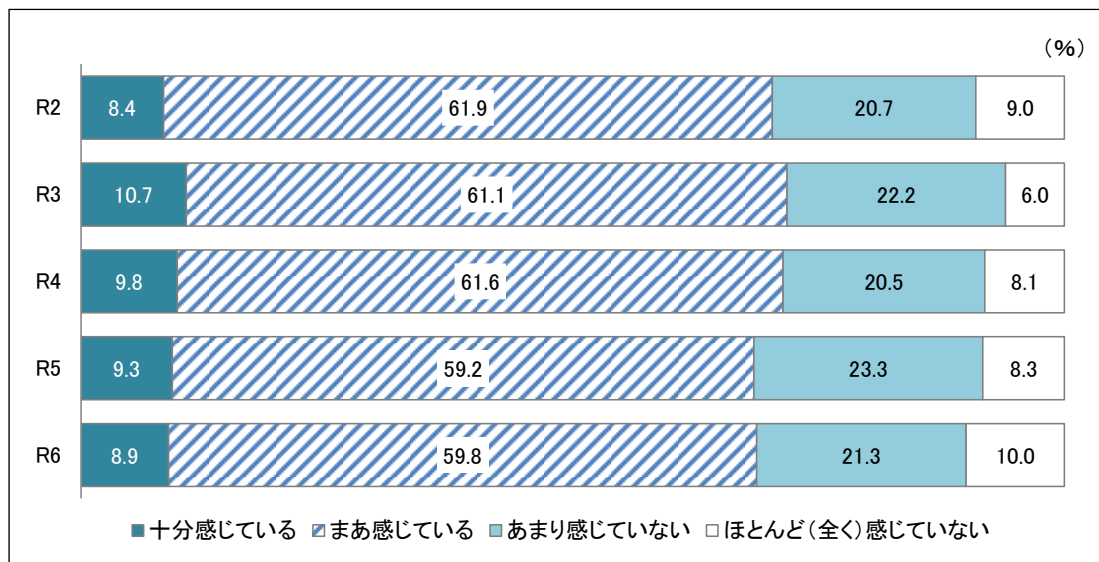
- |               |            |         |
|---------------|------------|---------|
| ①去年と比べた生活の向上感 | ②現在の生活の充実感 | ③県内の総人口 |
| ④県内総生産（名目）    | ⑤一人当たり県民所得 |         |

### 【①去年と比べた生活の向上感】



(出典) 広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

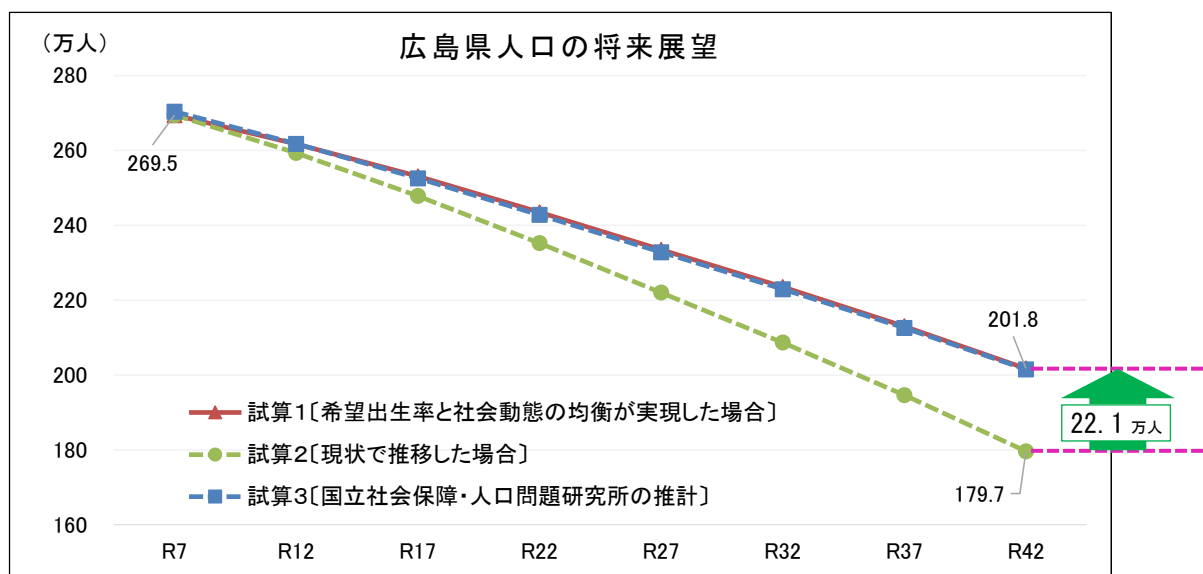
### 【②現在の生活の充実感】



(出典) 広島県「生活の向上感・充実感等に関する意識調査」

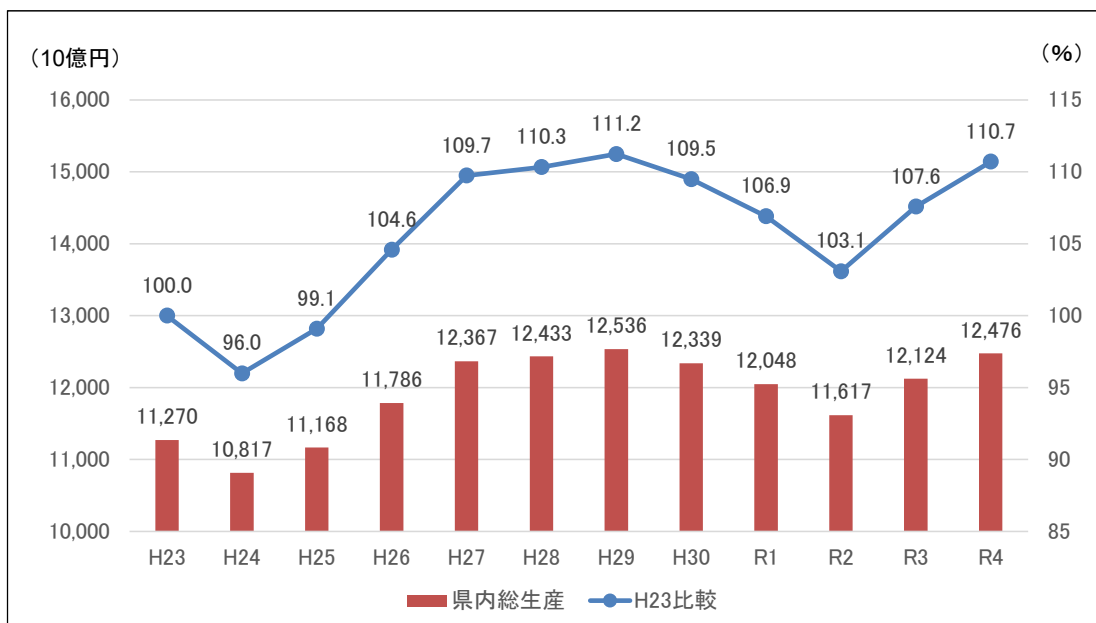
### 【③県内の総人口】

令和 12 年の「希望出生率の実現」と「社会動態の均衡の実現」に向け、施策を推進していきます。



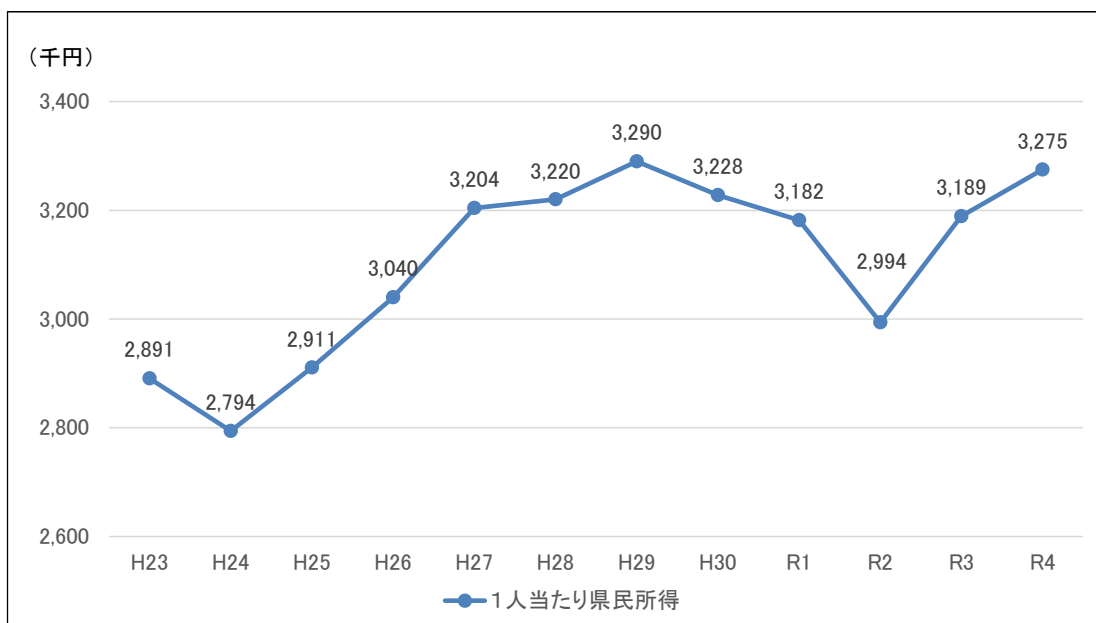
| 試算の条件                       |                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 試算 1 [希望出生率と社会動態の均衡が実現した場合] | <p>試算 2 をベースに、県民の希望出生率と社会移動に関する希望を踏まえて試算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計特殊出生率は、令和 12 年に県民希望出生率 1.54 が実現すると仮定</li> <li>・ 社会動態は令和 12 年を境に、推計期間を通じて均衡すると仮定</li> </ul> |
| 試算 2 [現状で推移した場合]            | <p>試算 3 をベースに、直近の人口動態を踏まえて試算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計特殊出生率は、1.29 で推移</li> <li>・ 社会動態は、直近 3 年間平均である、約 1,900 人の転出超過が継続すると仮定</li> </ul>                        |
| 試算 3 [国立社会保障・人口問題研究所の推計]    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計特殊出生率は、1.41～1.51 で推移</li> <li>・ 社会動態は、令和 7 年から 12 年までに転入超過に転じ、推計期間を通じて転入超過で推移</li> </ul>                                                |

#### 【④県内総生産（名目）】



（出典）内閣府「県民経済計算」※<sup>1</sup>

#### 【⑤一人当たり県民所得】



（出典）内閣府「県民経済計算」※

※<sup>1</sup> 県民経済計算は、最新の統計調査の結果の公表、推計方法の見直し等に対応し、過去に遡及して計数を改定している。このため、過去の公表数値と異なっている場合がある。

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）と5つの施策の柱の関連性

持続可能な開発目標（SDGs）が目指す17のゴールと、ビジョンに掲げる5つの施策の柱は、次のとおり相互に関連しています。

| <div> <div>ビジョンに掲げる施策の柱</div> <div>SDGsに掲げる17のゴール</div> </div>                      |                           | 社会<br>安心<br>未来を担う人づくりと、<br>心づいて子供を持ち育てられる | 環境<br>安心な生活を送ることが<br>できる | 魅力<br>地域に誇りを持つことができる | 仕事<br>多様な主体が、生き生きと<br>働ける | 地域<br>都市と自然の近接性を生かした、<br>適散・適集な魅力ある |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|--------------------------|----------------------|---------------------------|-------------------------------------|
|    | 目標1<br>貧困をなくそう            | ●                                         | ●                        |                      |                           | ●                                   |
|    | 目標2<br>飢餓をゼロに             | ●                                         |                          |                      | ●                         |                                     |
|    | 目標3<br>すべての人に健康と福祉を       | ●                                         | ●                        |                      |                           |                                     |
|   | 目標4<br>質の高い教育をみんなに        | ●                                         |                          | ●                    | ●                         |                                     |
|  | 目標5<br>ジェンダー平等を実現しよう      | ●                                         | ●                        |                      | ●                         |                                     |
|  | 目標6<br>安全な水とトイレを世界中に      |                                           | ●                        |                      | ●                         |                                     |
|  | 目標7<br>エネルギーをみんなにそしてクリーンに |                                           | ●                        |                      | ●                         |                                     |
|  | 目標8<br>働きがいも経済成長も         | ●                                         | ●                        | ●                    | ●                         | ●                                   |
|  | 目標9<br>産業と技術革新の基盤をつくろう    |                                           | ●                        |                      | ●                         | ●                                   |
|  | 目標10<br>人や国の不平等をなくそう      | ●                                         | ●                        | ●                    | ●                         | ●                                   |
|  | 目標11<br>住み続けられるまちづくりを     |                                           | ●                        | ●                    | ●                         | ●                                   |
|  | 目標12<br>つくる責任つかう責任        |                                           | ●                        | ●                    |                           |                                     |
|  | 目標13<br>気候変動に具体的な対策を      |                                           | ●                        |                      | ●                         | ●                                   |
|  | 目標14<br>海の豊かさを守ろう         |                                           | ●                        |                      | ●                         |                                     |
|  | 目標15<br>陸の豊かさを守ろう         |                                           | ●                        |                      | ●                         |                                     |
|  | 目標16<br>平和と公正をすべての人に      | ●                                         | ●                        | ●                    |                           |                                     |
|  | 目標17<br>パートナーシップで目標を達成しよう | ●                                         | ●                        | ●                    | ●                         | ●                                   |

### 3 アクションプランに掲げるKPI一覧

| 施策領域   | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                   | （参考）R2アクションプランに掲げていたKPI                              |           |                    | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                   |     |         |           |           |            |            |            |
|--------|----------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|--------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------|-----|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|        |                      |                                   | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                       | R7<br>目標値 | R7<br>実績値          | 変更区分              | 指標名                                                               | 現状値 |         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 子供・子育て | ①                    | 結婚、妊娠・出産<br>の希望の実現を後<br>押しする環境の整備 |                                                      |           |                    | 指標追加              | 結婚や子育てにポジティブ<br>なイメージを持っている若者の<br>割合                              | R7  | 52.0%   | 53.0%     | 54.0%     | 56.0%      | 60.0%      | 64.0%      |
| 子供・子育て | ①                    | 結婚、妊娠・出産<br>の希望の実現を後<br>押しする環境の整備 |                                                      |           |                    | 指標追加              | 希望の子供数を持っていない<br>人の割合                                             | R7  | 32.5%   | 31.1%     | 30.0%     | 29.0%      | 28.0%      | 25.6%      |
| 子供・子育て | ②                    | 妊娠期からの見守り・<br>支援の充実               | ひろしま版ネウボラの基本<br>型を実施している市町数                          | 18市町      | 21市町               | 指標変更              | 産後、退院してからの1か<br>月程度、助産師や保健師<br>等からの指導・ケアを十分<br>に受けることができた者の割<br>合 | R6  | 86.1%   | 87.0%     | 88.5%     | 90.0%      | 92.0%      | 94.0%      |
| 子供・子育て | ②                    | 妊娠期からの見守り・<br>支援の充実               |                                                      |           |                    | 指標変更              | 子供に対して育てにくさを感じ<br>たときに相談先を知っている<br>など何らかの解決方法を<br>知っている者の割合       | R6  | 70.6%   | 74.0%     | 76.0%     | 78.0%      | 80.0%      | 82.0%      |
| 子供・子育て | ②                    | 妊娠期からの見守り・<br>支援の充実               | 子供たちに関する様々な<br>リスクを把握し予防的支<br>援を行っている市町数             | 4市町       | 3市町                | 指標削除              |                                                                   |     |         |           |           |            |            |            |
| 子供・子育て | ③                    | 多様なライフスタイル<br>に応じた子育て<br>環境の整備    | 就業保育士数                                               | 14,324人   | 【R9.1判<br>明】       | 変更なし              | 就業保育士数                                                            | R6  | 14,544人 | 14,349人   | 14,193人   | 14,017人    | 13,879人    | 13,742人    |
| 子供・子育て | ③                    | 多様なライフスタイル<br>に応じた子育て<br>環境の整備    | 保育所の待機児童数<br>（4/1時点）                                 | 0人        | 0人<br>（R7.4時<br>点） | 変更なし              | 保育所の待機児童数<br>（4/1時点）                                              | R7  | 0人      | 0人        | 0人        | 0人         | 0人         | 0人         |
| 子供・子育て | ③                    | 多様なライフスタイル<br>に応じた子育て<br>環境の整備    |                                                      |           |                    | 指標追加              | 放課後児童クラブの低学<br>年待機児童数（10/1時<br>点）                                 | R7  | 7人      | 0人        | 0人        | 0人         | 0人         | 0人         |
| 子供・子育て | ④                    | 子供と子育てにやさ<br>しい環境の整備              |                                                      |           |                    | 指標追加              | 家事・育児を頑張っている<br>男性の割合（パートナーに<br>よる評価）                             | R7  | 41.8%   | 60.0%     | 60.0%     | 65.0%      | 70.0%      | 75.0%      |
| 子供・子育て | ④                    | 子供と子育てにやさ<br>しい環境の整備              | 地域の中で、親子が落ち<br>着いた気持ちで過ごせる<br>場や、信頼できる人がい<br>ると感じる割合 | 75.0%     | 75.4%              | 変更なし              | 地域の中で、親子が落ち<br>着いた気持ちで過ごせる場<br>や、信頼できる人がいると<br>感じる割合              | R7  | 75.4%   | 78.7%     | 80.0%     | 80.0%      | 80.0%      | 82.0%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                        | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | データの出典                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされていることを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備」を追加したため。                                                                                      | 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備に向けては、ライフステージに応じた支援や子供・子育てに係る様々な体験の機会の提供などによって「結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている若者の割合」が増加していることが重要であるため、指標として設定した。<br>少子化対策等に関する調査（R5）において、結婚して家族を持っている者では、結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている割合が約77%であったことを踏まえ、結婚していない者を含めた全体の割合が10年後のR16に77.0%になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は年1ポイント、R10は2ポイント、R11～R12は年4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。 | 県子供未来応援課調べ                       |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされていることを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備」を追加したため。                                                                              | 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備に向けては、「希望の子供数を持っていない人の割合」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>少子化対策等に関する調査（R5）における実績値（31.1%）を10年後のR16に半減させるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R11は年1ポイント程度、R12は2.4ポイントの減少を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                   | 県子供未来応援課調べ                       |
| 「ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数」は、ひろしまネウボラに取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、実施市町はR8で22市町まで拡大しており、今後は支援を受けられている状態を測ることができるよう、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」及び「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」に見直した。         | 妊娠期からの見守り・支援の充実に向けては、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」を増加させることが安心した子育ての実現につながるため、指標として設定した。<br>R5から10年後のR15までに100%になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.9ポイント、R9～R10は年1.5ポイント、R11～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                            | 健やか親子21（こども家庭庁）                  |
| 【再掲】<br>「ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数」は、ひろしまネウボラに取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、実施市町はR8で22市町まで拡大しており、今後は支援を受けられている状態を測ることができるよう、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合」及び「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」に見直した。 | 妊娠期からの見守り・支援の充実に向けては、「子供に対して育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合」を増加させることが子育て家庭の不安解消につながると考えられるため、指標として設定した。<br>R11までに全国値（R4:80.1%）の水準になり、R12も同様の対前年増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                             | 健やか親子21（こども家庭庁）                  |
| 「子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数」は、予防的支援を行う市町の拡大を測る指標として設定していたが、国においてシステム開発に係る国庫補助金等が拡充されるなど、県として独自に市町を支援する必要性が低くなったことから、予防的支援事業はR7で終了したため、指標を削除した。                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                  |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「就業保育土数」を確保することが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。<br>各市町子ども・子育て支援事業計画の保育需要を基に、配置基準等加味し、必要な就業保育土数を算出し、目標値を設定した。                                                                                                                                                                                  | ・社会福祉施設等調査（厚生労働省）<br>・県安心保育推進課調べ |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「保育所の待機児童数（4/1時点）」を発生させないことが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。<br>R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                                                                | 保育所等利用待機児童数調査（こども家庭庁）            |
| 改定後ビジョンでは、ライフスタイルの多様化による放課後児童クラブのニーズの高まりを踏まえて、取組の方向に「放課後児童クラブに関する取組」を追加したため。                                                                                                                                                      | 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備に向けては、「放課後児童クラブの低学年待機児童数（10/1時点）」を発生させないことが、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながるため、指標として設定した。<br>R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                                                       | 放課後児童クラブの登録児童数等に関する調査（こども家庭庁）    |
| 改定後ビジョンでは、少子化の進展等を踏まえて、男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体に進むことを目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めること」を追加したため。                                                                            | 子供と子育てにやさしい環境整備に向けては、男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」が進んでいることが重要であるため、「家事・育児を頑張っている男性の割合（パートナーによる評価）」を指標として設定した。<br>R7現状値である「頑張っている男性約4割：頑張っていない男性約6割」という状況をR8に反転させ、R10以降は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                        | 県子供未来応援課調べ                       |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | 子供と子育てにやさしい環境整備に向けては、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>多くの県民が「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じられている」状態として、R9～11は80.0%の水準を達成・維持し、R12は更に2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                              | 県子供未来応援課調べ                       |

| 施策領域   | R8アクションプランの<br>取組の方向 | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI        |                            |           | R8アクションプランに掲げるKPI                                                                |                                                         |                                                    |       |           |           |            |            |            |       |
|--------|----------------------|--------------------------------|----------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------|
|        |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある | R7<br>目標値                  | R7<br>実績値 | 変更区分                                                                             | 指標名                                                     | 現状値                                                |       | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |       |
| 子供・子育て | ⑤                    | 子供の悩みに対す<br>る支援・居場所の<br>充実     |                            |           | 指標追加                                                                             | ヤングケアラーの認知度                                             | R6                                                 | 37.0% | 50.0%     | 57.0%     | 63.0%      | 70.0%      | 77.0%      |       |
| 子供・子育て | ⑤                    | 子供の悩みに対す<br>る支援・居場所の<br>充実     |                            |           | 指標追加                                                                             | (家や学校以外で)何でも<br>相談できる場所を利用した<br>ことがある子供の割合（小<br>学 5 年生） | R5                                                 | 2.5%  | —         | —         | 4.9%       | —          | —          |       |
| 子供・子育て | ⑤                    | 子供の悩みに対す<br>る支援・居場所の<br>充実     |                            |           | 指標追加                                                                             | (家や学校以外で)何でも<br>相談できる場所を利用した<br>ことがある子供の割合（中<br>学 2 年生） | R5                                                 | 3.5%  | —         | —         | 7.2%       | —          | —          |       |
| 子供・子育て | ⑥                    | 児童虐待防止対<br>策の充実                | 児童虐待により死亡した<br>児童数         | 0 人       | 0 人                                                                              | 変更なし                                                    | 児童虐待により死亡した児<br>童数                                 | R7    | 0 人       | 0人        | 0人         | 0人         | 0人         | 0人    |
| 子供・子育て | ⑥                    | 児童虐待防止対<br>策の充実                | 子ども家庭総合支援拠<br>点の設置市町数      | 23市町      | —<br>※児童福祉<br>法の改正に<br>より、子ども<br>家庭総合支<br>援拠点は廃<br>止されたた<br>め、実績が<br>把握できな<br>い。 | 指標変更                                                    | 要支援家庭のうち、サポー<br>トプランが作成され、適切に<br>支援を受けている家庭の割<br>合 | R7    | 4.5%      | 42.7%     | 61.8%      | 80.9%      | 100%       | 100%  |
| 子供・子育て | ⑦                    | 社会的養育の充<br>実                   | 要保護児童の里親・ファミ<br>リーホームへの委託率 | 33.1%     | 22.2%                                                                            | 変更なし                                                    | 要保護児童の里親・ファミ<br>リーホームへの委託率                         | R7    | 22.2%     | 25.7%     | 28.3%      | 31.6%      | 37.0%      | 40.5% |
| 子供・子育て | ⑦                    | 社会的養育の充<br>実                   |                            |           | 指標追加                                                                             | 施設入所児童のうち、地<br>域小規模児童養護施設で<br>生活する子供の割合                 | R7                                                 | 14.6% | 19.2%     | 24.8%     | 28.8%      | 38.8%      | 43.7%      |       |
| 子供・子育て | ⑦                    | 社会的養育の充<br>実                   |                            |           | 指標追加                                                                             | 社会的養護のもとで生活<br>する子供の高等教育機関<br>への進学率（高等学校卒<br>業後）        | R6                                                 | 41.9% | 60.0%     | 63.2%     | 65.8%      | 68.4%      | 71.0%      |       |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                    | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                     | データの出典                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。                           | 子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、全ての人の「ヤングケアラーの認知度」を増加させることが、ヤングケアラーなどの問題を抱える子供・若者を早期に発見し、適切な支援につながるため、指標として設定した。<br>「聞いたことがあるが、よく分からない」層（R6:32.4%）を、5年間で「知っている、よく理解している」に引き上げ（R11:70.0%）、R12はこれまでの増加幅の平均値である7ポイント増加させることを目指して目標値を設定した。 | 県地域共生社会推進課調べ           |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。                   | 子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、「(家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合（小学5年生）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合」の目標値（R10）は、R5比▲2.4ポイントであることを踏まえ、相談できる場や機会が得られる子供の割合が+2.4ポイントとなるよう、目標値を設定した。    | 県子供未来応援課調べ             |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、子供・若者が様々な課題を抱えていても表出化しづらいという特徴があることを踏まえて、地域や様々な関わりの中で見守られながら、ひとりで悩みを抱え込まず必要な支援を受けることができ、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができることを目指す姿に追加し、取組の方向に「問題を抱える子供・若者に対する県民理解の促進や、安全で安心して過ごすことができる環境整備」を追加したため。                   | 子供の悩みに対する支援・居場所の充実に向けては、「(家や学校以外で)何でも相談できる場所を利用したことがある子供の割合（中学2年生）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合」の目標値（R10）は、R5比▲3.7ポイントであることから、相談できる場や機会が得られる子供の割合が+3.7ポイントとなるよう、目標値を設定した。      | 県子供未来応援課調べ             |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                        | 児童虐待防止対策の充実に向けては、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応によって、「児童虐待により死亡した児童数」を発生させないことが重要であるため、指標として設定した。<br>R12まで0人の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                       | 県こども家庭課調べ              |
| 「子ども家庭総合支援拠点の設置市町村」は、市町における児童虐待防止に向けた支援体制の状態を測る指標として設定していたが、令和6年度児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点が廃止された。一方で、こども家庭センターの役割として、支援の対象となる者に対するサポートプラン作成が位置づけられたことに伴い、適切な支援につなげられている状態を測る指標として、「要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合」に見直した。 | 児童虐待防止対策の充実に向けては、「要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合」を増加させることが、支援関係者が支援内容等を共有し、効果的な支援を実施していることにつながるため、指標として設定した。<br>R12に100%の水準になるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                        | 県こども家庭課調べ              |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                        | 社会的養育の充実に向けては、「要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率」を増加させることが、家庭と同様の環境で暮らす要保護児童が増え、個々の状況に応じて養育されながら、安心して生活することにつながるため、指標として設定した。<br>今後の児童人口推計、社会的養育を必要とする児童の割合及び施設養育が必要な児童の割合などを基に、里親委託可能な児童数を算出し、目標値を設定した。                                  | 県こども家庭課調べ              |
| 社会的養育の充実に向けては、社会的養護が必要な子供ができるだけ家庭養育に近い環境で、安心して生活することが重要であることから、その状態を測る指標として、「施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合」を追加した。                                                                                                           | 社会的養育の充実に向けては、「施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合」を増加させることが、社会的養護が必要な子供ができるだけ家庭養育に近い環境で、安心して生活することにつながるため、指標として設定した。<br>今後の児童人口推計、社会的養育を必要とする児童の割合、施設養育が必要な児童の割合などから対象児童数を算出し、今後の地域小規模施設の整備計画を考慮して、目標値を設定した。                      | 県こども家庭課調べ              |
| 令和6年度児童福祉法の改正により、措置解除者等の実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うことを都道府県の業務として位置づけられたことに伴い、措置解除者の自立支援を強化する必要があることから、「社会的養護のもとで生活する子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を追加した。                                                                                | 社会的養育の充実に向けては、社会的養護のもとで生活する子供への個々の状況に応じた支援によって、一般家庭で養育されている子供と同様に、希望する進路を選べる状態にし、「社会的養護のもとで生活する子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R17に県全体の大学等への進学率（R5:83.3%）と同水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して設定した。           | 社会的養護の現況に関する調査（こども家庭庁） |

| 施策領域   | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                 |                            |                               | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                     |                                |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
|--------|----------------------|----------------|-----------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|        |                      |                | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある          | R7<br>目標値                  | R7<br>実績値                     | 変更区分              | 指標名                                                                 | 現状値                            |                    | R8<br>目標値          | R9<br>目標値          | R10<br>目標値         | R11<br>目標値         | R12<br>目標値         |
| 子供・子育て | ⑧                    | ひとり親家庭の自立支援の推進 | 母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数 | 110件                       | 76件                           | 指標変更              | 養育費を受け取っている人の割合                                                     | R6                             | 28.3%              | —                  | —                  | —                  | 39.9%              | —                  |
| 子供・子育て | ⑧                    | ひとり親家庭の自立支援の推進 |                                         |                            |                               | 指標変更              | 面会交流を実施している人の割合                                                     | R6                             | 34.7%              | —                  | —                  | —                  | 49.8%              | —                  |
| 子供・子育て | ⑧                    | ひとり親家庭の自立支援の推進 |                                         |                            |                               |                   | 指標追加                                                                | ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後） | R7                 | 73.8%              | 82.0%              | 82.6%              | 83.3%              | 84.0%              |
| 教育     | ①                    | 乳幼児教育・保育の充実    | 自己評価を実施している園・所の割合                       | 100%                       | 94.6%                         | 指標変更              | 園内外で職員が振り返り学び合う機会を通して、保育実践の改善・充実に図った園・所の割合                          | R7                             | 71.7%              | 74.0%              | 76.0%              | 78.0%              | 79.0%              | 80.0%              |
| 教育     | ①                    | 乳幼児教育・保育の充実    |                                         |                            |                               | 指標追加              | 小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合               | R7                             | 53.0%              | 60.0%              | 65.0%              | 70.0%              | 75.0%              | 80.0%              |
| 教育     | ①                    | 乳幼児教育・保育の充実    | 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合         | 91%                        | 98.8%                         | 指標変更              | 「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合                         | —                              | —                  | 45.0%              | 50.0%              | 55.0%              | 60.0%              | 65.0%              |
| 教育     | ②                    | 学びの変革の推進       | 課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合                  | 小:100%<br>中:100%           | 小:93.5%<br>中:89.8%            | 指標変更              | 各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）                    | R7                             | 小:79.9%<br>中:74.0% | 小:81.0%<br>中:75.0% | 小:82.0%<br>中:76.0% | 小:83.0%<br>中:77.0% | 小:84.0%<br>中:78.5% | 小:85.0%<br>中:80.0% |
| 教育     | ②                    | 学びの変革の推進       | 8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合              | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:98.5%<br>中:96.1%<br>高:91.4% | 指標変更              | 総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校） | R7                             | 57.9%              | 60.0%              | 65.0%              | 70.0%              | 75.0%              | 80.0%              |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                                        | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                      | データの出典             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 「母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数」は、養育費・面会交流の取り決めについて、県が関与することで解決できている状態を測る指標として設定していたが、県に相談があった件数のみを母数としていたため、県全体の状況を測ることができるよう、「養育費を受け取っている人の割合」及び「面会交流を実施している人の割合」に見直した。                                                                                | ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、「養育費を受け取っている人の割合」が増加することが、ひとり親家庭の経済基盤の充実につながるからと考えられることから、指標として設定した。<br>広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（R6）を踏まえ、サポートセンターが関与することで取り決めに至ることができると考えらる層を解決につなげることで（＋11.6ポイント）、5年後のR11に39.9%の水準になることを目指して目標値を設定した。                                         | 県こども家庭課調べ          |
| 【再掲】<br>「母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数」は、養育費・面会交流の取り決めについて、県が関与することで解決できている状態を測る指標として設定していたが、県に相談があった件数のみを母数としていたため、県全体の状況を測ることができるよう、「養育費を受け取っている人の割合」及び「面会交流を実施している人の割合」に見直した。                                                                        | ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、「面会交流を実施している割合」が増加することが、ひとり親家庭の子供がどちらの親からも愛され、大切な存在であることを実感することにつながるからと考えられることから、指標として設定した。<br>広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（R6）を踏まえ、サポートセンターが関与することで取り決めに至ることができると考えらる層を解決につなげることで（＋15.1ポイント）、5年後のR11に49.8%の水準になることを目指して目標値を設定した。                  | 県こども家庭課調べ          |
| ひとり親家庭の自立支援の推進に向けて、ひとり親家庭の子供が経済的な理由等により進学をあきらめずに済んでいる状態を測ることができるよう、「ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を追加した。                                                                                                                                                         | ひとり親家庭の自立支援の推進に向けては、ひとり親家庭への個々の状況や課題に応じた必要な情報や適切な支援によって、経済的な状況に関わらず、希望する進路を選べる状態にし、「ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R10までに県全体の大学等への進学率（R5:83.3%）の水準になり、以降も同様の対前年増加を目指して目標値を設定した。                                                  | 県こども家庭課調べ          |
| 「自己評価を実施している園・所の割合」は、子供理解に基づいた評価の実施状況を測る指標として設定していたが、教育・保育の改善に生かす評価を充実させることが重要であることから、「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合」に見直した。                                                                                                                          | 乳幼児教育・保育の充実に向けては、園・所内研修や公開保育等によって「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図った園・所の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>多くの園・所が「園内外で職員が振り返り学び合う機会を通じて、保育実践の改善・充実を図っている」状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は2.3ポイント、R9～R10は年2ポイント、R11～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                     | 県乳幼児教育支援センター調べ     |
| 園・所等で育まれた資質・能力を小学校以降につなげ、学びの連続性を確保できている状態を測ることができるよう、「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合」を追加した。                                                                                                                                                | 乳幼児教育・保育の充実に向けては、「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない学校の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>多くの学校が「小学校第1学年の授業において、幼児教育の視点を生かした環境の構成や関わり方等の工夫ができていない」状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は7ポイント、R9～R12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                  | 県義務教育指導課調べ         |
| 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は、100%に近く、今後は実践につなげていくことが重要であることから、「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合」に見直した。                                                                                                                                             | 乳幼児教育・保育の充実に向けては、「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した保護者の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>「「遊びは学び」の考え方を知っており、また共感できる」県民の割合が3分の1程度の状況にある中で、3分の2の65%の保護者が「遊びの中に学びがある」ことについて認識し、子供に対する関わり方が変化した」状態となるよう、R8～R12で年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                           | 県乳幼児教育支援センター調べ     |
| 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善等を行っている状態を測る指標として設定していたが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながっている状態を測ることができるよう、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」に見直した。                                                                                 | 学びの変革の推進に向けては、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」を増加させることが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合の目標値（R12:80.0%）に合わせて進捗するよう、小学校は年1ポイント、中学校は、R8～R10は年1ポイント、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                   | 全国学力・学習状況調査（文部科学省） |
| 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」は、各教科及び「総合的な探究の時間」等において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を実践している学校の割合を設定していたが、状態をより適切に測ることができるよう、「総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」及び「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」に見直した。 | 学びの変革の推進に向けては、「総合的な探究の時間において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」を増加させることが生徒の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は2.1ポイント、R9～R12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。 | 県高校教育指導課調べ         |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                      | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI                 |                                      |                                      | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                                    |     |                               |                               |                               |                               |                               |                               |
|------|----------------------|----------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|      |                      |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある           | R7<br>目標値                            | R7<br>実績値                            | 変更区分              | 指標名                                                                                | 現状値 |                               | R8<br>目標値                     | R9<br>目標値                     | R10<br>目標値                    | R11<br>目標値                    | R12<br>目標値                    |
| 教育   | ②                    | 学びの変革の推進             | カリキュラム・マネジメント<br>が組織的に実践できている<br>高等学校の割合 | 100.0%                               | 99.1%                                | 指標変更              | 各教科において、課題を発見し、解決する過程を通じた「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）                      | R7  | 44.5%                         | 50.0%                         | 57.0%                         | 65.0%                         | 72.0%                         | 80.0%                         |
| 教育   | ②                    | 学びの変革の推進             |                                          |                                      |                                      | 指標追加              | デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）                               | —   | —                             | —                             | 70.0%                         | 75.0%                         | 80.0%                         | 90.0%                         |
| 教育   | ②                    | 学びの変革の推進             |                                          |                                      |                                      | 指標追加              | 協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）                                     | R7  | 65.7%                         | 66.0%                         | 69.5%                         | 73.0%                         | 76.5%                         | 80.0%                         |
| 教育   | ②                    | 学びの変革の推進             | 外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合          | 74.7%                                | 75.8%                                | 変更なし              | 外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（県立高等学校）                                            | R7  | 75.8%                         | 76.0%                         | 77.0%                         | 78.0%                         | 79.0%                         | 80.0%                         |
| 教育   | ③                    | キャリア教育の推進            | 新規高等学校卒業業者就職率                            | 全国平均以上<br>(96.3%)                    | 99.8%                                | 指標変更              | 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとも身に付いている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校） | R7  | 小:44.8%<br>中:31.9%<br>高:38.3% | 小:46.0%<br>中:34.0%<br>高:40.0% | 小:48.0%<br>中:36.0%<br>高:42.0% | 小:50.0%<br>中:38.0%<br>高:44.0% | 小:52.0%<br>中:40.0%<br>高:46.0% | 小:54.0%<br>中:42.0%<br>高:48.0% |
| 教育   | ③                    | キャリア教育の推進            | 新規高等学校卒業業者の3年以内離職率                       | 全国平均以下<br>(37.9%)                    | 38.8%                                | 指標変更              |                                                                                    |     |                               |                               |                               |                               |                               |                               |
| 教育   | ④                    | 特別支援教育の充実            | 個別的教育支援計画作成率                             | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 指標変更              | 個別的教育支援計画の活用率                                                                      | R7  | 小:98.8%<br>中:100%<br>高:100%   | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    | 小:100%<br>中:100%<br>高:100%    |
| 教育   | ⑤                    | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進 | 【再掲】<br>課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合           | 小:100%<br>中:100%                     | 小:93.5%<br>中:89.8%                   | 指標変更              | 【再掲】<br>各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）                           | R7  | 小:79.9%<br>中:74.0%            | 小:81.0%<br>中:75.0%            | 小:82.0%<br>中:76.0%            | 小:83.0%<br>中:77.0%            | 小:84.0%<br>中:78.5%            | 小:85.0%<br>中:80.0%            |
| 教育   | ⑤                    | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進 | 不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合        | 53.3%                                | 55.8%                                | 変更なし              | 不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）                                         | R7  | 55.8%                         | 59.7%                         | 63.6%                         | 67.5%                         | 71.4%                         | 75.2%                         |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                        | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | データの出典                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は、100%に近く、今後は教員一人一人が「主体的な学び」を実践していくことが重要であることから、「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」に見直した。                                           | 学びの変革の推進に向けては、「各教科において、課題を発見し、解決する過程を通した「主体的な学び」を8割以上の教員が実践している学校の割合（県立高等学校）」を増加させることが、生徒の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は5.5ポイント、R9～12は年7～8ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                     | 県高校教育指導課調べ                 |
| 発達段階に応じてインターネットやデジタル機器・技術に関する知識や活用能力等を育成するためには、各学校において、デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うことが重要であることから、その状態を測る指標として、「デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）」を追加した。                 | 学びの変革の推進に向けては、児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力やデジタルリテラシーを身に付ける必要があり、各学校において、デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うことが重要であるため、「デジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をしている学校の割合（公立小・中学校）」を指標として設定した。<br>多くの教員がデジタル学習基盤を活用して主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善が行われている状態として、R12に90.0%の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                    | 県義務教育指導課調べ                 |
| 発達段階に応じてインターネットやデジタル機器・技術に関する知識や活用能力等を育成するためには、教員がデジタル技術を授業や授業改善に活用することが重要であることから、その状態を測る指標として、「協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）」を追加した。                                             | 学びの変革の推進に向けては、児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力やデジタルリテラシーを身に付ける必要があり、教員がデジタル技術を授業や授業改善に活用することが重要であるため、「協働的な学びの充実を図る授業改善のためにデジタル機器を活用している教員の割合（県立高等学校）」を指標として設定した。<br>多くの教員がデジタル技術を授業等に活用できている状態として、R12に80.0%の水準になるよう、R8は0.3ポイント、R9～R12は年3.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                               | 県高校教育指導課調べ                 |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                            | 学びの変革の推進に向けては、「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（県立高等学校）」を増加させることが、グローバルマインドの涵養や実践的なコミュニケーション力の向上が図られ、生徒の主体的な学びの実践につながるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12:80.0%）に合わせ、R12に80.0%の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.2ポイント、R9～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                         | 県高校教育指導課調べ                 |
| 「新規高等学校卒業者就職率」及び「新規高等学校卒業者の3年内離職率」は、就職状況を測る指標として設定していたが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育を一層推進していくため、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとて身についている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」に見直した。 | キャリア教育の推進に向けては、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（発達段階に応じて身に付けるべき基礎的・汎用的能力）がとて身についている児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を増加させることが、子供たち一人一人が自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かすことにつながるため、指標として設定した。<br>小中学校において全国平均（R7：小:42.7%、中:30.5%）を上回っていることを踏まえ、R12までに約5割の児童生徒が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力がとて身についている状態となるよう、R8は1.2ポイント、R9～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。 | ・県義務教育指導課調べ<br>・県高校教育指導課調べ |
| 「個別的教育支援計画作成率」は、100%となっており、今後は、切れ目ない支援体制として、個別的教育支援計画の作成にあたり、前籍校（園）から提供を受けた個別的教育支援計画を活用できていることが重要であるため、「個別的教育支援計画の活用率」に見直した。                                                                      | 特別支援教育の充実に向けては、「個別的教育支援計画の活用率」を増加させることが、障害のある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を改善・克服し、自立や社会参加を実現することにつながるため、指標として設定した。<br>R8に全校種で100%となり、対象となる幼児児童生徒が増加傾向にある中でも、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                    | 県特別支援教育課調べ                 |
| 【再掲】<br>「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善等を行っている状態を測る指標として設定していたが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながっている状態を測ることができるよう、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」に見直した。         | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、「各学校が授業改善に取り組んだことにより、授業の内容を理解している児童生徒の割合（公立小・中学校）」を増加させることが、誰一人取り残さず全ての子供の主体的な学びの定着につながるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」の目標値（R12：80%）に合わせて進捗するよう、小学校は年1ポイント、中学校は、R8～R10は年1ポイント、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                         | 全国学力・学習状況調査（文部科学省）         |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                            | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、安心して過ごせる居場所の確保や社会とのつながりを維持するなど、不登校児童生徒への支援により、好ましい変化が見られることが重要であるため、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）」を指標として設定した。<br>R12に校内教育支援センターが設置されている学校において、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が87.3%、設置されていない学校において、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が55.4%となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                 | 県個別最適な学び担当調べ               |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI                  |                              |               | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                                      |     |                              |                               |                               |                               |                               |                               |
|------|----------------------|--------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------|---------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|      |                      |                                | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある            | R7<br>目標値                    | R7<br>実績値     | 変更区分              | 指標名                                                                                  | 現状値 |                              | R8<br>目標値                     | R9<br>目標値                     | R10<br>目標値                    | R11<br>目標値                    | R12<br>目標値                    |
| 教育   | ⑤                    | 誰もが安心して学<br>習できる環境づくり<br>の推進   |                                           |                              |               | 指標追加              | いじめの解消率（公立小・<br>中・高・特別支援学校）                                                          | R7  | 72.3%                        | 72.5%                         | 73.0%                         | 74.0%                         | 75.0%                         | 76.0%                         |
| 教育   | ⑤                    | 誰もが安心して学<br>習できる環境づくり<br>の推進   |                                           |                              |               | 指標追加              | 「困りごとや不安があるとき<br>に、先生や学校にいる大人<br>にいつでも相談できる」と回<br>答した児童生徒の割合<br>（公立小・中学校、県立<br>高等学校） | R7  | 小:74.1%<br>中:77.2%<br>高: -   | 小:76.0%<br>中:78.0%<br>高:78.0% | 小:77.0%<br>中:78.5%<br>高:78.5% | 小:78.0%<br>中:79.0%<br>高:79.0% | 小:79.0%<br>中:79.5%<br>高:79.5% | 小:80.0%<br>中:80.0%<br>高:80.0% |
| 教育   | ⑥                    | 高等教育の充実                        | 遠隔講義システムを活用<br>して大学連携に係る取組<br>を実施する大学・短大数 | 25大学・<br>短大                  | 25大学・<br>短大   | 指標変更              | 県内大学・短大に占める<br>「数理・データサイエンス・AI<br>教育プログラム認定制度」<br>の認定校数（累計）                          | R7  | 16校                          | 16校                           | 17校                           | 18校                           | 19校                           | 20校                           |
| 教育   | ⑥                    | 高等教育の充実                        |                                           |                              |               | 指標追加              | 県内大学等の志願倍率                                                                           | R7  | 4.1倍                         | 4.4倍                          | 4.4倍                          | 4.4倍                          | 4.5倍                          | 4.5倍                          |
| 教育   | ⑥                    | 高等教育の充実                        | 県内大学・大学院・短大<br>の新規入学生に占める社<br>会人の割合       | 2.8%                         | 【R8.12判<br>明】 | 指標削除              |                                                                                      |     |                              |                               |                               |                               |                               |                               |
| 健康   | ①                    | ライフステージに応<br>じた県民の健康づく<br>りの推進 |                                           |                              |               | 指標追加              | 睡眠による休養が十分に<br>取れていない人の割合<br>（20歳以上）                                                 | R6  | 33.6%                        | 20.0%                         | 19.5%                         | 19.0%                         | 18.5%                         | 18.0%                         |
| 健康   | ①                    | ライフステージに応<br>じた県民の健康づく<br>りの推進 | 運動習慣のある人の割<br>合の増加【20～64歳】                | 男性:34%<br>以上<br>女性:33%<br>以上 | —             | 変更なし              | 運動習慣のある人の割合<br>（20～64歳）                                                              | R6  | 男性:<br>33.8%<br>女性:<br>25.3% | 男性:<br>35.0%<br>女性:<br>33.3%  | 男性:<br>36.0%<br>女性:<br>33.6%  | 男性:<br>37.0%<br>女性:<br>33.9%  | 男性:<br>38.0%<br>女性:<br>34.2%  | 男性:<br>39.0%<br>女性:<br>34.5%  |
| 健康   | ①                    | ライフステージに応<br>じた県民の健康づく<br>りの推進 | 運動習慣のある人の割<br>合の増加【40～64歳】                | 男性:36%<br>以上<br>女性:35%<br>以上 | 【R10.9判<br>明】 | 指標変更              |                                                                                      |     |                              |                               |                               |                               |                               |                               |
| 健康   | ①                    | ライフステージに応<br>じた県民の健康づく<br>りの推進 | 1日の食塩摂取量の減<br>少                           | 8g以下                         | 【R10以降<br>判明】 | 変更なし              | 1日の食塩摂取量（20歳<br>以上）                                                                  | R4  | 9.5g                         | 9.0g以下                        | 8.7g以下                        | 8.4g以下                        | 8.0g以下                        | 7.7g以下                        |
| 健康   | ①                    | ライフステージに応<br>じた県民の健康づく<br>りの推進 |                                           |                              |               | 指標追加              | 骨粗しょう症検診受診率<br>（女性）                                                                  | R6  | 4.4%                         | 5.0%                          | 7.0%                          | 9.0%                          | 11.0%                         | 12.0%                         |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                       | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                               | データの出典                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けて、認知したいじめについて早期に対応し、確実に解消につながっている状態を測ることができるよう、「いじめの解消率」を追加した。                                                                                                            | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、「いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に全国平均値（R6:76.1%）の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は0.2ポイント、R9は年0.5ポイント、R10～R12は年1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                   | 県豊かな心と身体育成課調べ                                          |
| いじめや暴力行為等の未然防止・早期発見に向けて、児童生徒が相談できている状態を測ることができるよう、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を追加した。                                                                        | 誰もが安心して学習できる環境づくりの推進に向けては、児童生徒が教職員に相談しやすい環境をつくることにより、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校、県立高等学校）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。児童生徒の80.0%が「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。 | ・全国学力・学習状況調査（文部科学省）<br>・県高校教育指導課調べ                     |
| 「遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数」は県内大学の魅力の高まりを測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後は、県内大学の魅力向上に向けた状態を測ることができるよう、県内大学・短大に占める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定校数（累計）」の認定校数に見直した。                              | 高等教育の充実に向けては、「県内大学・短大に占める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定校数（累計）」を増加させることが、県内大学の魅力向上につながるため、指標として設定した。R12に全国3位の水準（20校／23校）になるよう、R8～R12に1校ずつ増加することを目指して目標値を設定した。                                                                             | 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」認定・選定校一覧（文部科学省）             |
| 県内大学等の定員充足に向けて、県内大学等への入学につながる県内全体の志願者数が増加している状態を測ることができるよう、「県内大学等の志願倍率」を追加した。                                                                                                                    | 高等教育の充実に向けては、「県内大学等の志願倍率」を増加させることが県内大学等への入学者数の増加につながるため、指標として設定した。R12までに定員充足となる水準を達成・維持するよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R11で定員充足となる水準に到達し、R12はその水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                     | ・入学者選抜実施状況（文部科学省）<br>・私立大学・短期大学等入学志願動向（日本私立学校振興・共済事業団） |
| 「県内大学・大学院・短大の新規入学学生に占める社会人の割合」は県内高等教育の充実におけるリカレント教育の充実を測る指標として設定していたが、リカレント教育の充実が県内大学等の魅力向上の中で実施していくこととしたため、各取組に基づく指標に見直した。                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                          |                                                        |
| ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けて、「女性の健康課題に関する健康意識調査（R6）」において、「休養とメンタルヘルス」が健康寿命に大きな影響を与えていることが明らかになったことから、「睡眠による休養が十分に取れていない人の割合（20歳以上）」を追加した。                                                          | ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「睡眠による休養が十分に取れていない人の割合（20歳以上）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。国の「健康日本21（第三次）」の目標値（睡眠で休養が取れている者の割合（R14:80%））を踏まえて、より高い目標値としてR12に18.0%の水準になるよう、R8は13.6ポイント、R9～R12は年0.5ポイントの減少を目指して目標値を設定した。                         | 県健康づくり推進課調べ（広島県県民健康意識調査）                               |
| （変更なし）<br><br>県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康であることを目指しており、そのためには、若い時期から生涯を通じた健康の大切さやリスクを意識し、運動などの生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いている必要があることから、「運動習慣のある人の割合」について、対象を若い世代及びその後の働き盛り世代を含めた「20～64歳」のみに見直した。 | ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「運動習慣のある人の割合（20～64歳）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。国の「健康日本21（第三次）」の目標値（運動習慣者の割合（R14:40%））及び広島県の男女差を踏まえ、R12に男性39.0%／女性34.5%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                               | 県健康づくり推進課調べ（広島県県民健康意識調査）                               |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                           | ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、「1日の食塩摂取量（20歳以上）」が適切な水準で維持されることが、高血圧による脳卒中・心臓病・腎臓病・認知症のリスク上昇の回避につながるため、指標として設定した。国の「第五次食育基本計画」の目標値（R14:7g）を踏まえ、年0.3～0.4ポイントの減少を目指して目標値を設定した。                                                                 | 国民健康・栄養調査（厚生労働省）より広島県が独自に集計                            |
| 健康寿命の延伸に向けて、「女性の健康課題に関する健康意識調査（R6）」において、他の分野に比べ、「骨折の予防」についてリテラシーが不足している結果、骨粗しょう症検診の受診につながっていないことが明らかになったことから、「骨粗しょう症検診受診率（女性）」を追加した。                                                             | ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進に向けては、骨粗しょう症及び骨折の予防に対するリテラシーを向上し、骨粗しょう症検診受診を促進することで骨折を予防することが重要であるため、「骨粗しょう症検診受診率（女性）」を指標として設定した。国の「健康日本21（第三次）」の目標値（骨粗鬆症検診受診率（R14:15%））と本県の現状を踏まえ、R17に15%以上となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                   | 日本骨粗鬆症財団調べ                                             |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI              |                                      |             | R8アクションプランに掲げるKPI                                             |                                     |                         |                             |                                                               |                             |                             |                             |                             |         |
|------|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------|
|      |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある       | R7<br>目標値                            | R7<br>実績値   | 変更区分                                                          | 指標名                                 | 現状値                     |                             | R8<br>目標値                                                     | R9<br>目標値                   | R10<br>目標値                  | R11<br>目標値                  | R12<br>目標値                  |         |
| 健康   | ②                    | 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進           | 「健康経営」に取り組む<br>中小企業数                 | 5,600社      | 5,410社                                                        | 指標変更                                | 健康経営優良法人認定<br>企業数（中小企業） | R7                          | 671社                                                          | 709社                        | 747社                        | 785社                        | 823社                        | 860社    |
| 健康   | ②                    | 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進           | 自殺死亡率（人口10<br>万人対）                   | 14.2以下      | 【R8.10判<br>明】                                                 | 変更なし                                | 人口10万人当たりの自殺<br>死亡率     | R6                          | 16.4                                                          | 15.2                        | 14.6                        | 14.0                        | 13.4                        | 12.8    |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 |                                      |             | 指標追加                                                          | 協会けんぽ広島加入企業<br>全体のがん検診受診率           | R6                      | 60.7%                       | 68.0%                                                         | 69.0%                       | 70.0%                       | 71.0%                       | 72.0%                       |         |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 | がん検診受診率                              | 全て50%<br>以上 | 胃:51.4%<br>肺:50.5%<br>大腸:<br>45.8%<br>子宮:<br>43.2%<br>乳:47.2% | 変更なし                                | がん検診受診率                 | R7                          | 胃:51.4%<br>肺:50.5%<br>大腸:<br>45.8%<br>子宮:<br>43.2%<br>乳:47.2% | 全て50.0%                     | 全て50.0%                     | 全て60.0%                     | 全て60.0%                     | 全て60.0% |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 | 特定健康診査実施率                            | 70%<br>以上   | 【R9.8判<br>明】                                                  | 変更なし                                | 特定健康診査実施率               | R6                          | 57.5%                                                         | 62.5%                       | 65.0%                       | 67.5%                       | 70.0%                       | 72.5%   |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 | メタリックソフトの該当<br>者及び予備群の減少率<br>（H20年比） | 25%<br>以上減少 | 【R9.8判<br>明】                                                  | 指標変更                                | 特定保健指導実施率               | R6                          | 29.4%                                                         | 35.7%                       | 38.8%                       | 41.9%                       | 45.0%                       | 48.1%   |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 | 糖尿病性腎症による新<br>規透析導入患者の減少<br>率（H27年比） | 10%<br>以上減少 | 【R9.4判<br>明】                                                  | 指標変更                                |                         |                             |                                                               |                             |                             |                             |                             |         |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 |                                      |             | 指標追加                                                          | 喫煙率                                 | R6                      | 男性:<br>20.4%<br>女性:<br>7.3% | 男性:<br>18.9%<br>女性:<br>5.6%                                   | 男性:<br>18.3%<br>女性:<br>5.4% | 男性:<br>17.7%<br>女性:<br>5.2% | 男性:<br>17.0%<br>女性:<br>5.0% | 男性:<br>16.5%<br>女性:<br>4.9% |         |
| 健康   | ③                    | がんなどの疾病の<br>予防及び早期発<br>見・早期治療の推<br>進 |                                      |             | 指標追加                                                          | 子宮頸がんワクチン（HPV<br>ワクチン）の実施率（2回<br>目） | R7                      | 55.2%                       | 62.7%                                                         | 66.2%                       | 70.0%                       | 73.5%                       | 77.0%                       |         |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                        | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                          | データの出典                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 「健康経営に取り組む中小企業数」は、健康経営の考え方及び取組について多くの企業に浸透させていく必要があることから、「ひろしま企業健康宣言」を行っている中小企業数を測る指標を設定していたが、健康経営に取り組もうとしている企業において具体的な取組方法が分からないという意見があるため、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、健康経営の質の維持・向上を図っていく必要があることから、認定の条件が厳しい「健康経営優良法人認定企業数（中小企業）」に見直した。 | 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進に向けては、「健康経営優良法人認定企業数（中小企業）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。中小企業数全体に占める優良法人認定企業数の割合を、R12までに中国地方の先進県と同程度の1.1%の水準となるよう、必要な企業数を算出し、年38社程度の増加を目指して目標値を設定した。                                                                         | 健康経営優良法人認定（日本健康会議）        |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | 健康寿命の延命に向けては、からだところの健康が確保された状態となり、「人口10万人当たりの自殺死亡率」が減少していることが重要であるため、指標としてを設定した。国の「自殺総合大綱」に基づき、自殺死亡率をH27と比べてR12年までに30%以上減少させるよう、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値として設定した。                                                                                    | 人口動態調査（厚生労働省）             |
| がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けて、中小企業のがん検診の受診機会を拡大することが重要であることから、「協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率」を追加した。                                                                                                                                        | がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率」の水準を維持することが、疾病の早期発見・早期治療につながるため、指標として設定した。R12に向けて、県全体のがん検診受診率が60.0%となるために必要な協会けんぽ広島加入企業全体のがん検診受診率を算出し、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                     | 全国健康保険協会広島支部調べ            |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「がん検診受診率」を増加させることが、がんの早期発見とその後の早期治療につながるため、指標として設定した。国の「がん対策推進基本計画」の目標値（全てのがん検診における受診率（R10:60%））を踏まえて、R10に60.0%となり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                       | 国民生活基礎調査（厚生労働省）           |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                            | がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進に向けては、「特定健康診査実施率」を増加させることが、生活習慣病のリスクを早期発見し、生活習慣を改善することにつながるため、指標として設定した。国の「第4期医療費適正化計画」の目標値（特定健康診査実施率（R11:70%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                         | 特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省） |
| 「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（H20年比）」は、若いころからの運動習慣の定着と食生活の改善を柱とした健康的な生活習慣の確立を目指し、指標として設定していたが、特定保健指導実施率の向上により、生活習慣の改善を図ることが、健康寿命の延伸に寄与することから、「特定保健指導実施率」に見直した。                                                                       | 生活習慣病の予防に向けては、特定健康診査受診後の「特定保健指導実施率」の向上により、一人一人の状態に応じて個別に生活習慣の改善を図るサポートを提供する必要があるため、指標として設定した。国の「第4期医療費適正化計画」の目標値（特定保健指導実施率（R11:45%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                            | 特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省） |
| 「糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率（H27年比）」は、生活習慣の改善等により、適切な血糖管理が図れるよう、合併症（腎障害）の併発・悪化予防を目指し、指標と設定していたが、特定保健指導実施率の向上により、生活習慣の改善を図ることが、健康寿命の延伸に寄与することから、「特定保健指導実施率」に見直した。                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |
| 改定後ビジョンでは、目指す姿に疾病の予防の観点を追加したことに伴い、取組の方向性も見直したため。                                                                                                                                                                                  | がんなどの疾病の予防に向けては、喫煙等の生活習慣の改善が重要であることから、「喫煙率」を指標として設定した。国の「がん対策推進基本計画」の目標値（喫煙率（R12:男性16.5%/女性4.9%））を踏まえて、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値を設定した。                                                                                                               | 県健康づくり推進課調べ（広島県民健康意識調査）   |
| 改定後ビジョンでは、目指す姿に疾病の予防の観点を追加したことに伴い、取組の方向性も見直したため。                                                                                                                                                                                  | がんなどの疾病の予防に向けては、ウイルス感染に起因するがんを予防することが重要であることから、「子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の実施率（2回目）」を指標として設定した。子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）は、副反応報告で一時国が積極的な接種の呼びかけを差し控えたが、安全性確認後にR4から案内が再開されており、最終的には、WHOが目標に掲げる90%以上を目指す、まずは呼びかけを控える前の接種率を踏まえ、R12に77.0%の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。 | 県健康危機管理課調べ                |

| 施策領域  | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                           | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                                 |                             |                                                                          | R8アクションプランに掲げるKPI |                                             |     |                         |                                       |            |            |            |            |
|-------|----------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
|       |                      |                                           | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                          | R7<br>目標値                   | R7<br>実績値                                                                | 変更区分              | 指標名                                         | 現状値 |                         | R8<br>目標値                             | R9<br>目標値  | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 健康    | ④                    | 高齢者が生きがい<br>をもって活躍できる<br>生涯現役社会づく<br>りの推進 | 就労的活動支援コー<br>ディネーターを配置する市町<br>数                         | 12市町                        | 1市                                                                       | 指標変更              | 65歳以上の社会活動参<br>加率                           | R7  | 73.5%                   | 75.0%                                 | 75.0%      | 75.0%      | 75.0%      | 75.0%      |
| 健康    | ⑤                    | 「運動・食・集い」を<br>軸とした介護予防<br>の推進             | 要支援1・2、要介護1の<br>認定を受けた高齢者の割<br>合                        | 全国平均<br>以下                  | 【R8.11判<br>明】                                                            | 変更なし              | 要支援1・2、要介護1の認<br>定を受けた高齢者の割合                | R6  | 10.8%（全<br>国平均<br>9.8%） | 全国平均以<br>下                            | 全国平均以<br>下 | 全国平均以<br>下 | 全国平均以<br>下 | 全国平均以<br>下 |
| 健康    | ⑤                    | 「運動・食・集い」を<br>軸とした介護予防<br>の推進             | 「通いの場」の設置数<br>「通いの場」の参加者数<br>高齢者人口に占める「通<br>いの場」の参加者の割合 | 4,750か所<br>95,000人<br>11.4% | 2,371か所<br>46,764人<br>5.7%                                               | 指標変更              |                                             |     |                         |                                       |            |            |            |            |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | 地域の拠点病院を中心<br>とした人材交流・育成に<br>係るネットワークの構築数               | 4地域                         | 2地域                                                                      | 変更なし              | 地域の拠点病院を中心と<br>した人材交流・育成に係る<br>ネットワークの構築数   | R7  | 2地域                     | 第8次広島県保健医療計画（R9.3月改定予定）において<br>目標値を設定 |            |            |            |            |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | 人口10万人対医療施<br>設従事医師数（全域過<br>疎市町）                        | 217.1人<br>以上<br>(R6)        | 223.3人<br>(R6)                                                           | 変更なし              | 全域過疎市町における人<br>口10万人当たりの医療施<br>設従事医師数       | R6  | 223.3人                  | 第8次広島県保健医療計画（R9.3月改定予定）において<br>目標値を設定 |            |            |            |            |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | 地域医療支援病院の紹<br>介率                                        | 80%以上                       | 【R8.12判<br>明】                                                            | 変更なし              | 地域医療支援病院の紹介<br>率                            | R6  | 82.2%                   | 83.0%                                 | 83.5%      | 84.0%      | 84.5%      | 85.0%      |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | 地域医療支援病院の逆<br>紹介率                                       | 110%以上                      | 【R8.12判<br>明】                                                            | 変更なし              | 地域医療支援病院の逆紹<br>介率                           | R6  | 126.3%                  | 127.0%                                | 127.0%     | 127.5%     | 127.5%     | 128.0%     |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | オンライン診療料届出医<br>療機関の割合                                   | 25%                         | —<br>※令和4年<br>度診療報酬<br>改定より、届<br>け出が廃止<br>されたことか<br>ら、実績が<br>把握できな<br>い。 | 指標変更              | へき地医療拠点病院のう<br>ち、オンライン診療届出を<br>行っている医療機関の割合 | R7  | 53.8%                   | 69.2%                                 | 76.9%      | 84.6%      | 92.3%      | 100%       |
| 医療・介護 | ①                    | 高度医療機能と地<br>域の医療体制の確<br>保                 | オンライン服薬指導を行う<br>薬局の割合                                   | 15%                         | —<br>※令和4年<br>度診療報酬<br>改定より、届<br>け出が廃止<br>されたことか<br>ら、実績が<br>把握できな<br>い。 | 指標変更              | へき地の薬局のうち、オン<br>ライン服薬指導を行う薬局の<br>割合         | R7  | 51.3%                   | 70.0%                                 | 75.0%      | 80.0%      | 85.0%      | 90.0%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                     | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                     | データの出典                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 「就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数」は、「高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくり」を実現するための手段を測る指標であることから、より直接的に成果を測ることができる指標として「65歳以上の社会活動参加率」に見直した。                                                                                      | 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進に向けては、「65歳以上の社会活動参加率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>2040年に向けて今後も65歳以上人口の増加が見込まれる中、R12まで現行水準を維持することを旨として目標値を設定した。                                                                                                  | 県地域共生社会推進課調べ           |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                         | 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進に向けては、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>全国平均（R6:9.8%）と比べて高い水準にあることから、R12まで全国平均以下の水準を維持することを旨として目標値を設定した。                                                                                           | 県介護政策課調べ               |
| 「通いの場」の設置数等は、県内の介護予防施策普及状況を測る指標として設定していたが、高齢者の行動の多様化も踏まえ、「通いの場」以外の社会参加についても促進し、要支援や要介護にならない取組が重要であることから、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合」に見直した。                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                |                        |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                         | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数」を増加させることが、若手医師を育成する環境の整備や地域に必要な医師の確保につながるため、指標として設定した。<br>R9.3に改定予定の第8次広島県保健医療計画において、高度医療機能と地域の医療体制の確保のために必要な「地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数」を算出し、目標値を設定する予定                      | 県医療政策課調べ               |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                         | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、取組の実施によって「全域過疎市町における人口10万人当たりの医療施設従事医師数」を増加させることで地域偏在が解消され、県全体に必要な医師の確保につながるため、指標として設定した。<br>R9.3に改定予定の第8次広島県保健医療計画において、高度医療機能と地域の医療体制の確保のために必要な「全域過疎地町における人口10万人当たりの医療施設従事医師数」を算出し、目標値を設定する予定                          | 医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）   |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                         | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、地域の医療機関における機能の役割分担と連携状況を示す「地域医療支援病院の紹介率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>初診患者に占める他の医療機関からの紹介患者の割合を示す紹介率について、県内の全地域医療支援病院が80%（県内の地域医療支援病院の実績を踏まえ設定）以上を達成した場合の紹介率を算出し、R12に85.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて年0.5ポイントの増加を旨として目標値を設定した。 | 地域医療支援病院業務報告書（広島県、広島市） |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                         | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、地域の医療機関における機能の役割分担と連携状況を示す「地域医療支援病院の逆紹介率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>初診患者に占める他の医療機関への紹介患者の割合を示す逆紹介率について、県内の全地域医療支援病院が100%（県内の地域医療支援病院の実績を踏まえ設定）以上を達成した場合の逆紹介率を算出し、R12に128.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を旨として目標値を設定した。  | 地域医療支援病院業務報告書（広島県、広島市） |
| 「オンライン診療料届出医療機関の割合」は、医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながっていることを測る指標として設定していたが、令和4年度診療報酬改定によりオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されるとともに、高齢化、移動の課題が多くある、へき地でのオンライン診療の活用が、今後は特に重要であることから、「へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合」に見直した。 | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「へき地医療拠点病院のうち、オンライン診療届出を行っている医療機関の割合」を増加させることが、へき地の医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながるため、指標として設定した。<br>R12に全てのへき地医療拠点病院でオンライン診療の届出をしている水準となるよう、R8～R12にかけて年7.7ポイントの増加を旨として目標値を設定した。                                               | 届出受理医療機関名簿（中国四国厚生局）    |
| 「オンライン服薬指導を行う薬局の割合」は、医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながっていることを測る指標として設定していたが、令和4年度診療報酬改定によりオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されるとともに、高齢化、移動の課題が多くある、へき地でのオンライン診療の活用が、今後は特に重要であることから、「へき地の薬局のうち、オンライン服薬指導を行う薬局の割合」に見直した。         | 高度医療機能と地域の医療体制の確保に向けては、「へき地の薬局のうち、オンライン服薬指導を行う薬局の割合」の水準を維持することが、へき地の医療アクセス改善および医療サービスの質向上につながるため、指標として設定した。<br>R12にへき地のほぼ全ての薬局（90.0%）がオンライン服薬指導を導入している水準となるよう、R8～R12にかけて年5ポイントの増加を旨として目標値を設定した。                                                | 薬局機能情報（厚生労働省）          |

| 施策領域  | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                  | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                                  |           |                                                                                     | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                          |     |         |           |           |            |            |            |
|-------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------|-----|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|       |                      |                                  | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                           | R7<br>目標値 | R7<br>実績値                                                                           | 変更区分              | 指標名                                                      | 現状値 |         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 医療・介護 | ②                    | 救急医療体制の<br>確保                    | 心肺機能停止患者の1<br>か月後の生存率                                    | 15.0%     | 【R9.1判<br>明】                                                                        | 指標変更              | 救急搬送件数に占める搬<br>送困難事案の割合（重症<br>以上傷病者）                     | R7  | 4.2%    | 4.2%      | 4.2%      | 4.2%       | 4.2%       | 4.2%       |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   | 病院における事業継続計<br>画（ＢＣＰ）の策定率<br>（策定が義務付けられて<br>いる災害拠点病院を除く） | 100%      | 80.8%                                                                               | 変更なし              | 病院における事業継続計<br>画（ＢＣＰ）の策定率<br>（策定が義務付けられて<br>いる災害拠点病院を除く） | R7  | 80.8%   | 85.0%     | 90.0%     | 95.0%      | 100%       | 100%       |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   |                                                          |           |                                                                                     | 指標追加              | ＥＭＩＳの緊急時入力訓<br>練に参加した病院の割合                               | R7  | 56.9%   | 60.0%     | 65.0%     | 70.0%      | 100%       | 100%       |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   |                                                          |           |                                                                                     | 指標追加              | ＤＭＡＴのチーム数                                                | R7  | 35チーム   | 35チーム     | 38チーム     | 41チーム      | 43チーム      | 43チーム      |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   |                                                          |           |                                                                                     | 指標追加              | ＤＰＡＴのチーム数                                                | R7  | 20チーム   | 20チーム     | 20チーム     | 20チーム      | 20チーム      | 20チーム      |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   |                                                          |           |                                                                                     | 指標追加              | ＤＨＥＡＴの登録者数                                               | R7  | 46人     | 49人       | 49人       | 49人        | 49人        | 49人        |
| 医療・介護 | ③                    | 災害や新興感染<br>症等の発生時にお<br>ける体制の強化   |                                                          |           |                                                                                     | 指標追加              | 年1回以上新興感染症に<br>関する研修・訓練の実施<br>又は参加している協定締<br>結医療機関の割合    | R7  | 54.3%   | 56.8%     | 59.1%     | 61.2%      | 63.1%      | 64.9%      |
| 医療・介護 | ④                    | 福祉・介護人材の<br>確保・育成・定着<br>及び生産性の向上 | 魅力ある福祉・介護の職<br>場宣言ひろしま認証数<br>（累計）                        | 950法人     | 505法人                                                                               | 指標変更              | 介護職員数                                                    | R6  | 53,155人 | 53,480人   | 53,548人   | 53,616人    | 53,684人    | 53,752人    |
| 医療・介護 | ④                    | 福祉・介護人材の<br>確保・育成・定着<br>及び生産性の向上 | 介護職員の離職者のうち<br>3年未満職員の割合                                 | 50%       | —<br>※令和5年<br>度介護労働<br>実態調査か<br>ら、勤務年<br>数別離職率<br>の調査を廃<br>止したため、<br>実績が把握<br>できない。 | 指標変更              | 介護テクノロジー導入率                                              | R6  | 29.3%   | 31.2%     | 32.1%     | 33.0%      | 33.9%      | 34.8%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                       | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                    | データの出典                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 「心肺機能停止患者の1か月後の生存率」は、救急医療体制が確保されている状態を測る指標として設定していたが、成果を測る指標としては範囲が限定的であるため、救急患者の症状に応じた適切な医療機関に迅速に搬送し、早期に医療機関の治療を受けられることを状態を測ることができるよう、「救急搬送件数に占める搬送困難事案の割合（重症以上傷病者）」に見直した。                                                                      | 救急医療体制の確保に向けては、「救急搬送件数に占める搬送困難事案の割合（重症以上傷病者）」を減少させ、早期に医療機関の治療を受けられることが重要であるため、指標として設定した。<br>救急搬送件数は増加傾向にある中、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                    | 広島市消防局調べ                     |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                                           | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「病院における事業継続計画（BCP）の策定率（策定が義務付けられている災害拠点病院を除く）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に全ての病院で策定されている水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                              | 県健康危機管理課調べ                   |
| 大規模災害発生時における体制強化に向けて、災害時に医療資源を適切に配分できるよう、EMIS（広域災害救急医療情報システム）を活用して継続的な訓練を実施しておくことが重要であり、その進捗を測ることができるよう、「EMISの緊急時入力訓練に参加した病院の割合」を追加した。                                                                                                           | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、災害時に医療資源を適切に配分できるよう、「EMISの緊急時入力訓練に参加した病院の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に全ての病院が参加している水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。<br>なお、R11においては、中国5県の持ち回りで開催する中国地区DMAT連絡協議会実動訓練が広島県で開催されるため、計30ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                             | 県健康危機管理課調べ                   |
| 過去の災害では、DMATの医療従事者は自院での対応が主となり、被災地へ出動できるDMATが不足したため、災害時に被災した医療機関や災害現場等での医療支援活動ができるよう、より多くのDMATの養成を進める必要があることから、「DMATのチーム数」を追加した。                                                                                                                 | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「DMATのチーム数」を増加させることが、災害時に被災した医療機関や災害現場等での医療支援活動が維持できる体制の確保につながるため、指標として設定した。<br>R12に全国平均（R7:43チーム）の水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                   | 県健康危機管理課調べ                   |
| 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けて、発災時に精神科医療及び精神保健活動を継続的に実施できる体制を確保する必要があることから、「DPATのチーム数」を追加した。                                                                                                                                                         | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、発災時に精神科医療及び精神保健活動を継続的に実施できるよう、「DPATのチーム数」を一定水準確保することが重要であるため、指標として設定した。<br>県内21のDPAT派遣協定医療機関を基盤として、現時点で必要な派遣体制を一定程度確保している一方、DPATを構成する精神科医師等は限られており、異動や退職等による隊員の減少も見込まれることから、継続的な人材養成及び体制整備により、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。                      | 県健康危機管理課調べ                   |
| 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けて、保健医療福祉調整本部や保健所の指揮調整機能を支援する人材を確保・育成する必要があることから、「DHEATの登録者数」を追加した。                                                                                                                                                      | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、保健医療福祉調整本部や保健所の指揮調整機能を支援できる人材を確保することが重要であるため、「DHEATの登録者数」を指標として設定した。<br>DHEATは、医師1名、保健師2名、その他2名の計5名で構成されるチームであり、現時点の7チーム編成ができる体制を維持していく必要がある。一方、医師をはじめとする構成員の確保には限りがあり、異動や退職等による登録者の減少も見込まれることから、継続的な研修受講及び登録確認により、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。 | 県健康危機管理課調べ                   |
| 新興感染症等の発生に関する対策として、平時から感染症に係る研修・訓練に取り組むことが重要であることから、「年1回以上新興感染症に関する研修・訓練の実施又は参加している協定締結医療機関の割合」を追加した。                                                                                                                                            | 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化に向けては、「年1回以上新興感染症に関する研修・訓練を実施又は参加している割合」を増加させることが、新興感染症発生時の協定締結医療機関における円滑な対応に資するため、指標として設定した。<br>病床確保等、感染症発生時に特段の貢献がある病院等においては既に実施率が90%を越えている一方、小規模診療所等においては研修・訓練の実施又は参加自体が容易でなく伸び率が異なると考えられることを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                     | 県健康危機管理課調べ                   |
| 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数（累計）」は福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上を測る指標として設定していたが、福祉・介護人材の確保・育成がされている状態をより直接的に測ることができるよう、「介護職員数」に見直した。                                                                                                                         | 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上に向けては、「介護職員数」を増加させることが安定的な介護サービスの確保に重要であるため、指標として設定した。<br>各年度の「介護サービス施設・事業所調査」における推計値から、介護サービスに必要な介護職員数を算出し、目標値として設定した。                                                                                                                               | 介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）        |
| 「介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合」は、福祉・介護人材の確保ができていない状態を測る指標として設定していたが、令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができなくなった。<br>そのため、新たな指標として「介護職員数」を追加するとともに、人手不足を背景に、改定後ビジョンでは福祉・介護分野の生産性の向上を図っていくこととしているため、「介護テクノロジー導入率」に見直した。 | 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上に向けては、「介護テクノロジー導入率」を増加させることが安定的な介護サービスの確保につながるため、指標として設定した。<br>今後10年間で全国上位5県の平均水準（R6:39.1%）になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                       | 介護現場の生産性向上に関するタッシュボード（デジタル庁） |

| 施策領域   | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI                                     |                   |                   | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                        |             |           |           |            |            |            |
|--------|----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|-------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|        |                      |                                | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                               | R7<br>目標値         | R7<br>実績値         | 変更区分              | 指標名                                                    | 現状値         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 医療・介護  | ⑤                    | 介護サービス基盤<br>の安定化               | 介護サービス基盤安定化<br>に向け、地域包括ケアに<br>かかる関係者間で検討を<br>開始した市町数（累<br>計） | 23市町              | 23市町              | 指標変更              | 介護サービス基盤の整備が<br>計画どおり進んでいる市町<br>数                      | R7<br>17市町  | 20市町      | 21市町      | 22市町       | 23市町       | 23市町       |
| 医療・介護  | ⑥                    | 地域包括ケアシ<br>ステムの質の向上            | 要介護3以上の方の在<br>宅サービス（ショートステ<br>イ15日以上利用を除<br>く。）利用率           | 40%               | 【R9.3判<br>明】      | 指標変更              | 地域包括支援センターの<br>認識・理解度（65歳以<br>上）                       | R7<br>35.8% | 35.0%     | 35.0%     | 35.0%      | 35.0%      | 35.0%      |
| 医療・介護  | ⑥                    | 地域包括ケアシ<br>ステムの質の向上            | 認知症サポーター養成数                                                  | 362千人             | 399千人             | 指標変更              | 地域包括ケアシステムの評<br>価の実施率                                  | R6<br>82.5% | 85.7%     | 85.7%     | 85.7%      | 85.7%      | 85.7%      |
| 地域共生社会 | ①                    | 住民と多様な主体<br>の連携・協働による<br>課題の解決 | 包括的な相談支援体制<br>の構築に着手した市町数                                    | 23市町              | 23市町              | 指標変更              | 包括的な相談支援体制の<br>強化を図っている市町数                             | R7<br>17市町  | 19市町      | 21市町      | 22市町       | 23市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ①                    | 住民と多様な主体<br>の連携・協働による<br>課題の解決 | 高齢者、障害者、子供・<br>子育て分野の専門職間<br>のネットワークの構築に着<br>手した圏域数          | 125圏域             | 【R8.12判<br>明】     | 指標変更              | 権利擁護支援における中<br>核的機能を有し、地域連<br>携ネットワークの構築に取り<br>組む市町数   | R6<br>16市町  | 17市町      | 19市町      | 21市町       | 23市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ②                    | 障害者とその家族<br>が安心して生活で<br>きる環境整備 | 障害のある人が困ってい<br>るときに、手助けをしたこと<br>がある人の割合                      | 70.0%<br>(R5)     | 68.9%<br>(R5)     | 変更なし              | 障害がある人が困っている<br>場面に遭遇した時に、実際<br>に手助けした人の割合             | R5<br>68.9% | 74.0%     | —         | —          | 79.0%      | —          |
| 地域共生社会 | ②                    | 障害者とその家族<br>が安心して生活で<br>きる環境整備 | あいさポーター数<br>あいサポート企業・団体<br>数                                 | 255,000人<br>940団体 | 263,130人<br>868団体 | 指標変更              | 基幹相談支援センターを中<br>核とした相談支援体制を<br>整備した市町数                 | R7<br>15市町  | 15市町      | 17市町      | 19市町       | 22市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ③                    | 外国人が安心して<br>生活できる環境整<br>備      | 生活で困っていることがな<br>い（困った時に、すぐに相<br>談できるを含む）と答えた<br>外国人の割合       | 70%               | 80.6%             | 変更なし              | 生活で困っていることがな<br>い（困った時に、すぐに相<br>談できるを含む）と答えた外<br>国人の割合 | R7<br>80.6% | 80.0%     | 80.0%     | 80.0%      | 80.0%      | 80.0%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                               | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | データの出典                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 「介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数（累計）」は、介護サービス基盤の安定化に向けた市町の取組の進捗を測る指標として設定していたが、目標を達成した。<br>今後は基盤整備が進展していくことが重要であることから、「介護サービス基盤の整備が計画どおり進んでいる市町数」に見直した。                                                                                         | 介護サービス基盤の安定化に向けては、「介護サービス基盤の整備が計画どおり進んでいる市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に23市町で計画どおり進んでいる水準となるよう、R8は3市町、R9～R10は1市町ずつの増加させ、R11以降は23市町を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                     | 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省） |
| 「要介護3以上の方の在宅サービス（ショートステイ15日以上利用を除く。）利用率」は地域包括ケアシステムの質の向上を測る指標として設定していたが、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられるという県民の安心感の醸成のためには、困った時に相談窓口につながるということが重要であることから、「地域包括支援センターの認識・理解度（65歳以上）」に見直した。                                                                       | 地域包括ケアシステムの質の向上に向けては、高齢者本人やその家族が困った時に相談窓口（地域包括支援センター）につながることで安心感の向上につながるため、「地域包括支援センターの認識・理解度（65歳以上）」を指標として設定した。<br>現在65歳以上の認知度は35.8%（R7）であるが、65歳未満の層の認知度が低いことから、R12まで現行程度の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                  | 県地域共生社会推進課調べ            |
| 「認知症サポーター養成数」は地域包括ケアシステムの質の向上を測る指標として設定していたが、目標を達成した。<br>今後は、県内で構築された地域包括ケアシステムが社会情勢の変化に対応して継続できていることが重要であるため、その状態を測る指標として、「地域包括ケアシステムの評価の実施率」に見直した。                                                                                                     | 地域包括ケアシステムの質の向上に向けては、保険者である市町が地域包括ケアシステムの評価をし、その実施率の維持を図ることが重要であるため、「地域包括ケアシステムの評価の実施率」を指標として設定した。<br>全市町において一定の実施率を達成しており、今後高齢化の進展や介護人材の不足が想定される中においても、評価方法見直し前の水準である85.7%をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                               | 県地域共生社会推進課調べ            |
| 「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は地域で支え合う仕組みづくり、住民の力だけでは解決できない複合的な課題へ対応する包括的な支援体制の構築に取り組む市町の拡大を測る指標として設定していたが、目標を達成した。<br>今後は、包括的な相談支援体制の充実・強化を図ることが重要であるため、「包括的な相談支援体制の強化を図る市町数」に見直した。                                                                            | 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決に向けては、「包括的な相談支援体制の強化を図っている市町数」を増加させることが、市町が各部署、各関係機関との連携を図る上で重要であるため、指標として設定した。<br>R12に23市町で強化を図っている水準となるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                    | 県地域共生社会推進課調べ            |
| 「高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数」は住民の身近な地域において、分野・制度の枠を超えた専門職の相互連携・協力による分野横断的な支援体制と機能の充実を測る指標として設定していたが、目標を達成した。（R6実績値：125圏域）<br>今後は、市町の包括的な支援体制の充実・強化を図ることが重要であるため、成年後見制度等の司法専門職との連携・強化を図る指標として「権利擁護支援における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数」を設定した。 | 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決に向けては、「権利擁護支援における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に23市町で取り組んでいる水準となるよう、R8～R11にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                         | 県地域共生社会推進課調べ            |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                                                   | 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備に向けては、相談窓口等の制度が充実しているだけでなく、日々の生活空間である地域社会において孤立しない環境の整備を通じて、「障害がある人が困っている場面に遭遇した時に、実際に手助けした人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>「県民の「障害」に対する理解や経験に関するアンケート調査（R6）」において、「目の前で障害のある方が困っている場面に遭遇したことはあるが、自身が手助けはしていない」と回答した層（6.1%）を「手助けしたことがある」層に引き上げることとした場合の伸び率を踏まえて、R11に79.0%の水準になるよう、目標値を設定した。 | 県政世論調査                  |
| 「あいサポーター数、あいサポート企業・団体数」は、「障害がある人が困っている場面に遭遇した時に、実際に手助けした人の割合」を押し上げる指標として設定していたが、県で実施した当事者へのインタビュー調査等の結果から、当事者に対する啓発が課題であると判明したため、障害者自身が差別的取扱いをされている自覚や、合理的配慮の提供を依頼することができる自覚を持ち、自ら意思表示ができる環境となるよう「障害当事者団体への相談件数」に見直した。                                   | 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備に向けては、障害者やその家族が、居住地域によらず、必要な時に、適切な支援を受けられる体制が確保されていることが重要であるため、その支援体制の起点となる「基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制を整備した市町数」を指標として設定した。<br>R12に23市町で整備されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                              | 県障害者支援課調べ               |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                                                                   | 外国人が安心して生活できる環境整備に向けては、「生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）」と答えた外国人の割合」を高い水準で維持することが、外国人の社会的な孤立化を防ぐことにつながるため、指標として設定した。<br>R7調査では、この割合が約80%と高水準であることから、R12まで80.0%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                              | 県国際課調べ                  |

| 施策領域   |   | R8アクションプランの<br>取組の方向                        |                                              | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI        |             |           | R8アクションプランに掲げるKPI                            |     |           |                                          |           |           |            |            |
|--------|---|---------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------|-------------|-----------|----------------------------------------------|-----|-----------|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
|        |   |                                             |                                              | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある | R7<br>目標値   | R7<br>実績値 | 変更区分                                         | 指標名 | 現状値       |                                          | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 | 配偶者暴力相談支援セ<br>ンターの設置市町数                      | 23市町                           | 3市町         | 指標変更      | 支援調整会議の設置市町<br>数                             | R7  | 3市町       | 7市町                                      | 11市町      | 15市町      | 19市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 |                                              |                                |             | 指標変更      | 法定協議会の設置市町数                                  | R7  | 12市町      | 14市町                                     | 16市町      | 18市町      | 20市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 | 若年層における交際相手<br>からの暴力の認識率（精<br>神的暴力）          | 75.0%                          | 64.7%       | 指標変更      | 県内高校生のデートDV<br>認知度                           | R7  | 53.3%     | 58.0%                                    | 64.0%     | 69.0%     | 75.0%      | 80.0%      |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 |                                              |                                |             | 指標追加      | 女性支援に関する相談窓<br>口の認知度                         | R7  | 26.9%     | 33.0%                                    | 40.0%     | 47.0%     | 53.0%      | 60.0%      |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 |                                              |                                |             | 指標追加      | 一時避難先を確保している<br>市町数                          | R7  | 7市町       | 10市町                                     | 13市町      | 16市町      | 19市町       | 23市町       |
| 地域共生社会 | ④ | 困難な状況にある<br>女性等への支援体<br>制の確保及びDV<br>防止対策の充実 |                                              |                                |             | 指標追加      | 女性自立支援施設の広域<br>利用に係る他自治体との<br>協定数（累計）        | R7  | 0件        | 1件                                       | 1件        | 2件        | 2件         | 3件         |
| 地域共生社会 | ⑤ | 多様性を認め、そ<br>れぞれの違いを尊<br>重し合う環境づくり           | 「広島は、お互いの人権<br>を尊重し合うことが<br>できる」と感じる<br>人の割合 | 40.0%                          | 37.1%       | 指標変更      | 様々な人権課題につ<br>いて、人権を尊重す<br>ることが大切だと思<br>う人の割合 | —   | —         | 70.0%                                    | 72.5%     | 75.0%     | 77.5%      | 80.0%      |
| 防災・減災  | ① | ハード・ソフト一体<br>となった事前防災の<br>推進                | 河川の要整備延長                                     | 147.8km                        | 147.8km     | 変更なし      | 河川の要整備延長                                     | R7  | 147.8km   | ひろしま川づくり実施計画（R8.12月策定予定）<br>において目標値を設定   |           |           |            |            |
| 防災・減災  | ① | ハード・ソフト一体<br>となった事前防災の<br>推進                | 土砂災害対策整備箇<br>所数                              | 約3,710<br>箇所                   | 3,660<br>箇所 | 指標変更      | 土砂災害対策施設の<br>整備箇所への工事着<br>手率                 | —   | 【R8.12確定】 | ひろしま砂防アクションプラン（R8.12月策定予定）<br>において目標値を設定 |           |           |            |            |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                               | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                              | データの出典                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| <p>「配偶者暴力相談支援センターの設置市町数」は、各市町においてDV相談窓口が設置されることで、県民が相談しやすい環境となっている状態を測る指標として設定していたが、配偶者暴力相談支援センター未設置の市町においても相談窓口を明確化し、県民への周知が行われている。</p> <p>今後は、地域における、DV被害者も含めた困難な問題を抱える女性等の包括的・継続的な支援体制の整備状況が確認できるよう、支援調整会議の設置市町数及び「法定協議会の設置市町数」に見直した。</p>             | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「支援調整会議の設置市町数」を増加させ、関連する分野の関係機関が連携できる体制を構築しておくことが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>R12に23市町で設置されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                           | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>【再掲】</p> <p>「配偶者暴力相談支援センターの設置市町数」は、各市町においてDV相談窓口が設置されることで、県民が相談しやすい環境となっている状態を測る指標として設定していたが、配偶者暴力相談支援センター未設置の市町においても相談窓口を明確化し、県民への周知が行われている。</p> <p>今後は、地域における、DV被害者も含めた困難な問題を抱える女性等の包括的・継続的な支援体制の整備状況が確認できるよう、支援調整会議の設置市町数及び「法定協議会の設置市町数」に見直した。</p> | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「法定協議会の設置市町数」を増加させ、関連する分野の関係機関が連携できる体制を構築しておくことが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>R12に23市町で設置されている水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                            | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>「若年層における交際相手からの暴力の認識率（精神的暴力）」は、特に認識率が低い「精神的暴力」に関する啓発効果を重点的に測る指標として設定していたが、「デートDV」全体の認知度も約5割にとどまっており、広くデートDVに関する関心や知識を深めることが重要であることから、「県内高校生のデートDV認知度」に見直した。</p>                                                                                       | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「県内高校生のデートDV認知度」を増加させることが、将来的なDV被害者・加害者を増やさないことにつながるため、指標として設定した。</p> <p>「言葉は知っているが内容を良く知らない」層（R7:27.0%）を、R12までに「言葉も内容もよく知っている」に引き上げることで、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12で年5～6ポイントの増加を目指して目標値を設定した。</p> | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>改定後ビジョンでは、女性支援新法の施行やDV防止法の改正を踏まえて、目指す姿に「地域において困難な状況にある女性やDV被害者等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしている」を追加し、それに伴い、困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に係る取組の方向を追加したため。</p>                                                                                 | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「女性支援に関する相談窓口の認知度」を増加させることが、支援対象者の早期の相談・適切な支援につながるため、指標として設定した。</p> <p>R12に県民が従来からなじみがあると考えられる消費者相談窓口の認知度と同等の水準（R7:60%）になるよう、R8～R12で年6～7ポイントの増加を目指して目標値を設定した。</p>                               | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、身近な場所において、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時避難先の確保が重要であるため、「一時避難先を確保している市町数」を追加した。</p>                                                                                                                                          | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「一時避難先を確保している市町数」を増やすことが、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時避難先の充実につながるため、指標として設定した。</p> <p>R12に23市町で一時避難先を確保している水準になるよう、年3～4市町の増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                            | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、都道府県域を超えて一時保護又は施設入所が必要となる場合もあるため、広域的な対応の円滑化が図られている状態を測ることができるよう、「女性自立支援施設の広域利用に係る他自治体との協定数（累計）」を追加した。</p>                                                                                                        | <p>困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実に向けでは、「女性自立支援施設の広域利用に係る他自治体との協定数（累計）」を増やすことが、支援対象者のニーズや状況に配慮した一時保護又は施設入所の充実につながるため、指標として設定した。</p> <p>他自治体との協定には、双方の関係機関との手続きの整理など、時間を要することから、R12までに過去にケース移管のあった1県、新規2県で協定ができるよう、目標値を設定した。</p>         | <p>県こども家庭課調べ</p>      |
| <p>「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合」は、人権啓発施策の成果を測る指標として設定していたが、これをビジョン指標として設定したため、取組の方向の成果を測る指標として、「様々な人権課題について、人権を尊重することが大切だと思う人の割合」に見直した。</p>                                                                                                          | <p>多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくりに向けでは、各種の啓発活動によって、様々な人権課題について認識した上で、人権を尊重することが大切だと思う人の割合を増加させることが重要であるため、指標として設定した。類似の調査を実施している他県の調査結果を参考に、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12で年2.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。</p>                                           | <p>県わたらしい生き方応援課調べ</p> |
| <p>（変更なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                            | <p>ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けでは、「川づくり実施計画」に基づき河川の整備を着実に実施することによって「河川の要整備延長」を縮減することが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>床上浸水のおそれのある家屋数を効果的に減少させることを目指して、必要な河川整備実施箇所を選定し、算出した「河川の要整備延長」を目標値として設定する予定</p>                                               | <p>県河川課調べ</p>         |
| <p>「土砂災害対策整備箇所数」は、土砂災害から保全される家屋数を増やすための指標として設定していたが、事業進捗を測ることができるよう、「工事の着手率」に見直した。</p>                                                                                                                                                                   | <p>ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けでは、取組の実施によって「土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>R12に向けては工事着手箇所数を一定水準以上確保することを目指して、ハード・ソフト一体となった事前防災の推進のために必要な「土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率」を算出し、目標値として設定する予定</p>                                 | <p>県砂防課調べ</p>         |

| 施策領域  | R8アクションプランの<br>取組の方向 | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI          |                                      |                  | R8アクションプランに掲げるKPI |      |                                                          |           |               |                                     |            |            |         |         |
|-------|----------------------|----------------------------------|--------------------------------------|------------------|-------------------|------|----------------------------------------------------------|-----------|---------------|-------------------------------------|------------|------------|---------|---------|
|       |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある   | R7<br>目標値                            | R7<br>実績値        | 変更区分              | 指標名  | 現状値                                                      | R8<br>目標値 | R9<br>目標値     | R10<br>目標値                          | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |         |         |
| 防災・減災 | ①                    | ハード・ソフト一体とな<br>った事前防災の<br>推進     | 緊急輸送道路の防災対<br>策実施済延長                 | 799.2Km<br>(49%) | 758.3km<br>(47%)  | 変更なし | 緊急輸送道路の防災対策<br>実施済延長                                     | R7        | 758.3km       | 広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）<br>において目標値を設定 |            |            |         |         |
| 防災・減災 | ①                    | ハード・ソフト一体とな<br>った事前防災の<br>推進     |                                      |                  |                   | 指標追加 | 防災重点農業用ため池の<br>防災工事(補強・廃止)の<br>完了箇所数（累計）                 | R7        | 903箇所         | 971箇所                               | 1,039箇所    | 1,107箇所    | 1,175箇所 | 1,243箇所 |
| 防災・減災 | ②                    | デジタル技術を活<br>用したインフラマネジ<br>メントの推進 | 主要な土木構造物にお<br>けるC I M業務の活用<br>割合     | 100%             | 100%              | 指標変更 | デジタル技術を活用した点<br>検・巡視を行う施設分類<br>数                         | —         | 【R8.11確<br>定】 | 修繕方針（R8.11月策定予定）<br>において目標値を設定      |            |            |         |         |
| 防災・減災 | ②                    | デジタル技術を活<br>用したインフラマネジ<br>メントの推進 | プラットフォームを活用し<br>データ連携を行う市町数          | 23市町             | 23市町              | 指標変更 | 中小建設事業者のうち I<br>C T 技術を活用した工事<br>を経験した事業者の割合             | R7        | 39.0%         | 45.0%                               | 50.0%      | 55.0%      | 60.0%   | 70.0%   |
| 防災・減災 | ③                    | 防災教育の推進                          | マイ・タイムラインを作成し<br>ている人の割合             | 60%              | 25.1%             | 変更なし | マイ・タイムライン（わが家の<br>避難計画）を作成している<br>人の割合                   | R7        | 25.1%         | 30.0%                               | 34.0%      | 38.0%      | 41.0%   | 44.0%   |
| 防災・減災 | ④                    | きめ細かな災害リス<br>ク情報の提供              | 水害・土砂災害リスクの<br>認知度                   | 100%             | 73.9%             | 指標変更 | 防災教育による土砂災害<br>リスクの認知度                                   | R7        | 80.7%         | 80.0%                               | 80.0%      | 80.0%      | 80.0%   | 80.0%   |
| 防災・減災 | ④                    | きめ細かな災害リス<br>ク情報の提供              |                                      |                  |                   | 指標変更 | 水害リスク情報をリアルタイ<br>ムで入手したことがある人の<br>割合                     | R7        | 70.0%         | 72.0%                               | 74.0%      | 76.0%      | 78.0%   | 80.0%   |
| 防災・減災 | ⑤                    | 自主防災組織等<br>における防災活動<br>の促進       | 呼びかけ体制が構築でき<br>ている自主防災組織の割<br>合(組織数) | 100%             | 73.0%<br>(2,379)  | 指標変更 | 土砂災害リスクの高い地域<br>において、土砂災害を想定<br>した訓練を実施している自<br>主防災組織の割合 | R6        | 25.5%         | 29.5%                               | 33.5%      | 37.5%      | 41.5%   | 45.5%   |
| 防災・減災 | ⑤                    | 自主防災組織等<br>における防災活動<br>の促進       |                                      |                  |                   | 指標追加 | 津波の浸水想定区域にお<br>いて、地震・津波を想定し<br>た訓練を実施している自主<br>防災組織の割合   | R6        | 32.6%         | 35.6%                               | 38.6%      | 41.6%      | 44.6%   | 47.6%   |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                     | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                         | データの出典               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                                         | ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けては、取組の実施によって「緊急輸送道路の防災対策実施済延長」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して、ハード・ソフト一体となった事前防災の推進のために必要な「緊急輸送道路の防災対策実施済延長」を算出し、目標値を設定する予定                                                                                                             | ・県道路企画課調べ<br>・県建築課調べ |
| 農業用ため池の決壊などによる災害の未然防止に向けて、取組の進捗を測ることができるよう、「防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)」を追加した。                                                                                                                                            | ハード・ソフト一体となった事前防災の推進に向けては、「防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)」を増加させることが、農業用ため池の決壊などによる災害の未然防止につながるため、指標として設定した。<br>防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)を全て終えるには相当な時間を要するため、当面の目標として、R12に1,243箇所の水準になるよう、過年度実績を考慮した上で、年68箇所の増加を目指して目標値を設定した。                                                                        | 県ため池・農地防災担当調べ        |
| 「主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合」は目標を達成しており、人口減少の進展等により、建設分野での担い手不足が一層懸念される状態となったことを踏まえ、今後は、現場点検作業の効率化に有効なデジタル技術を活用した点検手法について、行政側・民間側双方へのより一層の普及を図る必要があるため、「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」に見直した。                                             | デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に向けては、行政側・民間側双方の現状と意見を踏まえて、点検作業の効率化に有用なデジタル技術の活用を位置付けることによって「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R8.11月に改定予定の「老朽化対策の中長期的な枠組み」及び各施設分類毎に定める「修繕方針」において、デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進のために必要な「デジタル技術を活用した点検・巡視を行う施設分類数」を算出し、目標値を設定する予定                           | 県技術企画課調べ             |
| 「プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数」は目標を達成しており、人口減少の進展により、建設分野での担い手不足が一層懸念される状態となったことを踏まえ、今後は、建設現場の省人化・省力化に有効なICT技術を活用した工事について、中小建設事業者への普及を図る必要があるため、「中小建設事業者のうちICT技術を活用した工事を経験した事業者の割合」に見直した。                                            | デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に向けては、「中小建設事業者のうちICT技術を活用した工事を経験した事業者の割合」を増加させることが、県内の建設現場全体の省人化・省力化につながるため、指標として設定した。<br>R12に、R6時点で約3割にとどまっていた中小建設事業者(B、C、Dランク)の経験割合を規模の大きな建設事業者(Aランク)と同程度(R6:74.0%)まで引き上げた水準である70.0%となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                           | 県技術企画課調べ             |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                                         | 防災教育の推進に向けては、「マイ・タイムライン(わが家の避難計画)」を作成している人の割合を増加させることが、災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認、災害リスク情報を自ら入手するツールの確保、災害から命を守るための備え等ができる人を増やすことにつながるため、指標として設定した。<br>ビジョンの掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動を実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に44.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。 | 県みんなで減災推進課調べ         |
| 「土砂災害リスク情報の認知度」は、避難の準備行動ができていない人の割合を増やすための指標として設定していたが、認知度向上のための具体的な取組を推進するため、現在実施している砂防出前講座(防災教育)の効果の測ることができるよう、「防災教育による土砂災害リスクの認知度」に見直した。                                                                                    | きめ細かな災害リスク情報の提供に向けては、「防災教育による土砂災害リスクの認知度」の水準を維持することが、県民の適切な避難の準備行動につながるため、指標として設定した。<br>毎年新たな生徒へ出前講座を実施する中でも、受講者の8割が土砂災害リスクを認知している状況となれば、日頃からの防災意識や備えが定着し、適切な避難行動につながるという目論見から、R12まで80.0%の水準が維持されていることを目指して目標値を設定した。                                                                               | 県砂防課調べ               |
| 「水害リスクの認知度」は、避難の準備行動につなげるための指標として設定していたが、自分や家族の居住地等における平時の水害リスクの正しい把握に加えて、災害が起ころうな場合に、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民自らが取得できることが、避難行動に直結すると考えられるため、「水害リスク情報をリアルタイムで自ら入手したことがある人の割合」に見直した。                                    | きめ細かな災害リスク情報の提供に向けては、「水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合」を増加させることが、県民の適切な避難の準備行動につながるため、指標として設定した。<br>県民の8割がリアルタイムの水害リスク情報を取得した経験を有する状態となれば、河川水位の上昇などを確認する行動が県民の間で広く定着し、適切な避難判断につながるという目論見から、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                         | 県河川課調べ               |
| 「呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合」は、県内全域で災害時に自主防災組織による避難の呼びかけ体制が構築できていることを測る指標として設定していたが、県内全域での体制構築は一定程度でききた一方で、災害が起きた時に避難の呼びかけが行われていない自主防災組織が一定数あることから、災害リスクの高い地域において呼びかけが実践できるよう、「土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」に見直した。 | 自主防災組織等における防災活動の促進に向けては、「土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を増加させることが、避難の呼びかけが適切に行われることにつながるため、指標として設定した。<br>ビジョンに掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動が実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に45.5%の水準になるよう、R8～R12にかけて年4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                        | 県消防保安課調べ             |
| 令和7年10月に改定した広島県地震被害想定などを踏まえ、特に津波の浸水想定区域における地震に対する事前の備えと適切な避難行動を促進する必要があることから、津波浸水リスクの高い地域において、住民の避難訓練等の実践的な取組を進めるため、「津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を追加した。                                                         | 自主防災組織等における防災活動の促進に向けては、「津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合」を増加させることが、事前の備えと適切な避難行動につながるため、指標として設定した。<br>ビジョンに掲げる概ね30年後のあるべき姿である「県民一人一人が、災害から命を守るために適切に避難行動が実践することが当たり前の文化となっている状態」に向けて、これまでの取組による伸び率を踏まえ、R12に47.6%の水準になるよう、R8～R12にかけて年3ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                              | 県消防保安課調べ             |

| 施策領域      | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                      | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI         |           |             | R8アクションプランに掲げるKPI |                                         |     |               |               |               |                |                |                |
|-----------|----------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|-------------|-------------------|-----------------------------------------|-----|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
|           |                      |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある  | R7<br>目標値 | R7<br>実績値   | 変更区分              | 指標名                                     | 現状値 |               | R8<br>目標値     | R9<br>目標値     | R10<br>目標値     | R11<br>目標値     | R12<br>目標値     |
| 防災・減災     | ⑥                    | 避難所の生活環境の改善等の推進      | 運営マニュアルを作成している避難所の割合            | 100%      | 95.2%       | 指標変更              | スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数          | R7  | 3市町           | 6市町           | 9市町           | 12市町           | 15市町           | 18市町           |
| 防災・減災     | ⑥                    | 避難所の生活環境の改善等の推進      |                                 |           |             | 指標追加              | 個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合          | R7  | 69.3%         | 77.0%         | 85.0%         | 93.0%          | 100%           | 100%           |
| 防災・減災     | ⑦                    | 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化 | 災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合 | 80%       | 84.3%       | 指標変更              | 県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数                | R7  | 2市町           | 4市町           | 7市町           | 14市町           | 21市町           | 23市町           |
| 治安・暮らしの安全 | ①                    | 県民総ぐるみ運動の推進          | 不安に感じる犯罪の認知件数                   | 5,500件以下  | 6,085件      | 指標変更              | 県民の防犯意識（「防犯に関する知識や行動、意識調査」（5点満点）の総合平均点） | R7  | 2.97点         | 3.02点         | 3.04点         | 3.06点          | 3.08点          | 3.10点          |
| 治安・暮らしの安全 | ①                    | 県民総ぐるみ運動の推進          | 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数         | 4,800件以下  | 6,626件      | 指標変更              | 青色防犯パトロール運用実績数（5年平均値）                   | R7  | 16,363回（R3～7） | 16,600回（R4～8） | 16,800回（R5～9） | 17,000回（R6～10） | 17,200回（R7～11） | 17,400回（R8～12） |
| 治安・暮らしの安全 | ①                    | 県民総ぐるみ運動の推進          | 非行少年総数                          | 870人以下    | 1,122人      | 指標変更              |                                         |     |               |               |               |                |                |                |
| 治安・暮らしの安全 | ②                    | 新たな犯罪脅威への対処          | 特殊詐欺被害額                         | 2億円以下     | 約26億3,202万円 | 指標変更              | 特殊詐欺認知件数                                | R7  | 852件          | 前年比減          | 前年比減          | 前年比減           | 前年比減           | 前年比減           |
| 治安・暮らしの安全 | ②                    | 新たな犯罪脅威への対処          | 重要犯罪検挙率（5年平均値）                  | 80.0%以上   | 87.6%       | 変更なし              | 重要犯罪検挙率（5年平均値）                          | R7  | 87.6%（R3～7）   | 88.0%（R4～8）   | 88.5%（R5～9）   | 89.0%（R6～10）   | 89.5%（R7～11）   | 90.0%（R8～12）   |
| 治安・暮らしの安全 | ③                    | 交通事故抑止に向けた総合対策       | 交通事故死者数                         | 60人以下     | 58人         | 指標変更              | 交通事故発生件数                                | R7  | 4,260件        | 4,200件以下      | 4,150件以下      | 4,100件以下       | 4,050件以下       | 4,000件以下       |
| 治安・暮らしの安全 | ③                    | 交通事故抑止に向けた総合対策       | 交通事故重傷者数                        | 700人以下    | 787人        | 指標変更              |                                         |     |               |               |               |                |                |                |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                       | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                       | データの出典       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 「運営マニュアルを作成している避難所の割合」は、避難所の環境・運営改善を図る指標として設定していたが、市町において運営マニュアルの作成割合が9割を超えたことや、県が実施した避難所環境改善のための実態調査の結果等を踏まえ、今後は、計画の実効性を高められるよう、「スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数」に見直した。                                          | 避難所の生活環境の改善等の推進に向けては、「スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に対象市町の約8割である18市町の水準になるよう、R8～R12にかけて年3市町の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                      | 県健康危機管理課調べ   |
| 避難所の生活環境の改善等の推進に向けて、災害時に支援を要する者が円滑かつ安全に避難できるよう、個別避難計画の作成を促進する必要があることから、「個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合」を指標として追加した。                                                                                               | 避難所の生活環境の改善等の推進に向けては、災害時に支援を要する者について、本人の同意を得た上で避難先、避難経路、支援者等をあらかじめ定めた個別避難計画を作成しておくことが、円滑かつ安全な避難行動や避難後の適切な支援につながるため、「個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合」を指標として設定した。R12に、個別避難計画作成の同意者全員について計画が作成されている水準となるよう、R8～R10にかけて年8ポイント程度増加させ、R11以降は100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。 | 県地域共生社会推進課調べ |
| 「災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合」は、避難の準備行動ができていない人が増えている状態を測る指標として設定していたが、目標を達成した。今後、激甚化・頻発化する気象災害や、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などに的確に対応するためには、県・市町が共同して災害対応訓練の実施などを通じた災害対応力を強化する必要があることから、「県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数」に見直した。 | 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化に向けては、「県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に23市町の水準になるよう、市町へのヒアリング等を踏まえて、R8は2市町、R9は3市町、R10～R11は7市町、R12は2市町の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                               | 県危機管理課調べ     |
| 「不安を感じる犯罪の認知件数」は、県民の安心感の醸成を測る指標として設定していたが、犯罪を未然に防ぐには、県民の防犯意識を高めることが重要であるため、「県民の防犯意識」に見直した。                                                                                                                       | 県民総ぐるみ運動の推進に向けては、「県民の防犯意識（「防犯に関する知識や行動、意識調査」（5点満点）の総合平均点）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に3.10点の水準になるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                      | 県生活安全総務課調べ   |
| 「子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数」は、県民の安心感の醸成を測る指標として設定していたが、県民の犯罪被害を防ぐためには、見守り活動の活性化が重要であるため、自主防犯活動の担い手を育成し、見守り活動の活性化を図るため、「青色防犯パトロール運用実績数」に見直した。                                                                        | 県民総ぐるみ運動の推進に向けては、「青色防犯パトロール運用実績数（5年平均値）」を増加させることが、見守り活動の活性化につながるため、指標として設定した。過去5年間の平均運用実績数を踏まえ、R12に過去5年間の最高値（17,364回）を上回る水準となるよう、5年平均値を年約200回増加させることを目指して目標値を設定した。                                                                                               | 県生活安全総務課調べ   |
| 「非行少年総数」は、刑法犯認知件数の減少及び体感治安の向上の醸成を測る指標として設定していたが、刑法犯認知件数や体感治安の問題については、全世代の課題であることから、「県民の防犯意識」及び「青色防犯パトロール運用実績数」に見直した。                                                                                             | 新たな犯罪脅威への対処に向けては、県民がたまされたいための意識づくり・環境づくりに向けた広報等によって、「特殊詐欺認知件数」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。今後も特殊詐欺は増加傾向が続くことが予測されることから、これに歯止めをかけ、R8～R12にかけて前年比減の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                            | 県組織犯罪対策第一課調べ |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                                           | 新たな犯罪への対処に向けては、匿名・流動型犯罪グループなどによる殺人や強盗など凶悪犯罪の早期検挙を行い、「重要犯罪検挙率（5年平均値）」を高めることが体感治安の向上につながるから、指標として設定した。直近の5年平均（R7:87.6%）よりも高く、ビジョン指標である体感治安の目標と同様の90.0%の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                | 県刑事部刑事総務課調べ  |
| 「交通事故死者数」及び「交通事故重傷者数」は、対象者となる人口が極めて少なく、県民の体感治安の向上に向けては、交通事故の当事者そのものを減らしていくことが重要であることから、「交通事故発生件数」に見直した。                                                                                                          | 交通事故抑止に向けた総合対策に向けては、「交通事故発生件数」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。広島県及び全国の交通事故発生件数は、数年幅で見ると緩やかに減少しているため、この減少率からR12の数値を算出し、目標値として設定した。                                                                                                                                     | 県交通企画課調べ     |

| 施策領域          | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                   | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI               |                                                            |                                                                    | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                        |     |        |           |           |            |            |            |
|---------------|----------------------|-------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|-----|--------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|               |                      |                   | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある         | R7<br>目標値                                                  | R7<br>実績値                                                          | 変更区分              | 指標名                                                    | 現状値 |        | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ④                    | 犯罪被害者等への<br>支援    | 犯罪被害者等を支援する<br>ための相談体制の認知<br>度         | 18%以上                                                      | 8.8%                                                               | 指標変更              | 「被害者支援センター」の<br>活用割合                                   | R6  | 45.4%  | 47.0%     | 48.0%     | 49.0%      | 50.0%      | 51.0%      |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ④                    | 犯罪被害者等への<br>支援    | 性被害ワンストップセン<br>ターひろしまの認知度              | 13%以上<br>(R5)                                              | 9.6%<br>(R5)                                                       | 指標変更              | 「性被害ワンストップセン<br>ターひろしま」の活用割合                           | R6  | 17.4%  | 17.8%     | 18.0%     | 18.2%      | 18.4%      | 18.6%      |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑤                    | 安全・安心な消費<br>生活の確保 | 消費者被害後に行動し<br>た割合                      | 85%                                                        | 90.9%                                                              | 指標変更              | 消費者被害・トラブルに遭<br>わないよう日常的に意識し<br>たり行動している人の割合           | R6  | 50.1%  | 51.7%     | 52.5%     | 53.3%      | 54.1%      | 54.9%      |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑤                    | 安全・安心な消費<br>生活の確保 |                                        |                                                            |                                                                    | 指標追加              | 悪質商法が疑われる消費<br>生活相談の割合                                 | R5  | 52.7%  | 52.6%     | 52.5%     | 52.3%      | 52.2%      | 52.1%      |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑤                    | 安全・安心な消費<br>生活の確保 | 県の消費者被害の防止<br>と救済の取組を評価する<br>人の割合      | 15%                                                        | 19.0%                                                              | 指標変更              | 消費者被害・トラブルに<br>遭った・遭いそうになった人<br>のうち専門的な窓口に相談<br>した人の割合 | R6  | 43.2%  | 45.0%     | 45.9%     | 46.8%      | 47.7%      | 48.6%      |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑥                    | 食品の安全・安心<br>確保対策  | 有症者50人以上の集団<br>食中毒発生件数（過去<br>5年平均）     | 2.0件                                                       | 1.0件                                                               | 指標変更              | 人口10万人当たり食中毒<br>患者数                                    | R7  | 13.7人  | 13.7人以下   | 13.7人以下   | 13.7人以下    | 13.7人以下    | 13.7人以下    |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑥                    | 食品の安全・安心<br>確保対策  | 講習会受講者に占める<br>H A C C Pを理解してい<br>る者の割合 | 70%                                                        | 72%                                                                | 指標変更              |                                                        |     |        |           |           |            |            |            |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑦                    | 水道事業の広域<br>連携     | 県内水道事業の統合の<br>受け皿となる新たな組織<br>の設立       | ・企業団による<br>事業運営<br>・企業団に<br>参画しない<br>市町と統合<br>以外の連携<br>を実施 | ・企業団による<br>事業運営<br>・企業団に<br>参画しない<br>市町と職員<br>研修及び情<br>報交換会の<br>開催 | 指標変更              | 研修の共同実施による水<br>道職員育成数                                  | R7  | 644人/年 | 600人/年    | 600人/年    | 600人/年     | 600人/年     | 600人/年     |
| 治安・暮らしの<br>安全 | ⑦                    | 水道事業の広域<br>連携     | 広域運転監視システムの<br>導入                      | 広域運転監視システムの<br>稼働                                          | 広域運転監視システムの<br>稼働                                                  | 指標変更              |                                                        |     |        |           |           |            |            |            |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                 | データの出典     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 「犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度」は、窓口へのつながりやすさを測る指標として設定していたが、被害に遭った方が実際に相談窓口を活用していることが重要であるため、「「被害者支援センター」の活用割合」に見直した。                                  | 犯罪被害者等への支援に向けては、「「被害者支援センター」の活用割合」を増加させることが被害の軽減・回復につながるため、指標として設定した。<br>R12に犯罪被害者等の半数以上が活用している水準として51.0%となるよう、R8は1.6ポイント、R9～R12は1ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                    | 県民活動課調べ    |
| 「性被害ワンストップセンターひろしまの認知度」は、窓口へのつながりやすさを測る指標として設定していたが、性被害に遭った方が実際に相談窓口を活用していることが重要であるため、「「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合」に見直した。                          | 犯罪被害者等への支援に向けては、「「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合」を増加させることが、性被害に遭った際の被害の影響を深刻化させないことにつながるため、指標として設定した。<br>性被害に遭った方のうち、一人でも多くの方に相談窓口を活用してもらえる状態となるよう、過年度実績を考慮した上で、年0.2ポイント増加させ、R12に18.6%の水準となることを目指して目標値を設定した。                                      | 県民活動課調べ    |
| 「消費者被害後に行動した割合」は、消費者教育・啓発の効果を測る指標として設定していたが、被害防止行動を測る観点から、「消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合」に見直した。                                          | 安全・安心な消費生活の確保に向けては、「消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標である「安全・安心な消費生活を送ることができると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、そのうち8割の寄与を見込み、ビジョン指標達成に必要な増加率として、R12までに4.8ポイント（年0.8ポイント）増加する目標値を設定した。             | 県消費生活課調べ   |
| 改定後ビジョンでは、多様化・複雑化する消費者トラブルを踏まえて、「県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいる」状態を目指す姿に追加し、それに伴い、取組の方向に「悪質な事業活動の監視・指導」について記載をしたため。                          | 安全・安心な消費生活の確保に向けては、悪徳商法被害を減少させることが重要であるため、「悪徳商法が疑われる消費生活相談の割合」を指標として設定した。<br>ビジョン指標である「安全・安心な消費生活を送ることができると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、現状を踏まえた取組効果を推計の上、ビジョン指標達成に必要な減少率として、R12までに0.6ポイント（概ね年0.1ポイント）減少する目標値を設定した。                   | 県消費生活課調べ   |
| 改定後ビジョンでは、多様化・複雑化する消費者トラブルを踏まえて、「トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられている」状態を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向に「相談窓口機能の維持向上」について記載したため。                                 | 安全・安心な消費生活の確保に向けては、「消費者被害・トラブルに遭った・遭いそうになった人のうち専門的な窓口相談した人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「安全・安心な消費生活を送ることができると思う人の割合」の目標値は、現状値から6.1ポイント増加を目指しており、そのうち約2割の寄与を見込み取組効果を推計の上、ビジョン指標達成に必要な増加率として、R12までに5.4ポイント（年0.9ポイント）増加する目標値を設定した。 | 県消費生活課調べ   |
| 「有症者50人以上の集団食中毒発生件数（過去5年平均）」は、大規模な食中毒の発生状況を測る指標として設定していたが、規模に関わらず食中毒の発生状況を測ることができるよう、「人口10万人あたり食中毒患者数」に見直した。                                    | 食品の安全・安心確保対策に向けては、食品等を取り扱う事業者等の衛生管理の徹底によって、「人口10万人当たり食中毒患者数」の水準を維持・減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>コロナ禍以降全国的に食中毒が増加傾向にあるため、R12まで現行水準以下を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                  | 県食品生活衛生課調べ |
| 「講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合」は、事業者において、HACCPの定着状況を測る指標として設定していたが、HACCPをはじめとした事業者の自主衛生管理は食中毒の発生を防止するための取組であると考えられることから、「人口10万人あたり食中毒患者数」に見直した。    |                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 「県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立」及び「広域運転監視システムの導入」は、広島県水道広域連合企業団の設立及び運営により達成された。<br>今後も持続可能な水道事業を実現していくためには、技術力の維持が必要であることから、「研修の共同実施による水道職員育成数」に見直した。 | 水道事業の広域連携に向けては、「研修の共同実施による水道職員育成数」の水準を維持することが、各事業体の経営基盤の強化につながり、安全・安心な水の安定的な供給に向けて重要であるため、指標として設定した。<br>各事業体における対象職員数や実績を踏まえ、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                | 県上下水道総務課調べ |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                           | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI              |                      |               | R8アクションプランに掲げるKPI |                                          |     |              |              |              |              |              |              |
|------|----------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|---------------|-------------------|------------------------------------------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|      |                      |                                           | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある       | R7<br>目標値            | R7<br>実績値     | 変更区分              | 指標名                                      | 現状値 |              | R8<br>目標値    | R9<br>目標値    | R10<br>目標値   | R11<br>目標値   | R12<br>目標値   |
| 環境   | ①                    | ネット・ゼロカーボン<br>社会の実現に向け<br>た地球温暖化対<br>策の推進 | 二酸化炭素排出量（家<br>庭）                     | 449万 t<br>（▲22%）     | 【R11.6判<br>明】 | 変更なし              | 二酸化炭素排出量（家<br>庭）                         | H25 | 579万t        | 324万t        | 305万t        | 285万t        | 266万t        | 246万t        |
| 環境   | ①                    | ネット・ゼロカーボン<br>社会の実現に向け<br>た地球温暖化対<br>策の推進 | 二酸化炭素排出量（産<br>業）                     | 3,531万 t<br>（▲14%）   | 【R11.6判<br>明】 | 変更なし              | 二酸化炭素排出量（産<br>業）                         | H25 | 4,094万t      | 3,017万t      | 2,934万t      | 2,851万t      | 2,768万t      | 2,685万t      |
| 環境   | ①                    | ネット・ゼロカーボン<br>社会の実現に向け<br>た地球温暖化対<br>策の推進 | 太陽光発電導入量                             | 1,669千<br>kW         | 【R9.6判<br>明】  | 変更なし              | 太陽光発電導入量                                 | R6  | 2,026千<br>kW | 2,088千<br>kW | 2,119千<br>kW | 2,150千<br>kW | 2,181千<br>kW | 2,212千<br>kW |
| 環境   | ①                    | ネット・ゼロカーボン<br>社会の実現に向け<br>た地球温暖化対<br>策の推進 |                                      |                      |               | 指標追加              | 水力発電導入量                                  | R6  | 403千kW       | 403千kW       | 403千kW       | 403千kW       | 403千kW       | 404千kW       |
| 環境   | ①                    | ネット・ゼロカーボン<br>社会の実現に向け<br>た地球温暖化対<br>策の推進 | 二酸化炭素の回収・再<br>利用に係る研究開発事<br>業の数      | R2実績<br>（5件）<br>より増加 | 12件           | 指標変更              | 環境・エネルギー分野の取<br>組企業数（カーボンサイ<br>クル分野）     | R7  | 0社           | —            | —            | 1社           | 1社           | 2社           |
| 環境   | ②                    | 地域環境の保全                                   | 大気環境基準達成率<br>（二酸化硫黄、一酸化<br>炭素、二酸化窒素） | 100%                 | 100%          | 指標変更              | 協定工場から排出される<br>ばい煙の排出基準適合率               | R7  | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         |
| 環境   | ②                    | 地域環境の保全                                   | 水質環境基準達成率<br>（重金属等有害物質）              | 100%                 | 100%          | 指標変更              | 特定事業場から排出される<br>排水の水質基準適合率<br>（重金属等有害物質） | R7  | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         |
| 環境   | ②                    | 地域環境の保全                                   | ダイオキシン類環境基準<br>達成率（大気、公共用<br>水、土壌）   | 100%                 | 100%          | 指標変更              | ダイオキシン類特定事業場<br>の自主検査の排出基準適<br>合率        | R7  | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         | 100%         |
| 環境   | ②                    | 地域環境の保全                                   |                                      |                      |               | 指標追加              | プラスチックごみ削減の必要<br>性を理解して行動している<br>県民の割合   | R7  | 54.0%        | 54.0%        | 56.0%        | 58.0%        | 60.0%        | 62.0%        |
| 環境   | ②                    | 地域環境の保全                                   |                                      |                      |               | 指標追加              | 県内河川及び河口付近で<br>のプラスチックごみの重量              | R6  | 0.85t        | 0.81t        | 0.80t        | 0.78t        | 0.76t        | 0.74t        |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                        | データの出典         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                          | ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、「二酸化炭素排出量（家庭）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>国の地球温暖化対策計画における2030年度の部門別削減目標を踏まえ、本県の人口等に照らして必要な削減量を算出し、目標値を設定した。                                                                                                                 | 県環境政策課調べ       |
| (変更なし)                                                                                                                                                          | ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、「二酸化炭素排出量（産業）」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>各年度の実績推移や需要予測等から、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進のために必要な「二酸化炭素排出量（産業）」を算出し、目標値を設定した。                                                                                                 | 県環境政策課調べ       |
| (変更なし)                                                                                                                                                          | ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大により、化石燃料由来のエネルギー使用に伴う排出削減を図ることが重要であるため、「太陽光発電導入量」を指標として設定した。<br>国のエネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入の考え方を踏まえ、環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」等に基づく本県の導入ポテンシャルを考慮して、R12に2,212千kWの水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。       | 県環境政策課調べ       |
| 市町等による小水力発電導入に向けた検討が進む中、県としても、水道施設等の未利用水力の活用可能性の掘り起こしや、小水力発電の導入に向けた課題整理を通じて、地域の再生可能エネルギー導入を後押しする必要があることから、「水力発電導入量」を追加した。                                       | ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、地域の未利用水力を活用した再生可能エネルギーの導入を進めることが重要であるため、「水力発電導入量」を指標として設定した。<br>国のエネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入の考え方を踏まえ、環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」等に基づく本県の導入ポテンシャルを考慮して、R12に404千kWの水準になるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。 | 県環境政策課調べ       |
| 「二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数」は温室効果ガス排出量（削減率）の削減に向けた取組を測る指標として設定していたが、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けては、これらの技術の社会実装に取り組む企業数が増加していくことが必要であるため、「環境・エネルギー分野の取組企業数（カーボンサイクル分野）」に見直した。 | ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進に向けては、関連する技術の社会実装に取り組む企業数が増加していくことが重要であるため、「環境・エネルギー分野の取組企業数（カーボンサイクル分野）」を指標として設定した。<br>経済産業省の「カーボンサイクルロードマップ」に定める「R12頃からの普及を目指す」という水準になるよう、同省調査における、研究補助した事業のうち、事業化まで至った割合などを踏まえ、R12に2社の水準を目指して目標値を設定した。                            | 県環境・エネルギー産業課調べ |
| 「大気環境基準達成率（二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素）」は大気環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、ばい煙の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「協定工場から排出されるばい煙の排出基準適合率」に見直した。            | 地域環境の保全に向けては、「協定工場から排出されるばい煙の排出基準適合率」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。<br>R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                           | 県環境保全課調べ       |
| 「水質環境基準達成率（重金属等有害物質）」は水環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、有害物質を含む排水の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「特定事業場から排出される排水の排水基準適合率（重金属等有害物質）」に見直した。      | 地域環境の保全に向けては、「特定事業場から排出される排水の排水基準適合率（重金属等有害物質）」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。<br>R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                 | 県環境保全課調べ       |
| 「ダイオキシン類環境基準達成率（大気、公共用水、土壌）」はダイオキシン類環境基準に適合した状態が引き続き保たれていることを測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、ダイオキシン類の主要排出源の基準適合状況を測ることができるよう「ダイオキシン類特定事業場の自主検査の排出基準適合率」に見直した。  | 地域環境の保全に向けては、「ダイオキシン類特定事業場の自主検査の排出基準適合率」を増加させ、全事業場が基準に適合している状態を維持することが重要であるため、指標として設定した。<br>R12まで100%の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                     | 県環境保全課調べ       |
| 海洋プラスチックごみの一因であるワンウェイプラスチックについては、消費者（県民）の行動が重要となるため、県民が代替手段（プラスチック代替素材製品の購入、リユース容器の活用等）を選択する等の実行状況を測るものとして「プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合」を追加した。                | 地域環境の保全に向けては、「プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合」を増加させることが、プラスチックごみの発生量を抑え、街や河川のプラスチックごみの減少、延いては海岸に漂着するプラスチックごみの減少につながるため、指標として設定した。<br>国の調査におけるプラスチックごみ削減行動の実施者増加率（約1.2%/年）を参考に、取組の効果発現に時間を要することを加味し、R9～R12にかけて年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                               | 県環境保全課調べ       |
| 海洋ごみの多くは街のごみが河川を通じて流出したものとされているため、ビジョン指標である海岸漂着物量の状況を補完できるよう「県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量」を追加した。                                                                     | 地域環境の保全に向けては、「県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量」を減少させることが海岸漂着物の削減につながるため、指標として設定した。<br>散乱ごみの量と相関のある、県内プラスチックごみの排出量をこれまでと同水準で着実に削減し、散乱ごみの重量がR12に0.74tの水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な減少を目指して目標値を設定した。                                                                                 | 県環境保全課調べ       |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                       | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                       |                       |               | R8アクションプランに掲げるKPI |                                               |     |         |           |           |            |            |            |
|------|----------------------|-----------------------|-----------------------------------------------|-----------------------|---------------|-------------------|-----------------------------------------------|-----|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|      |                      |                       | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                | R7<br>目標値             | R7<br>実績値     | 変更区分              | 指標名                                           | 現状値 |         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 環境   | ③                    | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進   |                                               |                       |               | 指標追加              | 産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）                         | R7  | 1件/年    | 1件/年以下    | 1件/年以下    | 1件/年以下     | 1件/年以下     | 1件/年以下     |
| 環境   | ③                    | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進   | 廃プラスチック類の再生利用率                                | 76.4%                 | 【R9.3判明】      | 変更なし              | 廃プラスチック類の再生利用率                                | R6  | 80.5%   | 83.3%     | 84.6%     | 86.0%      | 87.3%      | 88.7%      |
| 環境   | ③                    | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進   | がれき類の再生利用率                                    | 94.2%                 | 【R9.3判明】      | 変更なし              | がれき類の再生利用率                                    | R6  | 95.3%   | 95.3%     | 95.7%     | 96.1%      | 96.6%      | 97.0%      |
| 環境   | ④                    | 自然環境と生物多様性の保全         | 自然公園等利用者数                                     | R1実績<br>(9,642千人)より増加 | 8,370千人       | 変更なし              | 自然公園等利用者数<br>※自然歩道を除く利用者数                     | R7  | 801万人/年 | 801万人/年   | 801万人/年   | 801万人/年    | 801万人/年    | 801万人/年    |
| 環境   | ④                    | 自然環境と生物多様性の保全         |                                               |                       |               | 指標追加              | 生物多様性の意義の認知度                                  | R6  | 22.3%   | 25.0%     | 29.0%     | 33.0%      | 37.0%      | 40.0%      |
| 環境   | ④                    | 自然環境と生物多様性の保全         |                                               |                       |               | 指標追加              | 鳥獣による人身被害件数                                   | R7  | 7件      | 0件        | 0件        | 0件         | 0件         | 0件         |
| 環境   | ⑤                    | 県民・事業者の自主的取組の促進       | 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合                           | 65%<br>(R5)           | 69.8%<br>(R5) | 指標変更              | 日常生活で環境保全を意識している県民の割合                         | —   | —       | 76.0%     | 77.0%     | 78.0%      | 79.0%      | 80.0%      |
| 環境   | ⑤                    | 県民・事業者の自主的取組の促進       | ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合 | 75%                   | 68.8%         | 変更なし              | ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合 | R7  | 68.8%   | 71.0%     | 72.0%     | 73.0%      | 74.0%      | 75.0%      |
| 観光   | ①                    | ブランド価値の向上につながる魅力づくり   | 総観光客数                                         | 8,400万人               | 6,599万人       | 変更なし              | 総観光客数                                         | R7  | 6,599万人 | 6,799万人   | 6,947万人   | 7,080万人    | 7,200万人    | 7,310万人    |
| 観光   | ①                    | ブランド価値の向上につながる魅力づくり   | 外国人観光客数                                       | 725万人                 | 512万人         | 指標変更              |                                               |     |         |           |           |            |            |            |
| 観光   | ①                    | ブランド価値の向上につながる魅力づくり   | 観光消費額単価                                       | 7,500円/人              | 9,622円/人      | 指標変更              |                                               |     |         |           |           |            |            |            |
| 観光   | ②                    | 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備 | ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合                          | 90.0%                 | 82.3%         | 指標変更              | 観光客のリピーター率                                    | R7  | 74.0%   | 75.0%     | 76.0%     | 77.0%      | 78.5%      | 80.0%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                    | データの出典                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 廃棄物の適正処理の推進に向けて、監視指導等を実施し不法投棄を減少させることが重要であることから、「産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）」を追加した。                                                   | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、「産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）」を増加させないことが重要であるため、指標として設定した。直近 5 年間の平均値が1.0件であることから、R12まで 1 件/年以下の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                     | 県産業廃棄物対策課調べ                    |
| (変更なし)                                                                                                                          | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められる「廃プラスチック類の再生利用率」を増加させることが、産業廃棄物再生利用率の向上につながるため、指標として設定した。<br>国の目標である「使用済みプラスチック類を令和17年に100%有効活用すること」を踏まえ、R12に88.7%の水準になるよう、年約1.4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                        | 県産業廃棄物対策課調べ                    |
| (変更なし)                                                                                                                          | 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進に向けては、全国平均より低い「がれき類の再生利用率」を増加させることが産業廃棄物再生利用率の向上につながるため、指標として設定した。<br>R12に全国平均（R5:95.9%）を上回る水準になるよう、年約0.4ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                             | 県産業廃棄物対策課調べ                    |
| (変更なし)                                                                                                                          | 自然環境と生物多様性の保全に向けては、「自然公園等利用者数」の水準を維持することが、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深めることにつながるため、指標として設定した。<br>人口減少傾向にある中でも、R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                       | 県自然環境課調べ                       |
| 自然環境と生物多様性の保全に向けて、県民の生物多様性の保全への関心の高まりを測ることができるよう、「生物多様性の意義の認知度」を追加した。                                                           | 自然環境と生物多様性の保全に向けては、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深め、「生物多様性の意義の認知度」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に現状値（R6:22.3%）の概ね倍である40.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                | 県森林保全課調べ（ひろしまの森づくり事業県民アンケート調査） |
| 【再掲】<br>自然環境と生物多様性の保全に向けて、県民の生物多様性の保全への関心の高まりを測ることができるよう、「生物多様性の意義の認知度」を追加した。                                                   | 自然環境と生物多様性の保全に向けては、野生動物による生活環境への被害を防ぎ、県民の安全を確保することで、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解を深めることが重要であるため、「鳥獣による人身被害件数」を指標として設定した。<br>R8に 0 件になり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                  | 県自然環境課調べ                       |
| 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」は環境保全に向けた自主的取組の促進を測る指標として設定していたが、これをビジョン指標としたことにより、環境保全活動に取り組む県民の増加につなげられるよう、「日常生活で環境保全を意識している県民の割合」に見直した。 | 県民・事業者の自主的取組の促進に向けては、「日常生活で環境保全を意識している県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標である「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」の達成のために必要な増加幅を踏まえ、R12に80.0%の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                   | 県環境政策課調べ                       |
| (変更なし)                                                                                                                          | 県民・事業者の自主的取組の促進に向けては、「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」を増加させることが県民、事業者の環境保全活動に対する自主的取組の促進につながるため、指標として設定した。<br>R12に、ビジョン指標である「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」と同水準である75.0%になるよう、R8は2.2ポイント、R9～R12は年 1 ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                  | 県環境政策課調べ                       |
| (変更なし)                                                                                                                          | ブランド価値の向上につながる魅力づくりに向けては、国内外から観光客の来訪を促すことによって、「総観光客数」を増加させることが、観光消費額の増加や、広島県の魅力に対する県内外の評価向上、ひいては観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加にもつながるため、指標として設定した。<br>観光を県経済の成長を支える産業の一つにするため、H28の観光消費額4,062億円から、R12に観光消費額を8,000億円に倍増させることを目指し、R12の観光消費額単価の目標値10,950円から、必要となる総観光客数を逆算して算出し、目標値を設定した。 | 広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）            |
| 「外国人観光客数」は、ブランド価値の向上の程度を測る指標の一つとして設定していたが、県内周遊を促進することによる国内外からの観光客の増減数を総合的に把握するため、「総観光客数」に見直した。                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                |
| 「観光消費額単価」は、ブランド価値の向上の程度を測る指標の一つとして設定していたが、「総観光客数」の増加が、観光消費額及び観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながると考えられることから、「総観光客数」に見直した。              |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                |
| 「ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合」は、受入環境整備の状況を測る指標として設定していたが、快適かつ安心して楽しめる観光の提供による観光客の満足度が、リピート率の向上にどの程度寄与しているか把握できるよう、「観光客のリピート率」に見直した。     | 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備に向けては、「観光客のリピート率」を増加させることが、観光消費額や観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながるため、指標として設定した。<br>受入環境整備によって多くの観光客が再来したいと思い、実際にしている状態として、R12に80.0%の水準となるよう、取組の効果発現に一定の期間を要することから前半は着実な増加を図ることとし、R8～R10は年 1 ポイント、後半は効果の発現を見込み、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。              | 広島県観光地点バロメータ調査（広島県観光連盟）        |

| 施策領域 | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                                                                              | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI        |           |           | R8アクションプランに掲げるKPI |                      |     |         |           |           |            |            |            |
|------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-------------------|----------------------|-----|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|      |                      |                                                                                              | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある | R7<br>目標値 | R7<br>実績値 | 変更区分              | 指標名                  | 現状値 |         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 観光   | ③                    | 広島ファンの増加                                                                                     | 宿泊者数                           | 1,500万人   | 1,163万人   | 指標変更              | 観光消費額単価              | R7  | 9,622円  | 9,708円    | 10,005円   | 10,311円    | 10,625円    | 10,950円    |
| 観光   | ③                    | 広島ファンの増加                                                                                     | 外国人宿泊者数                        | 320万人     | 212万人     | 指標変更              |                      |     |         |           |           |            |            |            |
| 観光   | ③                    | 広島ファンの増加                                                                                     | 県外から訪れた観光客の<br>再来訪意向           | 90.0%     | 91.3%     | 指標変更              |                      |     |         |           |           |            |            |            |
| 観光   | ④                    | 3つの柱（「ブランド価値の向上につ<br>ながる魅力づくり」<br>「誰もが快適かつ安<br>心して楽しめる受<br>入環境整備」「広<br>島ファンの増加」<br>を支える土台づくり |                                |           |           | 指標追加              | 【再掲】<br>総観光客数        | R7  | 6,599万人 | 6,799万人   | 6,947万人   | 7,080万人    | 7,200万人    | 7,310万人    |
| 観光   | ④                    | 3つの柱（「ブランド価値の向上につ<br>ながる魅力づくり」<br>「誰もが快適かつ安<br>心して楽しめる受<br>入環境整備」「広<br>島ファンの増加」<br>を支える土台づくり |                                |           |           | 指標追加              | 【再掲】<br>観光客のリピーター    | R7  | 74.0%   | 75.0%     | 76.0%     | 77.0%      | 78.5%      | 80.0%      |
| 観光   | ④                    | 3つの柱（「ブランド価値の向上につ<br>ながる魅力づくり」<br>「誰もが快適かつ安<br>心して楽しめる受<br>入環境整備」「広<br>島ファンの増加」<br>を支える土台づくり |                                |           |           | 指標追加              | 【再掲】<br>観光消費額単価      | R7  | 9,622円  | 9,708円    | 10,005円   | 10,311円    | 10,625円    | 10,950円    |
| 観光   | ⑤                    | 「おいしい！広島」<br>の推進                                                                             |                                |           |           | 指標追加              | 観光消費額に占める食の<br>消費額単価 | R7  | 6,040円  | 6,230円    | 6,420円    | 6,620円     | 6,830円     | 7,040円     |
| 観光   | ⑤                    | 「おいしい！広島」<br>の推進                                                                             |                                |           |           | 指標追加              | 県民：おいしいと思う食資<br>産数   | R7  | 4.5個    | 6.4個      | 6.6個      | 6.8個       | 6.9個       | 6.9個       |
| 観光   | ⑤                    | 「おいしい！広島」<br>の推進                                                                             |                                |           |           | 指標追加              | 首都圏：おいしいと思う食<br>資産数  | R7  | 2.1個    | 2.2個      | 2.3個      | 2.5個       | 2.6個       | 2.7個       |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | データの出典                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| <p>「宿泊者数」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、広島ファンの増加に資する取組を進めることにより、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」を指標として見直した。県内周遊の促進により「観光消費額単価」を増加させることが観光消費額の増加につながるため、「観光消費額単価」に見直した。</p> <p>「外国人宿泊者数」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、広島ファンの増加に資する取組を進めることにより、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」を指標として見直した。</p> <p>「県外から訪れた観光客の再来訪意向」は、広島ファンの増加状況を測る指標の一つとして設定していたが、「観光消費額単価」の増加が、観光消費額の拡大につながるものと判断し、「観光消費額単価」に見直した。</p> | <p>広島ファンの増加に向けては、県内周遊が促進され、「観光消費額単価」が高まり、ひいては観光消費額が拡大していることが重要であるため、「観光消費額単価」を指標として設定した。</p> <p>ビジョン指標である観光消費額の目標設定において基準としたR6実績値（9,141円）を基に、R3～R6の平均消費者物価指数2.05%に1%上乗せした3.05%を乗じて、R8～R12までの各年の目標値を設定した。</p>                                                                                                                     | <p>広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）</p>      |
| <p>改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「総観光客数」を増加させることが、観光消費額の増加や広島県の魅力に対する県内外の評価向上、ひいては観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加につながるため、指標として設定した。</p> <p>観光を県経済の成長を支える産業の一つにするため、H28の観光消費額4,062億円から、R12に観光消費額を8,000億円に倍増させることを目指し、R12の観光消費額単価の目標値10,950円から、必要となる総観光客数を逆算して算出し、目標値を設定した。</p>              | <p>広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）</p>      |
| <p>改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「観光客のリート率」を増加させることが、観光消費額や観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合の増加にもつながるため、指標として設定した。</p> <p>3つの柱を支える土台づくりによって多くの観光客が再来したいと思い、実際にしている状態として、R12に80.0%の水準となるよう、取組の効果発現に一定の期間を要することから前半は着実な増加を図ることとし、R8～R10は年1ポイント、後半は効果の発現を見込み、R11～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。</p> | <p>広島県観光地点バラメータ調査（広島県観光連盟）</p>  |
| <p>改定後ビジョンでは、観光業界の人手不足等を背景に、取組の方向として、3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりを追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>3つの柱（「ブランド価値の向上につながる魅力づくり」「誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備」「広島ファンの増加」）を支える土台づくりに向けては、「観光消費額単価」を増加させることが、観光消費額の拡大につながるため、指標として設定した。</p> <p>ビジョン指標である観光消費額の目標設定において基準としたR6実績値（9,141円）を基に、R3～R6の平均消費者物価指数2.05%に1%上乗せした3.05%を乗じて、R8～R12までの各年の目標値を設定した。</p>                                                                                  | <p>広島県観光客数の動向（広島県観光連盟）</p>      |
| <p>改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしいさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>「おいしい！広島」の推進に向けては、「観光消費額に占める食の消費額単価」を増加させることが、「広島はおいしいさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。</p> <p>ビジョン指標である観光消費額の目標達成に向け、観光消費額単価を毎年3.05%上昇させるという目標設定をしたため、「観光消費額に占める食の消費額単価」の伸び率も同一に設定し、R12に7,040円の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                          | <p>旅行・観光消費動向調査（国土交通省観光庁）</p>    |
| <p>【再掲】</p> <p>改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしいさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>「おいしい！広島」の推進に向けては、「県民：おいしいと思う食資産数」を増加させることが、「広島はおいしいさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。</p> <p>「おいしい！広島」の取組から10年目のR15に、おいしいイメージのある都道府県を参考に、県民が「おいしいと思う食資産数」が7つ程度の水準になるよう、プロモーションを契機とした認知・体験・共感に至る行動プロセスを加味して、目標値を設定した。</p>                                                                                            | <p>・県販売・連携推進課調べ<br/>・県観光課調べ</p> |
| <p>【再掲】</p> <p>改定後ビジョンでは、「ひろしまの食」に対する機運の高まりを生かし、本県の多彩な食資産・食文化の認知をさらに高め、県内外から「広島はおいしいさの宝庫である」という共感を広く獲得し、ひろしまブランドの強化を図るため、取組の方向に「おいしい！広島」の推進を追加したため。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>「おいしい！広島」の推進に向けては、「首都圏：おいしいと思う食資産数」を増加させることが、「広島はおいしいさの宝庫である」とことへの共感度の増加につながると考えられるため、指標として設定した。</p> <p>「おいしい！広島」の取組から10年目のR15に、おいしいイメージのある都道府県を参考に、首都圏在住者が「おいしいと思う食資産数」が3つ程度の水準になるよう、プロモーションを契機とした認知・体験・共感に至る行動プロセスを加味して、目標値を設定した。</p>                                                                                       | <p>・県販売・連携推進課調べ<br/>・県観光課調べ</p> |

| 施策領域    | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                             | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                         |           |           | R8アクションプランに掲げるKPI |                                        |     |       |           |           |            |            |            |
|---------|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|----------------------------------------|-----|-------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|         |                      |                             | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                  | R7<br>目標値 | R7<br>実績値 | 変更区分              | 指標名                                    | 現状値 |       | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| スポーツ・文化 | ①                    | スポーツを活用した<br>地域活性化          | 「わがまち♡スポーツ」に<br>より目指すべき姿に向け<br>取組を実施している市町<br>数 | 14市町      | 13市町      | 指標変更              | スポーツによって住んでいる<br>地域が盛り上がっていると<br>感じる割合 | R7  | 32.7% | 49.7%     | 50.9%     | 53.1%      | 55.2%      | 56.9%      |
| スポーツ・文化 | ①                    | スポーツを活用した<br>地域活性化          | スポーツを直接観戦した<br>県民の割合                            | 50%       | 38.8%     | 変更なし              | スポーツを直接観戦した県<br>民の割合                   | R7  | 38.8% | 41.0%     | 43.2%     | 45.4%      | 47.7%      | 50.0%      |
| スポーツ・文化 | ②                    | 誰もがスポーツに親<br>しむ環境の充実        |                                                 |           |           | 指標追加              | 幼児期における運動遊びに<br>係る研修内容を実践する<br>園所の割合   | R7  | 20.3% | 34.0%     | 47.0%     | 59.0%      | 70.0%      | 80.0%      |
| スポーツ・文化 | ②                    | 誰もがスポーツに親<br>しむ環境の充実        | スポーツボランティアに参<br>加した県民の割合                        | 20%       | 8.4%      | 変更なし              | スポーツボランティアに参加<br>した県民の割合               | R7  | 8.4%  | 9.7%      | 11.0%     | 12.3%      | 13.6%      | 14.8%      |
| スポーツ・文化 | ②                    | 誰もがスポーツに親<br>しむ環境の充実        |                                                 |           |           | 指標追加              | 障害のある人で週に1日<br>以上のスポーツ実施率              | R7  | 31.1% | 38.9%     | 40.0%     | 41.3%      | 42.6%      | 43.9%      |
| スポーツ・文化 | ③                    | スポーツ競技力の<br>向上              | 国民スポーツ大会成績<br>（少年の部）                            | 14位       | 29位       | 変更なし              | 国民スポーツ大会成績<br>（少年の部）                   | R7  | 29位   | 26位       | 23位       | 18位        | 15位        | 14位        |
| スポーツ・文化 | ③                    | スポーツ競技力の<br>向上              | 国民スポーツ大会総合成<br>績（天皇杯）                           | 8位        | 18位       | 変更なし              | 国民スポーツ大会男女総<br>合成績（天皇杯）                | R7  | 18位   | 17位       | 15位       | 13位        | 9位         | 8位         |
| スポーツ・文化 | ④                    | 文化芸術を楽しめ<br>る機会の充実と魅<br>力発信 | 文化芸術について関心が<br>ある県民の割合                          | 85.0%     | 75.1%     | 指標変更              | 自らを取り巻く文化的な環<br>境に満足する県民の割合            | R6  | 42.8% | 44.1%     | 45.4%     | 46.6%      | 47.9%      | 49.2%      |
| スポーツ・文化 | ④                    | 文化芸術を楽しめ<br>る機会の充実と魅<br>力発信 | 地域の歴史について知っ<br>ていると回答した県民の<br>割合                | 30.0%     | 22.4%     | 指標変更              |                                        |     |       |           |           |            |            |            |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                  | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                           | データの出典                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 「「わがまち♡スポーツ」により目指すべき姿に向け取組を実施している市町数」は、スポーツによって地域が活性化されている状態を測る指標として設定していたが、ビジョン指標「スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合」に向けた取組の進捗をより直接的に測ることができるよう、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」に見直した。 | スポーツを活用した地域活性化に向けては、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R15に地域住民の80.0%がスポーツによる地域の盛り上がりを実感している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                       | 県スポーツ推進課調べ                       |
| (変更なし)                                                                                                                                                                      | スポーツを活用した地域活性化に向けては、「スポーツを直接観戦した県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標を設定した。<br>R12に県民の2人に1人が直接観戦を実施している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                    | 県スポーツ推進課調べ                       |
| ビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」に向けては、幼児期に多様な運動遊びに触れることが重要であることから、「幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践する園所の割合」を追加した。                                                                                 | 誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、「幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践する園所の割合」を増加させることが、将来的なビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」の水準向上につながるため、指標として設定した。<br>R12に県内園所の80.0%が幼児期における運動遊びに係る研修内容を実践している水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                     | 県スポーツ推進課調べ                       |
| (変更なし)                                                                                                                                                                      | 誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、特にバラスポーツにおける「スポーツボランティアに参加した県民の割合」を増加させ、「ささえる」人材を増加させることが、スポーツ実施率の向上につながることから、指標として設定した。<br>R12に、オリンピック・パラリンピックを実施し高水準を維持している東京都の現状値(R7:14.8%)と同程度の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                      | 県スポーツ推進課調べ                       |
| ビジョン指標「週に1日以上スポーツ実施率」に向けては、誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現が重要であることから、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」を追加した。                                                                                  | 誰もがスポーツに親しむ環境の充実に向けては、バラスポーツに触れる場の提供等により、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>国の「第3期スポーツ基本計画」における目標値（障害のある人の週1回以上のスポーツ実施率(R8:40.0%)）及び本県の現状を踏まえ、R9に40.0%となり、以降、R12まで着実に増加させることを目指して目標値を設定した。                                                                         | 広島県民の障害者のスポーツに関する意識調査（県バラスポーツ協会） |
| (変更なし)                                                                                                                                                                      | スポーツ競技力の向上に向けては、「国民スポーツ大会成績（少年の部）」を向上させることが、各競技団体や運動部活動を通じた選手の育成・強化の促進につながるため、指標として設定した。<br>毎年度各競技団体等で育成・強化を図り、毎年順位を上げていくことにより、R12に14位となることを目指して目標値を設定した。                                                                                                                            | 県スポーツ推進課調べ                       |
| (変更なし)                                                                                                                                                                      | スポーツ競技力の向上に向けては、「国民スポーツ大会男女総合成績（天皇杯）」を向上させることが、各競技団体や運動部活動を通じた選手の育成・強化の促進につながるため、指標として設定した。<br>毎年度各競技団体等で育成・強化を図り、毎年順位を上げていくことにより、R12に8位となることを目指して目標値を設定した。                                                                                                                          | 国民スポーツ大会総合成績（JSPO（日本スポーツ協会））     |
| 改定後ビジョンでは、県民の価値観やライフスタイルの多様化を踏まえて、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらす文化芸術の本質的価値を県民が実感できる状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信に見直したため。                                             | 県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感するには、文化芸術を楽しむ機会の充実と魅力発信により、「自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>県民アンケート（R6）によると、自らを取り巻く文化的な環境に満足する県民の約8割が、「文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している」（ビジョン指標）ことから、ビジョン指標を年1%ずつ上昇させるために必要な増加率（年1.3ポイント）を算出し、目標値を設定した。 | 県文化芸術課調べ                         |

| 施策領域           | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                 | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                             |           |                            | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                              |     |         |           |           |            |            |            |
|----------------|----------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------|-----|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                |                      |                                 | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                      | R7<br>目標値 | R7<br>実績値                  | 変更区分              | 指標名                                                          | 現状値 |         | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 平和             | ①                    | 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国籍枠組みの形成     | 新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数                    | 100本      | 78本                        | 変更なし              | 新たな安全保障政策に係る記事や論文などがメディアや研究者から発信された数                         | R7  | 78本/年   | 120本/年    | 140本/年    | 160本/年     | 180本/年     | 200本/年     |
| 平和             | ②                    | 多国籍枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大 | 国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数（累計）                      | 20団体      | 22団体                       | 指標変更              | GASPPAに参加したNGO等の数（累計）                                        | R7  | 37団体    | 38団体      | 40団体      | 42団体       | 44団体       | 46団体       |
| 平和             | ③                    | 広島が有する経験や資源を生かした次世代平和人材の育成      | 県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数          | 20,000人   | 22,487人                    | 指標変更              | 県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数 | —   | —       | 110人      | 200人      | 270人       | 320人       | 370人       |
| 平和             | ④                    | 持続可能な平和推進メカニズムの構築               | プラットフォームに参加する企業・団体等の数（累計）                           | 1,000団体   | —<br>※ウェブサイトを開鎖したため、実績計測不可 | 指標変更              | ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）                                       | R6  | 121社・団体 | 150社・団体   | 450社・団体   | 580社・団体    | 760社・団体    | 1,000社・団体  |
| 平和             | ④                    | 持続可能な平和推進メカニズムの構築               | 国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値      | 32,000件   | —<br>※ウェブサイトを開鎖したため、実績計測不可 |                   |                                                              |     |         |           |           |            |            |            |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | ①                    | 人的資本経営の促進                       | デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業（従業員31人以上）の割合 | 50.0%     | 【R8.10判明】                  | 指標変更              | 人的資本経営の情報開示を行った企業数（累計）                                       | R7  | 79社     | 200社      | 400社      | 600社       | 800社       | 1,000社     |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | ①                    | 人的資本経営の促進                       |                                                     |           |                            | 指標変更              | リスキング推進宣言企業数（累計）                                             | R7  | 628社    | 700社      | 800社      | 900社       | 1,000社     | 1,100社     |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | ①                    | 人的資本経営の促進                       |                                                     |           |                            | 指標変更              | リスキング推進宣言企業のうちリスキングを実践している企業の割合                              | R7  | 19.0%   | 22.0%     | 24.0%     | 26.0%      | 28.0%      | 30.0%      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                                                | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | データの出典       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成に向けては、核兵器廃絶に向けた具体的道筋やその行動についての研究を進めることにより、「新たな安全保障政策に係る記事や論文などがメディアや研究者から発信された数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>研究成果がメディアや研究者等の外部主体から継続的に発信され、新たな安全保障政策に関する議論が一定程度広がっている状態を示す水準として、R12に200本となるよう、R8は42本、R9～R12は20本の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                | 県国際課調べ       |
| 「国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数（累計）」は、核兵器廃絶に向けて国際社会に働きかけるため、国際的に発信力を持つ団体と連携して働きかけた回数を測る指標として設定していたが、より連携を取り継続的に働きかけを行うためには、市民社会ネットワークの構築・拡大が重要であることから、「GASPPAに参加したNGO等の数（累計）」に見直した。                                                                                           | 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけに向けては、多様な主体と連携したネットワークを形成し、「GASPPAに参加したNGO等の数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>GASPPA設立時（R4.4）の19団体からR7までの4年間で8団体加入の実績があることから、R8～R12にかけて年2団体の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                                                        | 県国際課調べ       |
| 「県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数」は、原爆の実相に対する理解を促進し、将来を担う世代の裾野の拡大を測る指標として設定していたが、県や連携する機関等が提供するプログラムを受けた人の中から、より高度で専門的なプログラムに誘導し、プログラム修了後もOBネットワークを構成することで、継続的に活動する人材を育成できるシステムを構築するため、「県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数（累計）」に見直した。 | 核兵器のない平和な世界の実現に向けては、国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携しながら、広島復興・平和構築の知見を学び、国際社会において核兵器廃絶や平和構築に向けて取り組むことができる人材を育成するため、「県等が提供する人材育成プログラムの修了生のうち、継続的な平和構築等の活動を支援するための情報交換ネットワークへの参加人数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>各年度において、県が提供するプログラムの受講者のうち9割がネットワークへ参加する一方で、経過とともに進学、就職等で毎年OBが2割ずつ脱会することを想定し、R12に370名の登録者があることを目指して目標値を設定した。                        | 県国際課調べ       |
| 「プラットフォームに参加する企業・団体等の数（累計）」は、核兵器廃絶への賛同者の拡大に向け、県が構築するプラットフォームへの企業・団体の参加状況を測る指標として設定していたが、賛同する企業等の更なる拡大を図るためには、平和への貢献を企業価値や社会価値の向上と結び付けるなど、企業等が目指す姿をより明確にすることが重要であるため、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」に見直した。                                                                        | 持続可能な平和推進メカニズムの構築に向けては、行政や研究機関による取組にとどまらず、企業・団体が自らの事業活動を通じて平和に貢献する動きを広げていくことが重要であることから、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」を指標として設定した。<br>広島県が国際平和拠点として、ビジネスを通じた平和貢献への賛同を県内外・国内外に広げていく上で、対外的にも一定の広がりを客観的に示す水準として、全国におけるSDGs認証制度で、企業・団体の参画を制度的に広げた先行団体を参考とし、R12に1,000社・団体の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                          | 県国際課調べ       |
| 「国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値」は、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、個人と法人を問わず、会員数やそのアクション数を測る指標として設定していたが、国内外のビジネスリーダー等と発出した「2025 ひろしま宣言」において、ビジネスによる平和の旗印としてESGP（ESG（環境、社会、ガバナンス）に加え、P（平和））に貢献する企業・投資活動を提唱したため、より集中的かつ具体的な施策を行えるよう、「ビジネスによる平和貢献への賛同企業数（累計）」に見直した。       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |              |
| 改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。                                                                                                                                                                             | 人的資本経営の促進に向けては、「人的資本経営の情報開示を行った企業数（累計）」を増加させていくことが重要であるため、指標として設定した。<br>R12までに、従業員30名以上の県内企業のうち、特に支援効果の高いと見込まれる新卒採用を定期的に行う従業員101名以上の企業約1,200社の約9割程度である、約1,000社が開示することで、人的資本経営に取り組むことが当たり前の状態になるよう、企業の理解、実践までに一定程度の時間を要することを加味して、R8は121社、R9～R12は年200社の増加を目指して目標値を設定した。                                                                        | 県人的資本経営促進課調べ |
| 改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。                                                                                                                                                                             | 人的資本経営の促進に向けては、企業がリスキングに取り組む意思を表明し、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得・活用することが重要であるため、「リスキング推進宣言企業のうちリスキングを実践している企業の割合」を指標として設定した。<br>R12までに、従業員30名以上の県内企業約3,800社のうち、キャズム理論に基づき普及が拡大する約30%の1,100社がリスキング推進宣言を行うことで、県内企業がリスキングについて一定の理解を持ち、浸透している状態となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は72社、R9～R12は年100社の増加を目指して目標値を設定した。                                  | 県人的資本経営促進課調べ |
| 改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向についても、人的資本経営の促進に見直したため。                                                                                                                                                                             | 人的資本経営の促進に向けては、リスキングに取り組む意思を表明し、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得・活用企業を増加させることが、県内全体へのリスキングの浸透につながるため、「リスキング推進宣言企業のうちリスキングを実践している企業の割合」を指標として設定した。<br>R12までに、リスキング推進宣言企業1,100社（R12目標値）のうち、キャズム理論に基づき普及が拡大する約30%がリスキングを実践することで、県内企業においてリスキングの実践が今後加速的に普及していく状態となるよう、企業の理解・実践までに一定の時間を要することを加味して、R8は3ポイント、R9～R12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。 | 県人的資本経営促進課調べ |

| 施策領域                   | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                    | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                                |                       |               | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                                     |     |                                         |                       |                       |                       |                       |                       |
|------------------------|----------------------|--------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                        |                      |                    | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                         | R7<br>目標値             | R7<br>実績値     | 変更区分              | 指標名                                                                                 | 現状値 |                                         | R8<br>目標値             | R9<br>目標値             | R10<br>目標値            | R11<br>目標値            | R12<br>目標値            |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ②                    | 女性の活躍促進            | 県内事業所における指導<br>的立場に占める女性の割合                            | 25.0%                 | 【R8.10判<br>明】 | 変更なし              | 事業所における指導的立<br>場に占める女性の割合                                                           | R6  | 19.6%                                   | 22.0%                 | 24.0%                 | 26.0%                 | 28.0%                 | 30.0%                 |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ②                    | 女性の活躍促進            | 男性の育児休業取得率                                             | 30.0%                 | 【R8.10判<br>明】 | 指標変更              | 男性の育児休業取得者の<br>うち、取得期間が1 か月以<br>上の割合                                                | R6  | 49.1%                                   | 60.0%                 | 65.0%                 | 70.0%                 | 75.0%                 | 80.0%                 |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ②                    | 女性の活躍促進            | 女性（25～44歳）の<br>就業率                                     | 82.5%                 | 【R9.3判<br>明】  | 指標変更              | 女性のキャリア応援コーナ<br>ーを通じた就職率                                                            | R7  | 37.5%<br>（広島労働<br>局管内の就<br>職率<br>26.1%） | 広島労働局<br>管内の就職<br>率以上 | 広島労働局<br>管内の就職<br>率以上 | 広島労働局<br>管内の就職<br>率以上 | 広島労働局<br>管内の就職<br>率以上 | 広島労働局<br>管内の就職<br>率以上 |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ③                    | 若年者等の県内<br>就職・定着促進 | 若年者の社会動態（20<br>～24歳の「就職」を理由<br>とした転出超過数）               | 1,530人                | 【R8.10判<br>明】 | 指標変更              | 県の就活応援SNSの登<br>録者に対する内定先アン<br>ケート回答者のうち、県内<br>企業のインターンシップや企<br>業説明会等に参加した大<br>学生の割合 | —   | —                                       | 80.0%                 | 前年度比増                 | 前年度比増                 | 前年度比増                 | 前年度比増                 |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ③                    | 若年者等の県内<br>就職・定着促進 |                                                        |                       |               | 指標変更              | 採用試験受験動向指数<br>（D.I.）                                                                | R7  | ▲21.0%                                  | 0%以上                  | 0%以上                  | 0%以上                  | 0%以上                  | 0%以上                  |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ③                    | 若年者等の県内<br>就職・定着促進 | 県外からの移住世帯数<br>（移住施策捕捉分）                                | 705世帯                 |               | 指標変更              | 県・市町の移住施策による<br>県外からの移住世帯数                                                          | R7  | 254世帯/年                                 | 264世帯/年               | 264世帯/年               | 264世帯/年               | 264世帯/年               | 264世帯/年               |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ④                    | 高齢者の就労促<br>進       | ハローワークを通じた高齢<br>者（65歳以上）の就職<br>率と65歳以上を除く全世<br>代の就職率の差 | ▲5.5ポイン<br>ト          | ▲7.5ポイン<br>ト  | 指標変更              | 70歳までの就業機会の確<br>保措置を実施済みの企業<br>の割合                                                  | R7  | 32.2%                                   | 33.0%                 | 35.0%                 | 36.0%                 | 38.0%                 | 40.0%                 |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ⑤                    | 障害者の活躍促<br>進       | 民間企業の障害者実雇<br>用率                                       | 法定雇用率<br>以上<br>（2.5%） | 2.54%         | 変更なし              | 民間企業の障害者実雇用<br>率                                                                    | R7  | 2.54%<br>（法定雇用<br>率2.5%）                | 法定雇用率<br>以上           | 法定雇用率<br>以上           | 法定雇用率<br>以上           | 法定雇用率<br>以上           | 法定雇用率<br>以上           |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ⑤                    | 障害者の活躍促<br>進       |                                                        |                       |               | 指標追加              | 障害者就労継続支援B<br>型事業所の平均工賃（月<br>額）                                                     | R6  | 25,889円                                 | 26,400円               | 27,100円               | 27,900円               | 28,700円               | 29,500円               |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                  | データの出典             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                          | 女性の活躍促進に向けては、性別に関わらず誰もが働きやすい環境整備やキャリアアップに向けた支援を通じて、職場において意欲高く、責任ある業務や役割にチャレンジしている女性が増加することが重要であるため、「事業所における指導的立場に占める女性の割合」を指標として設定した。<br>R12までに、国における「プライム市場上場企業における女性役員割合」の目標と同水準（R12:30.0%）となるよう、企業の幹部育成には中長期的な期間を要することを加味して、R8は2.4ポイント、R9～12は年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                     | 広島県職場環境実態調査        |
| 「男性の育児休業取得率」は、男性従業員の家事・育児への参画を促進することを測る指標として設定していたが、県内企業における女性の活躍促進に向けて、取得期間の長期化なども含む県内企業の男性育児休業取得を促進することが重要であることから、「男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合」に見直した。                                                         | 女性の活躍促進に向けては、男性従業員の家事・育児への参画の促進が重要であることから、「男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合」を指標として設定した。<br>本県の男性育児休業取得率が全国平均値を上回り、増加基調であること等を鑑み、R12までに、男性の育児休業取得者のうち、取得期間が1か月以上の割合が80.0%以上となることで、男性が育児・家事にまもった期間参画し、職場においても男性の育児休業を支える体制や風土が定着している状態となるよう、R8は10.9ポイント、R9～12は年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。              | 広島県職場環境実態調査        |
| 「女性の就業率」は、女性活躍が促進されている状態を測る指標として設定していたが、増加基調にあることに加え、当該指標は調査期間が5年ごとの国勢調査を出典としており、進捗確認が困難であることから、「女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率」に見直した。                                                                                    | 女性の活躍促進に向けては、「女性のキャリア応援コーナー」での個別相談等をきっかけとした再就職や雇用転換を増加させることが、育児や介護等、様々なライフステージに関わらず、希望する多様な働き方やキャリア形成が実現され、ライフイベントと両立して働くことができる環境整備が進み、職場における女性の活躍の場が増えていくことにつながるため、「女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率」を指標として設定した。<br>地域の求人求職の情勢の影響を受ける指標であることを踏まえ、広島労働局管内の就職率をベンチマークとし、R12まで毎年、同水準以上となることを目指して目標値を設定した。 | 県人的資本経営促進課調べ       |
| 「若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、県内就職の増加を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「県の就活応援SNSの登録者に対する内定先アンケート回答者のうち、県内企業のインターンシップや企業説明会等に参加した大学生の割合」に見直した。                                                       | 若年者等の県内就職・定着促進に向けては、大学生の8割以上が、就職活動において企業のインターンシップ等に参加している状況を踏まえ、「県内企業のインターンシップや企業説明会等に参加した大学生の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>これまでの取組実績から、R8に80.0%となり、R9～12は県の施策が前年度より学生に届いていることを目指して、前年度の実績に比べて増加することを目標値と設定した。                                                                        | 県雇用労働政策課調べ         |
| 「若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、県内就職の増加を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「採用試験受験動向指数(D.I.)」に見直した。                                                                                                      | 若年者等の県内就職・定着促進に向けては、県内企業の採用活動のブラッシュアップ等を通じて、求人への応募を増やしていく必要があることから、「採用試験受験動向指数(D.I.)」を指標として設定した。<br>採用活動のブラッシュアップ等により、県内企業における求人に対する応募数の動向が改善していくことを目指して目標値を設定した。                                                                                                                           | 県雇用労働政策課調べ         |
| 「県外からの移住世帯数（移住施策捕捉分）」は、オンラインなど間接的な補足も含め県外からの移住世帯数を測る指標として設定していたが、直接県や市町の移住施策を経て移り住んだ実世帯数を把握するため、「県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数」に見直した。                                                                                  | 若年者等の県内就職・定着促進に向けては、県の支援だけではなく、移住の受け皿となる市町の支援を通じて、「県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>全国的な人口減少に伴って移住希望者も減少する中で、R8～R12までR6実績値（250世帯）の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                              | 県地域力創造課調べ          |
| 「ハローワークを通じた高齢者（65歳以上）の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差」は、高齢者の新規就職率を測る指標として設定していたが、ハローワーク求職者の年齢構成は偏りが拡大してきており、また企業と高齢求職者のミスマッチが大きくなっていることから、現在就業中の事業所で長く働き続けることのできる環境が整うことの重要性が高まっていると考え、「70歳までの就業機会の確保措置を実施済みの企業の割合」に見直した。 | 高齢者の就労促進に向けては、現在就業中の事業所において、長く働き続けることができる環境が整うことが重要であるため、「70歳までの就業機会の確保措置を実施済みの企業の割合」を増加させることを指標として設定した。<br>R12に全国平均（R7:34.8%）以上となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                        | 高年齢者雇用状況等報告（広島労働局） |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                          | 障害者の活躍促進に向けては、障害の有無に関わらず、その能力や特性を生かして働くことができる環境整備を通じて、「民間企業の障害者実雇用率」を増加させることが、障害者の意欲的な社会参画や活躍の場の創出につながるため、指標として設定した。<br>R12まで法定雇用率以上の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                                                                | 障害者雇用状況等報告（広島労働局）  |
| 一般就労が困難な障害者の経済的自立に向けては、就労継続支援B型事業所での生産活動を通じて得られる工賃の水準を高めることが重要であることから、「就労継続支援B型事業所の平均工賃月額」を指標として追加した。                                                                                                           | 障害者の活躍促進に向けては、一般企業等での就労が困難な障害のある方が、就労継続支援B型事業所での生産活動を通じて得る工賃を高めることが、地域で自立した生活を送るための収入の確保や社会参加の促進につながるため、「就労継続支援B型事業所の平均工賃（月額）」を指標として設定した。<br>国の「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針に基づき、本県における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況などを踏まえて、目標値を設定した。                                                                         | 県障害者支援課調べ          |

| 施策領域                   | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                          | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                                     |                         |              | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                     |     |               |               |               |               |               |               |
|------------------------|----------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                        |                      |                                          | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                              | R7<br>目標値               | R7<br>実績値    | 変更区分              | 指標名                                                 | 現状値 |               | R8<br>目標値     | R9<br>目標値     | R10<br>目標値    | R11<br>目標値    | R12<br>目標値    |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ⑥                    | 外国人が円滑かつ<br>適切に就労し、安<br>心して生活できる<br>環境整備 | 県から外国人材の受入<br>れに関する情報提供を受<br>けた企業のうち、有益な<br>情報を得た企業等の割<br>合 | 80%                     | 92.9%        | 指標変更              | 技能実習（育成就労）を<br>修了した外国人材のうち、<br>県内で特定技能に移行し<br>た人の割合 | R6  | 37.8%         | 39.3%         | 40.8%         | 42.3%         | 43.8%         | 45.3%         |
| 働き方改革・<br>多様な主体の<br>活躍 | ⑥                    | 外国人が円滑かつ<br>適切に就労し、安<br>心して生活できる<br>環境整備 |                                                             |                         |              | 指標追加              | 不動産事業者認定制度の<br>認定数（累計）                              | —   | —             | 131社          | 158社          | 185社          | 212社          | 239社          |
| 産業イノベ<br>ーション          | ①                    | 基幹産業であるも<br>のづくり産業の更なる<br>進化             | 1人当たりの付加価値<br>額（輸送用機械器具製<br>造業）                             | 1,680万円                 | 【R9.9判<br>明】 | 指標変更              | カーボンニュートラルによる企<br>業価値向上に新たに取<br>組む先進モデル企業数          | —   | —             | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          | 3社/年          |
| 産業イノベ<br>ーション          | ①                    | 基幹産業であるも<br>のづくり産業の更なる<br>進化             |                                                             |                         |              | 指標変更              | 自動車関連主要企業の総<br>売上額                                  | R6  | 6,834億円<br>/年 | 6,151億円/<br>年 | 6,809億円<br>/年 | 6,871億円<br>/年 | 7,583億円<br>/年 | 8,095億円<br>/年 |
| 産業イノベ<br>ーション          | ①                    | 基幹産業であるも<br>のづくり産業の更なる<br>進化             |                                                             |                         |              | 指標変更              | 感性実装着手（感性工<br>学や人間工学を活用した<br>製品プロジェクト化）件数           | R7  | 16件/年         | 10件/年         | 10件/年         | 10件/年         | 10件/年         | 10件/年         |
| 産業イノベ<br>ーション          | ①                    | 基幹産業であるも<br>のづくり産業の更なる<br>進化             |                                                             |                         |              | 指標変更              | 研究開発等支援補助金を<br>活用し、事業化した製品の<br>売上額（直近5年間の累<br>計）    | R6  | 39.6億円        | 49.0億円        | 57.0億円        | 67.0億円        | 78.0億円        | 90.0億円        |
| 産業イノベ<br>ーション          | ①                    | 基幹産業であるも<br>のづくり産業の更なる<br>進化             | 県立技術短期大学校修<br>了時技能検定合格者数<br>（累計）<br>[うち技能検定2級取<br>得者数]      | 121人<br>[34人]<br>(R3～7) | 49人<br>[2人]  | 指標削除              |                                                     |     |               |               |               |               |               |               |
| 産業イノベ<br>ーション          | ②                    | 広島を強みを生か<br>した先端・成長産<br>業の育成・集積          |                                                             |                         |              | 指標追加              | 半導体関連産業に新たに<br>参入又は県外から誘致した<br>企業等の数                | —   | —             | 1者/年          | 2者/年          | 4者/年          | 6者/年          | 8者/年          |
| 産業イノベ<br>ーション          | ②                    | 広島を強みを生か<br>した先端・成長産<br>業の育成・集積          |                                                             |                         |              | 指標追加              | 半導体関連企業が新たに<br>研究開発や設備投資等を<br>強化した件数                | —   | —             | 5件/年          | 5件/年          | 5件/年          | 5件/年          | 5件/年          |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                        | データの出典                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 「県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合」は、県が発信する外国人材の受入れに関する情報の有益性を測る指標として設定していたが、外国人材の県内企業への定着に向けては、有益な情報を得た企業の行動変容までを測る必要があると考え、「外国人材の定着に関する取組を新たに開始した企業の割合」に見直した。 | 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、「技能実習（育成就労）を修了した外国人材のうち、県内で特定技能に移行した人の割合」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に広島県からの移転先として選ばれている都市圏と同等の定着率（R6:東京都62.7%、愛知県31.7%、大阪府41.6%）の水準となるよう、R8～R12は年1.5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                | 外国人技能実習<br>機構業務統計<br>出入国在留管理<br>庁特定技能1号<br>在留外国人数 |
| 今後外国人材の増加が見込まれる中において、外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、外国人材の入居に積極的に取り組む不動産事業者数を増やすことが重要であることから、「不動産事業者認定制度の認定数（累計）」を追加した。                                                 | 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備に向けては、「不動産事業者認定制度の認定数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に外国人を受入れている不動産事業者の割合が直近の全国平均（R4:27.3%）以上となるよう、現状12%から年3ポイント程度の増を目指し、そのために必要な不動産事業者数を算出し、目標値を設定した。                                                                                                         | 県住宅課調べ                                            |
| 「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「カーボンニュートラルによる企業価値向上に新たにに取り組む先進モデル企業数」に見直した。                       | 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、カーボンニュートラルを成長機会として捉え、サプライチェーン全体で戦略検討や先進事例の創出・横展開に取り組むことが重要であるため、「カーボンニュートラルによる企業価値向上に新たにに取り組む先進モデル企業数」を指標として設定した。<br>欧州の環境規制等が及ぼす影響は企業規模に比例するして大きくなることから、一定規模以上の企業（150～160社程度）を優先ターゲットとし、その1割である15社をR12までに先進的な活動レベルまで引き上げることを目指し、年3社増加させることを目指して目標値を設定した。               | 県自動車・新産業<br>課調べ                                   |
| 「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「自動車関連主要企業の総売上額」に見直した。                                             | 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、技術提案力の強化や技術人材の育成によって、「自動車関連主要企業の総売上額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>物価高や米国関税の影響など先行き不透明な環境においても、R12にコロナ禍前の好調時の売上額（H30:約7,400億円）を超える水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                               | 県自動車・新産業<br>課調べ                                   |
| 「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「感性工学や人間工学を活用した製品プロジェクト化件数」に見直した。                                  | 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、広島県発祥の感性工学を活用したモノづくりの推進により製品の差異化による付加価値向上を図ることが重要であることから、「感性実装着手（感性工学や人間工学を活用した製品プロジェクト化）件数」を指標として設定した。<br>将来的に、感性工学を活用したインパクトのある製品やサービスが創出される可能性を高めるためには、年間10件の製品プロジェクトを継続的に生み出すことが必要であることから、R12まで年10件の水準を維持することを目指して目標値を設定した。                                         | 県自動車・新産業<br>課調べ                                   |
| 「1人当たりの付加価値額（輸送用機械器具製造業）」は、ビジョン指標「県取組による付加価値額」のうち輸送用機械器具製造業の生産性等を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、「研究開発等支援補助金を活用し、事業化した製品の売上額（直近5年間の累計）」に見直した。                       | 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化に向けては、厳しい経営環境においても研究開発などの競争優位性確保のための活動に取り組むことが重要であることから、「研究開発等支援補助金を活用し、事業化した製品の売上額（直近5年間の累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>これまで支援した1社あたりの事業化した製品の平均売上増加実績を基に、投資効果や支援企業数を勘案し、R12に、研究開発支援の成果が製品化・事業化され、県内ものづくり企業の売上増加として一定規模で発現している状態として、売上額が90億円の水準となるよう段階的な増加を目指して目標値を設定した。 | 県自動車・新産業<br>課調べ                                   |
| 「県立技術短期大学校修了時技能検定合格者数」は県立技術短期大学校修了生における「企業の次世代を担う人材に必要なスキル」の習得者数を測る指標として設定していたが、同校を含む県立の公共職業能力開発施設の著しい入校者数の減少等により、職業訓練の対象及び人材供給の手法等を抜本的に見直す必要があるため、削除した。                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                   |
| 改定後ビジョンでは、今後、市場の成長が見込まれている半導体産業などの先端・成長産業の育成・集積が必要であることから、取組の方向を見直したため。                                                                                                   | 広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、県外半導体関連団体の県内への誘致や、県内企業の半導体関連産業への新規参入促進により、「県内の半導体関連産業に新たに参入した団体数企業等の数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>半導体産業は業界参入のハードルが高く、取組効果の発現に時間を要することを加味して、R8はモデルとなる1者の創出し、R9～12はモデルの展開を図ることで、R12は8者の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                | 県半導体産業課<br>調べ                                     |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、今後、市場の成長が見込まれている半導体産業などの先端・成長産業の育成・集積が必要であることから、取組の方向を見直したため。                                                                                           | 広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、半導体関連企業の研究開発への支援や企業の課題等に対応する相談体制の整備などの取組の実施により、「県内の半導体関連企業が新たに県内における研究開発や設備投資等の取組を強化した件数」の水準を維持・増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>類似事業の実績（訪問⇒相談⇒取組強化への転換率）を踏まえ、R12まで年5件の実現を目指して目標値を設定した。                                                                                | 県半導体産業課<br>調べ                                     |

| 施策領域          | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                           | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI            |                        |                        | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                                                  |     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
|---------------|----------------------|-------------------------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
|               |                      |                                           | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある     | R7<br>目標値              | R7<br>実績値              | 変更区分              | 指標名                                                                                              | 現状値 |                        | R8<br>目標値              | R9<br>目標値              | R10<br>目標値             | R11<br>目標値             | R12<br>目標値             |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 環境・エネルギー分野の<br>取組企業数               | 170社                   | 172社                   | 変更なし              | 環境・エネルギー分野の取<br>組企業数                                                                             | R7  | 172社                   | 179社                   | 188社                   | 198社                   | 207社                   | 217社                   |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 環境・エネルギー分野の<br>付加価値額（売上額）          | 892億円<br>(2,135億<br>円) | 939億円<br>(2,312億<br>円) | 指標変更              |                                                                                                  |     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 健康・医療関連分野の<br>付加価値額（県内生<br>産額）     | 345億円<br>(1,150億<br>円) | 332億円<br>(1,105億<br>円) | 変更なし              | バイオ・ヘルスケア関連産業<br>の付加価値額（県内生<br>産額）                                                               | R7  | 332億円<br>(1,105億<br>円) | 333億円<br>(1,110億<br>円) | 341億円<br>(1,136億<br>円) | 363億円<br>(1,210億<br>円) | 381億円<br>(1,270億<br>円) | 450億円<br>(1,500億<br>円) |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 県内航空機産業の付加<br>価値額                  | 584億円                  | 【R9.9判<br>明】           | 指標変更              | ひろしま航空機産業振興<br>協議会の県内会員企業<br>の売上額                                                                | R6  | 78.8億円                 | 85.6億円                 | 89.0億円                 | 92.4億円                 | 95.7億円                 | 100.0億円                |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> |                                    |                        |                        | 指標追加              | 教育プログラム参加者のう<br>ち、ＡＩ等を活用した課題<br>解決スキルの基礎を身に付<br>けた生徒の割合                                          | R7  | 87.2%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> |                                    |                        |                        | 指標追加              | 「ひろしまＤＸ人材育成奨<br>学金」利用者の県内就職<br>率                                                                 | R6  | 68.2%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  | 70.0%                  |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 高度外国人材の県内企<br>業への就職者数（累<br>計）      | 30人<br>(R3～7)          | 26人                    | 変更なし              | 高度外国人材の県内企業<br>就職者数（累計）<br><br>※高度な知識や能力を<br>持った海外の学生を対象と<br>した県内企業就職促進プ<br>ログラム（R8～）による<br>就職者数 | —   | —                      | —                      | 10人                    | 20人                    | 50人                    | 80人                    |
| 産業イノベ<br>ーション | ②                    | 広島 <strong>の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積</strong> | 県内企業における高度で<br>多彩な産業人材の育成<br>数（累計） | 225人<br>(R3～7)         | 209人                   | 指標削除              |                                                                                                  |     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                  | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | データの出典                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                                      | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、「環境・エネルギー分野の取組企業数」を増加させることが、環境・エネルギー分野の売上額を高め、付加価値を創出していくことにつながるため、指標として設定した。</p> <p>これまでの取組実績（R1～R7）では、環境・エネルギー分野の取組企業数は45社増加し、売上が1.4倍となっていることを踏まえ、R12にビジョン指標達成に必要な売上3,000億円を達成するために必要な取組企業数（45社の増）を算出し、目標値を設定した。</p>                                                                         | 県環境・エネルギー産業課調べ                           |
| 「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額）」は、ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」につながる指標として設定していたが、ビジョン指標の内訳としての意味合いが強いため、施策の成果を測ることができる指標である「環境・エネルギー分野の取組企業数」に見直した。                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                          |
| (令和8年度に、事業名を「健康・医療産業創出支援事業」から「バイオ・ヘルスケア関連産業支援事業」に変更したことに伴い、指標名のみ変更)                                                                                                                                                         | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、バイオ・ヘルスケア関連分野における、県内ものづくり企業やバイオ関連企業等への売上獲得までのロードマップを踏まえた各種支援により、「バイオ・ヘルスケア関連産業の付加価値額（県内生産額）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」の目標達成に必要な売上1,500億円を達成するために、R6までの実績及び支援効果の予測などを基に、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                       | ・県バイオ・ヘルスケア産業課調べ<br>・薬事工業生産動態統計調査（厚生労働省） |
| 「県内航空機産業付加価値額」は、ビジョン指標「県の取組による付加価値創出額」につながる指標として設定していたが、県が直接支援していない非会員企業の売上も含まれるため、施策の成果をより直接的に測ることができるよう、「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」に見直した。                                                                                 | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、拡大する世界的な需要を取り込み、「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>世界の航空旅客需要の伸び率の予測（R12年までに約26.3%増）を踏まえ、広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積のために必要な「ひろしま航空機産業振興協議会の県内会員企業の売上額」を算出し、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                           | 県自動車・新産業課調べ                              |
| 生成AIに代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が急務である中、産学官が連携し、高校生を対象に、AIを理解し、活用する力を身に付ける教育プログラム「ひろしまAI部」を実施している。今後は、AIリテラシーを習得した高校生の裾野を広げることが重要であることから、「教育プログラム参加者のうち、AI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けた生徒の割合」を追加した。 | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が重要であることから、「教育プログラム参加者のうち、AI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けることができるスキルを身に付けることができる生徒の割合」を指標として設定した。</p> <p>R8～R12の各年度で実施する教育プログラムにおいて、参加者の70.0%以上がAI等を活用した課題解決スキルの基礎を身に付けることで、AIを活用できる人材が毎年度継続的に排出される状態を目指して目標値を設定した。</p>                                            | 県産業人材課調べ                                 |
| 広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けて、デジタル技術を活用するために必要な知識・スキルを有する人材の県内就職状況が測ることができるよう、「ひろしまDX人材育成奨学金」利用者の県内就職率」を追加した。                                                                                                                | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、高度なデジタル社会であるSociety5.0の到来や経済のグローバル化の進展を念頭に、デジタル技術を活用するために必要な知識・スキルを有する人材や、海外展開を牽引する人材を確保するため、「「ひろしまDX人材育成奨学金」利用者の県内就職率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>100人規模で奨学金事業を行っている他県の事例では、借受者の本格的な就職が始まった時点（R2）で、県内就職率が約65%となっていることや、本県における人材の転出超過を踏まえて、R8に70.0%となり、以降、その水準を維持することを目指して目標値を設定した。</p> | 県産業人材課調べ                                 |
| (変更なし)                                                                                                                                                                                                                      | <p>広島県の強みを生かした先端・成長産業の育成・集積に向けては、高度外国人材を受け入れるための体制を整備することにより、「高度外国人材の県内企業就職者数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>県内企業で、海外進出など成長が見込まれる産業、かつ、高度外国人材を受け入れるための体制を整備ができる経営規模（従業員100人）を有する約520社の15%にあたる80社（イノベーター理論を適用）を援し、その結果、R12までに80人が就職することを目指して目標値を設定した。</p>                                                                | 県産業人材課調べ                                 |
| 「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数（累計）」は、広島県未来チャレンジ資金の対象者のうち、修了後、広島県内企業等に就業した者を測る指標として設定していたが、教育訓練給付金の給付上限が拡大された令和元年を境に、貸付人数が減少傾向であり、R8年度より新規募集を停止したため、削除した。                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                          |

| 施策領域          | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                  | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                                                         |                |                                                                          | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
|---------------|----------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------|-----|-------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
|               |                      |                                  | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                                                  | R7<br>目標値      | R7<br>実績値                                                                | 変更区分              | 指標名                                                                  | 現状値 | R8<br>目標値         | R9<br>目標値              | R10<br>目標値              | R11<br>目標値              | R12<br>目標値              |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ③                    | イノベーション環境<br>の整備                 | イノベーション実現企業率                                                                    | 45%            | 45%                                                                      | 指標変更              | イノベーション・エコシステム<br>形成を担う関係者の増加<br>数                                   | R7  | —<br>(6,300<br>者) | 2,200者<br>(8,500<br>者) | 2,100者<br>(10,600<br>者) | 1,600者<br>(12,200<br>者) | 1,400者<br>(13,600<br>者) | 1,400者<br>(15,000<br>者) |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ③                    | イノベーション環境<br>の整備                 | イノベーション活動実行企<br>業率                                                              | 50%            | 55%                                                                      | 指標変更              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ③                    | イノベーション環境<br>の整備                 | 広島大学「デジタルものづ<br>くり教育研究センター」に<br>おける研究プロジェクトに<br>かかわるモデルベース開発<br>等の導入企業数（累<br>計） | 80社            | 112社                                                                     | 指標変更              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ③                    | イノベーション環境<br>の整備                 | 広島大学「デジタルものづ<br>くり教育研究センター」に<br>おける研究プロジェクトへ<br>の参画者数                           | 160人           | 1,466人                                                                   | 指標変更              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ③                    | イノベーション環境<br>の整備                 | データサイエンス人材育成<br>人数                                                              | 54人            | 166人                                                                     | 指標変更              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ④                    | 企業誘致・投資の<br>促進                   | 製造業等の拠点機能強化<br>のための投資誘致件<br>数                                                   | 50件            | 102件                                                                     | 変更なし              | 製造業等の拠点機能強化<br>のための企業誘致・投資件<br>数                                     | R7  | 102件/年            | 50件/年                  | 50件/年                   | 50件/年                   | 50件/年                   | 50件/年                   | 50件/年 |
| 産業イノベ<br>ーション | ④                    | 企業誘致・投資の<br>促進                   | 多様な人材・企業の集<br>積のための投資誘致件<br>数（IT企業、本社・研<br>究開発機能等）                              | 30件            | 31件                                                                      | 変更なし              | デジタル系企業、本社・研<br>究開発機能など、多様な<br>人材・企業の集積のための<br>企業誘致・投資件数             | R7  | 31件/年             | 30件/年                  | 30件/年                   | 30件/年                   | 30件/年                   | 30件/年                   | 30件/年 |
| 産業イノベ<br>ーション | ④                    | 企業誘致・投資の<br>促進                   | 地域の活性化に着目した<br>集客施設の誘致件数<br>（商業施設・ホテル等）                                         | 2 件<br>(R3～7)  | 2 件<br>(R3～7)                                                            | 指標削除              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑤                    | 県経済を牽引する<br>企業の育成・集積             | 地域未来牽引企業数<br>（累計）                                                               | 150社<br>(R3～7) | —<br>※地域未来<br>牽引企業の<br>令和3年度<br>以降の追加<br>選定は、未<br>実施（実施<br>主体：経済<br>産業省） | 指標変更              | 支援対象企業の域内仕入<br>額・域外販売額の増加率                                           | —   | —                 | 5.0%                   | 10.0%                   | 15.0%                   | 20.0%                   | 25.0%                   |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑤                    | 県経済を牽引する<br>企業の育成・集積             | M&A件数（事業引継ぎ<br>支援センター及び県内主<br>要2金融機関）                                           | 140件           | 102件                                                                     | 指標変更              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑤                    | 県経済を牽引する<br>企業の育成・集積             |                                                                                 |                |                                                                          | 指標追加              |                                                                      |     |                   |                        |                         |                         |                         |                         |       |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 | 生産性向上の取組実施<br>企業数（累計）                                                           | 500社<br>(R3～7) | 921社                                                                     | 指標変更              | 従業員50人以上で売上<br>高上位の企業のうち、イノ<br>ベーション創出に向けた組<br>織づくりに取り組んでいる企<br>業の割合 | R7  | 25.0%             | 27.0%                  | 30.0%                   | 33.0%                   | 37.0%                   | 40.0%                   |       |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                              | データの出典                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <p>「イノベーション実現企業率」は、新たなビジネス創出につながる企業等の集積を測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後はイノベーション・エコシステムの原動力である関係者のネットワークが構築されていることが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者の増加数」に見直した。</p> <p>「イノベーション活動実行企業率」は、新たなビジネス創出につながる企業等の集積を測る指標として設定していたが、目標を達成しており、今後はイノベーション・エコシステムの原動力である関係者のネットワークが構築されていることが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。</p> <p>「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター等」におけるモデルベース開発等の導入企業数（累計）」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。</p> <p>「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。</p> <p>「データサイエンス人材育成人数」は、県内ものづくりにおけるデジタルイノベーションの創出を測る指標として設定していたが、今後は自走していくことが重要であることから、イノベーション・エコシステム形成を担う関係者数の増加数」に見直した。</p> | <p>イノベーション環境の整備に向けては、「イノベーション・エコシステム形成を担う関係者の増加数」を増加させることが、県内各地での新たな挑戦のクラスター形成や、県内外や海外から関係者を呼び込む機運醸成につながるため、指標として設定した。</p> <p>R12は、エコシステムに関わる関係者の裾野が一定程度まで広がり、前年度からの増加数1,400者、累計15,000者の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                      | <p>県イノベーション推進チーム調べ</p> |
| <p>（変更なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>企業誘致・投資の促進に向けては、「製造業等の拠点機能強化のための企業誘致・投資件数」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>これまでの取組実績を踏まえ、R12まで年50件の増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                                                                                                                          | <p>県県内投資促進課調べ</p>      |
| <p>（変更なし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>企業誘致・投資の促進に向けては、「デジタル系企業、本社・研究開発機能など、多様な人材・企業の集積のための企業誘致・投資件数」を継続的に確保することが、イノベーション創出や産業の高付加価値化に直結するため、指標として設定した。</p> <p>R12まで、現行の取組を開始したH28年度からの実績を上回る水準である年30件の増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                                                                 | <p>県県内投資促進課調べ</p>      |
| <p>「地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数（商業施設・ホテル等）」は、県の活動による集客施設の誘致件数を測る指標として設定していたが、今後、宿泊施設等の継続的な参入が見込まれるため、削除した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |
| <p>「地域未来牽引企業数」及び「M&amp;A件数」は、県経済の活性化を測る指標として設定していたが、県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、原材料等を地域内から多く調達するとともに域外への販売を増やすなど、地域経済の中核を担う企業を創出することが重要であるため、「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」に見直した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、原材料等を地域内から多く調達するとともに域外への販売を増やすなど、地域経済の中核を担う企業を創出することが重要であるため、「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」を指標として設定した。</p> <p>経営者の経営力強化や経営戦略策定及びその実現に向けた経営課題の解決の支援に取り組むことで、支援対象企業の売上高を10年で支援開始前に比べ50%増加させることを目指しており、これに伴い、支援開始前からの「支援対象企業の域内仕入額・域外販売額の増加率」がR12年に25%となるよう、年5ポイントの増加を目指して目標値を設定した。</p> | <p>県中小企業支援課調べ</p>      |
| <p>県経済を牽引する企業の育成・集積に向けて、新規創業や第二創業を活性化させていくことが重要であることから、「ひろしま創業サポートセンターにおける創業件数」を追加した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>県経済を牽引する企業の育成・集積に向けては、「ひろしま創業サポートセンターにおける創業件数」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。</p> <p>これまでの取組実績を踏まえ、R12まで年300件の水準を維持することを目指して目標値を設定した。</p>                                                                                                                                                              | <p>県イノベーション推進チーム調べ</p> |
| <p>県内企業の生産性向上に向けては、イノベーションにより、付加価値額の創出を図る取組を支援することが重要であること、また、売上50人以上の企業では、組織課題が表面化しやすいこと等を踏まえ、生産性向上の指標として「従業員50人以上で売上高上位の企業のうち、イノベーション創出に向けた組織づくりに取り組んでいる企業の割合」に見直した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「従業員50人以上で売上高上位の企業のうち、イノベーション創出に向けた組織づくりに取り組んでいる企業の割合」を増加させることが他の県内企業における取組への波及につながるため、指標として設定した。</p> <p>今後、モデルケースの創出・情報発信を行い、R12に40.0%まで増加させることで、他の企業に波及させることを目論み、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。</p>                                                                  | <p>県中小企業支援課調べ</p>      |

| 施策領域          | R8アクションプランの<br>取組の方向 | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI          |                                      |                | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                          |                                      |       |              |                |                       |                       |                       |                     |
|---------------|----------------------|----------------------------------|--------------------------------------|----------------|-------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------|--------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
|               |                      | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある   | R7<br>目標値                            | R7<br>実績値      | 変更区分              | 指標名                                                      | 現状値                                  |       | R8<br>目標値    | R9<br>目標値      | R10<br>目標値            | R11<br>目標値            | R12<br>目標値            |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 |                                      |                | 指標追加              | B C P（事業継続計<br>画）策定企業数（累<br>計）                           | R7                                   | 135社  | 396社<br>（R8） | 792社<br>（R8～9） | 1,188社<br>（R8～<br>10） | 1,584社<br>（R8～<br>11） | 1,980社<br>（R8～<br>12） |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 | 経営革新計画承認件数                           | 150件           | 41件               | 指標変更                                                     | 経営革新計画終了時、付<br>加価値額の目標を達成し<br>た企業の割合 | R6    | 55.0%        | 57.0%          | 59.0%                 | 61.0%                 | 63.0%                 | 65.0%               |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 |                                      |                | 指標追加              | デジタル技術を活用した業<br>務効率化等に取り組んでい<br>る県内企業の割合                 | R7                                   | 46.0% | 49.0%        | 52.0%          | 57.0%                 | 63.0%                 | 70.0%                 |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 |                                      |                | 指標追加              | 従業員30人以上でデジタ<br>ル技術等を活用した付加<br>価値向上に取り組んでいる<br>県内中小企業の割合 | R7                                   | 25.6% | 27.3%        | 30.0%          | 32.7%                 | 35.4%                 | 37.8%                 |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 |                                      |                | 指標追加              | 生産工程のD Xに取り組<br>んでいる数                                    | R7                                   | 0件    | 11件          | 50件            | 88件                   | 126件                  | 151件                  |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 | プロフェッショナル人材の正<br>規雇用人数（累計）           | 900人<br>（R3～7） | 1,784人            | 指標変更                                                     | プロフェッショナル人材の正<br>規雇用、副業・兼業活用<br>数    | R7    | 512人         | 383人           | 385人                  | 392人                  | 394人                  | 396人                |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑥                    | 中小企業・小規模<br>企業の経営改善に<br>よる生産性の向上 | （参考）<br>マッチング率（成約数/企<br>業訪問件数）       | 25.0%          | 26.3%             | 指標変更                                                     |                                      |       |              |                |                       |                       |                       |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑦                    | 企業等の研究開<br>発の支援                  | デジタル技術の活用によ<br>る事業者等の課題解決<br>件数（累計）  | 166件<br>（R3～7） | 327件              | 指標変更                                                     | 製品化・技術導入件数<br>（累計）                   | R7    | 51件          | 52件<br>（R8）    | 105件<br>（R8～9）        | 159件<br>（R8～<br>10）   | 215件<br>（R8～<br>11）   | 275件<br>（R8～<br>12） |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑧                    | 海外展開の促進                          |                                      |                | 指標追加              | 県産日本酒の輸出額                                                | R6                                   | 3.7億円 | 4.5億円        | 4.9億円          | 5.4億円                 | 5.9億円                 | 6.5億円                 |                     |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑧                    | 海外展開の促進                          | 重点品目（かき）の輸<br>出額                     | 12.6億円         | 【R8.11判<br>明】     | 変更なし                                                     | 県産かきの輸出額                             | R6    | 21.9億円       | 13.1億円         | 17.5億円                | 21.9億円                | 23.1億円                | 24.4億円              |
| 産業イノベ<br>ーション | ⑧                    | 海外展開の促進                          | 海外との連携を通じた新<br>しい価値を生み出すビジ<br>ネス展開件数 | 3 件            | 0 件               | 指標変更                                                     | 経済連携協定等を契機と<br>して海外展開を実現してい<br>る事業所数 | R7    | 567事業所       | 573事業所         | 579事業所                | 586事業所                | 593事業所                | 600事業所              |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                                 | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                                   | データの出典                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 県経済の付加価値向上に向けては、自然災害等の脅威に備えるとともに、事業活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、取引の継続や早期復旧を図ることが重要であるため、「BCP（事業継続計画）策定企業数（累計）」を指標として追加した。                                                                        | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、自然災害等の脅威に備えるとともに、事業活動やサプライチェーンへの影響を最小限に抑え、取引の継続や早期復旧を図るため、「BCP（事業継続計画）策定企業数（累計）」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>これまでの取組実績では、BCPを策定した企業数が年平均228社であり、R7～R12においても、この水準を維持（228社×5＝1,140社）するとともに、全国水準まで引き上げるため、更に840社が策定することを目指して目標値を設定した。                         | 県中小企業支援課調べ                                  |
| 「経営革新計画承認件数」は中小企業・小規模企業の経営改善に向けた取組件数を測る指標として設定していたが、計画策定は手段であり、付加価値額向上につなげることが重要であることから、「経営革新計画終了時、付加価値額の目標を達成した企業の割合」に見直した。                                                               | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「経営革新計画終了時、付加価値額の目標を達成した企業の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>R12に、過去最高の水準（R5:66.7%）と同程度となることを目指し、計画は策定から終了までに4～5年要することを加味して、年2ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                          | 経営革新計画終了企業調査（中小企業庁）                         |
| 改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。                                      | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「デジタル技術を活用した業務効率化等に取り組んでいる県内企業の割合」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>R12に、直ちにDXに取り組む可能性が低い岩盤層（約3割）を除いた70.0%の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は3ポイント、R10は5ポイント、R11は6ポイント、R12は7ポイントの増加を目指して目標値を設定した。                                                             | 県経営革新課調べ                                    |
| 改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。                                      | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「デジタル技術等を活用した付加価値向上に取り組んでいる県内中小企業の割合（従業員30人以上）」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>DXに向けては中長期の取組が必要であることを踏まえ、R17に県内中小企業（従業員30人以上）の50%にあたる2,450社（R7比1,196社増加）がDXの第2段階（デジタル化）以上であることを最終目標とし、R12に、その増加分の半数である37.8%に当たる1,852社（R7比598社増加）がDXの第2段階以上となることを目指して目標値を設定した。 | 県経営革新課調べ                                    |
| 改定後ビジョンでは、ビジョン指標「県取組による付加価値創出額」のR12目標（5,000億円）の達成に向け、県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適切に、持続的な経営改善等に取り組む、生産性向上を推進することにより、県経済が活性化している状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。                                      | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、「生産工程のDXに取り組んでいる企業数」を増加させることが重要であることから、指標として設定した。<br>本事業のターゲットとした250社が、事業を開始して10年後のR16に生産工程のDXに取り組んでいる状態となるよう、R11までに約半数の126社、R12に151社の水準を目指して目標値を設定した。                                                                                                         | 県経営革新課調べ                                    |
| 「プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計）」は人材紹介会社を活用したプロフェッショナル人材の集積を測る指標として設定していたが、雇用情勢等が変わる中で、大都市圏を中心に増加している副業・兼業人材の活用等も促進していく必要があることから、「プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用数」に見直した。                                   | 中小企業・小規模企業の経営改善による生産性の向上に向けては、優れた経験値を持つ大都市圏等の人材の地域への還流を促進することが必要であるため、「プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用数」を指標として設定した。<br>R12に、一定規模以上の県内企業約9,700社のうち約半数で、こうした人材を正社員として活用している状態となるよう、その実現に必要な人数として、年396人程度の水準を目指して目標値を設定した。                                                                             | 県産業人材課調べ                                    |
| 「マッチング率（成約数/企業訪問件数）」はプロフェッショナル人材の集積を測る参考指標として設定していたが、訪問件数の増減や質に左右されやすいため、施策の成果を測ることができる「プロフェッショナル人材の正規雇用や副業・兼業活用数」に見直した。                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                             |
| 「デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数」は総合技術研究所におけるデジタル技術の支援機能を測る指標として設定していたが、より付加価値創出額に直接的につながる指標として「製品化・技術導入件数（累計）」に見直しを行った。                                                                           | 企業等の研究開発の支援に向けては、「製品化・技術導入件数（累計）」を増加させることが、新たな製品による市場開拓や技術導入による市場拡大につながるため、指標として設定した。<br>これまでの取組実績及び開発したデジタル技術の活用拡大を踏まえ、R12までの5年間で275件の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                | 県研究開発課調べ                                    |
| 県内企業による海外展開の促進に向けて、これまで「県産かきの輸出額」を設定していたが、「かき」に続く重点品目として、国内有数の酒処として県内に40を超える酒蔵が集積しており、県経済への波及効果が大きい日本酒を追加することとし、「県産日本酒の輸出額」を追加した。                                                          | 海外展開の促進に向けては、海外における県産日本酒への関心や県内における輸出促進に向けた機運が高まっていることから、この機会を逃さず、「県産日本酒の輸出額」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の目標（日本の輸出額（R12:760億円、R6実績の1.75倍））を踏まえ、県産日本酒についても、R12に、R6実績（3.7億円）の1.75倍である6.5億円の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                | ・県内投資促進課調べ（広島県酒造組合から情報提出）<br>・国税庁 統計情報・各種資料 |
| （変更なし）                                                                                                                                                                                     | 海外展開の促進に向けては、「県産かきの輸出額」の増加がブランド価値向上につながるため、指標として設定した。<br>県産かきから切り替わられてしまい、一度離れてしまった商流を取り戻す必要があるため、R10目標をR6実績（21.9億円）と同水準とするとともに、R12には「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」で設定予定の「かきの輸出量 2,500トン（R12）」に、過去5年のかきの平均単価を乗じて算出した、24.4億円の水準となるよう、段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                          | ・県水産課調べ<br>・財務省貿易統計                         |
| 「海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数」は県内企業による海外展開の促進の成果を測る指標として設定していたが、県内企業の多くは、経営リソースに限りがあり独自の活動だけで海外展開を進めることは容易でなく、経済連携協定等により本県が有すコネクションを通じた支援が求められていることから、「経済連携協定等を契機として海外展開を実現している事業所数」に見直した。 | 海外展開の促進に向けては、海外企業とのビジネスマッチングの機会の設定等を通じて「経済連携協定等を契機として海外展開を実現した企業数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>コロナの影響や世界的な物価上昇や競争激化等により、県内企業の海外事業所数は減少傾向（R3:628事業所、R7:567事業所）にある中で、R12までに600事業所まで回復することを目指して目標値を設定した。                                                                                      | 海外進出企業ダイレクトリー（ひろしま産業振興機構）                   |

| 施策領域  | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                             | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                    |                 |                   | R8アクションプランに掲げるKPI |                           |     |          |           |           |            |            |            |
|-------|----------------------|-----------------------------|--------------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-----|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|       |                      |                             | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある             | R7<br>目標値       | R7<br>実績値         | 変更区分              | 指標名                       | 現状値 |          | R8<br>目標値 | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 農林水産業 | ①                    | 地域の核となる担<br>い手の育成           | 企業経営体数                                     | 54経営体           | 49経営体             | 変更なし              | 企業経営体数                    | R7  | 49経営体    | 55経営体     | 61経営体     | 67経営体      | 73経営体      | 79経営体      |
| 農林水産業 | ①                    | 地域の核となる担<br>い手の育成           |                                            |                 |                   | 指標追加              | 売上1千万円以上の経営<br>体数         | R7  | 749経営体   | 777経営体    | 804経営体    | 832経営体     | 859経営体     | 887経営体     |
| 農林水産業 | ①                    | 地域の核となる担<br>い手の育成           | 新規就業者数                                     | 110人            | 89人               | 指標削除              |                           |     |          |           |           |            |            |            |
| 農林水産業 | ①                    | 地域の核となる担<br>い手の育成           | 農業参入した企業数                                  | 5社<br>(R3～7)    | 5社                | 指標削除              |                           |     |          |           |           |            |            |            |
| 農林水産業 | ②                    | 担い手の経営発展<br>に向けた生産性の<br>向上  | スマート農業の活用割合                                | 15%             | 17%               | 指標削除              |                           |     |          |           |           |            |            |            |
| 農林水産業 | ②                    | 担い手の経営発展<br>に向けた生産性の<br>向上  | 「集落等実態調査」にお<br>ける農業者の被害軽減<br>実感率           | 80%             | 52.3%             | 指標削除              |                           |     |          |           |           |            |            |            |
| 農林水産業 | ②                    | 担い手の経営発展<br>に向けた生産性の<br>向上  |                                            |                 |                   | 指標追加              | 1経営体当たりの農業産<br>出額の増加率     | R6  | 1.00倍    | 1.03倍     | 1.09倍     | 1.17倍      | 1.24倍      | 1.33倍      |
| 農林水産業 | ②                    | 担い手の経営発展<br>に向けた生産性の<br>向上  |                                            |                 |                   | 指標追加              | 野生鳥獣による農作物被<br>害額         | R6  | 358百万円   | 343百万円    | 332百万円    | 317百万円     | 303百万円     | 290百万円     |
| 農林水産業 | ③                    | 担い手への農地集<br>積と基盤整備・保<br>全管理 | 維持されている農地面積                                | 51,100ha        | 50,000ha          | 変更なし              | 維持されている農地面積               | R7  | 50,000ha | 48,880ha  | 47,900ha  | 47,000ha   | 46,200ha   | 45,300ha   |
| 農林水産業 | ③                    | 担い手への農地集<br>積と基盤整備・保<br>全管理 | 農地中間管理機構を活<br>用した園芸用農地の集<br>積面積<br>[ ]内は累計 | 55ha<br>[618ha] | 62ha<br>[614ha]   | 指標変更              | 担い手への農地集積面積               | R6  | 14,129ha | 14,407ha  | 14,630ha  | 14,855ha   | 15,084ha   | 15,317ha   |
| 農林水産業 | ③                    | 担い手への農地集<br>積と基盤整備・保<br>全管理 | 園芸作物を導入するた<br>めに整備した農地面積<br>[ ]内は累計        | 30ha<br>[367ha] | 30.9ha<br>[373ha] | 指標変更              |                           |     |          |           |           |            |            |            |
| 農林水産業 | ④                    | 持続可能な広島<br>和牛生産体制の<br>構築    | 肥育経営体における比婆<br>牛飼養頭数                       | 800頭            | 【R8.12判<br>明】     | 指標変更              | 広島血統和牛（比婆牛、<br>神石牛等）の生産頭数 | R6  | 1,151頭   | 1,294頭    | 1,237頭    | 1,330頭     | 1,396頭     | 1,460頭     |
| 農林水産業 | ④                    | 持続可能な広島<br>和牛生産体制の<br>構築    |                                            |                 |                   | 指標追加              | 広島血統和牛を飼育する<br>企業経営体数     | R6  | 5経営体     | 6経営体      | 8経営体      | 10経営体      | 12経営体      | 15経営体      |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                      | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                               | データの出典                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| (変更なし)                                                                                                                                                                          | 地域の核となる担い手の育成に向けては、経営発展を促進する支援策を充実させることにより、「企業経営体数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>過去5年間で企業経営体が22経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策を充実させ、R12までに更に30経営体増加させるよう、年6経営体の増加を目指して目標値を設定した。                                              | 県農業経営課調べ                             |
| 農産物の生産拡大に向けて、将来的に企業経営体へと発展する経営体の育成状況を測ることができるよう、「売上1千万円以上の経営体数」を追加した。                                                                                                           | 地域の核となる担い手の育成に向けては、「売上1千万円以上の経営体数」を増加させることが、経営的に安定している担い手の継続的な育成につながるため、指標として設定した。<br>今後、経営体の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるとともに、農地を維持するために必要な「売上1千万円以上の経営体数」を算出し、目標値を設定した。                                      | 県農業経営課調べ                             |
| 改定後ビジョンでは、担い手の就農から経営発展までを一貫して支援する観点から、取組の方向を「新規就業者等の新たな担い手の確保・育成」から「地域の核となる担い手の育成」に見直したため。                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                          |                                      |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、担い手の就農から経営発展までを一貫して支援する観点から、取組の方向を「新規就業者等の新たな担い手の確保・育成」から「地域の核となる担い手の育成」に見直したため。                                                                              |                                                                                                                                                                                                                          |                                      |
| 改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                          |                                      |
| 改定後ビジョンでは、「担い手」、「生産性」、「農地」の観点から取組の方向を再編し、鳥獣害対策については、「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」に向けた取組として見直したため。                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                          |                                      |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。                                                                                         | 担い手の経営発展に向けた生産性の向上に向けては、スマート農業の実装、気候変動対策、販売力の向上等によって、「1経営体当たりの農業産出額の増加率」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるために必要な「1経営体当たりの農業産出額の増加率」を算出し、目標値を設定した。                            | ・農業構造動態調査（農林水産省）<br>・生産農業所得統計（農林水産省） |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、農業の収益性の向上に向けて、取組の方向をスマート農業の実装だけでなく、気候変動対策や販売力の向上、鳥獣害対策等も含めた内容に見直したため。                                                                                         | 担い手の経営発展に向けた生産性の向上に向けては、「野生鳥獣による農作物被害額」を減少させることが重要であるため、指標として設定した。<br>鳥獣被害により生産意欲が減退しないよう、毎年、着実に被害額を低減させるため、R12に290百万円の水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な低減を目指して目標値を設定した。                                                            | 野生鳥獣による農作物被害状況調査（農林水産省）              |
| (変更なし)                                                                                                                                                                          | 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理に向けては、地域の核となる担い手が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことを通じて、「維持されている農地面積」を確保することが重要であるため、指標として設定した。<br>今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、地域の持続性を確保するのに必要な「維持されている農地面積」を算出し、目標値を設定した。                             | 耕地面積調査（農林水産省）                        |
| 「農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積」及び「園芸作物を導入するために整備した農地面積」は、担い手への農地集積を進めるための主要な取組の状況を測る指標として個別に設定していたが、指標の対象を園芸作物に限定せず、水稻なども含めて幅広く集積状況を把握することで、農地の活用状況を適切に測ることができるよう、「担い手への農地集積面積」に見直した。 | 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理に向けては、「担い手への農地集積面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>「維持されている農地面積」の減少は避けられない中で、2050年に「維持されている農地面積」の8割が、生産性の高い農地として担い手に集積されている状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                      | 担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）                |
| 「肥育経営体における比婆牛飼養頭数」は比婆牛のブランド化の進展に必要な生産量を測る指標として設定していたが、広島血統和牛のさらなるブランド化の進展を目指し、「広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数」に見直した。                                                                     | 持続可能な広島和牛生産体制の構築に向けては、「広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ブランド化の進展に必要な比婆牛の生産頭数と、その他広島血統和牛への波及を見込み、R12に1,460頭の水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                    | 県畜産課調べ                               |
| 改定後ビジョンでは、円安や物価高等により、和牛生産を取り巻く環境の厳しさが増えている状況を踏まえて、広島和牛を生産する経営体の体質強化に向けて目指す姿を見直し、それに伴い、収益性の高い企業経営が確立されていることの進捗を測る指標として、「広島血統和牛を飼育する企業経営体数」を追加した。                                 | 持続可能な広島和牛生産体制の構築に向けては、「広島血統和牛を飼育する企業経営体数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>過去5年間で企業経営体が3経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策や経営体質の強化に向けた取組を充実させ、R12に15経営体の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8は1経営体、R9～R11は2経営体、R12は3経営体の増加を目指して目標値を設定した。 | 県畜産課調べ                               |

| 施策領域           | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                            | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI        |           |           | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                          |     |                          |                  |                          |                           |                           |                           |
|----------------|----------------------|----------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-------------------|----------------------------------------------------------|-----|--------------------------|------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                |                      |                            | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある | R7<br>目標値 | R7<br>実績値 | 変更区分              | 指標名                                                      | 現状値 |                          | R8<br>目標値        | R9<br>目標値                | R10<br>目標値                | R11<br>目標値                | R12<br>目標値                |
| 農林水産業          | ⑤                    | 森林資源経営サイ<br>クルの構築          | 経営力の高い林業経営<br>体数（社）            | 15社       | 15社       | 指標変更              | 林業経営適地の集約化面<br>積                                         | R6  | 1.4万ha                   | 1.9万ha           | 2.0万ha                   | 2.1万ha                    | 2.2万ha                    | 2.3万ha                    |
| 農林水産業          | ⑤                    | 森林資源経営サイ<br>クルの構築          |                                |           |           | 指標変更              | 林業経営適地における再<br>造林面積                                      | R6  | 71ha                     | 90ha             | 105ha                    | 120ha                     | 135ha                     | 150ha                     |
| 農林水産業          | ⑥                    | 森林資源利用フ<br>ローの推進           | 建築物等の県産材利用<br>量                | 8.8万㎡     | 8.6万㎡     | 変更なし              | 建築物等の県産材利用量                                              | R7  | 8.6万㎡                    | 8.6万㎡            | 8.7万㎡                    | 8.7万㎡                     | 8.8万㎡                     | 8.8万㎡                     |
| 農林水産業          | ⑥                    | 森林資源利用フ<br>ローの推進           | 安定供給協定による取<br>引量               | 20.5万㎡    | 20.5万㎡    | 指標削除              |                                                          |     |                          |                  |                          |                           |                           |                           |
| 農林水産業          | ⑦                    | 持続可能なかき生<br>産出荷体制の再<br>構築  | 水産エコラベル認証の取<br>得地区数（累計）        | 5地区       | 4地区       | 指標削除              |                                                          |     |                          |                  |                          |                           |                           |                           |
| 農林水産業          | ⑦                    | 持続可能なかき生<br>産出荷体制の再<br>構築  | 東部海域の生食用殻付<br>かき生産量            | 80t       | 7.1t      | 指標削除              |                                                          |     |                          |                  |                          |                           |                           |                           |
| 農林水産業          | ⑦                    | 持続可能なかき生<br>産出荷体制の再<br>構築  |                                |           |           | 指標追加              | 筏当たりの生産量                                                 | R6  | 2.3t/台                   | 2.3t/台           | 2.3t/台                   | 2.3t/台                    | 2.3t/台                    | 2.3t/台                    |
| 農林水産業          | ⑧                    | 「瀬戸内さかな」の<br>安定供給体制の<br>構築 | I C T漁獲技術導入地<br>区数（累計）         | 6地区       | 6地区       | 指標変更              | 広島市中央卸売市場の鮮<br>魚平均キロ単価                                   | R6  | 1,086円<br>/kg            | 1,106円<br>/kg    | 1,127円<br>/kg            | 1,147円<br>/kg             | 1,168円<br>/kg             | 1,188円<br>/kg             |
| 農林水産業          | ⑧                    | 「瀬戸内さかな」の<br>安定供給体制の<br>構築 |                                |           |           | 指標変更              | 海面漁業生産量（R8以<br>降平均）                                      | R6  | 17,368トン<br>（R1～5平<br>均） | 17,368トン<br>（R8） | 17,368トン<br>（R8～9平<br>均） | 17,368トン<br>（R8～10<br>平均） | 17,368トン<br>（R8～11<br>平均） | 17,368トン<br>（R8～12<br>平均） |
| 持続可能なま<br>ちづくり | ①                    | 機能集約された都<br>市構造の形成         | 立地適正化計画策定市<br>町数（累計）           | 14市町      | 17市町      | 指標変更              | 立地適正化計画の評価・<br>見直しを行った市町数<br>（累計）                        | —   | —                        | —                | 2市町                      | 4市町                       | 7市町                       | 12市町                      |
| 持続可能なま<br>ちづくり | ①                    | 機能集約された都<br>市構造の形成         |                                |           |           | 指標追加              | 住宅購入検討者のうち「中<br>古住宅」が選択肢に入っ<br>ている人の割合                   | R7  | 38.0%                    | 40.0%            | 42.0%                    | 44.5%                     | 47.0%                     | 50.0%                     |
| 持続可能なま<br>ちづくり | ②                    | 交通基盤及びネッ<br>トワークの強化        | 拠点間のバス路線が維<br>持された市町数          | 23市町      | 23市町      | 指標変更              | 各市町の拠点間を結ぶ広<br>域ネットワークのアクセシビ<br>リティ（令和5年度算定値<br>を100とする） | R7  | 101.7                    | 100以上            | 100以上                    | 100以上                     | 100以上                     | 100以上                     |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                         | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                         | データの出典                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 「経営力の高い林業経営体数」は、持続的な森林資源経営サイクルの構築に必要な経営体の育成状況を測る指標として設定していたが、所有者や境界が不明な森林の増加などによる林業経営適地の集約化が進み難い状況を踏まえ、「林業経営適地の集約化面積」及び「林業経営適地における再造林面積」に見直した。                                     | 森林資源経営サイクルの構築に向けては、経営力の高い林業経営体に林業経営適地の集約化を進めることにより、「林業経営適地の集約化面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>所有者・境界の確認状況や施業同意の取得状況等を踏まえ、R30に林業経営適地 4 万 haを集約化できるよう、年1,000haを集約化することを目指して目標値を設定した。                                                                               | 県林業課調べ                 |
| 「経営力の高い林業経営体数」は、持続的な森林資源経営サイクルの構築に必要な経営体の育成状況を測る指標として設定していたが、木材価格の低迷による採算性への不安などが影響し、再造林が進んでいない状況を踏まえ、「林業経営適地の集約化面積」及び「林業経営適地における再造林面積」に見直した。                                      | 森林資源経営サイクルの構築に向けては、主伐後の再造林を確実に実施することを通じて、「林業経営適地における再造林面積」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>当面の目標として、R12までに林業経営適地の再造林面積を150haまで引き上げることとし、林業従事者の確保・育成や苗木供給体制の整備状況等を踏まえ、林業経営適地における再造林面積を年15ha増加させることを目指して目標値を設定した。                                                      | 県林業課調べ                 |
| (変更なし)                                                                                                                                                                             | 森林資源利用フローの推進に向けては、県産材需要が確保されるよう、「建築物等の県産材利用量」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>ビジョン指標「県産材（スギ・ヒノキ）生産量」の目標値（R12:40万㎡）の達成に向け、県産材が安定的に生産されるために必要な「建築物等の県産材利用量」を算出し、目標値を設定した。                                                                                              | 県林業課調べ                 |
| 「安定供給協定による取引量」は、森林資源利用フローを推進するための主要な取組について目標として設定していたが、取引量がR6までに木材生産量の77%に達するなど、安定供給協定により一定量が取引される仕組みが構築され、今後も協定に基づいた継続的な取引が見込まれるため、指標を削除した。                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 【再掲】<br>改定後ビジョンでは、海洋環境の変化やかき殻の堆積超過など新たな課題が顕在化している現状を踏まえて、取組の方向を「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」から「持続可能なかき出荷生産体制の再構築」に見直したため。                                                                 | 持続可能なかき生産出荷体制の再構築に向けては、へい死や育成不良の増加を食い止めることが重要であるため、「筏当たりの生産量」を指標として設定した。<br>海洋環境の変化によるへい死や生育不良、採苗不調に加え、かき殻の堆積超過やむき身作業の人手不足など様々な課題が顕在化する中でも、かき養殖経営体の経営安定並びに全国一の生産量を確保するため、現行水準をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。                                                            | 県水産課調べ                 |
| 「ICT漁獲技術導入地区数（累計）」は、瀬戸内さかなの安定供給体制の構築に向けた主要な取組について目標として設定していたが、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築を目指し、「海面漁業生産量（直近 5 か年平均）」及び「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」に見直した。                                              | 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、瀬戸内さかなの価値を向上させる取組により、漁業者の取引価格を向上させることが重要であるため、「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」を指標として設定した。<br>「こだわり漁師」が増加し、市場関係者と一体となったバリューチェーンが構築されている状態として、今後見込まれるコスト上昇以上に市場単価が高まっている水準を目指して目標値を設定した。                                                                 | 広島市中央卸売市場統計（広島市中央卸売市場） |
| 【再掲】<br>「ICT漁獲技術導入地区数（累計）」は、瀬戸内さかなの安定供給体制の構築に向けた主要な取組について目標として設定していたが、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築を目指し、「海面漁業生産量（直近 5 か年平均）」及び「広島市中央卸売市場の鮮魚平均キロ単価」に見直した。                                      | 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、気候変動にも適応しながら水産資源を維持・増大させる取組が重要であるため、「海面漁業生産量（R8以降平均）」を指標として設定した。<br>漁獲量について、長期的には減少が続いている中でも、現行水準の17,368トン（R1～5 平均）をR12まで維持することを目指して目標値を設定した。                                                                                              | 海面漁業生産統計調査（農林水産省）      |
| 「立地適正化計画策定市町数（累計）」は、持続可能な集約型都市構造の形成に向けた取組を測る指標として設定していたが、立地適正化計画の策定が全県で進展する中、社会情勢の変化に対応しながら実効性を高めていくためには、定期的な評価見直しによる施策の妥当性や区域の見直し等、動的な運用を図る必要があることから「立地適正化計画の評価・見直しを行った市町数」に見直した。 | 機能集約された都市構造の形成に向けては、県内市町が立地適正化計画策定を進めるとともに、計画を適切に評価し、社会情勢の変化に対応した見直しを行うことが重要であるため、「立地適正化計画の評価・見直しを行った市町数（累計）」を指標として設定した。<br>R12に計画の策定・改定から 5 年目を迎える12市町において評価・見直しが行われるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                            | 県都市計画課調べ               |
| 持続可能なまちづくりの実現に向けては、都市のスポンジ化や市街地の郊外拡散が進行する状況において、既存の住宅ストックを有効活用することが重要であるため、「住宅購入検討者のうち「中古住宅」が選択肢に入っている人の割合」を追加した。                                                                  | 機能集約された都市構造の形成に向けては、「住宅購入検討者のうち「中古住宅」が選択肢に入っている人の割合」を増加させることが既存の住宅ストックを有効活用し、都市のスポンジ化や市街地の郊外拡散を抑制することにつながるため、指標として設定した。<br>R12に新築から中古住宅の活用へ住宅市場をシフトさせることを目指し、住宅購入検討者の半数を目標値として設定し、取組の効果発現に時間を要することを加味して、R8～R9は 2 ポイント、R10～R11は2.5ポイント、R12は 3 ポイントの増加を目指して目標値を設定した。 | 県住宅課調べ                 |
| 「拠点間のバス路線が維持された市町数」は、公共交通ネットワークが維持・確保されている状態を測る指標として設定していたが、広島県地域公共交通ビジョンを策定したことに加え、広域ネットワークとしての幹線交通の強化やサービス向上への支援の成果をより包括的に測ることができるよう、「各市町の拠点間を結ぶ広域ネットワークのアクセシビリティ」に見直した。         | 交通基盤及びネットワークの強化に向けては、移動需要が減少する中でも、幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行うことによって、「各市町の拠点間を結ぶ広域ネットワークのアクセシビリティ」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。<br>人口減少が進み、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中においても、R5を基準（100）としたアクセシビリティをR12まで維持することを目指して目標値を設定した。                                                  | 県公共交通政策課調べ             |

| 施策領域       | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                                | （参考）R2アクションプランで掲げていたKPI                        |           |           | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                |     |         |                                        |           |            |            |            |
|------------|----------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|------------------------------------------------|-----|---------|----------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
|            |                      |                                | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                 | R7<br>目標値 | R7<br>実績値 | 変更区分              | 指標名                                            | 現状値 |         | R8<br>目標値                              | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 持続可能なまちづくり | ③                    | 災害に強い都市構造の形成                   | 都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数（累計）                  | 14市町      | 16市町      | 指標変更              | 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）        | R7  | 2.1%    | 2.1%                                   | 2.1%      | 23.0%      | 23.0%      | 23.0%      |
| 持続可能なまちづくり | ④                    | 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進      | 魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）                | 5件        | 5件        | 指標変更              | 魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）                | —   | —       | 1件                                     | 2件        | 3件         | 4件         | 5件         |
| 持続可能なまちづくり | ④                    | 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進      | ひろしまてものがたりサポーター数                               | 11,000人   | 12,521人   | 変更なし              | ひろしまてものがたりサポーター数                               | R7  | 12,521人 | 13,200人                                | 14,400人   | 15,600人    | 16,800人    | 18,000人    |
| 持続可能なまちづくり | ④                    | 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進      | 県外からの移住者の空き家バンク成約数                             | 120件      | 54件       | 指標変更              | 空き家（一戸建て）の流通戸数                                 | R7  | 10,000戸 | 12,000戸                                | 14,000戸   | 16,000戸    | 18,000戸    | 20,000戸    |
| 持続可能なまちづくり | ⑤                    | データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進 |                                                |           |           | 指標追加              | 都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計） | —   | —       | —                                      | 1市町       | 6市町        | 12市町       | 20市町       |
| 持続可能なまちづくり | ⑤                    | データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進 | デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計） | 23市町      | 18市町      | 変更なし              | デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計） | R7  | 18市町    | 19市町                                   | 20市町      | 21市町       | 22市町       | 23市町       |
| 持続可能なまちづくり | ⑥                    | ゆとりと魅力あるまちづくりの推進               | まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数（累計）     | 10市町      | 10市町      | 指標変更              | 広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）                | —   | —       | —                                      | 3地区       | 6地区        | 9地区        | 12地区       |
| 持続可能なまちづくり | ⑥                    | ゆとりと魅力あるまちづくりの推進               |                                                |           |           | 指標追加              | 県立3公園の利用者の満足度                                  | R7  | 78.1%   | ひろしま公園活性化プラン（R8.12月改定予定）<br>において目標値を設定 |           |            |            |            |
| 持続可能なまちづくり | ⑦                    | 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出             | ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数（累計）            | 15件       | 16件       | 指標変更              | 広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）                    | R7  | 12件     | 22件                                    | 32件       | 42件        | 52件        | 62件        |
| 持続可能なまちづくり | ⑦                    | 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出             | 福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数（累計）                    | 8件        | 8件        | 指標変更              | 福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）              | R7  | 7件      | 8件                                     | 9件        | 10件        | 11件        | 12件        |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                                           | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                                                                          | データの出典         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 「都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数（累計）」は災害に強い都市構造の形成に向けた取組の状況を測る指標として設定していたが、対象の全市町で策定完了の目途が見えているため、今後は災害に強い都市構造の形成に向けた直接的な成果を測ることができるよう、「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）」に見直した。     | 災害に強い都市構造の形成に向けては、災害リスクの高い区域での土地利用を抑制する、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する取組を推進することにより、「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した面積の割合（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。対象箇所が約10,000箇所と非常に多いことから段階的に進めることとしており、県民の意識醸成や法定手続きを進めることで、R10に2回目の市街化調整区域へ編入する都市計画変更を完了させ、以降は3回目の取組に着手することを目指して目標値を設定した。   | 県都市計画課調べ       |
| 「魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」は、モデル地区における取組件数を測る指標として設定していたが、モデル地区の取組は一定程度進展した。今後は、県全体の魅力向上につなげるため、こうした取組をモデル地区以外にも波及させることが重要であることから、「魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」に見直した。      | 持続可能なまちづくりの実現に向けては、「魅力的な居住環境の波及に向けて市町等と連携した取組件数（累計）」を増加させることが、質の高い地域づくりを促進し、県全体の魅力向上につながるため、指標として設定した。魅力的な居住環境の波及に向けた取組に当たっては、市町と地域のステークホルダーが連携した議論が必要であり、調整に時間を要することから、新たな取組が毎年度着実に実施される状態として、年1件の増加を目指して目標値を設定した。                                                                 | 県住宅課調べ         |
| (変更なし)                                                                                                                                                                               | 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向けては、「ひろしまてものがたりサポーター数」を増加させることが、民間建築物への波及及び県民の意識醸成につながるため、指標として設定した。R3～R7の目標（年1,150人）を上回る推移（年1,200人）で新規参加者を増加させることを目指して目標値を設定した。                                                                                                                         | 県営繕課調べ         |
| 「県外からの移住者の空き家バンク成約数」は、空き家の有効活用を測る指標として設定していたが、空き家の活用を推進するためには、空き家の流通拡大が重要であることから、「空き家（一戸建て）の流通戸数」に見直した。                                                                              | 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向けては、「空き家（一戸建て）の流通戸数」を増加させることが、利用希望者と物件のマッチングを促進し、空き家の利活用による地域活性化につながるため、指標として設定した。R12に利用者ニーズに応じた空き家が流通している状態として、空き家の流通量が現状から倍増するよう、R8～R12は年2,000戸の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                       | 県住宅課調べ         |
| 地域課題の解決に当たっては、地域特性や課題を把握することが重要であり、都市の現況を把握するために行う都市計画基礎調査情報の活用が有用と考えられることから、「都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計）」を追加した。                                                  | データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進に向けては、多くの市町で都市計画基礎調査データを活用した取組が広がることにより、県民や事業者の取組に波及していくと考えられるため、「都市計画基礎調査情報を活用して地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組んでいる市町数（累計）」を指標として設定した。R12に都市計画区域を有する20市町で取り組んでいる水準になるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                          | 県都市計画課調べ       |
| (変更なし)                                                                                                                                                                               | データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進に向けては、「デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。R12に全市町で実施されている水準になるよう、R8～R12は年1市町の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                                                  | 県公共交通政策課調べ     |
| 「まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数（累計）」は、「ゆとり」ある空間の創出を測る指標として設定していたが、ゆとりと魅力あるまちづくりの全県での進展に向けては、地域の生活拠点においても地域の特色を生かしたまちづくりが進むことが重要であるため、「広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）」に見直した。 | ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けては、地域の生活拠点においても地域の特色を生かしたまちづくりが進むことが重要であるため、「広島型持続可能なまちづくりの取組を新たに開始した地区数（累計）」を指標として設定した。圏域ごとにモデル的な取組を重点的に進めながら、周辺市町への促進活動を行うことで、長期的に全県での取組の進展を目指すため、圏域ごとに年1地区で新規に取組を開始することを目指して目標値を設定した。                                                                         | 県都市計画課調べ       |
| ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けて、県民のニーズを踏まえた公園、緑地の魅力向上ができていくかどうかを測ることができるよう、「県立3公園の利用者の満足度」を追加した。                                                                                                | ゆとりと魅力あるまちづくりの推進に向けては、県民のニーズを踏まえた公園、緑地の魅力向上により、「県立3公園の利用者の満足度」を増加させることが重要と考えられるため、指標として設定した。R8.12月に改定予定の「ひろしま公園活性化プラン」において、公園利用者の満足度が高まっている状態を測る水準として、公園活性化協議会での協議等を踏まえ、適した目標値を設定する予定                                                                                               | 県都市環境整備課調べ     |
| 「ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数（累計）」は、ひろしま都心活性化プランの実現に向けた取組を測る指標として設定していたが、魅力的な都市空間の創出に向けては、民間主体の取組を増やしていくことが重要であるため、「広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）」に見直した。                            | 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けては、「広島都心会議が策定したビジョンに基づく取組件数（累計）」を増加させることが、エリアの将来像に沿った開発が行われるなどエリア価値の向上につながるため、指標として設定した。広島都心会議が設置した10のワーキンググループにおいて、毎年度具体的な取組を実施し、成果を積み重ねている状態として、年10件の増加を目指して目標値を設定した。                                                                                        | 県都市圏魅力づくり推進課調べ |
| 「福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数（累計）」は福山駅前の再生に向けた取組を測る指標として設定していたが、魅力的な都市空間の創出に向けては、民間主体の取組を増やしていくことが重要であるため、「福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）」に見直した。                                       | 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けては、「福山駅周辺デザイン計画に掲げるエリアでの民間主体の取組件数（累計）」を増加させることが、エリアの将来像に沿った開発が行われるなどエリア価値の向上につながるため、指標として設定した。ハード・ソフト両面で民間主体の新たな取組が毎年度着実に実施される状態として、年1件の増加を目指して目標値を設定した。なお、福山市では、対象エリアが駅周辺の一部に限られていることや、まちづくり人材の掘り起こし・育成も並行して実施しているため、1年間で複数の新たな取組が立ち上がることは現実的に難しいことから、年1件とした。 | 県都市圏魅力づくり推進課調べ |

| 施策領域  | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                               | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI                          |           |           | R8アクションプランに掲げるKPI |                                                                      |     |        |                                     |           |            |            |            |
|-------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|----------------------------------------------------------------------|-----|--------|-------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
|       |                      |                               | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある                    | R7<br>目標値 | R7<br>実績値 | 変更区分              | 指標名                                                                  | 現状値 |        | R8<br>目標値                           | R9<br>目標値 | R10<br>目標値 | R11<br>目標値 | R12<br>目標値 |
| 中山間地域 | ①                    | 地域を支える人材<br>の確保・育成            | チーム500の新規登録者<br>数                                 | 75人       | 62人       | 指標変更              | 全域過疎市町における、地<br>域運営のHUB（ハブ）<br>的役割等を担う人材を複<br>数確保している住民自治<br>組織の割合   | R7  | 90.0%  | 90.0%                               | 90.0%     | 90.0%      | 90.0%      | 90.0%      |
| 中山間地域 | ①                    | 地域を支える人材<br>の確保・育成            |                                                   |           |           | 指標追加              | 中山間地域を有する市町<br>のうち、関係人口を活用し<br>た施策に着手した市町数<br>（累計）                   | R7  | 2市町    | 3市町                                 | 4市町       | 6市町        | 8市町        | 10市町       |
| 中山間地域 | ②                    | 地域産業の維持・<br>成長支援              | 副業・兼業人材の活用に<br>向けたセミナー参加企業<br>数                   | 111社      | 367社      | 指標変更              | 副業・兼業人材を活用す<br>る中小企業数                                                | —   | —      | 11社/年                               | 14社/年     | 17社/年      | 19社/年      | 23社/年      |
| 中山間地域 | ②                    | 地域産業の維持・<br>成長支援              | サテライトオフィス進出決<br>定累計件数                             | 84件       | 68件       | 指標変更              | 中山間地域への進出を決<br>定したサテライトオフィス等<br>の件数                                  | R7  | 3件/年   | 4件/年                                | 4件/年      | 4件/年       | 4件/年       | 4件/年       |
| 中山間地域 | ②                    | 地域産業の維持・<br>成長支援              |                                                   |           |           | 指標追加              | 中山間地域における地域<br>課題解決型の起業等件数                                           | —   | —      | 10件/年                               | 10件/年     | 10件/年      | 10件/年      | 10件/年      |
| 中山間地域 | ③                    | 安心して暮らせる<br>生活環境の確保           | 県の事業を通じ、デジタル<br>技術を活用した課題解<br>決に向けて取り組む件数<br>（累計） | 10件以上     | 36件       | 変更なし              | デジタル技術を活用して地<br>域の課題解決に取り組む<br>件数（累計）                                | R7  | 36件    | 42件                                 | 50件       | 58件        | 66件        | 74件        |
| 中山間地域 | ④                    | 暮らしを支える生活<br>交通の確保            | 新たな交通サービスの導<br>入に向けた取組件数<br>（累計）                  | 19件       | 24件       | 指標変更              | 生活拠点のアクセシビリティ<br>（令和5年度算定値を<br>100とする）                               | R7  | 103.8  | 100以上                               | 100以上     | 100以上      | 100以上      | 100以上      |
| 中山間地域 | ⑤                    | 中心地と周辺地域<br>等の連携を支える<br>基盤整備  | 現況1車線バス路線区<br>間延長（交通量500台<br>/日以上）                | 31.2km    | 31.2km    | 変更なし              | 現況1車線バス路線区<br>間延長（交通量500台/日<br>以上）                                   | R7  | 31.2km | 広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）<br>において目標値を設定 |           |            |            |            |
| 中山間地域 | ⑥                    | 持続可能な地域づ<br>くりに向けた集落対<br>策の推進 |                                                   |           |           | 指標追加              | 全域過疎市町のうち、持<br>続可能な地域づくりのため<br>に、生活サービス機能の確<br>保等に取り組んでいる市町<br>数（累計） | R7  | 1市町    | 2市町                                 | 4市町       | 6市町        | 8市町        | 10市町       |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                                               | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                           | データの出典      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 「チーム500の新規登録者数」は、地域活動実践者の量的拡大を測る指標として設定していたが、こうした登録者が地域（住民自治組織）と結びつくことにより、地域コミュニティ活動の持続性が確保されている状態を測ることができるよう、「全域過疎市町における、地域運営のHUB（ハブ）的役割等を担う人材を複数確保している住民自治組織の割合」に見直した。 | 地域を支える人材の確保・育成に向けては、「全域過疎市町における、地域運営のHUB（ハブ）的役割等を担う人材を複数確保している住民自治組織の割合」の水準を維持することが重要であるため、指標として設定した。<br>R7の調査では、この割合が90%であり、人口減少・高齢化が進む中山間地域の現状を加味して、R8～R12まで現行水準を維持することを目指して目標値を設定した。                              | 県地域力創造課調べ   |
| 地域の人口が減少する中、地域コミュニティ活動を維持・発展させていく人的リソース不足を補完するには、関係人口（地域外の住民等）の活用を促進する必要があるため、「中山間地域を有する市町のうち、関係人口を活用した施策に着手した市町数（累計）」を追加した。                                             | 地域を支える人材の確保・育成に向けては、「中山間地域を有する市町のうち、関係人口を活用した施策に着手した市町数（累計）」を増加させることが、地域課題解決に資する関係人口創出につながるため、指標として設定した。<br>担い手不足が顕著である中山間地域を含む19市町のうち、今後5年間で半数を超える10市町が、関係人口を活用した施策に着手した状態となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。      | 県地域力創造課調べ   |
| 「副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数」は、副業・兼業人材の活用を検討した件数を測る指標として設定していたが、より直接的に施策の成果を測ることができるよう、実際に活用した件数を対象とし、「副業・兼業人材を活用する中小企業数」に見直した。                                              | 地域産業の維持・成長支援に向けては、「副業・兼業人材を活用する中小企業数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>中山間地域を有する28の地域経済団体管内において、3社以上のモデル的な取組が展開されている水準となるよう、R8～R12にかけて段階的な増加を目指して目標値を設定した。                                                              | 県中山間地域振興課調べ |
| 「サテライトオフィス進出決定累計件数」は、中山間地域に進出した全ての企業数を計測していたが、施策の成果を測ることができるよう、県・市町の支援を介して進出した企業のみを対象とするとともに、年度ごとの進捗が明確になるよう、単年度指標である「中山間地域への進出を決定したサテライトオフィス等の件数」に見直した。                 | 地域産業の維持・成長支援に向けては、「中山間地域への進出を決定したサテライトオフィス等の件数」を増加させることが、働く場の維持・創出につながるため、指標として設定した。<br>企業の地方回帰の流れが近年弱まっていることに加え、企業が地方に進出する際に働き手の確保が困難となっている状況は当面続く予想されることから、R6の水準（4件/年）を維持することを目指して目標値を設定した。                        | 県中山間地域振興課調べ |
| 地域産業の維持・成長に向けて、多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジする必要があるため、「中山間地域における地域課題解決型の起業等件数」を追加した。                                                                      | 地域産業の維持・成長支援に向けては、「中山間地域における地域課題解決型の起業等件数」を増加させることが、新たな事業の創出や展開につながるため、指標として設定した。<br>中山間地域を有する19市町において、2年間で1件以上の起業等がされている水準となることを目指して、目標値を設定した。                                                                      | 県中山間地域振興課調べ |
| （変更なし）                                                                                                                                                                   | 安心して暮らせる生活環境の確保に向けては、「デジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む件数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R3以降の実績を基に、デジタル技術の更なる進展を鑑み、R8は年6件、R9～R12は年8件の増加を目指して目標値を設定した。                                                                     | 県中山間地域振興課調べ |
| 「新たな交通サービスの導入に向けた取組件数（累計）」は、持続可能な公共交通体系の構築を測る指標として設定していたが、暮らしを支える生活交通の確保に向けた施策の成果をより包括的に測ることができるよう、「生活拠点のアクセシビリティ」に見直した。                                                 | 暮らしを支える生活交通の確保に向けては、移動需要が減少する中でも、地域の実情に応じた最適な路線の維持・改善を図ること等によって、コミュニティ内での日常生活に必要な移動手段等を確保することが重要であるため、「生活拠点のアクセシビリティ」を指標として設定した。<br>人口減少が進み、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中においても、R5を基準（100）としたアクセシビリティをR12まで維持することを目指して目標値を設定した。 | 県公共交通政策課調べ  |
| （変更なし）                                                                                                                                                                   | 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備に向けては、道路整備によって「現況1車線バス路線区間延長（交通量500台/日以上）」を縮減させることが重要であるため、指標として設定した。<br>広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）において、中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備のために必要な「現況1車線バス路線区間延長」を算出し、目標値を設定する予定                                     | 県道路企画課調べ    |
| 持続可能な地域づくりには、地域に最も近い存在である市町が、住民自治組織と連携しながら、生活サービス機能の確保や地域運営組織の設立などの取組を進めていくことが必要であることから、「全域過疎市町のうち、持続可能な地域づくりのために、生活サービス機能の確保等に取り組んでいる市町数（累計）」を追加した。                     | 持続可能な地域づくりに向けた集落対策の推進に向けては、「全域過疎市町のうち、持続可能な地域づくりのために、生活サービス機能の確保等に取り組んでいる市町数（累計）」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>R12に全域過疎市町の10市町の水準となるよう、取組の効果発現に時間を要することに加味して、R8は1市町、R9～R12は2市町の増加を目指して目標値を設定した。                     | 県中山間地域振興課調べ |

| 施策領域    | R8アクションプランの<br>取組の方向 |                        | (参考) R2アクションプランで掲げていたKPI          |              |              | R8アクションプランに掲げるKPI |                        |                    |                                     |              |               |               |                |
|---------|----------------------|------------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|-------------------|------------------------|--------------------|-------------------------------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
|         |                      |                        | 指標名<br>※取組の方向名は<br>変わっている場合がある    | R7<br>目標値    | R7<br>実績値    | 変更区分              | 指標名                    | 現状値                | R8<br>目標値                           | R9<br>目標値    | R10<br>目標値    | R11<br>目標値    | R12<br>目標値     |
| 交流・連携基盤 | ①                    | 世界とつながる空港機能の強化         | 国際線路線数・便数                         | 7路線<br>31便/週 | 7路線<br>40便/週 | 変更なし              | 国際線路線数・便数              | R7<br>7路線<br>40便/週 | 9路線<br>47便/週                        | 9路線<br>72便/週 | 11路線<br>82便/週 | 13路線<br>97便/週 | 16路線<br>113便/週 |
| 交流・連携基盤 | ①                    | 世界とつながる空港機能の強化         | 広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数              | 12ルート        | 13ルート        | 指標変更              | 空港アクセス運行便数             | R7<br>10.6万便/年     | 11.0万便/年                            | 11.6万便/年     | 12.8万便/年      | 13.7万便/年      | 14.8万便/年       |
| 交流・連携基盤 | ②                    | 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 | 主要渋滞箇所における対策箇所数                   | 7箇所          | 12箇所         | 変更なし              | 主要渋滞箇所における対策箇所数        | R7<br>12箇所         | 広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）<br>において目標値を設定 |              |               |               |                |
| 交流・連携基盤 | ③                    | クルーズ客船の寄港環境の整備         | 県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数（平均） | 11日          | 13日          | 指標変更              | クルーズ客船の寄港回数            | R7<br>110回/年       | 111回/年                              | 112回/年       | 113回/年        | 114回/年        | 115回/年         |
| 交流・連携基盤 | ④                    | 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築  |                                   |              |              | 指標追加              | D Xに取り組む県内トラック運送事業者の割合 | R7<br>43.5%        | 50.0%                               | 54.0%        | 55.0%         | 56.0%         | 57.0%          |
| 交流・連携基盤 | ④                    | 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築  |                                   |              |              | 指標追加              | 東南アジア航路の便数             | R7<br>1便/週         | 1便/週                                | 2便/週         | 2便/週          | 2便/週          | 2便/週           |

| 追加・変更・削除理由                                                                                                                                         | 目標設定の考え方など                                                                                                                                                                                                                     | データの出典   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (変更なし)                                                                                                                                             | 世界とつながる空港機能の強化に向けては、「国際線路線数・便数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>空港運営権者（HIAP）と連携し、航空路線の往来実績データ等を踏まえた需要予測に基づいて目標値を設定した。                                                                                                            | 県空港振興課調べ |
| 「広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数」は、空港アクセスの利便性向上を測る指標として設定していたが、ビジョン指標の広島空港利用者数の増加に向けては、それに対応する輸送力が重要であることから、「空港アクセス運行便数」に見直した。                                | 世界とつながる空港機能の強化に向けては、「空港アクセス運行便数」を増加させることが重要であるため、指標として設定した。<br>これまでの空港利用者数と空港アクセス運行便数実績データを踏まえた、広島空港利用者数（指標）が目標に達した場合に必要な運行便数を推計し、目標値を設定した。                                                                                    | 県空港振興課調べ |
| (変更なし)                                                                                                                                             | 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築に向けては、利用頻度が最も多い移動手段である自動車交通の定時性や速達性を確保することにより、「主要渋滞箇所における対策箇所数」を増加させることが利便性の向上や物流の効率化につながるため、指標として設定した。<br>広島県道路整備計画（R8.12月策定予定）において、人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築のために必要な「主要渋滞箇所における対策箇所数」を算出し、目標値を設定する予定       | 県道路企画課調べ |
| クルーズ客船の寄港環境の整備に向けては、「クルーズ客船観光客による推計消費額」を新たにビジョン指標として設定したことに伴い、満足度及び需要度を測る指標として、「クルーズ客船の寄港回数」を追加した。                                                 | クルーズ客船の寄港環境の整備に向けては、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港するとともに、地域の魅力に触れることなどによる満足度の向上を図ることが重要であり、クルーズ客船観光客の満足度は、寄港回数として表れることから「クルーズ客船の寄港回数」を指標として設定した。<br>世界のクルーズ需要予測や本県への寄港見通しなどの船会社への間取り等を踏まえ、持続的な寄港につなげていくことを目指して目標値を設定した。                      | 県港湾振興課調べ |
| 改定後ビジョンでは、県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、陸送、海運、空輸といった多様な交通ネットワークを利用することにより、それぞれの企業が希望に応じた、競争力強化に資する持続可能で最適な物流ネットワークが構築されている状況を目指す姿を見直し、それに伴い、取組の方向も見直したため。 | 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築に向けては、「DXに取り組む県内トラック運送事業者の割合」を増加させることが、適正な運賃収受や運送・荷役等の効率化につながるため、指標として設定した。<br>デジタル技術の活用から賃上げや労働時間の削減などの効果が発現するまで時間を要することを加味して、R12までに効果が出るよう、R10に55.0%（R7～R10の県事業による押上げ効果+11.5%に相当）の水準になることを目指して目標値を設定した。 | 県経営革新課調べ |
| 「東南アジア航路の輸送日数（リードタイム）」は、最適な港湾物流の状態を測る指標として設定していたが、寄港地や船社都合で変動するなど、不安定な要因により変動するため、より適切に成果を測ることができるよう、「東南アジア航路の便数」に見直した。                            | 産業活動の基盤となる物流ネットワークの構築に向けては、自動車関連をはじめとした東南アジア向け貨物を安定的に取り扱う航路の就航が重要であるため、「東南アジア航路の便数」を指標として設定した。<br>船社等からの間取りを踏まえて実現可能性があり、企業のニーズを満たす目標値として、R12に2便/週の水準となるよう、R8は1便/週、R9～R12は2便/週を維持することを目指して目標値を設定した。                            | 県港湾振興課調べ |

#### 4 用語解説

| 用語                          | かな表記                                    | 語義                                                                                                                                                                                                               | 該当頁                                               |
|-----------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| アーバンスポーツ                    | あーばんすぽーつ                                | 街中の遊びの中から生まれた都市型スポーツ。種目としては、BMXフリースタイルやスケートボード、パークール、ローラーフリースタイル、プレイキンなどがある。                                                                                                                                     | 85                                                |
| IRTバンド                      | あいあーるていーばんど                             | IRTは、Item Response Theory(項目反応理論)の略。児童生徒が問題に正しく答えられたかどうか、問題の特性(難易度や測定の正確さ)によるのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、それに基づいて児童生徒の学力を数値化(IRTスコア)する統計理論のこと。<br>IRTバンドは、そのIRTスコアを5段階に区切ったもので、IRTバンド3が基準のバンド、IRTバンド1が最も低いバンドを指す。 | 35                                                |
| IoT                         | あいおーていー                                 | Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品までさまざまな「モノ」をつなげる技術。                                                                                                                | 59                                                |
| アウトリーチ活動                    | あうとリーちかつどう                              | 様々な分野において、支援やサービス対象者のいる場所に自ら出向き、支援やサービスの提供及び興味・関心を喚起するための活動。<br>ここでは、博物館が、地域の人々や児童・生徒の学習拠点である公民館や学校等へ出向いて行う展示や学習支援活動を指す。                                                                                         | 89                                                |
| アクセシビリティ                    | あくせしびりてい                                | 人々にとって、交通サービスがどれくらい利用しやすいかを測る指標。基準年の算定値を100とし、100以上となれば移動にかかる時間が改善されたことを示す。                                                                                                                                      | 16、122、130                                        |
| eスポーツ                       | いーすぽーつ                                  | Electronic Sports の略。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。                                                                                                                                                   | 85                                                |
| EV化                         | いーぶいか                                   | 従来のガソリン車やディーゼル車などの内燃機関から、電気自動車(EV)をはじめとする電動車へ転換を進める世界的な動き。                                                                                                                                                       | 103                                               |
| 育成就労制度                      | いくせいしゅうろうせいど                            | 技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、国内の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする制度。(令和9年4月1日施行予定)                                                                                                                                     | 100                                               |
| イクちゃんネット                    | いくちゃんねっと                                | 妊娠・出産・子育てに関する行政上の手続、急なケガや事故・病気等のいざというときの対応、親子で参加できるイベント情報、子育て家庭がうれしいサービスを提供する店舗等、子育てに関する様々な情報を掲載したポータルサイト。                                                                                                       | 29                                                |
| 一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構        | いっばんしゃだんほうじんひろしまけんちようじゅうたいさくとうちいきしえんきこう | 広域かつ継続的に鳥獣被害対策を行うため、専門的知識を有する専任者が市町や集落等における環境改善や侵入防止などの取組を支援する中間支援組織。通称「テゴス」。                                                                                                                                    | 115                                               |
| 一般社団法人へいわ創造機構ひろしま(略称「HOPe」) | いっばんしゃだんほうじんへいわそうぞうきこうひろしま(りゃくしょう「ほーぷ」) | 令和7年11月に、広島県などにより設立された一般社団法人。広島が国際平和拠点として期待される役割を発揮していくため、平和に関する資源の集積機能等を備え、国連におけるNGOとしての活動を行うことなどを目指して法人化した。                                                                                                    | 93                                                |
| イノベーション                     | いのべーしょん                                 | これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと。                                                                                                                                            | 13、80、101、102、104、105、106、107、109、110、111、115、120 |
| インフラ                        | いんふら                                    | 特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。                                                                                                                                                             | 61、62、107                                         |

| 用語               | かな表記                | 語義                                                                                                                                                                                    | 該当頁                                   |
|------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| インフラマネジメント       | いんふらまねじめんと          | 限られた財源で県民サービスを継続的に提供するため、公共インフラの計画・整備や維持管理を効率的かつ効果的に進める戦略的な取組。                                                                                                                        | 59、61、62                              |
| AI               | えーあい                | Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。                                                                                            | 33、34、35、37、41、59、101、104、105、106、135 |
| SDGs             | えすでいーじーず            | Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（2015年9月に国際サミットで採択）。17のゴール・169のターゲットから構成。                                                   | 79、91                                 |
| NGO              | えぬじーおー              | Non-Governmental Organization の略。貧困、飢餓、環境などの世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。途上国の貧困問題に取り組む国際協力NGOや地球環境問題に取り組む環境NGO、平和協力や人権問題に関わる NGOなど関わる問題ごとに役割が異なる。 | 91、93                                 |
| おいしい！広島          | おいしい！ひろしま           | 「ひろしまは美味しさの宝庫である」というブランドイメージの向上を目指し、多様な主体と連携して、広島ならではの多彩な食の魅力を磨き、発信していくことで、広島の食文化の発展的継承につなげていく取組。                                                                                     | 17、81、84                              |
| オープン・イノベーション     | おーぷん・いのべーしょん        | 自社技術だけでなく、他社が持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと。                                                                                                                                   | 101                                   |
| オトモポリス           | おともぼりす              | 広島県警察が運営している安全安心アプリ。凶悪犯罪などの情報をタイムリーにお知らせする機能や事件・事故をマップ上に表示する機能、ちかん撃退、防犯ブザーなど様々な機能を持つ。                                                                                                 | 67、68                                 |
| 介護職場サポートセンターひろしま | かいごしょくばさぽーとせんたーひろしま | 介護現場の課題解決に係る包括的な相談・支援窓口として、令和6年7月に開設した「広島県介護生産性向上相談センター」の名称（通称：介サポひろしま）。介護施設・事業所への支援を行い、介護現場の生産性向上を推進する。                                                                              | 52                                    |
| 海面漁業             | かいめんぎょぎょう           | 海面において、利潤又は生活の資を得るために、生産物の販売を目的として、水産動植物を採捕すること。                                                                                                                                      | 112、113、119                           |
| 海洋生分解性プラスチック     | かいようせいぶんかいせいぷらすちっく  | ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。                                                                                                              | 73                                    |
| 通いの場             | かよいのば               | 地域の住民同士が主体となって運営し、必要に応じて専門職等も関与して、体操、栄養・口腔指導、人との交流など、介護予防を目的とした活動を行う場。                                                                                                                | 46                                    |
| 関係人口             | かんけいじんこう            | 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的かつ多様な形で関わる人々のこと。                                                                                                                           | 128                                   |
| 観光プロダクト          | かんこうぷろだくと           | 自然、歴史・文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。                                                                                                                                               | 80、82                                 |

| 用語          | かな表記                | 語義                                                                                                                                                           | 該当頁            |
|-------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 感性工学        | かんせいこうがく            | 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。                                                                                                                 | 103            |
| 緩和ケア        | かんわけあ               | がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。                                                                                                          | 47             |
| 企業経営体       | きぎょうけいえいたい          | 農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。                                                                                | 16、113、114、117 |
| 技能実習        | ぎのうじっしゅう            | 開発途上地域などへの技能移転を通じた国際貢献を目的に、外国人が日本で一定期間、技術や技能を習得するために1993年に創設された在留資格。                                                                                         | 16、100         |
| GASPPA      | ぎやすぱ                | 「持続可能な平和と繁栄をすべての人に(Global Alliance for Sustainable Peace and Prosperity for All)」の略称。広島県が主導して設立した国際的なネットワーク・市民社会グループを指し、核兵器の問題を持続可能性の観点から捉え直し、核兵器廃絶を目指す取り組み。 | 91             |
| 居住誘導区域      | きょじゅうゆうどういき         | 都市再生特別措置法に基づき市町が策定する立地適正化計画において、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として定める区域。                                            | 121、122        |
| グローバル・マインド  | ぐろーぱる・まいんど          | 地球規模の広い視野で情報を捉え、文化や価値観の違いを認識し、自分自身の信念や価値観を明確にししながら、多様な人と協働できる価値観。                                                                                            | 37             |
| 刑法犯認知件数     | けいほうはんになちけんすう       | 刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。                                                                                | 65             |
| ゲートキーパー     | ゲーときーぱー             | 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。                                                             | 44             |
| ゲノム解析及び編集技術 | げのむかいせきおよびへんしゅうぎじゅつ | 生物が持つ遺伝情報を解明し、自然界ではランダムに起きる突然変異を狙った場所で起こす技術。従来の品種改良で得られるものと同等のものを、効率的かつ迅速に作ることができると期待されている。                                                                  | 104            |
| 健康危機管理      | けんこうききかんり           | 医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生した場合や発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。                                                                                 | 47             |
| 健康経営        | けんこうけいえい            | 従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。                                                                                          | 43、44、45       |
| 健康寿命        | けんこうじゅみょう           | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。                                           | 42             |
| 県種雄牛        | けんしゅうゆうぎゅう          | 江戸時代後期にルーツを持つ岩倉蔓や、大正天皇崩御の折に棺をけん引した豊萬号から連なる横利系統など、広島固有の血統を現代に引き継ぐ、広島県が造成する人工授精用の精液を供給するための雄牛。                                                                 | 117            |

| 用語          | かな表記                 | 語義                                                                                                           | 該当頁            |
|-------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 高度医療・人材育成拠点 | こうどいりょう・じんざいいくせいぎょてん | 本県が整備を予定している、高度な医療や様々な症例が集積された全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能や、医育機関等との連携による医療人材育成機能、県の医療提供体制を支える機能を持つ拠点。          | 47、49          |
| コウヨウザン      | こうようざん               | 中国南部や台湾原産のヒノキ科常緑針葉樹。成長が早く、萌芽更新が可能で低コスト施業に適しており、早生樹として注目されている。                                                | 117            |
| 心のバリアフリー    | こころのばりあふりー           | 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、相手の立場に立って考え、思いやりと配慮をもって行動すること。                                | 56             |
| こだわり漁師      | こだわりりょうし             | 最高に美味しい瀬戸内さかなを獲るために情熱を注ぐ、漁場選びや漁法、魚の取扱いなどにこだわりを持つ漁師。                                                          | 119            |
| こどもまんなか     | こどもまんなか              | 全ての子供や若者たちが幸せに暮らせるように、常に子供や若者の今とこれからにとって最も良いことは何かを考え、社会全体で支えていくこと。                                           | 29             |
| 困難な状況にある女性  | こんなんなじょうきょうにあるじょせい   | 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える、あるいは抱えるおそれのある女性。年齢、障害の有無、国籍を問わず、全ての女性を対象としている。 | 14、54、55、57    |
| コンピテンシー     | こんびてんしー              | 単なる知識や技術だけでなく、態度などを含む様々な心理的、社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働性・回復力等)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。               | 34             |
| コンベンション施設   | こんべんしょんしせつ           | 会議や見本市などの大規模な催しを行うことのできるホールや展示場などの施設。                                                                        | 120            |
| 災害マネジメント    | さいがいまねじめんと           | 災害フェーズに応じて、自治体が対応すべき事項を関係機関と連携しながら総合的に管理・運営すること。                                                             | 60             |
| 里親          | さとおや                 | 何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子供等に、愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。                                           | 32             |
| 資源循環林       | しげんじゅんかんりん           | 木材生産を行う林業経営を通じて適切に維持・管理された森林。                                                                                | 112、113        |
| 社会的養護       | しゃかいてきようご            | 保護者のない子供や、保護者に監護させることが適当でない子供を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。                                | 32             |
| 情報活用能力      | じょうほうかつようのうりょく       | コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等の情報技術の特性を理解し、情報モラルや権利・責任に配慮して適切に取り扱い、その上で情報の収集、整理・比較、発信・伝達などに情報技術を活用する力。           | 35、37          |
| 食資産         | しょくしさん               | 本県の豊かな自然環境や文化に育まれた「広島和牛」「瀬戸内さかな」「広島酒」など魅力的な食。                                                                | 84、112、113、119 |

| 用語                     | かな表記                       | 語義                                                                                                                                                   | 該当頁            |
|------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 人生100年時代               | じんせいひゃくねんじだい               | 海外の研究によると、日本では2007年生まれの人2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」を迎えると予測したことから由来している。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。 | 42             |
| 人的資本経営                 | じんてきしほんけいえい                | 人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方。                                                                                                | 13、94、95       |
| 水平リサイクル                | すいへいりさいくる                  | 回収した製品や素材を、同等程度の製品や素材の原料としてリサイクルし再製品化すること。                                                                                                           | 76             |
| スクールカウンセラー             | すくーるかうんせらー                 | 学校等に配置され、児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有し、教育相談等を行う臨床心理士等の専門家。                                                                                                 | 40             |
| スクールソーシャルワーカー          | すくーるそーしゃるわーかー              | 学校等に配置され、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家。                                                                            | 40             |
| スタートアップ                | すたーとあっぷ                    | 革新的な技術やビジネスモデルを有し、短期間での急成長を目指す企業のこと。                                                                                                                 | 106            |
| スポーツアクティベーションひろしま(SAH) | すぽーつあくていべーしょんひろしま(えすえーえいち) | スポーツを通じた魅力ある地域づくりに向け、県・市町・スポーツ団体等、様々な主体が一体となって取組を進めていくための組織(広島版スポーツコミッション)。                                                                          | 86             |
| スマートシティ                | すまーとしてい                    | 都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント(計画、整備、管理・運営など)が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市又は地区。                                                                            | 121、124        |
| スマート農業                 | すまーとのうぎょう                  | AI/IoTや、ロボット、ドローン等の先進技術を活用し、農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。                                                                               | 112、113、115    |
| スマート養殖                 | すまーとようしょく                  | AI/IoT、センサー技術等の先進技術を活用し、効率化・最適化を図る次世代の養殖方法。                                                                                                          | 118            |
| スマート林業技術               | すまーとりんぎょうぎじゅつ              | AI/IoTや、ロボット、ドローン等の先進技術を活用し、森林管理や木材生産等の効率化・省力化・安全性向上を図る技術。                                                                                           | 117            |
| 瀬戸内さかな                 | せとうちさかな                    | 瀬戸内海で獲れる多様な魚介類を表す総称。魚種や漁獲エリアは限定せず、牡蠣やコイワシ、ワタリガニ、アユ等、幅広い魚介類を対象とし、養殖も含む。                                                                               | 84、112、113、119 |
| 全域過疎市町                 | ぜんいきかそしちょう                 | 全域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定された過疎地域である市町のこと。(府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の10市町)                                                 | 49、127、128、131 |
| 先進医療技術                 | せんしんいりょうぎじゅつ               | 厚生労働省の先進医療会議において安全性、倫理性、有効性などが確認された新技術。国が定める施設基準に適合する医療機関が、保険診療と併用して実施することができる。                                                                      | 47             |

| 用語                   | かな表記                     | 語義                                                                                                                                                   | 該当頁                          |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 待機児童                 | たいきじどう                   | 認可保育所等や放課後児童クラブの利用申込がなされているが、利用できていない児童。ただし、特定の保育所等や放課後児童クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合を除く。                                                         | 14、28                        |
| 大水深岸壁                | だいすいしんがんぺき               | 東南アジア航路等に投入されるコンテナ船に対応した水深を有する岸壁（通常は水深12mより深い）。                                                                                                      | 135                          |
| 第二創業                 | だいにそうぎょう                 | 既に事業を営んでいる事業者が、業態転換や新分野への進出、新商品・新サービスの開発・事業化等により、新たな事業展開に取り組むこと。                                                                                     | 101、108                      |
| 地域子育て支援拠点            | ちいきこそだてしえんきょてん           | 地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場。公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となっている。                                                                               | 24、29                        |
| 地域農業将来ビジョン           | ちいきのうぎょうしょうらいびじょん        | 農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（いわゆる「地域計画」）の実行と見直しを効果的かつ効率的に進めるため、話し合いの単位となる数集落程度の区域において、目標年度（令和12年度）における農地利用に係る将来像を明確化した構想。            | 116                          |
| 地域包括ケアシステム           | ちいきほうかつけあしすてむ            | 高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。また、そうした考え方に基づく地域での体制。                                      | 46、48、53、55                  |
| 地域包括支援センター           | ちいきほうかつしえんせんたー           | 地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関。平成18年（2006年度）に創設され、市町又は社会福祉法人など市町から委託を受けた法人が運営し、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等が従事する。 | 53                           |
| 地域防災タイムライン           | ちいきぼうさいたいむらいん            | 個人の避難行動に関する内容（マイ・タイムラインの作成）と地域での災害への備えに関する内容（災害時の適切な避難行動・継続的な訓練実施）について、一体的に備えられるツール。                                                                 | 63                           |
| 中山間地域                | ちゅうさんかんちいき               | 「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等をされた地域。                                                                                  | 116、126、127、128、129、131      |
| TEU                  | ていーいーゆー                  | Twenty-foot Equivalent Unit の略。コンテナ取扱個数の単位で、20フィートコンテナ1個を1TEUとして換算。                                                                                  | 133                          |
| DX（デジタルトランスフォーメーション） | でいーえつくす（でじたとらんすふぉーめーしょん） | デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事、暮らし、地域社会、行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に変革を起こすこと。                                                                   | 16、49、50、105、107、109、110、135 |
| DPAT                 | でいーぱっと                   | Disaster Psychiatric Assistance Team の略。災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム。                                           | 51                           |
| DHEAT                | でいーひーと                   | Disaster Health Emergency Assistance Team の略。災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成するチーム。    | 51                           |
| DV                   | でいーぶい                    | Domestic Violence の略。ここでは、配偶者からの暴力（身体に対する暴力、精神的暴力、性的暴力及び経済的暴力）のことを指している。なお、配偶者には、事実上婚姻関係と同様の事情にある者や生活の拠点を共にする交際相手、また元配偶者等を含む。                        | 14、25、54、55、57               |

| 用語           | かな表記           | 語義                                                                                                                                                                                          | 該当頁         |
|--------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| DMAT         | でいーまっと         | Disaster Medical Assistance Team の略。大地震及び航空機・列車事故等の災害時や、新興感染症等のまん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守るため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。                                                                | 51          |
| デジタルリテラシー    | でじたるりてらしー      | デジタル技術に関する基本的な事項や活用に関する知識、理解。                                                                                                                                                               | 34、41       |
| 特定技能         | とくていぎのう        | 深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるため、改正出入国管理法に基づき平成31年(2019年)4月に創設された在留資格。                                                                                                     | 16、100      |
| トップス広島       | とっぷすひろしま       | 広島に拠点を置く12のトップスポーツチームがネットワークをつくり、子供たちにスポーツの楽しさを伝える活動を中心に、広島のスポーツ全体を盛り上げていくために様々な活動をしているNPO法人。                                                                                               | 87          |
| 共家事・子育て      | ともかじ・ともそだて     | 家庭内で夫婦(パートナー同士)が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組むこと。                                                                                                                                                  | 14、19、24、29 |
| トレーサビリティ     | とれーさびりてい       | トレース(Trace: 追跡)とアビリティ(Ability: 能力)を組み合わせた造語。物の移動状況を記録・把握すること。                                                                                                                               | 77          |
| ネット・ゼロカーボン社会 | ねっと・ゼロかーぼんしゃかい | 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。                                                                                                           | 73、74、75    |
| パートナーシップ関係   | ぱーとなーしっぷかんけい   | 互いの資源を有効活用し、相互の協力と緊密かつ持続的な連携により、責任を持って取り組む関係。                                                                                                                                               | 134         |
| HACCP        | はさっぷ           | 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。                                                                     | 72          |
| ハブ           | はぶ             | ハブ(HUB)とは本来、集約点や中心といった意味で広く用いられている中、地域のハブとして、地域における多くの人をつなげる中心的役割として捉える概念。                                                                                                                  | 128         |
| バリューチェーン     | ばりゅーちえーん       | 商品を最終的なユーザーに提供するまでの、企画、開発・設計、組立・製造、販売、サービスといった価値創造の工程の連なり。                                                                                                                                  | 117         |
| BCP          | びーしーぴー         | Business Continuity Plan の略。企業が自然災害や人為災害等の発生時に、事業の早期復旧・継続を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。<br>なお、医療機関におけるBCPとは、大規模な自然災害時や新型インフルエンザ等の感染症まん延時においても医療提供体制を継続するために必要となる計画。 | 51、109      |
| 広島型カーボンサイクル  | ひろしまがたかーぼんさいくる | 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )を炭素資源(カーボン)と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中でCO <sub>2</sub> に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。                                                | 73、75       |
| 広島血統和牛       | ひろしまけつとうわぎゅう   | 江戸時代後期に、比和村(現庄原市比和町)の岩倉六右衛門が作り出した黒毛和牛4大ルーツのひとつ「岩倉蔓」に代表される、広島県固有の血統を現在も引き継ぐ広島県産和牛。                                                                                                           | 113、117     |

| 用語                  | かな表記                           | 語義                                                                                                                                                   | 該当頁         |
|---------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ひろしま里山・チーム500       | ひろしまさとやま・ちーむごーまるまる             | 広島県が運営する中山間地域に関する地域づくり実践者の人材プラットフォーム。                                                                                                                | 127         |
| ひろしまサンドボックス         | ひろしまさんどぼっくす                    | 最新のデジタル技術の活用を通じて、広島県内の企業・自治体が新たな付加価値の創出や課題解決に取り組めるよう、技術や専門性を有する県内外の企業や人材を呼び込み、共創により試行錯誤できるオープンな実証を推進する取組。                                            | 106         |
| ひろしまデジタルイノベーションセンター | ひろしまでじたるいのべーしょんせんたー            | 地域企業のDXを支援する拠点。様々なデジタル技術を活用し、大学や県の研究機関とも連携して、専門チームによる技術的な課題解決の支援、基礎から実践までの研修による人材育成、デジタルツール利用環境を提供している。                                              | 106         |
| 広島都心会議ミライビジョン2030   | ひろしまとしんかいぎみらいびじょんにせんさんじゅう      | 「ひろしま都心活性化プラン」の実現に向け、民間企業を中心に設立されたまちづくり組織である広島都心会議において、民間主体で広島市都心部の目指すべき姿などをまとめたまちづくり戦略。（令和5年12月発表／広島都心会議）                                           | 125         |
| ひろしま都心活性化プラン        | ひろしまとしんかっせいかならん                | 広島市都心部の活性化を目的に、概ね30年後を見据えた都心部の目指す姿やその具体化に向けた施策等について、広島県と広島市が共同で策定した計画。（平成29年3月策定／広島県・広島市）                                                            | 125         |
| ひろしまネウボラ            | ひろしまねうぼら                       | 子育ての安心感を醸成するため、全ての子育て家庭を対象に、傾聴・対話によるポピュレーションアプローチ（リスクの高低に関わらず集団全体への働きかけを行うこと）を行い、子育て家庭との間に信頼関係を構築しながら、リスクに対しては早期に適切な支援を提供するなど、妊娠期から子育て期まで見守り・支援する体制。 | 24、27       |
| ひろしまブランド            | ひろしまぶらんど                       | 広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史・文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり、ひろしまに対する人々の評価。                                                                               | 80          |
| 福山駅周辺デザイン計画         | ふくやまえきしゅうへんでざいんけいかく            | 「福山駅前再生ビジョン」に掲げる「働く・住む・にぎわいが一体となった福山駅前」の実現に向けて、行政と民間が行う具体的なソフトとハードのプロジェクトを定めた官民連携の計画。（令和2年3月策定／福山市）                                                  | 13、125      |
| フレイル                | ふれいる                           | Frailty（虚弱）の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。                                                                                            | 46          |
| へい死                 | へいし                            | 動物が病気や環境要因によって死亡すること。                                                                                                                                | 111、113、118 |
| 放課後児童クラブ            | ほうかごじどうくらぶ                     | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供するための施設。                                                                                     | 24、28       |
| 防災上危険が懸念される地域の居住人口  | ぼうさいじょうきけんがけねんされるちいきのきょじゅうじんこう | 県内の土砂災害特別警戒区域内の居住人口。現状値は令和2年国勢調査データを基に推計。                                                                                                            | 121         |
| 防災リーダー              | ぼうさいりーだー                       | 地域の防災活動の中心的な担い手となる人材として、防災に関する講座等を受講し、市町に認定された者。                                                                                                     | 63          |
| MaaS                | まーす                            | Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して円滑な接続等による最適な移動手段を提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。                                       | 124、130、132 |

| 用語             | かな表記          | 語義                                                                                                                                                | 該当頁     |
|----------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| マザーズハローワーク     | まざーずはろーわーく    | 子ども連れでも利用しやすい環境で、専属スタッフによる個別相談、子育てと両立しやすい仕事の紹介、保育所などの子育て支援に関する情報提供、就職に役立つセミナーの開催などを提供する、厚生労働省管轄の担当者制によるきめ細かな就職支援を行っている施設。                         | 96      |
| ミツカル！ひろしまカンパニー | みつかるひろしまかんぱにー | 様々な業種の地元企業とつながり、その魅力に触れる機会を通じて、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができるよう、協力企業のデータベースを掲載し、地元企業と学校とが連携し、体験活動等を充実させることを目指し、県教育委員会が開設したウェブサイト。 | 37、38   |
| ヤングケアラー        | やんぐけあらー       | 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。                                                                                                           | 24、30   |
| 輸送モード          | ゆそうもーど        | 貨物を輸送する際の、トラック、船舶、鉄道、航空などの輸送手段。                                                                                                                   | 132     |
| リスキリング         | りすきりんぐ        | 外部環境の変化(DX等)による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、活用(業務を創造・高度化)すること。                                    | 94、95   |
| 林業経営適地         | りんぎょうけいえいてち   | 現場条件が良く、一定規模の面積としてまとまっており、地域の関係者により持続的な林業経営を行う場所として設定された森林。                                                                                       | 112、117 |